

貿易及び生産消費情況

年	米國財界變動影響ス	對米大廣告戰開始	對米新聞廣告ヲ雜誌ニ變更	廣告戰繼續	同 上	對米廣告立看板トス	米國シカゴ博ニ出品	紅茶ノ輸出大ニ振フ
九年(一九二〇)	一、七六三、六八三	七六六、九二四	八九八、三六六	七三三、七五四	六六八、六六一	六三三、四四六	一、七五九、〇八六	一、八四九、六六八
一〇年(一九二一)	三、〇四九、五〇八	一、九七三、七三三	二、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
一一年(一九二二)	一、五〇一、六二七	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
一二年(一九二三)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
一三年(一九二四)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
一四年(一九二五)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
昭和 一 年(一九二六)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
二 年(一九二七)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
三 年(一九二八)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
四 年(一九二九)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
五 年(一九三〇)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
六 年(一九三一)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
七 年(一九三二)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
八 年(一九三三)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一
九 年(一九三四)	一、三三六、〇〇〇	三、九七九、四四六	三、二二二、六六四	三、〇九〇、四四九	三、二二二、〇五八	三、三三〇、七〇八	三、九四九、〇六〇	三、六三三、七五一

(一四四)

日本輸出茶の仕向地別統計

(静岡縣再製茶業組合調査)

(單位ポンド)

年	紐育	シカゴ	太平洋沿岸	カナダ	ロシア	支那	歐洲	北アフリカ	印度ア	其他	合計
大正 四 年	六、一四〇、二四九	四、四八〇、七九八	四、七九二、五五〇	五、八九七、六三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三九、三二一、〇五九
五 年	七、六六六、二七三	五、二二二、二四六	五、五三六、一四三	六、七三三、七六六	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四一、四四〇、四三二
六 年	六、三三三、五二二	三、五五五、九六三	五、七二六、〇〇四	七、四二二、四七七	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四二、三三三、九七四
七 年	九、七九六、七〇九	四、九三三、七七一	五、八三〇、八七五	五、八三〇、八七五	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四四、四〇〇、五二四
八 年	五、四八〇、〇五五	四、七三三、六二二	三、七九九、〇〇八	三、八三六、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三七、七九九、七三八
九 年	五、四二四、〇九〇	三、七二二、四九三	三、一三三、〇三三	三、五五三、八〇九	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、八二六、〇二五
一〇 年	五、八八一、一六〇	五、七〇四、五五五	三、五九九、九七〇	一、三三三、二八六	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二六、五五二、九七二
一一年	八、七六七、八七五	四、二八八、三〇三	四、三七八、七四五	三、五三三、五三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三七、一〇〇、四八四
一二年	七、六六一、八四四	三、三三三、三三三	三、九三七、〇〇八	三、七三三、一八八	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、七〇九、四〇〇
一三年	六、三三三、三三七	九、九三三、六七〇	三、七三三、八四四	三、三三三、六二七	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、三三三、二二八
一四年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
昭和 一 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
二 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
三 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
四 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
五 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
六 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
七 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
八 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三
九 年	六、八三三、五三七	二、五二二、八三七	二、八三三、〇三三	三、一三三、〇三三	一、七三三、七六六	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、一三三、一三三

貿易及び生産消費情況

(一四五)

各荷主別日本茶輸出各年比較表

(静岡再製茶業組合調査)

単位ポンド

荷主	大正元年	同五年	同十年	同十三年	昭和元年	同五年	同七年	同八年	同九年
アールキン、ホキ									
ワトニー商會									
シエツフリード、									
ヘリヤ商會	五、三三、四三三	六、〇三、六四〇	二、七九、八三三	四、四六、八八六	四、三九、三〇五	三、七二、五九八	三、四二、二〇二	三、五九、七七八	三、八四、四三六
ビー、エー商會				八八八、三〇五	八七五、七九〇	一、三三、八七五	二、〇〇、七三〇	二、五九、七三二	一、四二、〇五五
富士製茶會社	一、四七、一〇八	二、〇〇、六三三	二、二四、五五六	三、八四、八三三	三、七四、七三三	三、四九、五四〇	三、三三、八七一	三、〇五、〇〇八	二、〇二、九六九
岩井商會									
日本茶直輸出組合									
三井物産會社									
三菱商會									
エムゼー、									
ビムゼー、	一、四九、四二二	一、九三、九三三	一、〇四、三三三	一、三〇、三三〇	八九〇、八八五	九〇八、四三〇	六七一、〇三五	一、〇三、〇五二	一、〇三、〇五二
栗田商會									
ハビブラ商會									
茶業中央會議所									
静岡貿易會社				四、九九〇	二九、二三八	四、九三〇	三、六〇七	七五、七三三	三、七、〇三二

荷主	大正元年	同五年	同十年	同十三年	昭和元年	同五年	同七年	同八年	同九年
パルジャンソン、									
エント、ソンス									
パラデル、									
日本製茶生産組合									
吉永商店									
野澤商店									
静岡製茶輸出商會									
日本製茶會社									
ヤング商會	二、四九、三三三	三、九、六九〇	七〇、三六八	七〇、三六八	一、一〇〇	一、一〇〇	二、一〇、七	二、一〇、七	三、七、一〇〇
長崎製茶貿易會社									
イットリブ商會	二、七三、九三二	三、三九、九三〇	九、一〇〇	七、〇一〇	三、一八〇	一、五九、七五	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	三、七、一〇〇
メイシー商會	五、一一、二七三	五、三三、七六一	一、〇〇、九三〇	八、九六、九三〇	一、〇〇、八五六	五、四〇、六九七	五、四〇、六九七	五、四〇、六九七	五、四〇、六九七
天野商店	一、七八、五〇三	九、〇〇、一三六	三、三三、三三五	一、〇〇、九三〇	六、〇〇、〇〇〇	三、三三、三三七	三、三三、三三七	三、三三、三三七	三、三三、三三七
ブール商會	一、三三、七〇八	九、〇〇、一三六	二、五〇、五二二	三、七五、七三三	二、三三、三三〇	二、三三、三三〇	二、三三、三三〇	二、三三、三三〇	二、三三、三三〇
丸文商店									
伊藤製茶部	一、六五、三三〇	三、三三、六四三	一、七六、四三〇	三、三三、三三〇	三、三三、三三〇	三、三三、三三〇	三、三三、三三〇	三、三三、三三〇	三、三三、三三〇
ホキットニ商會	四、六四、八〇五	六、一〇、九九九	二、八三、二六五	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三
アイウキン、ハリ	一、七四、二六〇	三、六九、八三九	二、四六、五八〇	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三	三、九六、八三三
ソンス商會									
古屋商店	二、三、〇四六	二、三、〇七七	一、六、二七六	四、七、八〇〇	四、七、八〇〇	四、七、八〇〇	四、七、八〇〇	四、七、八〇〇	四、七、八〇〇

仕向地	亞米利加及加奈陀			露西亞			阿弗利加、佛羅西、支那		
	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年
岩上商店									
笹野商店	二二,三八〇	五三,九四〇	三三,五三四	四,三六二					
スミス商会	六九,二九九	九八,九七〇	四九,四〇〇	二,八〇〇					
ウールソン、スパー			一,〇七三	六,六四〇					
村井貿易会社	三三,七八〇	一,六〇〇	九二,八八九						
英一 番	一,四〇四	一,二〇〇	八五四,七三五						
ビーターソン商会	九八,〇七一	一,〇〇六	八四〇,〇五〇						
ハント商会	一,八四四	三,〇三三	四九〇,〇四三						
フオルチャード商会	三三,二八九	三三,三三三	一四九,〇六九						
村松製茶会社	一八八,五四六	一五九,〇四六	一〇〇,三三六						
浅野物産会社		七四四,〇〇〇	二七,三三〇						
リード商会	二,三三九	二,六八九	八八,四三〇						
中村圓一郎商店	一八,八九〇	二八,八九〇	三三,三三〇						
東洋製茶会社	三六,四四四	三三,四〇〇	八,八〇〇						
大石鶴一郎商店	一九,九九〇	六五九,九七三							
バークレー商会	三三,三三〇	六四七,五〇〇							
バアナード商会	五四三,五四一	二七,六六〇							
吉川商店									二九,三三〇

最近輸出茶仕向地及荷主別統計

(静岡縣再製茶業組合調査)

(單位ポンド)

仕向地	亞米利加及加奈陀			露西亞			阿弗利加、佛羅西、支那		
	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年
汗 商 會									
クレメント、エム、									二九,五五〇
ハツキム商会									六四,〇〇〇
日本共同製茶会社	二,一六〇	四〇〇,五五〇							
アメンロ									一,三三四
アメリカ									二七六,八三三
其 他	二七,二七九	四六,八〇一	九三,九二二	九八,四九九	四九,五三五	三二,七三二	一八,〇三六	一八,八三〇	
荷主									
ア・ウ・イ	六,一九八	七,五三二	四,九九五	二,五三三	二,七七七	四,四三二	三三九,九四四	二六,四四五	一五,九七七
ホキック	三,一九九	四,〇五九	三,七六八	三,三九九	三,七三六	三,三三三	八〇九,三三七	二二,四〇〇	三三,五〇〇
シューワット	三,二二三	三,一三五	三,〇四三	二,一六六	二,〇〇〇	二,〇〇〇	一八八,八四七	三三,〇〇〇	二七,五三三
ヘリヤ商会	一,八八〇	二,四三六	一,三三三	一,一五〇	一,〇〇〇	五,〇〇〇	一八八,八四七	三三,〇〇〇	三三,五〇〇
ビー・エー商会	二,九九九	二,三三九	二,七四一	二,一六〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	八八,〇四五	二,六四〇	二六九,七五五
富士製茶		一,六〇〇	八,六〇〇	一,四〇〇	一,五三三	一,九三二	三三,四九九	八,〇三五〇	八,七三三
岩井商会			六,〇〇〇						九八,六四四
日本茶直輸出組合	四三八,五三〇	三四五,八九八	八五,四三〇	一,四〇〇	一,五三三	一,二五〇	三三,四九九	八,〇三五〇	二,〇〇〇

貿易及び生産消費情况

仕向地	印度及アフガニスタン			其		他		合計		
	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	
三井物産会社	500,000	1,050,000	460,000				1,610,000	1,740,000	460,000	
三菱商事		700	3,000				3,700	700	3,000	
エム・ジェービー	670,000	660,000	660,000				1,990,000	1,320,000	1,320,000	
アメリケロ			1,300,000				1,300,000			
栗田商会	190,000	350,000	340,000	300,000			790,000	350,000	440,000	
茶業中央会議所	2,500	20,000					22,500			
静岡貿易	380,000	530,000	370,000				1,280,000	390,000	390,000	
汗商會										
クレメントエム										
ハットキム										
日本緑茶生産組合										
吉川商店										
其他	190,000	160,000	350,000	4,000	7,000	8,000	250,000	100,000	490,000	
合計	1,900,000	2,270,000	1,580,000	4,000	7,000	8,000	2,270,000	2,140,000	2,380,000	

貿易及び生産消費情况

仕向地	印度及アフガニスタン			其		他		合計		
	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	昭和七年	同八年	同九年	
シーゲフリッド							3,630,000	4,070,000	3,840,000	
ヘリヤ商会		8,500					8,500			
ビー・エー商会	36,000	3,000	6,000				45,000	3,000	3,000	
富士製茶										
岩井商店	180,000	70,000	33,000				283,000	280,000	280,000	
日本茶直輸出組合	150,000	70,000	33,000				253,000	280,000	280,000	
三井物産会社	150,000	370,000	320,000				840,000	740,000	670,000	
三菱商事	50,000	60,000	30,000				140,000	120,000	120,000	
エム・ジェービー										
アメリケロ										
栗田商会	80,000	330,000	340,000				750,000	670,000	670,000	
ハビブラ商会										
茶業中央会議所	160,000	20,000					180,000			
静岡貿易										
クレメント										
エム・ハツキム										
バイジャン										
エンドソン										
バテザラダ										
吉川商店										
其他										
合計	1,100,000	1,200,000	900,000	4,000	7,000	8,000	1,200,000	1,140,000	1,140,000	

機能使命を充分に發揮し、特種茶たる玉緑茶、紅茶、滿洲向茶等總て之が機械化について合理的なる製造過程の粗立に全力を投じ、殊に紅茶に對しては人工萎凋と、大量乾燥等その他の研究を新たに著々實効を挙げつゝあるが、學理的の研究と實際の生産要求とは時に相容れざるものがあり、一般の茶業者としては、種々の事情から、試験場の指導に全額を依頼を専らにすることは出来ないにしても、幾多の新智識を啓發せられ、民間の協力を相俟つて、時に一進一退は免れずとするも、茶に對する全面的の認識が明確になつたことは争ひ難き立派な現實である。

更に之を全國の生産分布状態から見ると、靜岡縣の如きは、海外輸出茶の全部の生産を引受くる上に、更に靜岡茶として内地移出にも斷然その覇權を握つて居り、全國産額一千百萬貫の内六百六十萬貫を産し居るに拘らず、その製造戸数は三萬戸に足らず、他の鹿兒島縣が四十萬貫に對して十一萬六千戸、宮崎縣が二十二萬八千貫に對して六萬二千戸、熊本縣が二十二萬一千貫に對して七萬二千戸、大分縣が六萬四千貫に對して五萬戸、廣島縣が十二萬四千貫に對して七萬八千戸、岐阜縣が二十三萬九千貫に對して四萬九千戸、京都府が四十八萬三千貫に對して三萬二千戸、茨城縣が二十一萬八千貫に對して四萬五千戸の割合を以て居るのに比し驚くべき相異點を呈露して居る。これは主として靜岡縣が輸出を専門とし、その製造機構も、分業的機械工業化し、栽培者と製造者とは自からその立場が異り、茶園の所有者は生業を専門とするに對し、製造者はそれを買入れて製造一點張を以て大量的經營に當り居るに反し、他の各府縣は大體に於て自園自製、而かもその經營は自家用程度から遠く足を踏み出さず、極めて單一化されて居るが爲めと觀察せらるゝのである。勿論同じ自家用程度の中にも大小單複色々の區別はあらうが、鹿兒島の如き四十萬貫を十一萬戸で製造するとして、一戸の平均僅々四貫目足らずでは、之を賣り出すにしても一番茶の走り早物を遠く本州北部に供給するに止まり他は自家用の餘りを移出する位のものと思ねばなるまい。一戸の製造率から云へばこれよりも尙ほ少額なるもの他にその例少くない點から見て、日本茶の對内外的主産地としては、靜岡縣を以て唯一無二のものとしなければならぬ

ことが自ら明かになるであらう。

今左に、全國産茶の年別統計を主とし、各府縣別の茶園、製造者及び茶の平均價格、移出人等の數字を解剖して以上の情勢とその推移關係を照合するの便に供す。

全國製茶種別歷年産額統計

(農林省調査)

明治	煎茶	番茶	玉露	紅茶	烏龍	磚茶	曬茶	其他	合計
一二年	三、七五二、三六六			二、〇二六					三、七五二、三六六
一三年	三、六二一、七二四			二、〇二六					三、六二一、七二四
一四年	三、三〇六、六一一			二、〇二六					三、三〇六、六一一
一五年	三、一五八、二二五			二、〇二六					三、一五八、二二五
一六年	三、〇七〇、九七七			二、〇二六					三、〇七〇、九七七
一七年	三、〇六八、九七三			二、〇二六					三、〇六八、九七三
一八年	三、〇四四、九七〇			二、〇二六					三、〇四四、九七〇
一九年	三、〇三八、八〇九			二、〇二六					三、〇三八、八〇九
二〇年	三、〇三六、七九六			二、〇二六					三、〇三六、七九六
二一年	三、〇三三、三二二			二、〇二六					三、〇三三、三二二
二二年	三、〇三〇、七五〇			二、〇二六					三、〇三〇、七五〇
二三年	三、〇二六、三〇六			二、〇二六					三、〇二六、三〇六
二四年	三、〇二二、一七二			二、〇二六					三、〇二二、一七二

貿易及び生産消費情況

貿易及び生産消費情況

九年	九,三三,六三三	二,一五八,六六一	七八,五七六	三六〇,三三六	一	一	七,四九九	二,七六七,八三九
一〇年	九,四七,九七五	二,三三九,八七三	八七,五二二	三三九,三九二	一	一	七,四九九	二,三六八,二四七

(一五八)

全國製茶種別歷年金額表

(農林省調査)

年	煎茶	番茶	玉露	紅茶	其他	合計
明治三二年	九,八三三,四七四	一,〇六六,二二四	四八〇,六六九	四六,三四四	五八,九三三	一一,〇八四,〇一四
三三年	五,一三三,〇六九	一,〇〇〇,〇六〇	三六八,五二九	六九,七九九	一一,三〇五	六,七三四,四八八
三四年	七,三三三,〇九二	八八四,九七七	三七七,三二八	五七,九〇六	一四三,〇三三	八,九三三,二七七
三五年	八,三六二,八四八	八三三,三三三	三二七,八一九	四三,四六一	一七九,八八二	九,〇六二,一五七
三六年	九,〇六〇,四四八	九五〇,〇二五	三三三,八三三	四八,四八九	一九,八七一	一〇,〇三三,〇二二
三七年	九,〇三六,四二六	八三三,三三三	二六三,三三〇	四一,七九九	一八,九三三	一〇,〇三三,〇二二
三八年	八,四三三,四七七	九一八,四三二	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
三九年	八,四三三,四七七	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
四〇年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
四一年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
四二年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
四三年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
四四年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二
大正一年	九,〇三六,四二六	一,〇〇〇,〇六〇	三三三,七九九	三三,四七九	二〇,一四七	一〇,〇三三,〇二二

貿易及び生産消費情況

年	煎茶	番茶	玉露	紅茶	其他	合計
二年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
三年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
四年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
五年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
六年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
七年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
八年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
九年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一〇年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一一年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一二年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一三年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一四年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
昭和一年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
二年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
三年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
四年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
五年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
六年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
七年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
八年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
九年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一〇年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一一年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一二年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一三年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一四年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一五年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一六年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一七年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇
一八年	一一,九六六,六六六	一,四四四,六六六	四四四,六六六	一六,八三三	三〇,〇六八	一四,〇八七,九七〇

(一五九)

貿易及び生産消費情况

九年	一九、三九、六六二	一、五八、二二七	七三六、〇二六	七、二五、二二〇	四、五三、六九三	三、八八八、八三三
一〇年	一九、八三、七三六	一、七三、八四〇	七三三、八三四	五、五四、三三二	四、〇三、九〇〇	三、三三三、二七三

(一六〇)

全國製茶戸數及茶園歷年統計

(農林省調査)

年	製造戸數	本茶園	見積茶園	茶園合計	製産數量	價額
明治二五年						
二六年	七〇五、九八	三六、〇八二	三三、六七五	六九、七五七	七、二二、八八三	九、九四九、四一七
二七年	七〇五、九八	三六、七八二	三三、二七六	六九、〇〇〇	七、六四〇、三六八	一〇、八八〇、四〇三
二八年	七三六、七七五	三七、七三三	三三、一五六	七〇、八六六	七、八六三、三三三	一一、三七七、八六四
二九年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、五三三、三三三	一二、七〇二、二九三
三〇年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一二、〇三三、八三三
三一年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三二年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三三年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三四年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三五年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三六年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三七年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一
三八年	七三六、七七五	三八、八二〇	三三、〇六九	七二、八八九	八、四七一、九六六	一一、四八五、六一一

貿易及び生産消費情况

三九年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
四〇年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
四一年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
四二年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
四三年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
四四年	八六六、七五五	三二、九七八	一八、四七九	五〇、四五七	七、〇六〇、〇七九	九、九四九、四一七
大正一年	一、〇五三、五三三	三九、九三七	一八、七六六	五八、七三三	八、九八二、九七〇	一一、三三三、二五三
二年	一、〇八八、七三三	三〇、〇六三	一八、九一八	四八、九八六	八、七六〇、三三三	一一、〇八七、九七〇
三年	一、〇六二、四三三	三〇、〇六三	一八、七二七	四八、八三〇	八、六六九、三三七	一一、〇三三、二五三
四年	一、一三四、八六八	三九、七六八	一八、三三〇	四八、一〇〇	九、一五二、一四一	一一、四八八、二二一
五年	一、一〇三、九六八	三九、八九三	一九、〇四三	四八、九三七	一〇、一八三、〇六四	一二、〇三三、二五三
六年	一、一四四、〇三三	三八、二八二	二〇、四七五	四八、七五七	一〇、五三六、三六五	一二、〇三三、二五三
七年	一、一四八、三三三	三八、七五七	二〇、八八八	四八、六四四	一〇、七五七、三三三	一二、〇三三、二五三
八年	一、一三三、一六四	三八、三九七	二〇、四四八	四八、八四二	一〇、三九七、七一九	一一、三三三、二五三
九年	一、一六六、二八四	三八、三六二	一九、九八〇	四八、二四二	九、六四六、三三九	一一、〇三三、二五三
一〇年	一、一五二、三三九	三八、七九六	一九、三三三	四八、〇三三	八、九七七、八二二	一一、〇三三、二五三
一一年	一、一八三、二四四	三七、八三三	一六、五五五	四四、四四二	九、三三〇、六六五	一一、〇三三、二五三
一二年	一、一三九、〇三九	三七、三三〇	一七、〇三三	四四、三六三	九、五五七、六五五	一一、〇三三、二五三
一三年	一、〇九七、〇八二	三六、八三三	一六、七三三	四三、五七〇	九、五五七、六五五	一一、〇三三、二五三
一四年	一、〇六六、六六七	三七、〇四七	一七、〇三三	四四、〇八〇	一〇、二八八、八二八	一一、〇三三、二五三
昭和一年	一、一四七、五八八	三九、一八四	一五、三六五	四四、五四九	九、六六〇、〇六五	一一、〇三三、二五三

(一六一)

貿易及び生産消費情况

二年	一、四六、八九四	三九、〇七九・〇	一四、一八四・七	四三、二六三・七	九、八五七・三〇	三二、二四、五三
三年	一、一五、七六七	三九、六三三・八	一三、五三六・八	四三、一六四・六	一〇、四三三・九一	三三、六三三・〇六九
四年	一、一六、九七一	三九、四九一・五	一三、四四三・三	四三、八三六・八	一〇、五〇四・六五〇	三三、四七一・七二
五年	一、二〇、三四〇	三九、四八三・〇	一三、六〇五・五	四三、〇八七・五	一〇、三〇五・八四六	三三、四九八・三三五
六年	一、二六、三三八	三九、八七四・五	一三、三三四・七	四三、〇九三・三	一〇、二四七・七五七	三三、八七〇・三九五
七年	一、三三、〇八九	三九、三三〇・六	一三、一〇一・四	四三、三三三・〇	一〇、七七六・〇三六	三三、〇九六・〇三
八年	一、三六、四六六	三九、四九五・五	一三、九九〇・二	四三、四八五・七	一一、五九六・五七六	三三、〇九、七七九
九年	一、三七、五八四	三九、八六六・七	一三、九九三・九	四三、八七九・六	一一、七八七・八三九	三三、八八八・八三三
一〇年	一、二一、〇九五	三九、四六三・七	一三、八八三・九	四三、三九六・六	一二、一六八・一四七	三三、六三三・七三

〔一六二〕

全國府縣別産茶統計表

(農林省調査)

北海道	明治二十年	明治三十一年	明治四十年	大正元年	昭和元年	昭和八年	昭和一〇年
岩手	一、四七〇	一、〇四一	一、三三四	八三三	一、〇七五	一、三四八	一、三三七
宮城	二四、九七七	二二、九六六	八、〇七七	九、七六三	五、六六六	四、三三五	四、二七〇
秋田	二、五二五	四三	六三	四〇三	五	五〇	五五
山形	一一、四七七	六、八三三	四、六三三	四、四六五	一、五三七	七、七七	五九三
福島	一六、八五六	三三、四三三	九、九八五	一五、五八一	七、五〇三	七、三七〇	七、七七二
茨城	三三六、一五五	一五二、九二二	二〇五、七一九	三二、二二八	二〇三、九七一	三〇〇、八四三	二八、〇三三

栃木	三三、四三三	二九、三四	一六、三五六	一九、七七二	三七、六六七	三七、二五三	三五、〇九五
群馬	一〇、二八三	六、三三三	六、五五五	六、五七七	六、六三三	七、六七二	八、六〇四
千葉	一六八、三五六	一六三、三三三	一三三、四三三	一三三、五三三	一三三、八三三	一三三、九三三	一三三、〇三三
東京	九六、五五一	八四、一六六	六九、二四四	二二、七三三	八、七四〇	八、九六三	八、二四三
神奈川	四七、七〇八	二二、八六六	六三、四七三	二二、一九八	七四、〇〇〇	六九、一八五	六四、四二二
新潟	四八、八七五	一一、五〇三	一〇、四二二	一八、三三五	二六、六三二	三〇、九七四	三〇、九六〇
富山	一六〇、二二七	一一、四四六	一〇、四四六	一一、九九六	八三、一五八	八三、〇三二	八三、四七七
石川	三〇〇、七八四	四三、一六七	六四、三三九	五三、六九六	五三、九六〇	五九、六八七	五九、一九八
福井	三三三、七五三	八七、三七七	二二、七四七	二四、六九九	九八、〇四八	四九、六二〇	四六、五五三
山梨	八六、九〇六	八〇、六八四	八七、二六九	一四九、八九〇	一五、一三四	一三、九〇四	一三、九一九
長野	五、四七〇	六、三四四	四、八六三	七、五三四	四、九三三	八、〇三二	八、八〇七
岐阜	三、一九三	六、〇〇〇	三、六三三	五、五六五	五、二一五	四、四六五	四、五〇五
静岡	二八〇、一六五	三三、三三三	二八三、三五九	二九〇、八四八	二五五、三三三	三三三、七九九	三三三、六八五
愛知	九四四、九三二	三、九五五、三三〇	二、二九、五三六	二、七五六、四三六	四、五〇一、八八〇	六、三三三、七七二	六、九一九、六六七
三重	一三〇、五三二	一一、三七九	六、六六六	七〇、六七二	七九、〇七九	九五、四八三	一〇五、六七三
滋賀	四五〇、六〇一	四六四、〇四四	五二六、〇三三	七八一、一九五	四九三、五二一	五三三、七九五	五四三、五七一
京都	一九八、六三九	二二、九六九	二四、七二二	二四、六三二	二四、五三三	二五、四八九	二七〇、〇九九
大阪	四三六、二二〇	五九九、九二五	四二、四三三	五四、一七〇五	四三、六〇一	四六、七、三三二	四八、八〇九
兵庫	八九、六〇三	七七、四四五	六七、〇六七	七四、三四一	一三〇、九〇七	八九、八〇二	七三、一〇〇
奈良	二八一、五九一	二〇九、六九八	一六八、一七七	一七七、四六〇	一四七、九一三	二六、八三二	一一、一一二
和歌山	三三九、九四三	二八八、一五五	二五一、九九八	三八五、八六五	二八六、三三三	三六四、一四〇	三五三、四〇二

貿易及び生産消費情况

〔一六三〕

年次	同金額	同金額	同金額	同金額	同金額
同五年	七三、八二六	四六、三二九	一、九、三九九	一、九、三九九	一、九、三九九
同六年	八六、一七四	五八、一六四	一、九、三九九	一、九、三九九	一、九、三九九
同七年	九三、六〇〇	五九、七三三	一、九、三九九	一、九、三九九	一、九、三九九
同八年	九三、六〇〇	四四、八九五	一、九、三九九	一、九、三九九	一、九、三九九
同九年	一、〇三、二二五	五〇、一九〇	一、九、三九九	一、九、三九九	一、九、三九九

玉緑茶主産地の状態

(昭和七年度の分)

産地	グリン生産	同金額	蒸熟生産	同金額	合計生産	同金額
熊本縣	一三、一八八	三、四八八	一七、七〇四	五、七〇三	三〇、八九二	四〇、一八二
三重縣	二、五〇〇	四、三三〇	一、七〇〇	二、五〇〇	四、二〇〇	六、八三〇
三重縣	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
佐賀縣	一六、〇〇〇	五、六〇〇	七、〇〇〇	二、〇〇〇	二三、〇〇〇	八、六〇〇
宮崎縣	八四、八二二	九、一八二	二、〇〇〇	一、〇〇〇	八六、八二二	九、一八二
静岡縣	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
鹿児島縣	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
長崎縣	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
合計	八六、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	四二、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、二八、〇〇〇	一、二八、〇〇〇

第三 世界製茶輸出入と其消費

世界主要國に於ける製茶の産額及輸出入情勢と、その消費並に關稅等は各國共にその趣きを異にして居る。産額及び輸出の點に於て印度、錫蘭、爪哇、支那の各國が遙かに日本茶を凌駕し居ることは種々の條件が之を然らしめて居るものではあるが、特有の綠茶を以て今日まで立つて來た日本が、その世界的進出力の他に比して甚だ鈍かりし所以のものは何であるか。日本茶業者としては大にこの點に意を加へなくてはなるまい。而かも茶道に於て世界的に最も高尚なる道徳的趣味的宗教的見地の上に立てる日本が、その消費量に於ても、他の主要製茶國に比し遙かに劣つて居ることも一顧の價値があるであらう。今左に是等に關する各種統計資料を掲げておく。

世界主要生産國並消費國の輸出入額

(農林省調査)

單位千封度

年次	輸出					輸入				
	内地	同臺灣	英印	錫蘭	支那	英國	米國	露國	加奈陀	澳洲
大正元年	三、五三三	三、四一八	三、〇七六	一、九二〇	一、九二〇	一、〇一、〇五五	一、〇一、〇五五	一、五三、三三八	三、八、四〇三	三、六、七五九
同二年	三、七五八	三、三、九五九	二、七、八、五八	一、九、二、〇九	一、九、二、二八一	三、六、五、〇四三	三、六、五、〇四三	一、六、五、五七七	四、〇、三九六	三、七、三九六
同三年	三、九一六	三、三、九三三	二、八、九、七三三	一、九、三、六三三	一、九、三、六三三	三、七、一、九三三	三、七、一、九三三	一、七、四、〇〇九	三、七、六二八	一、七、七、七五九
同四年	四、九、五、五五	三、三、〇、二六	三、〇〇、七三三	二、五、六、三三	二、五、六、三三	三、三、三、三三	三、三、三、三三	一、八、六、二六二	四、〇、八三二	四、一、六三三
同五年	五、〇、七、二六	三、二、九、九六	三、九、八、三三	三、〇、三、二六	三、〇、三、二六	三、七、一、六六六	三、七、一、六六六	一、〇、九、六六六	四、〇、六六六	三、五、九三三
同六年	六、六、三、六〇	一、五、〇、三六	二、九、七、三六	一、九、三、三三	一、九、三、三三	三、三、三、三三	三、三、三、三三	一、〇、九、三三三	三、七、六六六	四、五、五二二

同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年
五、〇一八	三、〇六八	三、〇三七	一、七、七三六	一、七、〇〇九	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三
三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三	三、七、七三三
一、八〇、八七	二〇八、五八〇	一八四、七七〇	一六二、六二一	一七一、八〇七	一八一、九三九	二〇四、九三〇	二〇八、四六四	二二、七、七三三	三三八、八五三	三二八、八五三	三二八、八五三	三二八、八五三	三二八、八五三	三二八、八五三
五、八七三	九、九八三	四〇、七七〇	五七、三三三	七六、七七七	九〇、〇七三	一〇六、八〇〇	一二一、〇〇〇	一二、七、七三三	一七、七〇〇	二二、七〇〇	二七、七〇〇	三二、七〇〇	三七、七〇〇	四二、七〇〇
六二、一四七	一一、六二八	四三、一九五	六六、八二四	七六、三三六	九〇、〇七三	一〇六、八〇〇	一二一、〇〇〇	一二、七、七三三	一七、七〇〇	二二、七〇〇	二七、七〇〇	三二、七〇〇	三七、七〇〇	四二、七〇〇
一三〇、四二八	八〇、九六三	九〇、二四七	七六、三三六	九〇、〇七三	一〇六、八〇〇	一二一、〇〇〇	一二、七、七三三	一七、七〇〇	二二、七〇〇	二七、七〇〇	三二、七〇〇	三七、七〇〇	四二、七〇〇	四七、七〇〇
三二、二五三	一七、一七四	三三、三三三	四三、一九五	五三、三三三	六三、三三三	七三、三三三	八三、三三三	九三、三三三	一〇三、三三三	一一三、三三三	一二三、三三三	一三三、三三三	一四三、三三三	一五三、三三三
五八、三三三	一七、一七四	三三、三三三	四三、一九五	五三、三三三	六三、三三三	七三、三三三	八三、三三三	九三、三三三	一〇三、三三三	一一三、三三三	一二三、三三三	一三三、三三三	一四三、三三三	一五三、三三三
五〇、四二六	三三、四九三	四九、六八二	六五、八七一	八一、〇六〇	九七、二四九	一一三、四三八	一二九、六二七	一四五、八一六	一六一、〇〇五	一七六、一九四	一九二、三八三	二〇八、五七二	二二四、七六一	二四〇、九五〇

世界主要消費國の茶、珈琲、コ、ア輸入表

(大藏省貿易年表)

國種別	一九二八年平均	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三〇年平均
-----	---------	-------	-------	-------	-------	---------

英國	製茶	五〇七、八六〇、〇三三	五九一、一五九、〇九一	五四一、〇〇〇、〇〇〇	五三三、四三七、五九三	五三七、二九〇、七五八	五〇七、八六〇、〇三三
佛國	製茶	六八、一六四、二四八	六二、六三三、三二六	九一、三三六、二六	八四、三六六、三〇八	八四、八六六、九九七	六八、一六四、二四八
獨逸	製茶	一一、九八三、二八二	一七三、七〇九、四六六	一三三、二二、六六八	一四七、〇二二、〇二六	一〇、七六六、七八九	一一、九八三、二八二
露國	製茶	三、四八九、八八三	三、四九三、六三〇	三、二七八、〇三〇	三、五三四、四一五	三、二八五、九五六	三、四八九、八八三
米國	製茶	一、四二七、五五八、八三三	一、四八二、二二五、〇三三	一、九九九、二九一、七九六	一、七四二、五〇八、五八六	一、五〇一、一〇三、一〇一	一、四二七、五五八、八三三
加奈陀	製茶	三、七〇四、元六二	三、八六六、一八〇	三、〇、八八四、八四	三、二、一五、〇七七	三、〇、四七七、一五三	三、七〇四、元六二
澳洲	製茶	一、四、六六八、九六七	一、八、八五三、五九九	一、七、〇〇九、〇一九	一、四、七三三、四二二	一、七、九一五、四六一	一、四、六六八、九六七
澳洲	製茶	四八、九一三、四〇〇	五〇、七六六、三九〇	五〇、〇三八、三三六	四二、三二二、四八六	四八、九一三、四〇〇	四八、九一三、四〇〇
澳洲	製茶	三、二七六、三六六	三、九一三、六〇六	三、四四二、〇四二	三、八四六、三九九	三、一〇二、五三三	三、二七六、三六六
澳洲	製茶	九、三五四、二一八	一〇、五九四、二〇五	八、五三七、七五四	八、三九八、六四四	八、四二二、七五四	九、三五四、二一八

貿易及び生産消費情况

日本	製茶	咖啡	ア
1,010,616	1,432,400	1,152,250	1,332,157
2,345,473	3,942,599	4,158,995	4,999,299
1,269,600	1,596,872	1,596,872	2,186,628
			2,878,083
			2,197,662

〔一七四〕

世界各國茶の消費と輸入税 (昭和十年八月調)

國別	一人當消費量	輸入税	備考
米國	0.84	無税	一志約八十五錢
英國	9.87	英國製品一封度二志、外國品同四志	一志約八十錢
歐洲	8.24	一封度四志、それに一割税賦課(二十封度以下は六志)	一クロネ約九十錢
オーストリア	0.22	百冠五五〇クロネ、附加税一五%從價税一二%	
アルゼンチン	0.42	一冠一五、八五センゲボス	
白耳義	0.08	百冠六法、附加税一五%、通過税として從價の二、五%	一法約二十錢
ブラジル	0.03	一冠三、〇ミルリス(對伯求債國間は三五%、其他二〇%引、附加税は從價の二%)	一ミルリス約二十錢
ブルガリヤ	0.03	百冠一五〇レグアス	一レグアス約一錢五厘
加奈陀	0.03	一封度四仙、それに販賣税六%を加ふ	一仙約三錢五厘
智利	1.52	一冠に付二、五〇ペソ	一ペソ約九十七錢
チエツコ	0.22	百冠二、四〇〇クロネ、重課税百冠に付一五クロネ	一クロネ約九十錢
スロバキヤ	0.22	一冠に付七〇オレ	
丁林	0.27		

埃及	0.93	百冠二、五〇〇ミリエム、埠頭税輸入税の一〇%、附加税從價の一%	一法約二十三錢
佛蘭西	0.09	百冠三五三、六〇法、輸入税七%、國內税百冠二四〇法、統計税一兩七〇サンチム	一マルタ約一圓四十三錢
獨逸	0.20	百冠に付三五マルク、重課税二%	一フロリン約二圓四十七錢
ギリシヤ	0.09	百冠一八〇ドラクマイ、附加税七五%	一クロネ約九十錢
和蘭	0.27	百冠七五フロリン、賦加税三〇%	一志約八十錢
ハンガリー	0.20	百冠四八〇クロネ、附加税從價の八、二五%	一リラ約三圓
印度	0.08	英國品一封度四志、外國品六志	
伊太利	0.09	百冠三、六七〇リラ、附加税從價の一五〇%、販賣税從價の二、五%	一ペソ約九十七錢
ケンヤ	0.06	一封度に付五〇仙	
メキシコ	0.01	一冠に付一ペソ、輸入税三%	
モロッコ	0.55	從價の一、二、五%	一志約八十五錢
ラニウジ	8.33	英國品一封度三志、外國品五志、附加税外國品二二、五%	
諸威	0.24	一冠一クロ五〇オレイ、附加税八〇%	
波蘭	0.23	一冠六クランより十二クラン	
波蘭	0.28	波蘭港から輸入されるもの百冠二五ズロチ、其他六〇〇ズロチ	
南アフリカ	1.50	一封度四志	
スペイン	0.03	百冠二五〇ベセタから七五〇ベセタ暫定税金十ベセタ	一ベセタ約三十九錢

(テイー・エンド・コーヒー誌所載)

貿易及び生産消費情况

〔一七五〕

内地製茶生産輸移出入消費額年別比較表

(農林省調査) 單位斤

年次	生産	輸入	移入	輸出	移出	消費額	一人當	總人口
大正元年	五六一,四三三,五三三	四八八,七一九	六九三,三三〇	二九,八八八,五〇〇	三三三,四五一	二七,〇七四,五九〇	〇・五二八	五,一三〇,五
同 二年	五四八,七〇六	四二二,五八〇	五五七,七三九	二五,五三三,三〇一	三三三,六九〇	二九,九九二,三三四	〇・五七六	五,二〇三,九
同 三年	五四八,八〇九	四六八,〇九九	一,五〇九,一一一	二九,六六六,五七〇	三三三,九六六	二六,三三七,三四三	〇・四九七	五,三,七五二
同 四年	五七,〇〇〇,八八二	五〇〇,四三一	三,三五,一三〇	三三,九九七,六三三	三三四,六三〇	二六,六四一,一八九	〇・四九七	五,三,七五二
同 五年	六三,六四四,一五〇	五二五,八三三	四,一六〇,三六三	三六,三三三,四七	三七七,四〇六	二九,五九九,七九一	〇・五〇七	五,四,一三四
同 六年	六五,八二二,六五六	三三八,〇六七	一〇,二六,八七八	五,七〇,二〇〇	三三三,四七三	二五,七五四,〇〇八	〇・四七五	五,四,七三九
同 七年	六七,三三六,四四四	二二二,四五五	二,九八五,七三三	三六,五〇〇,八二七	三三三,五〇七	三二,四九六,三〇六	〇・五七二	五,五,〇三三
同 八年	六四,九八五,七四四	三二一,五九二	六六三,三三八	三三,三〇〇,七八	三六九,九八七	四二,三六九,七九六	〇・七六四	五,五,四七三
同 九年	六〇,二八九,四九四	四〇四,九八七	五三三,九三三	一九,八八八,二六六	四〇九,四五四	四〇,九九九,六六四	〇・七二九	五,六,一七八
同 一〇年	五六,一一一,三三五	七四七,二二五	二,九〇五,五五三	二一,八八九,二〇〇	四七五,五一〇	四七,四〇九,三六三	〇・八三四	五,六,八七五
同 一一年	五八,五〇一,七八一	一一〇,五四七	一九八,六二八	二一,八二二,〇〇〇	四三三,九八一	三七,五三三,八六五	〇・六五一	五,七,六三三
同 一二年	五九,八五四,〇九四	一,二七五,三四一	三三四,二八七	三〇,五九九,三〇〇	四六四,二八八	四〇,四七八,〇三四	〇・六九四	五,八,三六〇
同 一三年	五九,六二八,〇二二	九七五,四四六	五四九,〇三二	一八,〇〇六,七〇〇	四二九,七七五	四二,二七八,〇二四	〇・七二五	五,九,一四〇
同 一四年	六三,八七六,六三三	五八二,六三一	三三四,七六六	二一,〇〇五,九〇〇	三三〇,九八八	四三,一一三,一五一	〇・七一九	六,〇,〇三三
昭和元年	六〇,三七五,四〇六	八三六,五七九	一八三,一一一	二七,九三三,六〇〇	六四〇,五五五	四二,七八〇,九五一	〇・七〇一	六,一,〇一九
同 二年	六一,六二〇,七五〇	六六六,九三六	一三六,八三二	一七,六五五,三〇〇	六七八,一四九	四四,一一二,〇六八	〇・七二三	六,一,九〇九
同 三年	六三,一四三,五六九	七七六,六六六	一一〇,五七〇	一八,〇〇二,九〇〇	七〇九,七七九	四七,三三〇,一四六	〇・七五三	六,二,八五五

同 四年	六五,六五四,〇三三	九四三,〇七	一七五,七六一	一七,八六六,〇〇〇	七五四,八六七	四八,二九一,〇四三	〇・七五六	六,三,七〇四
同 五年	六四,四二一,五八八	八七,一一五	二八五,八三四	一五,五八八,四〇〇	七五二,八二六	四九,四七七,三九一	〇・七六七	六,四,四九四
同 六年	六三,八四二,三三二	九三,三三三	三七六,六七三	一九,〇二九,三〇〇	八五六,七四	四九,〇八五,七三三	〇・六九三	六,五,一八八
同 七年	六七,三五〇,一六三	六三,四四五	九一八,〇四五	三三,三七,三〇〇	九三三,六〇〇	四九,七〇一,七八三	〇・六九四	六,六,八八八
同 八年	七三,四七八,六〇〇	五三三,五四五	一,六五一,六九一	三三,三三八,三〇〇	九八三,六九〇	五一,四四九,八四六	〇・七七三	六,八,六〇三
同 九年	七三,六七三,九三二	六八,一六〇	一,二六九,三六一	三四,〇七,五〇〇	一,〇五五,二五	五〇,五四八,八八七	〇・七五〇	六,九,三〇〇

第三章 最近に於ける茶業經營の變遷

魂の日本茶 日本緑茶が其眞生命とする香と味と色とを以て、八十年前の開港貿易に、輝かしき最前線を飾つたことについては、當時の日本緑茶が、如何に充實味の饒かなものであつたかと思像せられるのである。横濱開港の安政六年から更に遡りて嘉永六年、米提督ペルリ氏が其誇りとする黒船艦隊を率ゐて威風堂々浦賀の濱に錨を下し、開港談判に幕府と接觸、主客饗宴應酬の間に現はれたお國自慢の珍味佳肴の中に、日本側の緑茶は、特に提督の嗜好を牽付けたものと見え、芳烈なる香味の一碗に、舌鼓を打ちつゝ『將來日米交易に重きをなすものは日本の緑茶であらう』と語つて居る。この一語は單に日本茶に對するお世辭とばかりも思はれず、眞實日本への憧れをもつた提督の心をそこまで引寄せた日本緑茶の内的威力が如何なる程度のものであつたかを今から遠く回顧せしむるに足るものがあると思ふ。斯様な因縁關係を辿つて日米の貿易線上に生れて來た日本緑茶が、當時如何なる原料により如何に製造されて居たかを考ふるに、勿論その技術は今日の如くに進歩して居らなかつたにせよ、只一つ『外國人に賣る茶だから良い茶に造

らう』といふ誠實なる意識が、當時の我が農村茶業者の間に多分に働いて居たことは想像に難くないのである。一番茶の軟葉を、手摘み採みにした日本茶である以上、技術的には尙ほ未だ至らざる所ありとしても、香、味、色の揃つて良いものであることは極つた話である。畢竟それは技術の問題でなく魂の問題であつて、この魂が彼等外人の嗜好を牽引け、印度洋から大西洋廻りで遙々と米大陸まで遠征し、そこに日本茶貿易の根柢を植えつけ、爾來悠々八十年、盛衰變轉の中にも尙ほ且つ生命の躍動を絶たずに居る。是れ一に歴史と傳統の力で、日本茶は今日アメリカに其力甚だ衰へたりとは云へ、斷じて永久に亡ぶるものではない。只昔日の偉容を保つことの輕きは誰もが認めて居る通り生産費の低下線に追込められた製茶機械化の弊に外ならないのだが、搜然らば生産費の低減と品質の向上とを如何にして兩立せしむるか。これが言ひ易くして行ひ難く、明治の初年以來屢々苦難の中を往來し、近代に至りて益々その弊を重ぬるが如き觀を呈し居るのは誠に遺憾の極みであるが、我が政府並に茶業當局は是等の弊を爰除し、開港時に於て外人を魅了したやうな日本茶の眞價を發揮して、新時代の貿易線上を力強く飾らしめんことを欲し、研究、指導、警告、獎勵に殆ど寧慮なき實狀である。

大正時の亂調子 明治時代に於ける製造上の變遷は、其の輸出貿易の目標も殆ど米國一點張り、種類も龍茶、蓋茶に限られ、手摘み採みから、半機械製位で發達の度も比較的緩慢であつたが、大正年代に入りて歐洲戰爭勃發し、日米亦之に参加するに及んで、戰線は擴大しその經濟的影響は海運交通の偏在的形勢を馴致し、東洋に於る物資の供給權は、或程度まで日本が之を獨占するの勢ひとなり、所謂戰時景氣の勃興を見るに及んで、日本内地の物價はこゝに騰上りとなり、日本茶の米國需用も益々旺盛を告げ、供給不足補授の策は、一方生産費の低減に拍車して機械洪水となり、摘採より葉蒸、粗揉、揉捻、精揉、乾燥等其一切の工程を機械に委ねるの結果を生じ、肥料高による茶園の荒廢も手傳つて、大正七、八、九年頃の我が茶業界は、實に混沌名狀すべからざる亂脈状態であつた。殊に、貿易茶は勿論、内

地需用茶の殆ど全部を供給する静岡縣の茶業界は、苟も茶業に志あるものゝ心膽を寒からしむる程の亂調子で、大正十年には流石の米國も頗る反けて不良茶買止の已むなき態度に出で、こゝに貿易開始以來の最低輸出數量に落下するの運命を招きたるは洵に是非もなき次第であつたが、このドン底貿易に一驚を喫した當業者は爾來大に覺醒し、茶園の更新機械の改善、その他一般的經營の機構に向つて種々の研究改良を試み、今や生産販路共に著しく多角色を帯ぶるに至つたことは最も注目し得る現象といふべきである。こゝに最近に於ける製造經營の變遷につき、全国的に茶業を代表し居る静岡縣下の状態を述べて一般の参考に供しやうと思ふ。

機械製茶の勃興 日本茶特有の手揉製法が、漸次機械化するに至つたのは前述の如く世界戰爭の經濟的影響によるもので、大正七八年以來の事に屬し、而も不完全なる摘採の應用は茶の品質に容易ならぬ悪影響を及ぼし、遂に大正十年を一轉機とする茶業革新を策するに至つたのであるが、當時静岡縣下の製造分類の百分指數は、機械製五十八半機械製二十三に對し純手揉製は十九を示して居り、未だ相當に手揉製法も残つて居て、半機械製を加ふれば全體の約半數を維持して居た譯である。併し機械製は時代の潮流に乗り急速度を以て進み、量本位の製造に走るもの多く自然硬葉摘に流れ品質は益々低下——と云ふよりも寧ろ全くその内容を一變するといふ状態であつたが、併し市場に於て機械製と手揉製との優劣を比較する場合、その上茶と下茶との値開き甚だしく、従つて態と茶葉を硬くして製産量を増すこととのみ努むるといふのが一般の常識となり、その結果大正九、十年にかけ、かの木葉問題を惹起し、米國市場から痛烈なる抗議を受け、之が局面打開の爲めには、摘採の改良と共に、摘採の茶園仕立法について、肥培管理に力を注ぎ、更に再製の一部面として木葉分離機なども考案され、同じ機械製茶と云ふ内にも、統制された新機能が現はれるやうになつたのは自然の勢といふべきであつた。

而して機械製茶が普及さるゝにつれ、茶葉は如何に之を硬化せしめても機械力を以てすれば充分製造し得るものと考

へるやうになり、甚しきは、刈落葉の製造が各所に行はれ、茶の品位は益々低下する一方で、市場にはストツクを増し相場は落込むばかりなのに、最早我慢がならず静岡縣聯合會議所では、『刈落葉禁止令』を發して嚴重に之を取締り三番茶以後の摘採を禁止し粗悪茶の出廻りを牽制したのだが、又一部には製茶機械を蛇蝎視するものもあつて、『刈落葉までもどうか茶に仕上げ得るのは機械の魔力だから、魔の採撿機使用を禁すべきである』など、極端なる主張に力癩を入れ、聯合會議所に迫るといふ有様であつたが、會議所としてはそこまでは追隨出来ず、機械は機械としてその内容を改め且つその使用法に一段の注意を拂はしむることとなり、この方針を以て一般を指導すべく『優良機械の考案奨励』なども計畫したのである。當時の製茶機械として、性能の完全に近きものは古くから行はれた粗採機位のもので、精採機其他の機械にはまだ改良の餘地が充分にあつた。例へば精採機臭といふが如き、一種の體臭が容易に抜け切らない。之を除去するには機械の構造を改善し且つその使用法を向上せしむることに一段の工夫を凝らさなくてはならぬと云ふが如き事であつて、製茶機械の改善運動はこの邊から更に眞剣味を加へて來たのである。

機械製茶の第一階梯は鉄摘みであつて、之に用ゆる鉄には又色々の種類があつた。最初に考案された静岡縣堀之内町の内田式以外に遠藤式外五六種を數へて居るが、遠州地方では主として金網式のものを用ゐ、駿河地方では布袋式を用ゐ、どちらにも一長一短あるを免れないが、金網式は漸次整理され、現今ではその大部分が布袋式のものになつて居る。この摘採鉄は、一番茶の早物及玉露、紅茶、並に特殊茶を除き既に一般に普及され、茶園も亦多くこの鉄摘みに馴らされ、木葉なども比較的少くなつたやうで、日本茶の根本に一大轉化の起らない限り、再び手摘みに戻るやうな事はないものと見ねばならず、従つてこの鉄摘の茶葉を製造するに適當な機械を完成せしめねばならぬが、大正十一、二年頃の採撿機には、その採撿盤を鐵板又はトタン板にて張りたるものがあり、是等の裝置が製品に及ぼす影響甚大なるに鑑み、静岡縣聯合會議所は、規約並に規程を改正して、採撿盤の金屬を禁止し、木材又は竹材を以て裝置すべきことを

發令したのは、品質本位の取締に立脚したもので、一般當業者も亦之を諒とし、機械の裝置及び其操縦には相當注意を拂ふやうになつた。又當時の商人は市場に黒緑色の茶を求むるの風あり、俗に『黒い茶』の流行を見せたのであるが、この『黒い茶』は優良日本緑茶の特色を云ふのであつて、ミル芽を入念に製造すれば、光澤のある眞に良い黒い茶が出来るけれども、硬葉の鉄摘みでは如何に機械で、人力以上の力をかけても黒くはならぬ。そこで煤煙補色を行ひ人工的に『黒い茶』を製造して市場に持ち出すものが多くなつた。この煤煙着色は、香を嗅いでも、分析してもその正體が分からず取締にも非常の困難を感じたのであつた。然しこの黒い茶は今に始まつた問題ではなく、既に遠く明治二十年頃にも、イ、墨を用ひて茶の表面を若返らせた事實があり、それが今日の機械化時代に再び繰返されるのは一種の皮肉とも云ふべく、是等の弊を矯めるには第一に機械の改良が必要で、採撿機に對しては前述の如く、先づその内部の裝置を改めしめ、大體之を善用すれば差支なき程度に改まつたが、精採機については、未だその性能も充分に確めてなく、之が基礎的判定を得る爲めに、大正十一年五月、同聯合會議所に於て各種の精採機試驗を行ひたる結果、從來歡迎された大型採手のものよりも小型採手の方が成績良好なることを確め、且つ構造に於ても、採盤はアルミニウムなどより木又は竹製のものが高質的に良果を擧げて居ることを知り、機械に對する目標も、漸次明確となつて來たのである。

併し壺を得て獨を望むは一般の至情であつて、製茶機械も、葉蒸、葉打、粗採、精採、精採、乾燥等夫々の獨立の機能をも有し、獨立的に働かせる以外、是等の各機を一聯の大工業機械化し、一方の口より生葉を投ずれば、それが各機を経て廻轉する間に、立派な製茶となりて他の口より送り出さるゝやうなものゝ考案を要求する聲も起り、清水市の栗田式、三重縣の野呂式、静岡市の原崎式など、以上の理想を實現すべく苦心考案されたが、製茶機械としては價格が高過ぎたり、能率などの上に不満足點があつたりして、一般の實用に供せらるゝには至らず、獨り静岡縣富士郡の影山英一氏は、蒸し葉より仕上げまでの連續機を巧みに組み立て今尙ほそれを使用して居るとの事である。

製茶の大工業化を理想とする連結式製茶機械は、其經濟上及び機構上に最後の成果を擧ぐるまでには至らなかつたが時代の要求は、是等機械に對する認識を高め、製茶其物に對する適應機の考案製作は常に新陳代謝して一時も止まる處なく、生産費の低減と品質の向上とに各方面の心血が注がれ、それに次いで一般の關心を牽付けたのは、燃料の節約問題であつた。即ちこの問題の解決に對して最初に考案されたのは各機の共通火爐であつて、これは相當廣範圍に應用されるやうになり、次で電力並に電熱の經濟的關係についても、東京電燈會社が主となつて、静岡市外の製茶工場之を試験したが、製茶の如き季節農業には料金の關係上未だ利用價値の充分でないことを發見し、農商務省などでは頻りに農業用小型發動機の使用を奨励したので、この勢に乗じインターナショナル、又は久保田式など其他多數の小型發動機が生れ、其使用法なども至極簡便であつた。この石油發動機は固定資金や、經常消費費は高くなるが、電力の如く無駄に六ヶ月間も使用を契約するのから見れば遙かに有利で、静岡縣下の中小製茶業者等は争ふて之を設備するに至つたものであるが、その後十餘年を経たる今日では、電力の使用が簡便となり、又他方面への利用も廣まり、小型モーターは漸次其使用を減するに至つたのである。

冠せ茶と玉緑茶 斯の如く、製茶機械の考案、又は燃料、動力等の研究は常に小止みなく進められたが、一方鉄摘み普及の結果、茶葉の硬化を防ぐ必要上、人工的に摘採期間の延長を考案し、その最も効果的なる方法として、各方面に採用されたのは『蕪掛法』であつた。これは茶の芽が伸長しかけた時を見計ひ、摘採の三四日前に、新芽の上に薄く蕪をかけて日光を遮斷し、色と味と香とを保持せしめ、其出来上りを恰かも玉露茶の如くせんとするもので、最近右の蕪かけ法に代ふるに、茶園の上に幾條かの蕪繩を張り、それを風のまに／＼動搖せしめて適度に日光を遮斷する方法も講ぜられ、何れも成績は良好で、之を一名『冠せ茶』ともいふのである。この『冠せ茶』と前後して、當業者間に普及し出したのは、かの露西亞向『ドリ茶』の製造である。『ドリ茶』の語源については、色々に傳へられて居るが、

これは恐らくその形から來たものらしく、粗揉機でガラ／＼と乾燥し、一見ドリ／＼した格好がこの稱呼を生んだものであらう。一説にはグリーン茶の轉訛であらうとも云はれて居るが前者の解釋が正當のやうだ。又この茶を最初ヨンコンとも云ふたが、ヨンコンの稱は、これに似た茶が、支那の甬江(ヨンコウ)で多く取引される處から起つたものと解されて居る。『ドリ茶』は昭和四年に來朝した露國の茶方シェーニング氏の熱心なる指導によりて、その内容も外形も大に整備され、對露輸出の外、北阿にも、印度アフガンにも仕向けらるゝやうになり、それが、昭和七年には『玉緑茶』の銘により、梅印櫻印などの大小形に分けられて、新販路に向つて盛んに活躍を續けるやうになつたことは、人の知る通りである。殊に對露輸出については、北鐵渡の物資代價中製茶の割當八百餘萬圓で、之を日本から三年間に供給することになつて居り昭和十年より十二年までは年々約二百七十萬圓を送る筈であるから、少くも一千万ポンドの取引は保證せられて居る譯である。只右北鐵代價終了後の取引がどうなるか、稍心配の種であるが、日本茶の特殊性能を以て南露住民の嗜好を充分に牽付け置けば、その需用を今日以上に擴大すること必ずしも不可能事ではあるまい。

製茶の多角的經營 今日静岡縣下に於ける機械製茶の經營は、大體その態様が一定の形に收まつて、純乎たる農村工業の一部面としては、先づ整備に近いものと云ふことが出来るやうになつた。即ち經營の主體は之により農業の域を脱する譯にはゆかないが、茶園の栽培者と、機械製茶業者とは殆ど分業的存在に於て互にその領域を守り、大正晩年までの經營状態とは大に其趣を異にして居る。茶園の栽培者は多くの場合専門の葉實業者である。自國自製の問題は静岡縣に於て、大正十五年『製茶業組合』の新結成を見るに及んで、既設の舊組合が領域擁護の必要上熱心に之を唱へたものであつて、聯合會議所も、其熱心に動かされ且つ品質向上の一策として縣下に之を奨励したのであつたが、機械裝置による専門的製茶業者は、其資本力を以てダン／＼業界に乗り出し、夫より十年後の今日にありては、或る一小部分を除くの外、分業が確立し、自國自製の小經營は殆どその影を没するに至り、茶園の栽培者は一挺の摘採機を備ふ

れば充分なるに對し、製造業者は、法式に協つた工場内に、蒸機から粗揉機、揉捻機、再乾機、精揉機、乾燥機等の各種の機械を備へ、電動力から熱料等經濟的裝置の下に順序よく排列し、茶期には各機械の能力一杯に生葉を買入れて晝夜製造、市場に持出すことになつて居る。かの大正の晩年、木葉問題が起つて後、諷摘みの硬葉に對する蒸機の性能については、其の蒸汽力、並に構造等深く研究が重ねられ、鴿鴿茶による手蒸作業は、次第に汽罐力による機械蒸に變化し、その最初のスダレ蒸機が、更に改良を積んで廻轉攪拌式、自動他動等各樣式のものが生れ、如何なる硬葉も完全に蒸されるやうになり、聯合會議所で行つた蒸機試驗では、相當に權威ある結論が得られ、又製茶機械に於ても、從來の大型より小型の方が成績よく、各機の火爐の排煙も集合煙道によりて整理せらるゝやうになり、各地の製茶工場は何れも面目を一新するに至つたのである。

斯くして静岡縣下の製茶産額は年々増加して、大正三年度に於ける茶園反別一萬三千四百町歩、製茶産額三百十四萬貫は、大正十年には一萬六千町歩三百九十二萬貫（この間大正七年に五百四十四萬貫があつた）昭和元年には一萬七千町歩五百五十六萬貫、昭和五年には一萬四千七百町歩（昭和三年に茶園の基本調査を行ふ）六百二十萬貫、昭和九年には一萬五千九百町歩七百八十七萬貫に増加し、十年には九百萬貫を超過するといふ勢ひで、是等の大産額も畢竟機械の力である。勿論一頃は、機械製の跋扈による品質の低下に悩まされ、揉捻機の使用禁止論まで飛び出したこともあり、機械の發達とその變遷史上には、幾多の悲喜劇の織込まれたことは見逃せないが、大正十四年度に開始された中央會と静岡縣聯合會の協力による對米廣告大宣傳に次で、對露輸出の道も開け、普通綠茶以外にグリ茶の製造が各地に行はれて、日本の茶業もこゝに一轉機を劃し、販路に於ても漸次米露以外の地方に擴大されて、經營上著しく多角色を帯ぶるやうになつて來ると同時に、紅茶の製造に一の核心を掴んでから、静岡縣下には紅茶の獎勵が行はれ、昭和七年以來縣下各地に芳烈なる紅茶の香を嗅ぐやうになつた。日本の紅茶は、明治初年以來既に屢々試みられたが、元來綠茶國の日

本が、綠茶の頭で作る紅茶の事とて、需用者の嗜好に投ずる筈もなく、幾度か試みて幾度か失敗し、苦き經驗を重ねて昭和に入り玉綠茶の審査に來た露國の茶方シェーニング氏が、紅茶にまで乗り出し静岡縣に於て指導したのが動機となつて、形も整ひ、色も香も味も備はり、漸く海外への賣物としてその資格を認められ、金再禁止以來爲替安の波に乗つて、昭和八年には早くも十萬ポンドを出し、九年度には二百萬ポンド、十年度には三百萬ポンドに迄躍進、技術の進歩につれて品質も次第に向上し、濠洲、米國、歐洲其他各方面への輸出が可能となつて來た。元來世界の喫茶國民中、綠茶に親しむのは、支那、米國、南露、北阿、印度アフガン及び日本等であつて、米國も近年紅茶需用の量を増し、歐洲各國を始め多くの國々は綠茶よりも紅茶を用ひ、日本に於てさへ輸入紅茶を好むの風が漸次盛んとなりつゝあり、従つて紅茶なれば、その需用も廣く、現に紅茶の産額十億ポンドは、綠茶の十倍に當り、日本が新たに一千萬や二千萬の紅茶を海外に持出したとて世界の市場は未だビクともしない程のものであるから、將來は日本紅茶として一本立の出来るやうにその内容を改め、リプトンの譽を摩するやうな優良品を差向けることに努むるのは、今後の茶業政策として決して夢のプランではなく、問題の品種の改良から組み立て、紅茶の進出を計るに於ては、綠茶によりて失ふ所を紅茶によりて充分に取り返すことが出来るであらうと見られ、静岡縣下の紅茶製造は十年から十一年にかけて全く本格的となつて來たのである。

以上の如く静岡縣下に於ける茶業の多角的經營は、綠茶、玉綠茶から紅茶に伸び、更に滿洲國の獨立を模機として滿蒙向製茶の試験研究を重ねられ、昭和九年度に於ては、支那杭州福州の茶師を迎へて、その製造及び花香付を研究し、製造に於ては、新考案の機械も出來上り、素茶丈は大體支那産に近きものを得るやうになつたが、最も大切の花香付が内地に於ては不可能で、將來化學的に人工の香付が出來れば格別、さもなき限り、日本出來の素茶を臺灣に送り、同地で香付して滿洲に送るの外なく、若し今後長年月の間に滿蒙人の嗜好を日本製の純綠茶に移さしむることが出來れば

結構だが、そう云ふ時が果して来るかどうか、今の處何人もハッキリと之を豫想し得るものはない。要するに日本茶の發達過程には、種々の複雑なる波瀾を送迎したのであるが、明治の末葉までは比較的はその變化少く、大正年代に入り世界戦争の勃發より、經濟界の變動が、機械の發達から、新販路の擴張に及び、従つて綠茶以外の各種茶の製造に手を染め、日本茶業をして、世界に類のない多角的の經營に移らしめたものであるといふことが出来るのである。これは主として靜岡縣に於ける一例であるが、全國製産の約七割を占むる靜岡縣の動きは、直に以て日本茶業の總ての動きを代表するものと見ることが出来るであらう。

第四章 海外販路關係の事業

第一 米加宣傳の大廣告運動

米加宣傳に乗出す迄 大正三年度から別途會計を以て賄つて來た、中央會の日本茶販路擴張事業も大正十四年度からは、更に一段と其輪廓を大にし、對米五箇年の廣告大宣傳へと形を變へて行つた。過去十二年間に於ける對外經費の最高額は、大正四年度の十三萬圓だが、これは、例の桑港博に對する喫茶店事業が、意外の好景氣であつたがため、爾餘の年度は、大體四五萬圓から六七萬圓程度の賄ひに過ぎなかつた。其事業の内容にしても、海外派遣の西巖氏を中心として行はれた直營喫茶店と各地の常設喫茶店への現品補給、新聞雜誌の廣告といふ所であつた。

然るに此間世界大戰あり、日本の物價高騰から品質は益々劣惡となり、米國市場に於ける對日本茶非難の聲は轟々として耳を掩ふに暇なく、大正十年から十二年頃にかけての日本茶の運命は悲觀一方で、官憲も、組合も共に聲を大に

して當業者の反省を促がし、各種の警告は矢繼早に發せられたが、當時の經濟機構は、生産費と製品價格との關係から俄かにその内容を改むることが出来ず、不完全なる缺陥のために、却つて木堂問題を起したり、機械熱の勃興から、栽培者と製造者との極端なる分業の爲めに、製品に對する迫力が稀薄になつたり、中々以て海外需用者の注文に合致するやうなものが出来兼ねて居た。かゝる状態の中に、印度茶の對米大宣傳が傳へられて國內當業者の神經は異常に興奮を感じ、何とか對策講究の道もがなと思案の最中へ飛び込んで來たのは、例の米國紐育の茶珈琲貿易雜誌主幹ウキリアム・エツチ・ユーカーズ氏であつた。氏は大正十三年五月日本を訪問し、得意のゼスチュアを以て、日本茶廣告の必要を説き、歸米の上、各方面の茶商に對し、日本茶の現在及將來に對する意見を徴し、これに自己の調査資料をコンデンスして、その主宰せる雜誌及び有力なる新聞紙に發表し、且つ我が中央會議所にも之を寄せて來た。その頭末は、本所發行『茶業彙報』第十二輯（十四年三月發行）に登載しあるが、日本茶に關して、ユーカーズ氏の質問書を受取つた米國に於ける茶の輸入商、卸商、仲買商及びチェン・ストア經營者百五十四店中、回答を發したるもの五十八店で、是等商店の殆ど一致した意見は『合衆國に於る消費を復活せしむべき最善の策は品質の改善と廣告宣傳とに在り』といふのであつた。そしてこの二大條件さへ完全に行はるれば米國に於て、日本茶の消費を増進せしむる可能性が充分にあるといふことも大多數の商人等がこれを明言して居た。大勢既にこゝに至るに於ては、日本茶の關係者としては最早黙つて居れず、餘程の犠牲を拂つても、品質の改善は勿論、その需用先なるアメリカの現地に於て、出来るだけの廣告宣傳をやらなければならぬ運命に追ひ詰められ、茶業界の輿論は次第にその方へと高まつて行つたのである。

サテ印度紅茶の對米大宣傳の第一報が日本に到着したのは大正十三年の初頭であつて、それによると、先づ一ヶ年二十萬弗、五ヶ年繼續百萬弗を以て米國內地に廣告大宣傳を行ふべく、その順序としては、第一年に費府、紐育、ボストン、第二年にシカゴ及び其附近、第三年に太平洋方面、第四年五年に全米に及ぼさうといふのであつた。印度の紅茶は

錫蘭を加へて生産五億ポンドに上り、日本の約五倍だが、その輸出額は十数倍にも達して居る。従つて、印度としては宣傳の經費を産み出すにも、茶業者自身の負擔は至極軽く、製茶百ポンドに對して、僅々八仙で足りるのである、若し我國に於て、印度と同様の宣傳をなすとせば、當年の輸出茶三百五十萬貫と見て、一貫目十錢を徴するも三十五萬圓に過ぎないので、これに對抗して水平の運動を起すには並一通りの奮發では到底追ひ付かぬ状態にあつたのだ。そうかうして居る内に米國からの第二報は更に具體化して來た。曰く

印度政府は、國內の茶生産者の希望により、一九二三年度（大正十二年）に於て製茶百ポンドに對し八仙を課税して五十萬弗を徵收し、この中二十五萬弗を以て北米合衆國に對し大々的に販路擴張の運動を起すべく、英國に於て廣告界のナボレンオンと稱せらるるサー・チャールズ・ハイナム氏が、二四年一月堂々とアメリカに乘込み、早速新聞廣告に取掛ることになつた。

これは、印度茶の日本茶に對する一大挑戦であるが、一面には禁酒國のアメリカをして飲料物の上から喫茶國たらしめんとする運動である。チャールズ氏は、英國に於ける廣告仲介業の大きな管理者で、その廣告法なども常に奇想天外より落つるの概があり、新聞雜誌界にも輝かしい存在であつた。彼は渡米第一に、先づブルックリン市のオースチン・ニコルス商會の大工場に於て、米國內の有力なる食料品卸問屋の賣子達を集め、同商會の社長バツターソン氏等を前において左の如き演説を試みた。

印度の製茶業者は政府に請願して、百ポンドにつき八仙の茶税を課し、その一部を以て米國に喫茶の運動を起すことになつた。この運動は主として新聞廣告によるもので、廣告の全責任はウキリアム・エツチキン氏に負はしめ、將來五箇年間に喫茶、特に印度茶の飲用を一般的ならしめんとする計畫である。印度茶はロンドン市場に於て最も好評ある『オレンヂ・ベコー』そのものである。この優秀茶を以てすれば、今後五箇年間に、米國人の多くは必ずや喫茶の最大信者になるであらう。英國では、労働者といはず、商店員といはず、午後の喫茶に慰められ満足して歸宅するから男女を問はず一日八時間の勤務に最大能率をあげ得るのである。

る。今日勤務業務に對する圓滿協和の遂行は喫茶趣味の理解によりてのみこれを達し得るのである。

この演説をキツカケに、直に最初の豫定通り紐育、ボストン、費府等の有力新聞に『インディア・ティー』の花々しき廣告を掲載し始めたのである。その廣告文は、次のやうな意味を巧みに紙上に現はして居る。

世界に供給する茶の半額は印度から來る。世界最良のオレンヂ・ベコーは印度の茶園に産す。

『グッド・ティー』（良茶）は世界に於て最も有効に氣力を増進し、快味を覺えしむる好飲料である。諸君は茶舖に於て先づ良茶を求められよ。

『インディア・ティー』（印度茶）諸君はこの印度茶又は印度茶を主とした混合茶はないかとお聞き下さい。そして午後の喫茶時には必ず印度茶をお忘れなく。

かうした新聞廣告は禁酒國のアメリカに於て一般の注目を牽いた。そして『オレンヂ・ベコー』といふ極めて近代的なスマートな發音の感觸は、紐育、ボストンなどの旅館、レストランで大衆の歡迎を受け、ベコーといへば茶のことだとも一般的の親しみをもつやうになつた。チャールズ氏はこの廣告戦を開始するに當り、英國人の喫茶趣味を説き、その興奮劑であること、飲んで無害である事などを高調し、八歳になるその愛嬢が、一日四杯の茶を飲むために常に淡紅色の美しき頬を輝かして居ることを誇らしげに説き、更に茶はヰキタミンに富んで居ることも付け加へるのを忘れたかつた。

この印度茶の廣告宣傳は、次第に日本茶の賣先にも異常の響きを與へ、さなきだに後退状態に在る日本茶の戦線は、これがために益々追ひ詰めらるゝやうな壓迫を感じ來り、さてこそユーカーズ氏の大歡迎となつたり、政府への補助請願となつたりして、日本茶の對米宣傳は漸次その形を具へるやうになつて來た。静岡縣茶業聯合會議所では、この實情に鑑み富士製茶會社の石井辰一氏を囑託として渡米せしめ、是等の關係を調査せしめた。石井氏は歸來報じて曰く。

今度の視察で特に感じたことは、日本茶が意外に不評であつた事で、米國到る處、日本茶は駄目だといふ非難を浴せかけられ、遺憾といふよりも寧ろ恥しくて穴へでも入りたいやうな氣持であつた。木製の多いこと、懐ろの汚いこと、平葉の夥しく多いことなど印度紅茶に比して劣るは勿論、支那綠茶にも遠く及ばない有様で『高くて悪い』のが日本茶だとも蔑視され、永い間の顧客も次第に離れて行きつゝある。今日據頭して来たオレンヂ・ペコーといふ印度茶の魅力に牽付けられて行く若い人達が、やがて次の時代を引受けるやうになると、日本茶といふものは全く米國民の頭から抜け去つて終ふであらう。この頹勢を挽回するには、品質の向上も無論必要だが、日本茶から逃げ去らうとする人々を引止めなければならぬ。それには何としても廣告が第一だ、『廣告すれば賣れ、しなければ賣れぬ』といふのは何處の國でも同じ商賣上の眞理になつて居る。特に米國ではそれが必要だし、又非常に効果的である。或る論者は『廣告よりも品質が先だ』といふが、大勢がかうなつて来た時には、『品質も必要だが、廣告はそれよりも尙と先に必要だ』と私は主張する。品質の改善は内地ですること、廣告宣傳は出先ですることだ。廣告には飽くまで全馬力をかけなくてはならない。

石井氏は『廣告第一』論者である。この歸朝意見は我が茶業界に非常なセンセーションを與へた。大正十四年春の静岡縣茶業聯合會議所定時會の席上には、果然この問題が持出された。議員松下幸作氏は、

米國に於る印度茶の廣告宣傳は畢竟日本茶に對する一大挑戰であつて、米國の禁酒制に乘じ、紅茶を以て綠茶に取つて代らんとするの大きな産業運動である。この挑戰は、日本としては賣られた喧嘩だ。我が日本としては當然この喧嘩を買つて出なければならぬ。がしかし差當りの問題は軍費である。販路擴張費をどうするかである。從來の如き二萬や三萬のものではどうにもしやうがない。ソコで本員の意見としては、少くとも印度に匹敵する巨額を投じて廣告戦に乗り出すことにして、その財源を荷票料に求め、現在の一貫匁三錢五厘は、これを十錢とするか二十錢とするか、兎に角多少は重い負擔でも我慢して年額六十萬圓乃至百二十萬圓位を捻出し、これでもつて米國は意か、露國に向つても大々的宣傳をやりたい、それは印度のやうに五箇年繼續といはず、出来ることなら一年か二年でウイント領分を廣めたいのだ。

この松下氏の百萬圓運動の提唱は各方面に反響を與へ、茶業當局も慎重に研究を進め、いよ／＼對米五箇年宣傳に乗り出すことになつたのは、それから間もない四五月の頃であつたのだ。

さて、本中央會議所並に静岡縣聯合會議所では、緊密なる聯絡の下に重要協議を遂げ、印度茶の宣傳に對抗して略ぼそれと同様の運動を起すことに決し、案を練り、静岡聯合會は五月三十一日（大正十四年）中央會は六月十五日、共に臨時總會を開き、規約の改正から豫算の更正を行ひ、中央と静岡との聯合に成る特別販路擴張委員會を組織して、運動に着手したのである。その大綱としては、

印度茶の米國宣傳、即ち五箇年間百萬圓、邦貨二百萬圓に相當する廣告運動に對抗して、日本茶も之と略ぼ同額の費用を以て宣傳を決定する。その財源は中央會十萬圓聯合會二十萬圓を臨時特別荷票料により徴收し、これに國費縣費五萬圓宛の補助を加へ年額四十萬圓を以て五箇年繼續で新聞雜誌その他適當の廣告運動を起す。

といふのであつた。この大綱により、決議されたのは、中央會としては、

臨時追加の荷票料府縣外移出第一種一個十錢、同第二種四錢、海外輸出第一種一個二十四錢、同第二種九錢を課し、大正十四年度は七月一日から之を施行してその收入豫算八萬四千九百五十圓、外に從來の別途會計繰入金一萬圓を加へ九萬四千九百五十圓を計上し内八萬五千圓を特別販路擴張委員會に寄託することとし。

静岡縣聯合會としては

荷票規程を改正し、内國荷票從來五貫匁以内十三錢を二貫匁以内十二錢、外國荷票從來四十ポンド以内五錢を十ポンド以内四錢の標準とし、これに充つるための組員間賣買荷票料は從來の三錢五厘を八錢とし、中央會同様大正十四年度は七月一日から施行して追加徴收荷票料内外合せて十萬七千六百八十圓、外に輸出商の寄附金三萬五千圓繰越金七千圓、中央會徴收取扱費二千四百四十五圓合計十五萬二千二百二十五圓を計上し内、米加廣告運動費として十四萬圓を支出する計畫であつた。

以上の臨時追加荷票料は十四年度内に徴收したものを以て十五年四月一日から米國に於て實施する廣告宣傳に支出する

八〇封度	九〇封度	金四十九錢五厘	金三十六錢	金八十五錢五厘	赤	同	金七十六錢
九〇封度	一〇〇封度	金五十五錢	金四十錢	金九十五錢			

以上十封度以内を増す毎に金九錢五厘を増貼すること。

中央會議所に於ては最初荷票料の臨時追加分として内國第一種一個十二錢、第二種九錢の原案を提出したが、臨時會に於てはこれを第一種十錢、第二種四錢に修正し、その減收七百五十圓は、別途會計からの繰入金一萬圓を以てこれを補ふこととし、これと同時に農林大臣に對し、該運動國庫補助として一箇年金十萬圓づゝ大正十四年度より十八年度迄五箇年間繼續交附方を請願し、靜岡縣聯合會からは、同縣知事に對し同資金縣費補助として一箇年五萬圓宛同様五箇年繼續交附方を請願したのであるが、當時國庫も縣費も窮乏のドン底に在りて補助金は遂に交附を見るに至らず組合獨力を以て之を遂行するの已むなき結果に陥つて終つたのである。

五箇年宣傳の全貌 斯くして中央會、聯合會共に各種の機關に語り、こゝに對米廣告運動を實行すべき直接機關として先づ『日本綠茶販路擴張聯合特別委員會』を組織した。その規程は左の如くである。

日本綠茶販路擴張聯合特別委員會規程

- 第一條 本會ハ茶業組合中央會議所並ニ靜岡縣茶業組合聯合會議所合議ノ上組織シ兩會議所事業タル米加兩國へ製茶販路擴張方ヲ調査シ又ハ委任ニ依リ事業ノ施行ヲナスモノトス
- 第二條 本會ハ日本綠茶販路擴張聯合特別委員會ト稱シ事務所ヲ靜岡縣茶業組合聯合會議所内ニ設置ス
- 第三條 本會ハ兩會議所會頭ノ指揮監督ヲ受クルモノトス
- 第四條 委員ハ十二名トシ内二名ハ監督官廳之ヲ任命シ十名ハ兩會議所會頭協議ノ上總裁之ヲ囑託ス 但シ任期ハ一箇年トス
- 第五條 委員ハ名譽職トシ委員會出席其他出張ノ場合ハ旅費ヲ支給ス

但シ支給方法ハ茶業組合中央會議所旅費規程ヲ準用シ支給額ハ委員ニ該當スルモノトス

- 第六條 本會ニ總裁一名、委員長一名ヲ置ク
總裁ハ茶業組合中央會議所會頭、委員長ハ靜岡縣茶業組合聯合會議所會頭之ニ任ス
總裁ハ本會ヲ總理シ委員長ハ委員會ヲ召集シ其會ノ議長トナリ本會ノ庶務ヲ處理ス
總裁、委員長ハ前項ノ外委員ト同一ノ資格ヲ有ス
- 第七條 委員會ハ委員長ノ意見又ハ委員半數以上ノ請求ニ依リ之ヲ召集ス
委員會ハ委員半數以上出席スルニ非レハ開會スルコトヲ得ス、委員會ノ決議ハ出席委員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス、但シ委員長ニ於テ急施ト認ムル事項ハ出席委員ニテ決定スルコトアルヘシ、此場合次回ノ委員會ニ報告シテ承認ヲ求ムルモノトス
- 第八條 兩會議所理事バ委員會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得、但シ決議ノ數ニ加ハルコトヲ得ス
- 第九條 本會ハ相談役若干名ヲ推薦スル事ヲ得
- 第十條 本會ニ幹事、書記若干名ヲ置ク
幹事、書記ハ委員長之ヲ任命ス
幹事、書記ハ委員長ノ命ニヨリ事務ヲ分擔ス
幹事、書記ニハ手當及旅費ヲ支給ス、手當支給額ハ委員長之ヲ定メ旅費支給方法ハ茶業組合中央會議所旅費規程ヲ準用シ支給額ハ幹事ハ役員、書記ハ參事ニ該當スルモノトス
- 第十一條 本規程改正ノ必要アル場合ハ兩會議所關係會議ノ決議ヲ經ルモノトス

右の規程によりて組織された委員會のメンバーは左の如く決定した。

- △總裁 茶業組合中央會議所會頭 大谷嘉兵衛
- △委員長 靜岡縣茶業組合聯合會議所會頭 中村圓一郎
- △委員 同前會頭 松浦五兵衛
- 同前理事 三橋四郎次
- 元農商務省農産課長 伊藤悌藏
- 外務省商務書記官 原明治郎
- 中央會議所評議員 木津慶次郎
- 中央會議所及靜岡縣聯合會議所販路擴張委員 原崎源作
- 製茶檢出商 エヌ・ゾットリーブ
- 同 エフ・エー・

グロー 同 エブリュー・エツチ・シエグフリード 同 ウォーター・ヘリヤ 静岡縣農務課長 内山田三郎 △相談役 中
 央會議所副會頭 尾崎伊兵衛 △幹事 静岡縣聯合會議所理事 宮本雄一郎 同 富士製茶會社取締役 石井晟一
 右の如く委員の決定を見るや、同年七月十一日午後二時から、静岡縣聯合會議所樓上に於て第一回の委員會を開いた。
 原、伊藤兩委員缺席の外全部出席、抽籤を以て議席を定め、大谷總裁から、委員會成立に關する挨拶あり、中村委員長
 組織の經過内容及び官廳關係の事項を報告して議事に入り、宮本幹事先づこの特販事業の十四年度豫算を説明す。
 歳入出の概要左の如し。

◇歳入 負擔金 二二七、〇〇〇圓(中央會八七、〇〇〇圓 静岡縣聯合會一四〇、〇〇〇圓)
 ◇歳出 事務費 四、八〇〇圓(雜給一、六〇〇圓 需用費三、二〇〇圓) 委員會費 一、八〇〇圓 事業費 二一五、〇〇〇圓(新
 開廣告費二〇〇、〇〇〇圓 交際費五、〇〇〇圓 旅費及雜費一〇、〇〇〇圓) 雜支出 一、〇〇〇圓 豫備費 四、四〇〇圓 合計
 二二七、〇〇〇圓

この豫算案を中心にして、委員は何れも緊張裡に、果して如何なる廣告宣傳の事業を行ふべきかにつき意見を討はした
 先づヘリヤ氏は、

費用を各種の事業に區分して支出する時は、何れも少額となつて廣告宣傳としての効果が減殺されるから、可成之を一二の纏まつ
 た事業に集注したらどうか。

と述べ、松浦氏之に賛し、原崎氏は『全部を新聞廣告に集中したし』と希望した。ヘリヤ氏は更に、

今假に之を新聞廣告にのみ投ずるとしても、本年度収入の分は米貨僅かに七萬弗に過ぎず、餘り廣くは行はれそうもないから、全
 米的の廣告を避け、一地方を目標として主力を注いだらどうか。

と提議す、グロー氏は

大體ヘリヤ氏説に賛成である。併しこの席に列する諸氏は、茶に關しては何れも一方のオートソリテイーなるも、新聞廣告について

は餘り確實なる知識を有する風にも見えず、されば、米國に於て如何なる新聞に廣告すべきか、又これを何人に託して道開けをな
 すべきか等、これは餘程の重大問題と思ふから、更に小委員會を設けて研究決定したいと思ふ。

と述べる。ゴットリーブ氏は別に小冊子の配布を主張し、三橋氏が、印度では、新聞以外にも廣告して居ると思ふがど
 うかと質問せるに對し、グロー氏は、『新聞廣告以外には一弗も支出して居らぬ』と斷言して語を續ぎ。

ヘリヤ氏は近く歸國する、であらうが、歸國の上、日本茶廣告の事を新聞記者に傳へれば、各新聞社は、競ふて先づその記事を新
 聞に掲載するであらう、尙ほ知合の日本人の渡米に際してもよく打合せ置き、集會又はその他の機會に於て、日本茶の事に言及せ
 しめ、間接に廣告の實を擧げること一策であらう。

と告げるなど、色々の妙案が列べられたが、中村委員長は、『兎も角も豫算を決定し、事業の方法については小委員會
 で案を練りその報告を待つて方針を樹つるやうにしたい』と語り、満場異議なく二十二萬七千圓の豫算を是認し、中村
 委員長は、小委員としてグロー、ヘリヤ、ゴットリーブ、シエグフリード、原崎、内山田、三橋の諸氏を指名し、委員
 長も主査として之に加はり翌十二日、同所に於て小委員會を開いた結果、左の如き結論を得た。

廣告に支出すべき金額が多額ならざるを以て一箇所に集注し、其場所はシカゴを先とす。紐育、桑港等は紅茶中心の地にして紐育
 茶業組合の如きも日本茶に好意を有すること少きにより、從來日本茶の需用多くして好感を有するシカゴを選ぶことが適當なり、
 シカゴとしてもその大新聞に廣告するよりは地方の都市に於て廣告するやうにしたし、廣告依頼の方法はヘリヤ、グロー兩氏歸米
 の後適當なる廣告業者四五人のものより其計畫見積を徴し詳細調査の上、之を日本の本會に報告し、それに基づいて決定することに
 したく、十一月は感謝祭及クリスマス等ありて茶の賣行宜しからざるを以て、十五年一月より實行することとし、總て國際
 的に必要ならざる經費は只の一弗たりとも支出せざることとし、米國に於ける茶業組合等とも可及的聯絡を採ちて國際通信社より
 米國に通信を依頼する等萬遺算なきを期すべし。

この小委員會の決定事項は、七月十八日の第二回特販委員會に報告して承認を經、且つ石井幹事から、東京國際通信社

に依頼して、日本の茶業組合が五箇年續續約二百萬圓を以て日本茶の米國大宣傳を企て、十五年一月より廣告運動に取掛る旨の通信記事を米國の各新聞社に通報したる旨をも併せ報告し、尙グロリー氏は石井氏と共に商工、農林兩省に出頭この運動に對する國庫補助の申請につきその内容を説明したる旨を附加し、特販としては全部之を承認し、更に、この事は中央靜岡聯合の販路擴張委員會にも語り、いよ／＼右の如きプランを以て、先づ十四年度は、金額二十萬圓にて十五年一月からシカゴを中心にして廣告運動を開始する段取となつたものである。

この日本茶の對米廣告運動計畫は、間もなく米國內の各新聞によつて報道され、各方面に多大の反響を興へたが、特販の米人委員ヘリヤ、グロリー、シーグフリード氏は、特販に於ける決定事項を齎らして歸米し、直にシカゴを中心とする有力新聞を選び、之に掲載すべき廣告に關し、九名の廣告代理業者を指定して、意見書並に見積書を提出せしめ、且つ個々に會見し、精密なる調査研究を重ねたる結果、右九名の中、シカゴ市のジェー・ウオーター・タムソン商會を有力にして最も適任なりとし、廣告一切を舉げて之に委託するに決し、この旨内地の特販委員會に報告して來たので、委員會では協議の結果之を承認し、幹事宮本、石井兩氏を米國に派遣して實際の折衝に當らしむることとなり、兩幹事は大正十五年一月十三日横濱を出帆、二十三日米國シヤートルに上陸、三十日シカゴに於て右タムソン商會との間に第一回の會見交渉をなし、新聞にするか、雑誌にするかそれらの利害得失に關し尙ほ一應詳細なる調査を遂ぐべき期間を利用し、兩幹事は紐育に於ける用務を果し、二月七日シカゴに引返し、こゝにタムソン商會との本式交渉に入り、廣告條件を決定、兩幹事は九日シカゴを發し、布哇經由にて三月四日横濱に歸着、第一年の宣傳計畫に關する任務を完了したのである。サテ歸來宮本幹事は特販委員會に報告して曰く。

タムソン商會に於ては、日本茶の新しい飲用者を得るためには、地方局部的の新聞廣告よりは、全國的の雑誌廣告の方が普遍的で遙かに効果的だといふ意見であつたか、雑誌にすると廣告料が最少限十七萬五千弗を要し、十四年度に計上された豫算では、その

半額にも足らぬので、已むなく本年度は、豫定の米貨八萬五千弗を以て地方的に新聞廣告をなすことに決定した。

實際これは已むなき成行であつた。米國はその全土の面積が廣く、日本の如き地域狭小の國と異り日刊新聞は發送の關係から全國的に行渡らず、その勢力は朝夕刊發送の可能範圍を出でず極めて地方的なるに反し、週刊月刊の如きニュース本位を離れた雑誌は、全國的に購讀せられ、その發行部數の如きも、新聞は到底雑誌に及ばず、従つてタムソン商會が、日本茶の新顧客を獲得する爲め、廣く全國的勢力を有する雑誌廣告を推奨したのは大に理由があり、我特販委員亦之を認むるも、何分第一年の豫算がそれを満たさぬので「今年はマア仕方がない、明年は豫算も丸々取れるから、その上で雑誌にもつて行かう」といふことになつた。

そこで第一年即ち、大正十四年度徴收の經費を以て行ふべき廣告はこれを十五年四月六日から翌年三月二十五日迄の間にて、左記各新聞に對し、一回二百二十四行のもの七十二回、三百三十六行のもの二十五回、合計九十七回二萬四千五百三十八行の廣告をなすものであつて、日本内地に比し廣告料の不廉なることは、流石に廣告萬能の米國だけの事はあると思はせた。選ばれた十一新聞は左の如く何れもシカゴ及びその附近の都市に於て發行せらるゝものである。

△シカゴ市 トリビューン (朝刊) △同市 デリー・ニュース (夕刊) △デイモン湖 レジスター・トリビューン・ニュース (朝、夕刊) △デトロイト市 ニュース (夕刊) △ミネアポリス市 ジャーナナル (同) △セントパウルス市 デスバッチ及バイオニア・プレス (朝、夕刊) △オマハ市 ウォールド・ヘラルド (朝、夕刊) △トレッド市 ブレード (夕刊) △ミルオーキー市 ジャーナナル (夕刊)

廣告の文案は、タムソン商會に於て幾種類か之を起草し、その内三四種を採用し、以上の各新聞に交互に掲載したのである。その代表的の文面を左に輯録する。

今日正午にこれを御試用あれ
 斯くして午後如何程爽快にして
 元氣の感あるかに留意せられよ

今日の正午に、たゞ數分間丈け時計を見忘れて午餐の後で緩くりと日本緑茶を一、二杯喫飲せられよ、ガブツと飲まな
 いで、ナビ／＼とそれを飯味せよ、各一口宛に別個の味あり、先づ一口の茶を飲み下してから次の口をつけること
 々し、それが如何程心氣を爽快にするや、その全身の神経系統に及ぼす影響をば感得せよ、さながら餘分の時間睡眠し
 た程に神身を休息せしむることを知らん、斯くして緊張せる神経は寛ぎ、氣分は爽快になりて午後の仕事に適應する力
 の復興を覺ゆるであらう、それが四時になりても疲れの感は起るまい。

日本緑茶は最良の茶である。無色、不酸酵の自然茶であつて急速の殺菌により鮮葉内の芳ばしき液汁が悉く保護せらる。
 御注文の際には日本緑茶と御指定を願ふ、御家庭用として著名なる諸種の商標の下に袋詰となし種々の等級あり、上等
 の分を購求せられよ、最上の分にも一杯僅かに一仙の端數にしか當らず

今日——正午に日本茶を飲用せられよ、
 寛ぐ爲めの好飲料は正に是れである。

是等新聞の廣告面には、人物、茶器、風景などの挿繪を配して讀者の美的感覺に訴へ相當の效果は認められたが、掲載
 新聞の及ぶ勢力範圍といふものが餘り廣くないから、日本茶の新顧客を遠く全米に求むることは遺憾ながら不可能であ
 った。尤も米國內で日本茶を飲用するはシガゴを中心とする地方及び紐育並に西部海岸の一局部であつて、從來日本茶
 を知らなかつた地方へ廣告しても結局無駄であらうとの説もあつた。しかし何にしても、廣告の生命は、己れを知らざ
 るものに之を知らしめ、知れるものは更に深くこれを認識せしむるにありて、凡有る方面に向つて普遍的に及ぼすのが

原則であるから、新聞による部分的の廣告では元より満足は出来なかつた。ソコで十五年度の分即ち昭和二年度の廣告
 は、全米的の有力雜誌に掲載することとし、豫算も、三十萬圓(中央會一一五、〇〇〇圓靜岡縣聯合會一八五、〇〇〇圓)
 を以てこれに當ることになつたのである。

この第二の雜誌廣告も、矢張りその取扱ひをタムソン商會に依頼することとし、その選定に基いて、左記の如きや
 大雜誌に掲載の方針にて、石井幹事は昭和二年春渡米して一切の準備を完了した。石井幹事はこの渡米に於て、第一年
 度に於ける新聞廣告の效果に就て仔細に調査し地方的に多大の反響ありしことを確めた。勿論この廣告運動によりて積
 極的に日本茶の米國輸入額を増加したとは思はれず、寧ろ幾分減少の傾きは示して居るが、これは前年來多額のストツ
 クを抱えて居たがためで、商勢がこの邊に止まつて居ることは何といふても廣告の效果に外ならないといふ意味の報告
 を石井氏は發表して居た。その選ばれた九大雜誌といふのは左の如くである。

雜誌名	發行部數	一回登載料	回数	廣告料金	割引額
婦人家庭雜誌(費府)	二、六〇〇、〇〇〇部	一、四七五、〇〇〇	三回	二九、二五〇、〇〇	四九七、二五
家政雜誌(紐育)	一、三七五、〇〇〇	一、四七五、〇〇〇	三	一七、二五〇、〇〇	二九五、〇〇
アメリカン雜誌(紐育)	一、一〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	三	一〇、七〇〇、〇〇	三四六、〇〇
時事文藝評論(紐育)	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	三	一六、一〇〇、〇〇	二七五、〇〇
農夫の妻(セントポール)	八五〇、〇〇〇	七七五、〇〇〇	三	九、三〇〇、〇〇	一五八、〇〇
成功の農業(デモイン)	一、〇〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	三	一〇、八〇〇、〇〇	一八三、〇〇
農園と畑邊(紐育)	一、〇〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	三	九、〇〇〇、〇〇	一五三、〇〇
田舎の紳士(費府)	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三	一三、〇〇〇、〇〇	一〇四、〇〇

農業雜誌(費)	計	府)	計	1,100,000	111	112,100,000	112,200
合	1,100,000	111	112,100,000	112,200	112,200	112,200	112,200
	11,174,000	110	117,526,000	117,526,000	117,526,000	117,526,000	117,526,000

以上の雑誌に毎月一回づゝの廣告をなす外、小賣店の店頭に掲出すべき美しい日本美人のカードを作成し、日本からの出荷箱の中に必ずその一枚づゝを収めて輸送した。つまり各雑誌の廣告に誘はれて、小賣店へ日本茶を買ひに行くと、その店頭には美しいジャパン、ティーのカードが掛つて居て、一段とこれに牽きつけられ親しみを深めるといふ仕組なのである。當時米國へ輸出する日本茶は約三十萬箱に上つて居り、カードもそれだけ作つた譯で相當廣く全米の國土を日本茶によりて美化したことを思はせた。而して是等雑誌に掲載された廣告にも、矢張り茶器、風景、日本美人などの繪畫を配し、その文案は左の如き内容をもつたものであつた。

日本茶、……

寛ぎのための飲み物、皆さんに最もよい休息の飲物。

一日の仕事を終へた後、又は何時でも倦意を覺ゆる時。

日本緑茶の一、二杯をばゆるく、耽味しながら過すその數分時に優る休息があらうか。

手足の節々から倦意を除き、各神経から疲勞を取去ることを経験せられよ。

元氣復興は目のあたり、そしてその用意は至極手軽なもの毎日午後のおやつ時に、又晝にも夜にも、缺かさず飲まれよ。

日本茶は良い茶である、無色、不醱酵の自然茶を、急速に殺菌して製造するので鮮葉の芳ばしき液汁が全部保有せられて居る。

御買求めの時、必ず日本緑茶と御指定下さい。御家庭用の袋詰め、等級も、値段も色々ありますが、最上でもその一杯

は僅か一仙にも足らぬ端數で得られます。

以上第二年度の雑誌廣告は、各階級の家庭及び農村の主婦達の間に相當の注意を喚起したこと勿論であつたが、この廣告を見て、サテその日本茶を求めたいと思つても、どこで賣つて居るのか、日本茶の店屋がサツバリ見付らぬといふ苦情が各地に起つて居たやうであつた。又他の一面には、廣告文の内容が、餘りに説明的でタドくしく、忙しい米國人の性分として、克明に読んで味ふといふ氣にはなれぬといふやうな批評もあつたやうである。

かくて第三年度も、二年度の雑誌廣告を繼續することにしたが、多少雑誌の種類を變更した。それは、第二年度に於ける家庭雑誌と時事文藝評論の代りに、マツコール誌とニードルクラフトを選び、特に、廣告文中には、その頃問題になつた日本茶とウキタミンの事を加味し、ボスターや幻燈などを利用して、全米國の學校教會その他の諸團體と聯絡を取り大に活動を試みた。幻燈の如きは日本茶製造の工程、及びその効能を最も平明に理解せしむる五十一枚の畫面を一組としそれを幾組も複製して各方面に貸與した。是等の側面運動は、雑誌の廣告と相俟つて、日本茶に對する米國民の認識を深めるに大に効果的であつたことは云ふまでもない。

第四年度に至りては、前年度同様雑誌廣告に力を入れる外、新しい試みとして、雑誌の讀者を對象とするクーポンを用ひ、その要求に應じて、日本から直接、繪畫入りの美しい小冊子を郵送する方法を取つた。この小冊子は僅々十數ページのものだが、裝幀を美麗にし、英文もて、茶に關する昔話や日本茶の歴史、ウキタミンや、茶の湯や、茶の淹れ方などを簡明に記述したもので、現實の美を好む米國人に多大の好感を與へたのであつた。

然るに、この對米廣告運動が、最後の第五年度に入らんとするに先ち、日本茶のウキタミン問題に多大の關心をもつた米國政府は、一九二九年(昭和四年)七月二十八日農務省の名に於て、ウキタミンに關する實驗の結果なるものを發

表した。それによると。

日本の緑茶にウキタミンCを含有するといふ件に關し、過去三ヶ月間モルモット試験を行ひたる處、日本で云ふが如き多量の含有は思ひもよらず、只極めて微量なるウキタミンCを認めたるに過ぎない。

といふのであつて、是ればかりならまだよいが、政府はこの實驗を楯に取り、「かゝる虚偽の廣告を廣く全米的の雜誌に掲載することは斷じて罷りならぬ」といふ意外の御法度を日本茶の廣告に加へて來た。かゝる事は日本茶宣傳に對する故意の干渉であつて、當時渡米中の石井特販幹事は驚いて紐育にかけつけその真相を質した處、矢張り『無いものは無い、可けないものは可けない』といふ事で相手にならず、俄かに廣告の方針も變更しなければならぬやうな場合に立到つたのである。このウキタミン問題については、米國在荷中の古い日本茶で實驗したのでは或は含有微量といふ結果しか得られないかも知れぬが、手置きの良い日本緑茶ならば必ず多量の含有を認むることが出來ると日本の學者はいふて居る。しかし米國政府が一旦ウキタミン宣傳を虚偽のものだと言ひ出した以上喧嘩にもならず、第五年度の廣告はいふむなく、素直にウキタミンを引込め、當時米國で流行の中心となつて居た『ビルボードサイン』（立看板）の方法を採用することとなり、特販幹事宮本雄一郎氏は、昭和四年十二月中大急行で渡米し、タムソン商會との間に折衝を重ね、こゝに最後の第五年度の宣傳方法を決定したのである。

印度茶の對米宣傳に動かされて起上つた、日本茶の五箇年廣告戦も以上を以て第一期の事業を終り、昭和五年度の中央會並に静岡縣聯合會の經費豫算からは、特販關係に支出すべき大宣傳費を減縮し、静岡に於ては、五箇年間生産家に課した荷票料一貫匁金八錢の負擔を、五年度から金五錢に減じ、六年度からは更に金四錢とし、宣傳前の金三錢五厘へ今一步の處まで還元した。そして五年度以降の繰越金はこれを積立て、昭和八年米國シカゴ大博覽會に於ける喫茶店其他の費用に振向けたのである、こゝに對米宣傳費五箇年間の決算表を掲ぐ。

對米宣傳五箇年間の收支決算表

(特販委員會)

科目	大正十四年度	昭和元年度	同二年度	同三年度	同四年度	合計
(歳入之部)						
負債金	三三、〇〇〇・〇〇	三〇〇、〇〇〇・〇〇	三三、〇〇〇・〇〇	三三、〇〇〇・〇〇	三三、〇〇〇・〇〇	一、三〇〇、〇〇〇・〇〇
中央會	八七、〇〇〇・〇〇	一一五、〇〇〇・〇〇	一一〇、〇〇〇・〇〇	一一〇、〇〇〇・〇〇	一一〇、〇〇〇・〇〇	五三二、〇〇〇・〇〇
聯合會	一五〇、〇〇〇・〇〇	一八五、〇〇〇・〇〇	一九五、〇〇〇・〇〇	一九五、〇〇〇・〇〇	一九五、〇〇〇・〇〇	九〇〇、〇〇〇・〇〇
繰越金	—	二〇、三六五・九一	五、一七五・八〇	三、六二一・〇五	一九、三三七・三三	四八、五三九・〇九
雑收入	—	四七三・一一	三、五九三・五六	四三三・八一	一、一四三・七七	五、六四五・〇六
總計	三三、〇〇〇・〇〇	三三〇、八六九・〇二	三三、七六八・三六	三三、〇四六・八六	三三、〇四六・八六	一、三〇〇、五三九・〇〇
(歳出之部)						
事務費	四、三八〇・五五	一、九一八・七九	一、六一〇・七二	二、一〇八・九一	二、一三三・三三	一三、〇三三・二八
手当	九四五・〇〇	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇	五、七四〇・〇〇
旅費	八五五・〇三	二九四・〇〇	四四・一〇	二五三・七四	三三〇・九八	一、六八五・八五
備人費	八三・九四	一五三・二〇	〇〇・〇〇	一〇九・〇〇	一五三・三〇	六三四・四四
備品費	五四八・八〇	五六・六五	—	三二四・五〇	一三二・五五	一、〇二一・五〇
消耗品費	一〇七・二九	二二・五一	一〇・五〇	二五・六三	七一・〇七	三三九・九九
印刷費	—	三二・〇〇	—	—	—	三二・〇〇

海外販路關係の事業

項目	昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年	大正十四年
通信運搬費	二、五八五・五〇	二、六五・三四	一九〇・二二	一六九・六〇	一四三・一〇
雜費	一、三三・〇〇	六二・〇七	一五・九三	五一・五三	一九・五三
委員會費	三、一六〇・四二	七五五・八六	六〇〇・〇三	六二六・八二	三九六・六〇
旅費	三、一六〇・四二	七五五・八六	六〇〇・〇三	六二六・八二	三九六・六〇
諸費	三、一六〇・四二	七五五・八六	六〇〇・〇三	六二六・八二	三九六・六〇
事業費	一、三七四、二六九・二七	二四九、九四・六七	二九四、五三〇・四九	三二五、八四八・六二	三二二、九九八・六七
廣告費	一、二八七、六四一・八八	二二五、四八四・八八	二八〇、五五三・四四	二九〇、七四八・八八	三〇〇、四三・五三
文書費	一六、七六三・二八	四、九九三・三四	二、九九〇・二二	三、一五八・三三	三、九二四・四一
旅費	五八、九〇〇・二四	一九、四三六・四五	一〇、九九八・八四	一〇、九九八・二四	八、六七・七三
印刷費	一〇、九四三・九七	四五〇・〇〇	七二・一五	七二・一五	三三〇・一六
支費	二、三三六・二六	九七五・三三	二九七、七〇九・六三	三二八、一五七・三二	三三三、六三三・三三
雜支	二、三三六・二六	九七五・三三	二九七、七〇九・六三	三二八、一五七・三二	三三三、六三三・三三
總計	一、二八、三〇〇・八二	七九、七〇〇・八三	一九、三三七・二三	三、六二一・〇五	三〇、三六五・九二
差引					
殘					

この特販委員會は、印度茶の宣傳に對抗して、アメリカを目標に日本緑茶の特別宣傳のために設けられたもので、『日本緑茶販路擴張特別聯合委員會』と稱せられ、大正十四年度から連年繼續されたものであつたが、豫定の五箇年繼續事業も一段落を告げ、昭和八年にはシカゴ博を中心喫茶店宣傳をなすと同時に、日本茶の販路は各方面に擴まり、且つ緑茶のみでなく、紅茶の進出も著大となつたので、昭和九年五月十二日委員會規程を改正し、『日本緑茶』を『日本製茶』とし、總裁制を廢し、委員長制に改めた。その新規程は左の如くである。

日本製茶販路擴張聯合特別委員會規程 (昭和九年五月改正)

第一條 本會ハ茶業組合中央會議所會頭、静岡縣茶業組合聯合會議所會頭ニ於テ選定シタル委員及監督官廳ノ任命シタル委員ヲ以テ組織シ兩會議所ノ事業タル海外ニ對スル各種製茶ノ販路擴張方法ヲ調査シ兩會議所會頭ヨリ委任セラレタル事業ニ付其施行ノ任ニ當ルモノトス

第二條 本會ハ日本製茶販路擴張聯合特別委員會ト稱シ事務所ヲ静岡縣茶業組合會議所内に設置ス

(第三條ヨリ第五條マテ舊制通り)

第六條 本會ニ委員長、副委員長各一名ヲ置ク

委員長ハ茶業組合中央會議所會頭、副委員長ハ静岡縣茶業組合聯合會議所會頭之ニ任ス

委員長ハ本會ヲ總理シ委員會ヲ招集シ其會ノ議長トナリ副委員長ハ委員長故障アル時之ヲ代理ス

委員長、副委員長ハ前項ノ外委員ト同一ノ資格ヲ有ス

附則 本規程ハ決議ノ日ヨリ之ヲ施行ス

斯の如く規程を改正された特販委員會は、爾後猶ほ繼續されて居るのだが、米加特別宣傳中に於ける、總裁以下委員役員の顔觸は左の如くである。

特販關係五箇年間の役員委員一覽表

役員	大正十四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年
總裁	大谷嘉兵衛	大谷嘉兵衛	松浦五兵衛	松浦五兵衛	松浦五兵衛
委員長	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎

海外販路關係の事業 (1107)

海外販路關係の事業

(1108)

委員	フレッド・エー グロッド	D・J・マツケン ジー	D・J・マツケン ジー	D・J・マツケン ジー
同	W・H・シーグフ リード	W・H・シーグフ リード	W・H・シーグフ リード	W・H・シーグフ リード
同	エヌ・ゴットリ ープ	エヌ・ゴットリ ープ	エヌ・ゴットリ ープ	エヌ・ゴットリ ープ
同	W・ヘリヤ	A・T・ヘリヤ	W・ヘリヤ	W・ヘリヤ
同	木津慶次郎	木津慶次郎	中島兼吉	中島兼吉
同	原崎源作	原崎源作	原崎源作	原崎源作
同	松浦五兵衛	松浦五兵衛	山本寅三郎	山本寅三郎
同	原 明治郎	藤江勝太郎	藤江勝太郎	松下幸作
同	三橋四郎次	三橋四郎次	三橋四郎次	本間義三郎
同	内山田三郎	内山田三郎	尾崎元次郎	吉永時次
相談役	尾崎伊兵衛	尾崎伊兵衛	北里善從	
幹事	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎
同	石井晟一	石井晟一	石井晟一	石井晟一

輝ける十年間の業績 大正十四年、かの對米五箇年廣告戦開始と同時に、中央會と静岡縣聯合會との間に組織された特販委員會が、その事業を果ねて、昭和十年に至り第十周年を迎へ、茶業記念日の六月二日、近代製茶輸出の大圖門たる清水港頭、静岡縣水産試験場に於て十周年記念式を舉行。來賓は農林省小山田事務官、足立縣總務部長、菅静岡、大石清水兩市長、山口代議士、鈴木清水市會議長其他の官民製茶業者等多數に及び、式は、三橋幹事の挨拶にて先づ物故功勞者の慰靈式より始め、中村委員長の式辭(石井氏通譯)ありて左記物故者の爲めに黙禱を捧げて記念式に

移り、中村委員長の式辭(石井氏通譯)ありて、貿易功勞商社に謝狀並に記念品(矢野陶々氏作陶器花瓶)を贈呈し、來賓小山田事務官、足立總務部長、菅静岡、大石清水兩市長、鈴木清水市會議長、及びマツケンジー氏の祝辭あり、宮本幹事閉式を告げ、港内船上に於て清宴を催し一同歡を盡して散會した。物故功勞者、謝狀贈呈者及び中村委員長の式辭並にマツケンジー氏の祝辭は左の如くである。

製茶輸出貿易物故功勞者氏名

寺田房吉、長谷川元太郎、北島謙三郎、大谷嘉兵衛、水谷友恒、江原素六、森下龜太郎、古谷竹之助、松浦五兵衛、ゲブリユール・エフ・スミス、カーター・メーシー、ジェー・エフ・オゲルビー、オーチス・エー・ブル、フレデリック・ヘリヤ、エヌ・ゴットリープ、ジョン・ベツカー、ジェー・エツチ・ビーターソン、ジェー・シー・グフリード、ゲブリユール・ジェー・シロス、エツチ・アール・ハント、エツチ・ヘリヤ、テイ・ゲブリユール・ヘリヤ、ジェー・シー・ワーツ、デインステール、ヴァナム、シー・エツチ・ライトフート、マート・パツゲレー、ジェー・シー・ホキツトニー、エー・エツチ・ゲルム(以上二十九氏)

謝 状

アウキーン・ハリソンス・ホキツトニー商會殿

日本茶業ノ發達ハ遠ク横濱開港當時ノ對外輸出ニ端ヲ發シ八十年ノ歴史ヲ重ネテ今日ノ隆運ヲ致ス其間時ニ多少ノ曲折ヲ免レザリシト雖モ去大正十四年日本製茶販路擴張聯合特別委員會創始以來内外歩調ヲ一ニシテ新舊販路ノ擴大強化ニ努メ最近時代ノ進運ニ伴ヒ組織ヲ新ニシ冠名ノ日本製茶ヲ日本製茶ト改メ克ク其ノ實果ヲ收ムルヲ得タリ。貴商會ハ一九二四年三月創業以來未加兩國ヲ始メソグエイト聯邦北部アフリカ等ヘノ日本茶輸出ニ盡粹シ殊ニ代表者デイー・ジェー・マツケンジー氏ハ本會委員ノ一人トシテ終始一貫對外宣傳ニ献身的努力ヲ傾倒シ以テ本會委員ノ使命ニ一段ノ光輝ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

昭和十年六月二日

日本製茶販路擴張聯合特別委員會委員長

中 村 圓 一 郎(以下委員長名略)

海外販路關係の事業

中 村 製 茶 部 殿

(前文同) 貴製茶部ハ静岡縣下ニ於ル製茶貿易ノ鼻祖トモ謂フベク日本開港ノ安政年代ヨリ夙クモ横濱市場ニ對シ貿易茶ノ出荷ニ力ヲ致シ其ノ再製事業トシテハ明治三十年前後ニ於テ牧野原製茶東陽製茶等ノ有力會社ト譽ヲ膺ベ後チ明治三十四年海外直輸出ヲ創始シ在米ノ古谷西村水谷各商會ト緊密ナル聯繫ヲ取リ明治四十五年以來ゴットリーブ商會ヲ中心トシテ製茶再製輸出界ニ其巨跡ヲ印シ先代故中村同藏氏代ヨリ終始一貫日本茶業ノ海外發展ニ盡瘁セラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

ヘ リ ヤ 商 會 殿

(前文同) 貴商會ハ一八六七年故エフ・ヘリヤ氏カ日本長崎港ニ於テアルト商會ノ組合員トシテ日本茶輸出ヲ創業シ一八七五年店舖ヲ神戸市ニ移シ次デハント・ヘリヤ商會更ニヘリヤ商會ト改稱シ後チ神戸並ニ横濱ノ店舖工場ヲ静岡市ニ移シ米國シカゴノ本店ト相呼應シテ日本茶ノ對外輸出ニ盡瘁シ、合息アーサー、ウオーター兩氏相携ヘテ之ヲ繼承シ且ツ交互ニ本會委員トシテ終始一貫對外宣傳ニ獻身的努力ヲ傾倒シ以テ本委員會ノ使命ニ一段ノ光輝ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

シ ー グ フ リ ー ド 商 會 殿

(前文同) 貴商會ハ一八九三年神戸市ニ於テ日本茶取引ヲ創業シ後シグフリード・シニミツト商會ノ稱號ヲ以テ静岡市鷹匠町ニ開店更ニ同市神明町ニ移リ一九三四年シグフリード商會ト改メ今日ニ至ルマデ日本茶ノ對外輸出ニ盡瘁シ社長ウオーター・シグフリード氏ハ本會委員トシテ終始一貫對外宣傳ニ獻身的努力ヲ傾倒シ以テ本委員會ノ使命ニ一段ノ光輝ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

富 士 製 茶 株 式 會 社 殿

(前文同) 貴會社ハ明治二十一年故丸尾文六氏等ニ依リテ横濱ニ富士商會ヲ創業シ日本茶ノ再製直輸出ニ當リ後チ合資組織トナシ

日 本 製 茶 株 式 會 社 殿

本店ヲ静岡縣堀之内町ニ移シ原崎源作氏發明ノ再製仕上禮ヲ應用シ業務ヲ擴張シ三十五年静岡支店ヲ本店トナシ大正十年株式會社ニ改メ世界各國ニ向ツテ販路ノ擴張ニ盡瘁シ殊ニ事務取締役原崎源作氏ハ本會委員トシテ終始一貫對外宣傳ニ獻身的努力ヲ傾倒シ以テ本委員會ノ使命ニ一段ノ光輝ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

三 井 物 産 株 式 會 社 横 濱 支 店 殿

(前文同) 貴會社ハ明治二十年二月故大谷嘉兵衛氏ヲ中心トシテ横濱市ニ創業シ年久シク日本茶ノ米加輸出ニ盡瘁シ明治四十年静岡支店開設後ノ發展著シク最近新ニ印度、モロッコ、アフガン近東方面ニ取引ノ範圍ヲ廣メ更ニ露國ニ對シテモ飛躍ノ準備ヲ怠ラズ殊ニ故社長大谷嘉兵衛氏ハ本委員會ノ初代總裁トシテ委員ノ指導統轄ニ任ジ海外宣傳ニ獻身的努力ヲ傾倒シ以テ本委員會ノ嚮フ所ヲ明カニセラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

ビ ー ・ エ ー ー 商 會 殿

(前文同) 貴會社ハ明治九年本店創業後間モナク同十一年横濱支店ニ於テ日本茶ノ外國商館賣込ヲ開始シ明治ノ後半ニ至リテ一時製茶取扱ヲ中止シタルモ大正七年紐育支店ト協力北米輸出ヲ復活スルト共ニ力ヲ臺灣茶ニモ及ボシ更ニ昭和五年以來北河アフガン其他ノ新販路ヲ開拓シ在來ノ綠茶以外新興紅茶ノ進出ニ盡瘁シ本委員會ノ目的遂行ニ多大ノ力ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

エ ム ・ ジ エ ー ・ ビ ー 商 會 殿

(前文同) 貴商會ハ明治四十四年現主池田謙藏氏ニヨリ静岡市ニ創業年久シク日本茶ノ米加兩國直輸出ニ盡瘁シ特ニ紐育メントリオールノ兩支店ヲ贊助他國茶ニ對抗シテ克ク日本茶ノ聲價發揚ニ努メ以テ本委員會ノ目的遂行ニ多大ノ力ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

(前文同) 貴商會ハ明治二十九年五月エム・ジェー・ブランドン商会ノ名ノドニ横濱市ニ創業引續キ對茶製茶貿易ニ盡瘁シ大正十二年横濱市ニ殘レル唯一ノ外國原茶商館トシテ關東大震災ノ厄ニ遇ヒ同年十月店舖ヲ靜岡市末廣町ニ移シ次デ十五年商號ヲエム・ジェー・ビート改メ以テ今日ニ至ル殊ニ代表者中島善吉氏ハ本會委員ノ一人トシテ終始一貫對外宣傳ニ献身ノ努力ヲ傾倒シテ本委員會ノ使命ニ一段ノ光輝ヲ加ヘラル洵ニ欽仰ノ至リナリ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

駐日ソヴエート聯邦通商代表部茶輸入部殿

日本茶業ノ發達途上ニ於テ最近十餘年間特ニ光輝ヲ放チタルハ對ソ輸出取引ニシテ之ガ爲メニ本邦茶業ノ基礎固ク前途多望ヲ加ヘタルノミナラズ製茶ニ據ル兩國ノ接近ガ將來ノ國家親善ニ資スベキコト亦言フ俟タザル所ニシテ此ノ光輝アル製茶貿易ノ第一線ニ在リテ絶ヘズ我當業者トノ間ニ理解アル聯繫ヲ保チ圓滿ナル取引ノ遂行ニ努力セラレタル貴部ノ好意洵ニ欽仰ノ至ニ禁ヘズ茲ニ本委員會創始後十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス

同

三菱商事株式會社、岩井商店東京支店、アングロ・アメリカン製茶直輪會社、日本茶直輸出組合、栗田商會、靜岡貿易株式會社、吉川合名會社、日本紅茶株式會社 殿

日本茶業ノ發達途上ニ於テ去大正十四年創始セル日本製茶販路擴張聯合特別委員會ガ所期ノ目的タル對米五箇年宣傳ヲ終リ引續キ新舊販路ノ擴大強化ニ努メ最近時代ノ進運ニ伴ヒ組織ヲ新ニシテ冠名ノ日本製茶ヲ日本製茶ニ改メ克ク今日アルヲ致サシメタルハ恒ニ取引ノ第一線ニ在リテ歩調ヲ共ニシ終始一貫世界各國ニ對シ日本茶ノ聲價發揚ニ盡瘁セラレタル當業各位ノ賜ニシテ洵ニ欽仰ノ至ニ禁ヘズ茲ニ本委員會創始十周年ヲ迎フルニ方リ記念品ヲ贈呈シテ深甚ノ謝意ヲ表ス(同文)

慰靈式々辭

日本茶業發達ノ跡ヲ尋ネテ其貿易線上ニ於ル多様多彩ナル曲折動向ヲ思フ時、過去八十年ノ歴史ヨリ廻リ來ル血ト熱ト力ノ闘ヒガ

我茶業者ノ心胸ヲ衝キテ新タナル感奮ヲ呼起シ將來ニ向ツテ何事カ約束セントスルガ如キモノアルヲ覺ヘシム、是レ實ニ本邦茶業ノ重大時機ヲ意味スルモノニシテ其對外進路ヲ正シク認識シ一致結束以テ新方策ヲ樹立スルハ我が茶業者ニ課セラレタル當面ノ一大責務ト云フベク斯ノ時ニ當リ本委員會ハ創始十周年ヲ迎ヘ本日記念ノ式典ヲ舉ゲルニ先チ我國輸出茶取引ノ第一線ニ在リテ幾多ノ辛酸ヲ嘗メ苦戰奮闘光輝アル業績ヲ始シテ物故セル内外有力貿易關係者ノ英靈ニ對シ參列者一同ト共ニ誠意ヲ覃メタル默禱ヲ捧ゲ一ハ生前ノ功勞ニ酬ヒ一ハ斯業後進ノ純トナシ以テ來ルベキ海外新發展ノ指針ヲラシメントス、惟フニ既往十年間ニ於ル本委員會ノ歷程ハ次ノ十年二十年ノ準備工作トシテ其意義甚ク重キモノアリ、本會歷年ノ委員ハ勿論今後其局ニ當ルモノ悉ク誓ツテ茶業兩國ノ至誠ニ終始センコトヲ冀ハザルハナシ、茲ニ數言ヲ序シテ以テ慰靈默禱ノ式辭トス

委員長 中村 圓 一郎

記念式々辭

薰風綠ヲ吹イテ清氣天地ニ滿ツルノ好時節開港日本ヲ讓ヘタル本日ノ茶業記念日ヲトシ本委員會創立十周年ノ記念式典ヲ舉ゲ日本茶業ノ既往ヲ追懐シ將來ノ飛躍ニ備ヘントスルハ其意義最モ深キモノアルヲ覺ユ。抑モ本委員會ハ過ゲル大正十四年六月印度茶ノ米國宣傳ニ對抗シ本邦製茶ノ商權維持擴張ヲ日途トシテ茶業中央並ニ靜岡縣兩會議所聯繫ノ下ニ創設セラレタルモノニシテ、當時之ヲ日本製茶販路擴張聯合特別委員會ト稱シ五箇年繼續ニ依ル對米廣告戰ヲ開始シ新聞雜誌其他ノ機關ヲ利用シテ所期ノ目的ヲ達成シ續テ市俄古大博覽會ニ將タ歐河ノ新販路ニ或ハ新興紅茶ノ進出ニ大ニ局面ヲ展開シテ全機能ヲ發揮シ後昭和九年五月時勢ノ進運ニ伴ヒ從來製茶ニ局限セラレタル委員會ノ規程ニ改正ヲ加ヘ冠スルニ日本製茶ノ名稱ヲ以テシ多角的ノ新經營ニ向ツテ一歩前進ヲ策シ本邦茶業ニ對スル内外ノ認識ヲ新ニシ十年ノ歲月ヲ重ネテ始メテ本使命ノ徒勞ニアラザリシヲ立證シ得タルハ政府並ニ地方當局ノ指導獎勵ト關係當業各位ノ熱心ナル匡授ニ依ルモノニシテ委員一同ノ深ク本懐トシ感謝措ク能ハザル所ナリ、然リト雖モ日本茶業ノ前途尙多難ニシテ内外ニ爲スベキ多クノモノヲ殘シ居レリ本委員會亦過去ノ業績ニ鑑ミ大ニ將來ニ備フル所ナカルベカラズ、茲ニ十周年ヲ記念スルニ方リ一ハ先人ノ靈ヲ慰メ一ハ功勞者ノ德ヲ頌シ以テ

茶業祝賀ノ意ヲ全フセシコトヲ冀フ、而シテ一面光輝アル清水ノ開港ト發展トニ日本茶ノ輸出ガ興ツテカアリシコトハ各位ノ知悉セラルル所是レ本式典ヲ當清水港ニ於テ舉行セル所以ニシテ製茶貿易港タル清水市多年ノ努力ニ對シ感謝ノ誠意ヲ捧ゲテ式辭トス

委員長 中村 圓 一郎

祝 辭

今回茶業組合當局者が、特に今日の吉日を以てこの美はしき記念の式典を挙げられ、物故茶業關係者各位の冥福を祈り、其遺蹟を追懐するの舉は尚に有意義の事で吾々の感謝に堪えざる所である。今や故人等は靈界に在りて吾等の記憶の中に存在して居る。是等不滅の靈は、更に靈界の故人と修辭靈交しつゝあるのである。曾て地上に於て尊崇敬愛せる人々を天上の靈界に仰いで吾等は益々故人の眞價と美德とを認むるのである。

太陽の大きは月の三十億萬倍といはれて居るが、この取るに足らぬ程の小さき月の爲めに、その光を奪はれ、日盛りの光榮を遮斷されて一時その姿を匿すことが屢々ある。吾等地上に於て環境を同じくする人々の交りに於ても、之と同様の一面があつて、各人の美點も屢々微瑕の爲めに抹殺せられることがある。然し死は絶對で、後に遺れる吾等を淨むる力を有し、吾等の俗念は天界の故人の前に悉く解消して本能は純化し、逝きにし先輩と靈に於て諧和を喜ぶことが出来るのである。

今日茶業組合は、吾等の物故先輩の生前を偲びて記念せんとするのである。この席に列なる各位の中には死線を踏んで偉績を残された故人と血縁のものもある。思ふに我茶業界には父祖の遺業を繼承せる子孫の多きを見るのであつて、吾等も亦逝きし故人に對して最大の敬愛を捧ふ一人である。吾等は是等物故の人々が曾て地上に於て認められたるよりも更に美しく且つ大なる人々であつたことを念ひ、今更の如く心よりの謝辭を捧ぐるものである。

人間の心、靈が永劫に亘りて不滅であることは、多くの宗教に共通の一大信念である。佛教に於ける孟蘭盆祭の如きも、祖先の靈を地上に迎へて之を慰むるといふ信仰の發露に外ならない。之と同一の信仰は基督教の聖典の中にも認められる。千九百年の昔へブル人に宛てた或る偉大なる人格者の書簡の中に、逝きし多くの信仰厚き人々を稱へたる後ち『吾等は斯くも多くの優れたる人々に圍まれたる上は重荷も罪も自ら排除し、忍耐を以て吾等のコースを走るのである』と書いて居る。吾等現存者は等しく大なる

忍耐を以て、このコースを走り、走り、走りして日々を生涯の終末に近づきつゝあるのである。この書簡は正に吾等の迫るべき旅の途上を照らしつゝあるものと云ふべきであらう。

私は過去の製茶に従事せる幾多男女の上に思を馳する時、其時代の如何に花やかに充實して居りし事よ。茶摘女はやさしき心をこめて茶の葉を手摘みとなし、樂しき歌を唄ひつゝ其仕事に精を出し、茶師は諸方を遍遊して手際よく茶を揉み上げ、それを貯蔵して完全なる日本茶とする。當時の茶業を支配したるものは實に人間の魂であつた。然るに今日は如何。その茶業を支配するものは主として心なき機械ではないか。思ふに過去に於て茶業に従事せる多くの人造の魂魂が、静岡の山野を彷徨せんか、彼等は彼等の死後に起つた急激なる變化を見て無量の感懐を禁じ得ないであらう。

最近に他界した先輩や、現に生存せる吾々も、過去二十ヶ年間の經濟的事變には、吾等の足は全く渡はれたるの感がある。勞銀の昂騰の爲めに機械の使用は避けられなかつた。この時こそは、吾々は舊りの神に迷はされたのである。舊りの神は囁いた。『決して茶を良く造らうと思ふなよ』『今日は最早スピードの時代である』『急いで茶を造れ、そしてぞんざいに』『安く造つて早く賣れるやうにせよ』等々々。こうした囁きに迷はされた吾々は、今日に於ては先づ自己を反省し、協力一致を以て、過去の美しき歴史に還り良茶の製出に精勵すべき重大時機に達着して居るのである。

特販委員會設置以來の十年間には、未だ嘗て日本茶の眞價を知らなかつた國々との取引を開始することに幾分の成功を窺ち得たるは事實である。然るにこの新販路獲得の半面には、日本茶の最初の外友達は徐々に日本茶を避けつゝある。是れこそは年々低下し行く日本茶の品質に對する無言の拒否でなくて何であらう。

本日吾等はいかに静岡縣知事閣下を始め、顯要の地位にある多くの紳士各位の御臨席の下にこの記念式を受けることは誠に光榮の至りである。實にこの販路擴張委員會創立十周年記念式は、今日に於ける最も重要な舉であつて、殊に物故せる貿易上の功勞者に對し靈靈の祭式を行はれたのは過去の花やかなる歴史を思ふものゝ感懐措く能はざる所である。委員長の中村氏を始め茶業に關係ある滿場の各位よ、今日の式典に列して享受した感懐は、御同様この場限りのものとせず、式後に於ても永久に之を銘記すべきであると信ずる。銘記といふことについて考ふべき吾々の大なる義務は、物故先輩に對して一基の記念碑を建設することである。

是れやがて吾々の記念碑ともなるべきものであるが、こゝに記念碑といふのは、石やコンクリを以て造り上げた形の上の記念碑ではなく、進ける功勞者に捧ぐべき活ける魂の記念碑である。この活ける記念碑建設の任に當ることは吾等の欲びとし且つ光榮とする所である。

この活ける記念碑として私が茶業關係者各位に提案するのは、未だ曾て試みられざる一事をなすことと是れである。各位は今より三十日の間無私無慾の空閑氣の中に於て、心を留めて研究し、その或る一點に力を集中して計畫を案出するのである。或一點とは何であるか。曰く「如何にせば日本茶は改良され得るか」といふのである。改良は決して不可能事ではない、富業者の協力一致はへあれば必ず出来る。多少の損失や不便位はこの場合お互に忍ぶの覺悟がなければならぬのである。

各位が一日の作業を了へ、靜かに安息を取り返したる時に、心を故人の上に及ぼすならば、そこには、多くの故人が存命中にこの日本茶改良の問題に對して聲を大にして叫んだことがハッキリと浮んで来るであらう。その故人は今はいない、唯靈があつて吾等に囁くのみであるが、併しその囁きは大きな力である。必ずや各位に對して威力ある考案に思ひ當らせるであらう。斯くして得たる各位の考案は進んで之を組合に提供し、組合をして最善の舉措に出でしむるのである。そこに或る一點の光が輝き、組合、聯合會、中央會の活躍が先つて来るのである。

日本の茶業者各位は互に公平無私なる精神を以て行動することが出来ないのか。米人又は他の外人は如何。日人、米人及び他の外人は相互の間に公平無私なる行動が不可能であらうかどうか。「日本茶は如何にして改良すべきか」私は之を知らない。何となれば、私は是までに未だ一度も公平無私の立場から此問題を考究したことがないからであるが、併し思ひに私なくんば大抵の問題は解決するものである。公平無私の立場とは富業者全體に對して均等に公平である事である。各位が常に私のこの案を容れらるゝならば、今より三十日の後には、この問題に對する解答が得らるゝであらうと思ふ。今日この席上に於て吾等の受けたる感銘は、吾等を導いて、この生ける記念碑の建設に最後の鍵を與へらるゝであらうことを確信する。こゝに吾等は、私慾、エゴイズム、組織、なる爲りの神々から離脱して、曾て吾等の迷ひ出でし眞の正しき道に、吾等の歩みを踏み戻したいものである。

デー・ジエー・マツケンジー

昭和五年以後に於ける役員委員の氏名左の如し。(副委員長は中村氏兼任)

役員	昭和五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年
總裁	松浦五兵衛		中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎
委員長	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎	中村圓一郎
委員	中島兼吉	中島兼吉	中島兼吉	中島兼吉	中島兼吉	中島兼吉
	高桑豊治	高桑豊治	高桑豊治	高桑豊治	高桑豊治	高桑豊治
	本間義三郎	本間義三郎	本間義三郎	本間義三郎	本間義三郎	本間義三郎
	原崎源作	原崎源作	原崎源作	原崎源作	原崎源作	原崎源作
	松下幸作	松下幸作	影山滋樹	影山滋樹	影山滋樹	原崎源作
	宮崎謙太	宮崎謙太	野呂俊員	吉開政夫	吉開政夫	原崎源作
	アーサー・ヘリヤ	W・ヘリヤ	アーサー・ヘリヤ	W・ヘリヤ	アーサー・ヘリヤ	多湖實夫
	D・J・マツケン	D・J・マツケン	D・J・マツケン	D・J・マツケン	D・J・マツケン	D・J・マツケン
	W・H・シーグフ	W・H・シーグフ	W・H・シーグフ	W・H・シーグフ	W・H・シーグフ	W・H・シーグフ
幹事	三橋四郎次	三橋四郎次	三橋四郎次	三橋四郎次	三橋四郎次	三橋四郎次
	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎	宮本雄一郎
	石井晟一	石井晟一	石井晟一	石井晟一	石井晟一	石井晟一
					中川宇市	中川宇市
					萩原虎雄	柴田忍

昭和五年以降特販經費收支決算表

(歳入之部)

科目	昭和五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度
負債	100,000.00	100,000.00	100,000.00	100,000.00	100,000.00
中央會負擔	100,000.00	100,000.00	100,000.00	100,000.00	100,000.00
聯合會負擔	60,000.00	60,000.00	10,000.00	10,000.00	10,000.00
緑入	79,720.00	167,886.82	35,000.00	77,596.65	35,899.85
緑越	1,261.00	3,736.36	8,499.47	7,596.65	4,444.44
雜收入	1,610.93	3,736.36	10,499.54	3,676.90	4,444.44
總計	182,941.93	271,579.09	288,998.01	192,914.50	228,647.73

(歳出之部)

科目	昭和五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度
委員會費	744.00	322.52	550.74	518.32	563.52
事務費	1,849.53	822.01	800.00	768.24	930.00
雜用費	1,326.66	580.00	580.00	526.00	682.80
需用費	484.66	322.01	320.00	322.00	322.00
事業費	14,778.00	21,568.96	23,677.41	44,221.97	82,333.00
販路擴張費	9,876.89	8,082.01	23,776.89	41,888.81	76,888.76
總計	20,063.64	33,615.50	52,627.14	92,805.34	168,122.08

科目	昭和五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度
旅費	3,300.00	2,000.00	4,000.00	4,000.00	3,700.00
交際費	1,990.25	1,477.65	3,000.00	2,996.00	4,982.82
雜支	881.80	371.33	3,000.00	2,713.25	1,039.96
豫備費	2,000.00	1,500.00	1,500.00	1,000.00	2,000.00
總計	8,152.05	6,348.98	11,500.00	11,709.25	13,722.83
利益	17,111.88	22,888.11	27,177.01	32,205.25	44,164.87
積立金	17,111.88	22,888.11	27,177.01	32,205.25	44,164.87

タムソン商會の活躍 米加兩國に對する五ヶ年繼續大廣告運動は、我國茶業團體としての最も大なる試みであつたが、その概要は本欄冒頭に記述せる通りで、廣告事業の全部を、米國シカゴ市の廣告取次業者ジェー・ウオーター・タムソン商會に依頼し、廣告の文案その他一切同商會の立案を基礎として之を遂行したのである。之に關するタムソン商會よりの報告要項左の如し。

合衆國に於ける日本茶廣告の梗概報告

(シカゴ、ジェー、ウオーター、タムソン商會)

◇二九二六年度 千九百二十六年初めて當社が日本茶業廣告運動の計畫を請負ふや、先づ當社の調査部に於ては、當國に於ける日本茶の分布及び消費に關する實狀を確探する爲めに數多の大規模の研究を遂げ申候即ちシカゴ市並にオハイオ、イリノイ、アイオワ、及びピウキスコンレンの諸州内の小都市並に農村に及ぶ迄ジョッパリス、小賣商店及び消費者の間に亘りて精査致申候。是等最初の調査は其後も其の變遷する情勢と接觸を保ち且つ該廣告計畫上改變の要を指示するが如き清新の情報を獲んが爲めに絶

へず更に研究調査を進めて増補を施し申候。
斯くて當社の第一調査によりて蒐集せる資料に基きて千九百二十六年に於ては其充當せられたる資金額を以て行ふべき最良策は新聞紙廣告運動によりて中西部日本茶需用地域を包括するに在りと決定致候。當時吾々の使用し得たる金額は全國的雜誌廣告計畫家に對しては充分ならず、故を以てシカゴ、デモア、デトロイト、ミネアポリス、セントパウエル、オマハ、トリード及びミルウォーキー諸市地方に就て二萬三千行より成立せる廣告運動を舉行致申し候。

當社の調査に依れば日本茶に對しては嗜好上の反對あり、而もそれが紅茶によりて急激に蠶食せられつゝあることを認め申候故に嗜好の欲求に訴へんよりは寧ろ變曲に健康増進を説くに如かずとして日本茶をば「休養的飲料」として標榜高唱したる所以に御座候此の運動の間に該運動により包括せられざりし諸州地方より日本茶商賣をば或地方に於て度外せられたりとの苦情に接し又廣告の力は日本茶需用領域全地に均等に分配せらるべきものとの抗議に接し申候。

◆一九二七年度 千九百二十七年に於ては資金増額され、吾々は廣告スペース充當用として金十三萬五千弗を使用し得申候、依つて吾々は今回は全國的廣告を採用致候、蓋し雜誌廣告は全日本茶領域地を包括し得、且つ廣告の生命永存の利をも兼ね得らるゝが故に候。

即ち新聞紙の生命は單に一日に過ぎざれども雜誌の生命は一ヶ月を有し居ることゝて雜誌を使用することにより吾々は讀者に接する三十倍の機會を有する譯に候、吾々の使用を許されたる金額は新聞紙面の僅かに狭少なスペース即ち一ページの十分の一に過ぎざれども、雜誌なれば其九種の毎號に一ページの三分の一乃至四分の一のスペースを用ふることを得申候。前年吾々の買約利用し得たる新聞紙の配布部数は僅かに二百二十萬に過ぎざりしも、今度吾々の約束せる雜誌の配布部数は毎月一千三百萬部に達し申候、而して同じく休養を主題として反覆續行致候、是れ日本茶を消費者へ賣り付ける最良方便と思惟致申候、此の年に於て日本茶中にガキタミンCの存在につき三浦博士により成されたる發見を報ぜられ候、依つて吾々は吾々の立案根據を確實ならしむると、又該發見に對し米國の權威者を要する爲め、生物學者として又食品品の一權威者として國家的に著聞せるロナエスター大學のマーリン博士に對し該發見につき化學實驗を経て深廣なる調査研究を依頼致候、而して同博士の報告は三浦博士の發見を確認され

申候につき、千九百二十八年には吾々はガキタミンCの一種類飲料としての効驗を説きて日本茶の賣弘めを決定したる次第に候

◆一九二八年度 是がために更に廣きスペースを要することに相成候につき雜誌の二欄丈の代りに九種の全國的雜誌へ半ページのスペースを採用掲載致候、而して十三萬弗の資金を以て擴大したるスペースを用ゆるにつきては自然掲載の度數を減ずるの已を得ざるにより各誌隔月登載のことに致申候。

吾々はターボン(引換券)をも提供せず又讀者よりの投書をも促さざりしに吾々が日本茶の保健價値につきて推稱したる記述が如何に世の興味を惹起し又有力なりしかは實に時を移さずして合衆國全國は更なり數多外國よりも日本茶の見本を要望し又それにつきて尙ほ多くの報導を求めらるゝ書信を接受し始め申候、この廣告が如何に強力なりしかの一證左は又一試験的運動即ち中西部に於ける三市に於て單に一新聞廣告のみによる運動を通じて知り得申候、該廣告のみは日本茶見本を提供致申候處從來一食料品を取扱ひたる一新聞廣告に於て經驗したるよりも安價を以て弘く照會問合せを接し得たる次第に候。

而して何物も提供こそせざれ、同じ廣告又は類似の廣告が各雜誌へ掲載せられたることゝて是等の廣告は儘かに千三百萬人の人々へ到達し了度上記試験的新聞廣告と同じく興味をそゝり又有効にして間接に幾千人の人々をして初めて日本茶を購入に出掛けしむる様誘發したる事と信憑致し申候。これは吾々の接し得たる書信によりても明かなる所に御座候、これ等問合せ款を認められたる人々の多くは夫れ等の人々の居住せる町村に於ては日本茶を買求め難き故何處にて之を購求し得べきかを知らせる様にか又は幾干にても日本茶を送り買ひ度しとて照會されたる次第に候。千餘の人口は斯の如く其近隣地限なく日本茶を探せしに見當らざりし由申越され候、廣告の有効なりし事の的確なる證據と存せられ候。

◆一九二九年度 斯の如くにして之が正當なる途上にあることを感得致し候につきて千九百二十九年には、ガキタミンCの話題を繼續掲載することに決し申候。スペースと内容方法に種小の變改を加へたるのみにて殆ど前年度と同一計畫を踏襲致し候。但し此年にはターボンを用ひて讀者の要求に應じ日本より輸入の小冊子を讀者へ郵送頒布することを得申候。只見本茶をも併せて送呈し得ざりしは遺憾にして吾等の經驗によれば小冊子のみに對してよりも見本茶要望の照會の方が遙かに莫大なるを示し居候。兎も尙今迄に小冊子に對して一萬九千人よりの要望を接し致申候尙又多數の人は其住居地の近隣に於ては手に入れ難きにより日本

茶見本を送り呉れとて代金迄送附し來り候。右結果につき確實なる数字的報告を作ることとは不可能に候。吾々の廣告する他の産物に對しては毎日實際の賣上によりて引合せ調べ上げ得たるものあれども日本茶廣告の場合にはこれは不可能の事に屬し申候。唯一の数字は輸入高によるの外無之もこれは決して實際の消費量を代表するものには無之即ち輸入量以外に當に在庫品の相當不評數量を考慮に加へざるべからず、これは事實幾十なるか引合はせ難きものに有之、されば一年間の實際消費量は極く普通の例を除けば概ね皆輸入數量の数字によりてのみ反映せらるゝものには無之候。

輸入額が増大せざりしは事實なりとは申せ吾々に送附せられたる斯る巨多の郵便と大多數の人々の照會によりて夫等の人々が日本茶購求に出掛ける様にかされたりとの事に徴して推考すれば吾人の廣告が相當數量の日本茶を賣り弘むるに力ありし事を確かめ得る次第に御座候。若し廣告をせずに放任したらんには日本茶の賣れ高は當然減退すべき數量よりヨリ以上に激減すべかりし事を信じ申候。過去四ヶ年に亘りて其間我々は大多數のジョッパリス小賣商人と會見したりしが、彼等の聽ては紅茶が奔然として綠茶をば驅逐しつゝある事を語り申候、彼等は實際の荷動きの示すところよりも更に失望的の言葉を以て其類勢を説き申候。左れば吾々は一方に於ては事實廣告によりて日本茶に對する多くの新規需用客の獲得せられたることを信ずるものに候。

- △四月 一、六四三通 (内六十九通は日本茶要案、余十八通九十五通同封金高、各州及九通の外國より來信)
- △五月 一、四二九通 (内十二通は會員同封、各州及凡そ十四通の外國並にフキリツピン及び布哇より)
- △六月 一、九八九通 (内四通は茶を要案、各州及び四ヶの外國より)
- △七月 二、一三六通 (各州及び五ヶの外國より、中には茶見本用として郵券加封)
- △八月 一、九八九通 (四十三州及び三外國より)
- △九月 二、〇二一通 (四通は代金加封茶を要案、四十二通は見本又は地方小賣店の照會、三十五州及三外國より)
- △十月 二、九九一通 (六十六通は賣店等の照會同封、クイボン五九三枚郵券十一枚、二十二州及び四外國より)
- △十一月 二、五二五通 (凡そ三十九州及六外國より郵券二枚二十六枚、二八六通地方小賣店及び見本同封)

△十二月 二、八四八通 (各州及び六外國より)
△以上合計 一九、五六八通、千九百三十年一月五日迄二八六通。

以上の如く四年次までの結果を報告し、更に第五年次たる一九三〇年度の宣傳計畫を左の如く立案提供し來り、これによりて實行を見た譯である。

◆一九三〇年度案 吾々は今や千九百三十年には何事をなすべきかの問題に直面しつゝ有之候、先づ之が計畫案を立案するに當り考案すべき諸點存し居り候。

第一は、政府當局の勸諭を伺ふに、吾々はウキタミンCの話題を中止せねばならぬ事と相成べく候、故に若し吾々が永續反覆し得べき案を採用せんとすれば今年現に提唱せし處の彼の数字の照會を齎らし起したる強力なる話題は用ひざる事となり比較的それ程に力強からぬ標榜ながら今年以前に用ひたる様式に立ち戻りて之を再用せねばならぬ事と相成申候、故に雜誌及び新聞紙を用ゆる事は其要を止むるに至り申候。
之を考慮に置きて日本茶領域に於て最大なる集注を吾々に與へ得べき方法を調査物色致申候、先づラヂオはその組織上に於て吾々の望む所の地方を經濟的に包括し難き事情にあるが故に不適當に候。ラヂオは紐育市を中央原局として朝狀地帯を擁して經營せられ居り、而して其放送支局の多くをばシカゴ以東に有し居る組織に候。左れば之を利用すれば配布の莫大なる無駄を生ずべく鞏固なる日本茶領域に適切なる包括とは參り不申候。
新聞紙採用にも反對有之候、即ち極少量の日本茶が飲用分布せられ居るが如き大都市に於て巨大なる無益の配布をもせねばならぬ故に候。

斯くて吾々は立看板(ポスター)を採用するの案を得、之を次年度運動として推薦することに決定致し申候。立看板の便利なる點は吾々が全く意の欲する處の場所へ配置し得て無益の配分の絶無なる點に御座候。又何なりとも日本趣味の事物を主題として之を美麗に彩色し最も有効に人目立ちたるポスターを作り得るの便利を有し普通の立看板廣告よりも多大の注意感興を惹き得べき事に

御座候。

立看板には極めて簡潔なる短句を以て、數百言を費すに等しき嗜好感求をそゝる文句を掲げ得べく候。ガキタミンCの話題を採用するとせば、之は出来兼ねる事なれども此の方は見合せねばならぬ様に相成候事として立看板へ掲記する文辭にて吾々の目的に適合すべきこと、存申候。

若し吾々が十萬弗を新聞廣告に費すとすれば、各市に一新開のみを用ゆるとしてたゞ百二十五都市を包括し得るに過ぎず其行數は僅に一萬行のみ、之にては一ヶ年に行き渡る處實に稀少なるものに候。廣告自體も極めて狭小なるものにして、現今の如き新聞紙而中其廣告が何處に在るかを見出すに困難なる程のものに止まり可申候。

之に反して同額の資金を以てするポスターは、日本茶領域に於ける七百の地方町村に於て一年中六ヶ月間各市に於て適切に人目に觸れしめ得る譯に候、先づ吾々は日本茶領域に於て二千乃至二萬の人口を有する總ての市町村を選択致し候。之は日本茶が一般に常用せられ居る相當の町村に御座候。尙報告書中に十萬弗の資金を以て一は新聞紙廣告により、一は立看板廣告によりて包括せらるべき諸市町村の比較地圖及び是等の市地の配付表とを添付致し置候(地圖附表略)御覽の通り新聞紙分布圖によりては、紐育州地方西部沿岸地方とは、此資金を以てしては疎らにさへも包括し得ざるに、立看板なれば此地方に於て二千より二萬の人口を有する町村をば包括するを得べく候。立看板使用によりて吾々は奇抜にして人目を惹くに足るべき意匠と着色とを以て日本茶の嗜好感求を促がす様な廣告を爲し得べくと相信し申候。

當社は三種の立看板を交互一度づゝ繰返し使用するものとして立案推挙致し候、之は原畫描寫料及び原版製作料の上に一、二千弗の節約を意味し居候。

▲費用見積書　▽金七七、八〇四弗四〇仙(隔月六回立看板掲出料)　▽金一三、八〇〇弗(石版一萬二千枚、及その豫備)

▽金一、三八〇弗(原畫製作料、同豫備)　▽金二、四一五弗(運賃一ヶ月見積三五〇弗同豫備)　▽合計金九五、三九九弗四〇仙

(備考)立看板平均掲出の數は其都市に在る立看板掲示板全數の約五歩とす、例へばカリフォルニア州サンタクルースには凡七百ヶの掲示板あり其内の五ヶ所とす。セントラル廣告會社の言ふ所によれば、一ヶ月に掲示する看板は其町の人口の三倍の人々により

て見られる即ち平均其町の住民一人が一ヶ月に立看板を三度は見ると。尤も之は平均しての概數にして或ものは三度以上、或ものはそれ以下の事あるは申すまでもなく候。

第二 對露製茶取引の經路

米國紐育のナショナル・バンク・オブ・コムマースが大正十二年末に發表した報告書には、『最近露西亞が製茶の買入として世界の製茶市場に再び其雄姿を現はし來つた』事を記載して業界の注目を牽いた。同報告書の冒頭には次のやうに書き出してある。

斯くして露西亞は漸次戦前の製茶消費國に歸還しつつあることを吾等に想像せしむるのである。戦前に於ける露國の製茶消費量は全體一億五千萬ポンドと稱せられ、英國に次ぐの世界的大喫茶國であつたが、一九一四年(大正三年)西歐の戦火勃發に次で、一七年(大正六年)國內に革命あり國情紛亂の極、遂に世界に向つて門戸を閉鎖し、國際貿易の杜絶から、製茶も亦御多分に洩れず一八年には其輸入量俄然二千萬ポンドに急落し、大戦前の輸入數量に比し、僅々八分の一に過ぎざる狀勢となり、爾後暗黒露西亞への茶の入國は全く其足を絶ち、世界の製茶産國(主として支那印度)はこの方面に重要な顧客を失ひ、其の經濟的影響は益し甚大なるものがあつた。然るに最近露國が六年ぶりに再び製茶の買入を開始したとの商信あり、季末に至らばこのため或は製茶の供給不足を訴ふることなきやの懸念さへ生ずるに至つた。併し露國の輸入が戦前の飲用量に復歸する迄には尙ほ相當の年月を要すべく、しかも最近漸く國際貿易の再開をすればかりの露國が、假りに多量の製茶を買付けたとした處で、果して之に對する支拂の能力ありや否やは大なる疑問であり、加ふるに輸送機關の不完備は到底國內に圓滿なる配給はなし遂げ得ないであらう。

革命混亂の暗黒界から漸く國內平靜の曙光を認め、『閉された露西亞の門戸が開く』といふ一種の好奇的感觸を廣く世界の各國に與へた當時、即ち大正十二年の下半年頃は、丁度右の報告書に現はれたやうな、不安の狀勢がまだ、多分

に國內を蔽ふて居たのである。

日本としては従来露國に對し、製茶貿易上の關係は餘り密接ではなく、單に支那の後塵を拜しつゝ、滿洲から蒙古方面を通じての磚茶輸出を計畫した位に過ぎず、中央會議所事業としても、『露滿鮮方面調査費』の名目を以て大正の初年より少額の經費を支出せる位に過ぎず、當時露國との國交が回復して、製茶の取引までが新たに日本に及ぶことありとしても、日本は綠茶の生産國であり、露西亞は紅茶の需用國であるから、この點に於て大なる期待はかけられないといふ觀察が日本の一部當業者間に専ら行はれ、『綠茶の取引は先づ望まれないものとして、切めて蒙古を相手にする磚茶の高價だけでも我手に獲得したいものだ』といふ希望の下に滿蒙方面に對しては磚茶の無償配布など相當に働きかけつゝ機會の到來を待つて居たのである。

革命後の露西亞は、暗黒の中に不安の日を過し、かのサモソールと女房とはどこへもついで往くといふ程に茶を愛した國民が、門戸を鎖されて外國茶を手に入れることが出来ず、ゴタ／＼の數年間は、色々な代用品で間に合せ、お茶らしいものを口にしたこともなかつたが、國交に黎明がおとづれて、先づお馴染の紅茶、即ち北方露西亞の需用する紅茶は第一に英國の手を経て印度錫蘭の供給に仰ぎ、南方露西亞、高加索地方の住民の需用する綠茶は、大部分支那産の蒸熟ものを、上海から印度洋廻して黒海の一角オデッサ港に陸揚して配給することになつた。勿論ソヴェート共産政府は是等の輸入品を總て國內トラストの機關をして一手に取扱はしめ、政府は之に命令して一般國民に配給せしむることになつて居た。

而してこの南露住民の口に入れる綠茶については、支那茶への混合用として最初から日本綠茶に目をつけて居た。それに最切の手をかけたのは、當時浦鹽にあつたテイ・トラストで、このトラストが、ソヴェート政府製茶局の命を受け、上海アーウキン・ハリソンキング商會を経て、我が靜岡市のアーウキン商會に對し、日本茶取引の關係を照會し來

つたのが、そも／＼の皮切である。これは大正十三年冬以來の交渉であつて、見本的の商談が整ひ、ア商會は靜岡綠茶一千箱約六萬ポンドを荷造りして十四年二月二十四日横濱出帆の貨後丸に積込み、上海に向け發送した。當時の日本綠茶は、支那の蒸熟ハイソン形とは相當隔りのある普通の輸出茶であつて、日本茶そのまゝでは元より露西亞向とはならず、支那茶に混合して送ることになつて居た。これについて、在上海橫濱商務官は十四年二月二十二日附を以て次のやうな報告を外務省通商局に寄せて居る。

本日當地駐在露國總領事代表タイド氏並に同國茶トラスト代表ベレンセフ氏の語る處によれば、最近同代表に於て支那綠茶各種約一萬ピクル、日本綠茶約六百ピクルを買約し、同國トルキスタン方面へ積み送るはず。而して右の日本綠茶は支那茶又は錫蘭茶へ約一割の比率を以て混合使用の目的にて買付けたものだが、若し日本茶にして支那茶の如くその内容を改善し、揉捻を充分にしてよく捲き込み形を良好ならしめば、混合の比率を三割乃至四割まで増大することし出来、従つて相當額の取引が成立するであらう。尙ほ日本茶の見本値段包装受渡期其他につき種々の條件希望あるも、特に品質の點及賣渡上確實なる保證が得らるゝならば我代表に於て日本商人との商談に應じて可なり、併し今の處にては、茶トラストの代表者を日本へ派遣することは一寸困難なるも愈々取引を爲すことゝならば臨時に検査員を差向けることは可能であり、代金の支拂については其都度打合せることとしたことの事であつた云々。

この報告によりて、露西亞向に用ゐらるゝ日本茶がどんなものであるかといふ大凡の見當はついたが、日本茶の親茶たる支那茶は一體どんな顔付をして居るのか、それを知つて置く必要があると云ふので、靜岡製茶業聯合會議所では、外務省を通じて、上海駐在加藤副商務官に對し、露國人の嗜好に適し賣行良好なる支那綠茶見本の送付方を依頼したるに、同年三月二十八日附の見本七種と現況通信とが四月六日外務省に到着直に靜岡聯合會に入手した。その通信によると。

當地駐在露國茶トラスト代表ベレンセフ氏の語る所によれば、日本綠茶は水色は極めて良好なるも、茶葉の仕上に於て揉捻過かに

支那茶に及ばず頗る見劣りするため、支那茶に混合するに非れば使用出来ず、且つ香氣に於て日本茶は茶樹の肥料に醜を使用する
と見え、魚類の臭味あり、錫蘭茶はデムの臭ひあり、故に支那茶の積荷たるに及ばずとの事である。
義に買入れた日本茶は露國としては殆ど最初の試みなれば若しその使用成績良好なるに於ては更に注文するやも知れずとて差當り
製法の改善を強調して居た。

尙ほ来るべき新茶時期に於て、該支那茶見本により製造せられたらば是非各種見本取揃へ送附ありたしとの事であつた。

斯の如くして、日本茶の對露取引は漸次この道が開けて行つたのだが、當時、靜岡縣聯合會は尙ほ左の件についても上
海に照會し大に得る處があつた。

一、最近上海に於て露國貿易代表者若しは茶トラストの間に行はれる製茶取引の方法。

(答) 茶トラスト代表に於て見本につき厳密なる検査を行ひたる上約定、代金支拂は受渡完了と同時に現金、受渡會渡成はP・
O・H(9)

二、日本茶取引の爲め提出ありたる諸條件。

(答) 製造の改良即ち日本茶は葉一枚々々平たく揉捻され居るが、これを圓く仕上げける必要あり。改良されたる見本を送付せば
當地にて検査し支那茶との値段の組合も考へ見込あらば注文を發してもよし、若し難りたる取引出来る様ならば検査員を臨時に
派遣してもよし。受渡代金支拂方法等は其都度打合せたく尙ほ當地駐在全露茶トラスト代表は主任バビンセフ氏検査員トリーレ
ン氏である。

以上加藤副商務官より送付された七種の支那製茶即ちハイソン系の見本を土臺に、靜岡縣聯合會では、技手鈴木孫太郎
氏を主任となし、一番茶期に於て、同所の機械研究室で試製した。右は主として支那茶をお手本にしたのだが、その製
法支那茶に酷似した九州の精野及青柳製をも大に參照し、約五貫目の製品を得たので、直に之を上海の茶市場に送付し
て鑑定を求めたるに、品質は、九州青柳製よりも遙かに優良にして、價格に於ても、青柳製六圓五十錢位のもが、靜

岡では四圓位で出来る見込が立ち、將來有望になつたので、引續き一番茶に於ても試験を重ね、其製法漸次完成の域に
進み、最初は之を珠茶と呼んだが其形状が、グリー／＼して居る所から、いつの頃ともなく「グリー茶」と稱するやうにな
り、其後販賣募集により「玉緑茶」と稱するまでの數年間は、グリー茶の名稱で通して來たのである。

かくて七月には、豫ての取引關係から、靜岡市安西町のアーウケン商會が、露國の茶トラストよりの注文に應じ、政
費及び浦鹽經由にて、四日八百十四個、五日七百六十個、六日四百四十六個といふやうに合計二千二十個、一個百十ポ
ンド入として二十二萬二千二百ポンドの日本製茶を發送した。これぞ、日露國交回復後、直接露國へ仕向けた最初の輸
出取引であつて、意外に早く支那茶の附録たる地位を離れ日本茶として獨立したことは、當時の業界に取り一大光明で
あつて、生産の中心地たる靜岡縣は、一にソヴェイトを目標して突進せんとするの勢を示すに至つた。この思ひがけな
き對露取引の再開に日本茶は相當の活氣を呈し、靜岡市場に於ては。

露國輸出は各方面の材料を綜合して觀察するに前途の有望なること先づ間違ひあるまい。今後引續き露國へ輸出せんとするには、
その需用状況から見ても年額約五百萬ポンドの露國向特殊茶を用意しなければならぬが、靜岡産地の事情から推して、それ位のもの
は容易であり、形状も青柳風のものなれば先づ嗜好にも投ずる模様である。只値段に於て一番茶生一本のもので四圓から四圓五十
錢見當を仰へられては、米國行のものに比し幾分採算難の處もあるやうだが、元來青柳風の製茶は茶葉茶と異り生産費が低いか
ら、そこに乗出しの餘地があらう。

といふことで、靜岡産地は俄かにグリー茶に向つて力を加へるやうになつたものである。

ソヴェイト聯邦の國家機構は、國民の需用供給を國家が支配することになつて居り、國內の一般的商取引は徒らに窮
屈なばかりで不同滑且つ面白味がなくなつて終つたが、それでも政府は政府として獨自の信念により、この政策に鞭を
當て、直往邁進し製茶の取引も勢ひその支配下を出づることは出来なかつた。露國政府の統計に示された世界大戰前即

ち大正二年の同國製茶輸入數量は。

△紅茶二、二七六、〇〇〇ブード（一ブードは我が四貫三百六十匁） △綠茶四九一、〇〇〇ブード（二、一四〇、七六〇貫） △磚茶一、八二八、〇〇〇ブード △粉茶三三、〇〇〇ブード △合計四、六二八、〇〇〇ブード（價格六二、一六九、〇〇〇留）

といふのであつて、綠茶二百十四萬貫の中、支那よりの輸入百十萬九千貫を算し、他は印度方面よりかき集めたもので日本茶は全くその影を認めなかつた。而して國交回復第一年の大正十三年には、輸入茶全額四十八萬四千貫で、この中綠茶は十九萬二千貫に過ぎなかつたが、十四年からは漸次之を増大し、日本茶ばかりにても三十萬ポンドに上り、十四年には四十萬ポンドを記録し、値段も百ポンド六十圓以上であつた。

元來露西亞向の支那茶が蒸熱なるに對し、日本茶即ち静岡産のグリ茶は蒸製で香氣に於て支那茶に劣り、青臭いといふ非難あるも、これは静岡縣が、その規約に於て蒸熱を禁じ居る結果、湯蒸しのグリ茶を以て貿易線上に現はれ、露國住民の嗜好に投ずるやう、その蒸し度、その揉捻、その乾燥について、露國検査員等の意見を徴して熱心改善に努むる一方大正十五年には對露輸出組合を組織して輸出の統制を計り、露國大使館とも密接なる聯絡を保ち益々馬力を加へるやうになり、露國大使館員も同年始めて、日本一の大茶園牧野原と、静岡再製市場とを視察し、日本茶に對する理解を深めて行つた。

その後昭和二年に至り露國政府の茶業局は、從來セントルサユーズ（中央購買同盟組合）と七對三の割合で國民に茶を供給して居たのを改め、茶業局を設立し輸入配給全部の仕事をセントルサユーズの手に移すことになつた。當時我が茶業者としては、茶業局との間に既に一ヶ年間その取引を経験し、茶業トラストの性質もよく呑み込んだ際、紅茶系統の英國資本を背景とするセントルサユーズに移ることを喜ばぬものもあつたが、先方のやることではあり當方から干渉す

べき筋合のものではなく、取引の新主體を相手として善慮するの方針で進む外はなかつた。而して一方露國に於ては、一九二八年（昭和三年）から開始すべき産業復興五箇年計畫の前提として、製茶に對しても自給自足の策を立て、昭和二年既に南部高加索のチフリス地方に茶の栽培を計畫し、先づ四百五十露町歩の茶園を起し、これに支那、日本、印度の茶種を栽え、大規模の製茶工場を設け、拮据經營、年を重ねて相當の成績を擧ぐるに至つた。是等茶を通しての日露關係は次第に密度を加へ、ソヴェート政府の通商代表部は、やがて日本の東京にも設けられ、その代表ア・ケーエフ氏は、副代表ジ・グリン氏の一行は、昭和二年五月始めて静岡を訪問し、牧野原大茶園の風光を賞し且つ『日本茶はその茶園の管理、製造工場の設備共に合理的で、その他何れの方面から見ても品質が悪いなどは思はれぬ、従つて今後當業者の努力如何により我國の消費年額一億七八千萬ポンドの中から支那印度錫蘭の茶を驅逐することも不可能ではない』と語つた程で、この一語により日本茶の將來には大なる望が繋かれるやうになつた。尤もこの新代表ア・ケーエフ氏は、露本國の財政の手詰りから製茶代金の支拂に何等かの便法を得たき希望あり、手形による延取引の問題も漸くこゝに兆し、後年それが面倒なる決済問題となり、輸出茶補償、茲に之に關聯する輸出茶審議會の組織などが、我國茶業團體の重要機構をなすに至つたのも、茶の對露關係が生んだ新しい現象といふべきである。

この對露製茶取引關係からして日本當業者の間に強き印象を與へたるは、露國セントルサユーズ上海支部の副茶師として昭和四年五月、日本茶検査の任務を帯び來朝したヒョドール・エミリエウキツチ・シエーニング氏其人であらう。氏は露西亞の一茶方に過ぎないが、その一言一行は、日本茶のヨリ良き指導者として、又強き味方として最も光輝ある大きな存在であつた。當時通商代表部輸入主任のザイドネル氏と同行、静岡縣下のグリ茶狀況を視察し、先づ日本茶のために最も親切なる忠言として其第一聲を放つたのであつた。忠言の二三に曰く。

一、日本茶の製造工程を見ると、茶そのものに苦勞をかけ過ぎるといふ感じがする。工程個々について云へば、蒸しが充分でない

こと。揉捻が足りないことなどは差詰め改めたい。これは粗揉を軽くして第一回の揉捻を行ひ、軽度の再乾後第二回の揉捻を行つたらこの難を免かれよう。又紅茶製造の場合と同じく、揉捻後生葉の篩分けを行つたらどんなものか。再製についても略ぼ同様の感がある。

一、清水港から送り出す荷造りは頗る見事だが何故機械力を以て詰詰と荷造りを行はないかこれにはデビッドソン式がよからう。一、日本茶の品質はその形状が何分にも難儀である、併し年々向上し改善されて来たやうだ。日本茶には最初需用者の習慣上や、好ましからぬ香味があつたやうだ。恐らくこれは氣候風土から来る特色であらうが、今日では需用者も馴れて来たので取てこの好ましからぬ香味を除去する必要もあるまい。

一、日本茶の水色香味は先づ申分ないが、不揃ひで、木葉の多い形状がどうにも感心出来ない。色澤は今少し黄綠色であることを望むがそれは蒸製では無理かも知れない。併しそこにも何とか研究の餘地があるであらう。

一、日本茶は漸くその銘柄で賣れるやうになつた。今日露國が茶の注文を支那から日本へかへたのは、露支國交の關係や、ソヴェートの政策もあらうが、第一に支那茶は値段ばかり高くなつて品質が粗悪に流れて居る。如何に改善を要求しても少しもその實を落すやうなことがあると支那茶の二の舞を演ずることになるかも知れない。

シェーニング氏の日本茶に對する忠言は、少からず當業者を啓發するに力があつた。而も氏は綠茶に對して親切に世話を焼いたばかりでなく、新日本の紅茶進出に對しても熱心なる指導誘掖の勞を惜まなかつた。日本の紅茶は明治初年以來屢々研究を繰返したが、未だその基礎を固めて貿易線上に躍り出すまでには至らなかつた。然るにシェーニング氏の指導によりて、どうか日本紅茶をモノにしたのは、同氏が滯留四年にして日本を去つた昭和八年からの事で、翌九年に於ける新興紅茶の活躍は實に目醒ましきものがあり、何れも氏の徳として、その大きな足跡を慕はぬものはなかつたのである。

政治の體様は別として、茶を通じての露西亞に對する日本當業者の認識は次第に深まつて行つた。昭和三年秋九月松浦中央會議所會頭は西郷參事を伴ひ、宮本靜岡縣聯合會議所理事は手塚通譯を帶同、相前後して西比利亞經由を以て入露し、松浦會頭は露國の製造需用並に之に伴ふ販路擴張方面を視察し、宮本理事は南露方面に於ける取引並に露國の産茶經營状況を視察し且つ日露關係上に蟠まる幾多の難問を解きて歸朝し、對露取引は一段の進展を見るに至つたが、こゝに取引上の障害となつて現はれ來れるは、例の代金決済の問題であつた。昭和四年度迄は六ヶ月拂の約手を以て通商代表部と取引し、その約手は、神戸の極東銀行が割引いて呉れたので、右から左と融通がついたが、日露貿易の擴大につれ極東銀行の資金支けでは全般への融通が利かず、五年からは右約手の割引を廢止され六ヶ月後の支拂を待たねばならぬ事になつた。この六ヶ月拂ひといふのも、荷造積込後といふことになつて居たので、一月頃の積荷は七月にならねば回収が出来ず、従つて一番茶の仕人には間に合はぬことになり、輸出業者も聊か小首を傾ける始末で、昭和五年には露國が輸入の豫定數量を大體五百萬ポンドと抑へてその用意に取りかゝつたのに對し、靜岡を根據とする輸出商人等は代金決済が後れるから、その内三百萬ポンド支けを受けやうといふことで、對露取引もこゝに一頓挫の有様となり、折角先方が五百萬ポンドを買入れやうといふのに、當方が三百萬ポンド以上は賣らぬといふことは、日本茶の貿易上餘りに筋が通らぬ話だ。これは何とかして我が輸出業者をして賣り應ぜしめねばならぬと、こゝに、中央會、靜岡縣聯合會の膽照にて、輸出茶保證組合を組織せしめ會議所は奨励金の名に於て損失保障を約束して圓滿なる取引を開始せしめたる結果、同年は五百萬ポンドを遙かに超過する好成績を収めたのである。

この輸出保證組合は、輸出業者共同の力を以て損失保證の責に任じ、露國の支拂手形が不渡となりたる時これを賠償し、會議所は組合に對して損失の幾分を填補するといふのだが實際に於てはそこまで行つたものもなく、その後政府の輸出補償法も手傳つて對露輸出は益々伸びて行つた。然るに昭和六年日本茶直輸出組合の設立あり、ソヴェート、ベル

シヤ、トルコ、アフガン等の各新市場に輸出するため組合員一口五百圓の出資を以て之に當り、同時に設立された中央會議所の輸出茶審議會と相俟つて新販路への活躍を期したる處、露國通商代表部の出張機關たる静岡のアーウキン・ハリソンス・ホキツトニー商會が、日本茶直輸出組合の機能を曲解し、代表部をして、右組合を取引より除外せしむるやう進言したので、代表部は、買入主任レービンの名を以て『本年は従來の慣例によらず現金で直接買入れるが、日本直輸出組合からは一葉も買入れない』意味を聲明して静岡市場に大きな波紋を捲起し、日露協會その他の斡旋で、漸く圓滿に解決、現金又はクレヂツトで自由に買入れることになり。以後大なる波亂もなく取引を續け、昭和十年一月の北鐵問題解決によりて一段好望視せられるに至つたのである。

因に大正十四年以來の對露輸出の數量は左の如くである。

國交回復以來の對露輸出茶統計

年	輸出數量	同上價額	百封度當價格
大正十四年	三〇〇、〇二八	一、五七九、六一一	二〇・二八四
昭和元年	四二四、一九二	一、七六一、七一三	一
同二年	一、〇〇六、二〇〇	二、四六五、九二〇	一
同三年	一、四三一、八五〇	一、〇六七、〇八三	一
同四年	三、三一三、三九〇	一、〇六七、〇八三	一
同五年	五、八〇一、三二一	一、〇六七、〇八三	一
同六年	二、四四四、八五一	一、〇六七、〇八三	一
同七年	四、四七五、六四九	一、〇六七、〇八三	一

年	輸出數量	同上價額	百封度當價格
同八年	七、〇四七、六四一	一、五七九、六一一	二〇・二八四
同九年	八、一五九、七七三	一、七六一、七一三	一
同十年	一〇、〇一五、九〇一	二、四六五、九二〇	一

對露輸出の日本グリ茶は、かくして支那茶を歴し、堂々一本立の地位を獲得したが、同じ緑茶である以上、在來のノビ茶の如く之を内地の需用にも供し、生産過剩等の場合に備ふるの必要ありとし、昭和七年度中央會の事業として、内地向に最も好適なる茶銘の懸賞募集をなし、同年十一月十七日左の人々により之が審査を行ひ、こゝに『玉緑茶』の新しき茶銘を得たのである。

△審査員 久木元猛(農林省) 諸岡存(醫學博士) 宮地鐵治(技師) 池田万藏(東京) 渡邊辰三郎(京都) 栗谷喜八(大阪) 小森久郎(三重) 尾崎元次郎(静岡) 三橋四郎次(同) 宮本雄一郎(同)

一等當選の『玉緑茶』には同一の答案者他に十六名もあり、先着當選以外のものには特に錫製の茶托一組を送つた。當選並に選外佳作の入賞者左の如し。

- 一等『玉緑茶』賞金一百圓也 副賞銀製茶托一組
三重縣四日市市北濱田 村田政美
- 二等『珠緑茶』賞金五十圓也 副賞銀製茶托一組
静岡市静岡縣製茶業組合内 久保田道太郎
- 三等『玉茶』賞金二十圓也 副賞銀製茶托一組
東京市大森區入新井三丁目 村田泰治

選外佳作

賞品 蒔繪一斤罐入『玉緑茶』一罐宛

珠茶	静岡縣小笠郡掛川町 笹野商店	倭茶	静岡縣庵原郡松野村 久保田孝之
玉煎茶	同 榛原郡金谷町 小林政次	櫻茶	水戸市茨城縣廳内 大森清
珠煎茶	京都府茶業研究所内 石川正夫	富士茶	横濱市中央区別所町 金子スエ
勾玉茶	三重縣津市公園前 柘植孝一	日之丸茶	静岡市一番町 佐藤今朝次郎
皇國茶	清水市外西久保 中村芳夫	丸茶	東京市神田區一ツ橋通町 渡邊次郎

尙ほ右玉緑茶の輸出向に對しては、支那ハイソンの分類に倣ひ、大形を梅、小形を櫻、更に小形なるを小櫻と假稱して取引に便したのである。玉緑茶よ、永遠に我が茶業界にさきくあれ。

第三 北鐵讓渡に恵まれた日本茶

日本政府の斡旋で、蘇滿兩國間に北鐵讓渡の協定が成立したのは、昭和十年三月二十三日で、その日から北鐵は滿洲國の所有に移り、讓渡代償金一億四千萬圓の三分の二に當る九千三百萬圓は、三ヶ年六期に等分し、ソ國に必要な物資を以て支拂ふこととなり、從來からの取引關係になつて居る日本茶もその物資中に加へられ、九千萬圓の約十分の一に近き八百四萬五千圓が、その代償金に割當てられ、この一ヶ年分は二百六十八萬一千餘圓に當り、百ポンド二十五圓平均としても一千萬ポンド以上に達する譯で、既に昭和十年度に於ては第一年分として一千一萬五千九百一ポンド、價額二百四十六萬五千九百二十圓を輸出して居るのである。

日本に在るソヴェート通商代表部は、日本茶の買付に當り、極めて自由に門戸を開放して、誰の茶をも一様に取扱ふ

たのであるが、物資取引の一般的條件に基いて、其の賣込人は本邦商人にのみ限られ、是等賣込商人は總て本荷造りとし本船積込までの面倒を見ることになつて居り、従つて、荷造り輸送等に關し相當の設備を有するものでなければ取扱ひが不可能といふ譯で、最初は果して之が圓滿に運ぶものかどうかを憂慮されたものだが、十年度の茶期に入り、愈々之に當つて見ると案外スラ／＼と順調に運び、且つ從來兎角遅延がちであつたソヴェートの配船も珍しく手廻しが良く時としては荷造りの方が間に合はず大に狼狽するといふ實情であつた。

斯の如くして、北鐵代償物の役目を勤めることになつた日本茶の第一年即ち昭和十年度の賣込は、五月から十一月中旬頃迄に荷渡検査、積込及び代金の決済まで一切を完了し、對露輸出茶の開始以來、十一年目になつて當業者の憶れの的となつて居た一千萬ポンド豪が遂に實現したのである。昭和十年度（一九三五年）に於ける對露輸出茶の荷主別を擧げると左の如くである。

昭和十年度對ソヴェート輸出茶荷主別統計表

(單位封度)

輸出業者	玉 綠 茶			其 他		合 計
	一番茶	二番茶	三番茶	浮 葉	粉 茶	
岩井商店	九、九二五	四、七〇〇	二、四〇八	四〇〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	二、〇八七,六二五
直輸出組合	五、八〇〇,〇〇〇	五、五〇〇,〇〇〇	三、七九〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	一、六七五,〇〇〇
駿靜會社	三、七三、七六六	三、六二、四〇〇	一、五九、九〇〇	一七三,〇〇〇	三三,五〇〇	一、〇一九,五九六
内野商會	三三、五五〇	三三、八、六〇〇	五〇、九、四〇〇	一	一〇〇,〇〇〇	九六一,四四三
富士會社	二、五九、六〇〇	四六、八二〇	七五、四六〇	七、九五〇	一三、〇〇〇	八七三,八二〇
中村製茶部	二、七三、三三三	三、八、七〇〇	五九、二〇〇			六四二,二三四

鈴木商店	一六三、八〇〇	一六七、八〇〇	二〇七、八〇八	三二、五〇〇	四九、二二八	二六、一五六
栗田商會	五〇、九六〇	三二六、七〇〇	八四、一七〇	一	三九、八四〇	八八、一一一
伏見會社	一三三、〇五〇	一三三、七五〇	七五、〇〇〇	一	三三、九七五	八五、四三三
丸牛商店	八八、一三三	一五五、八〇〇	七三、三三〇	一	三三、九七五	八三、〇八四
丸三會社	一四〇、五〇〇	一三、八七五	九三、六〇〇	一	三三、九七五	八二、四八四
靜北會社	一〇六、一〇〇	一八、五〇〇	四八、〇〇〇	一	三三、九七五	七二、七九四
有原商店	六九、九五五	一七、六三八	一三〇、九三三	一	三三、九七五	六五、六六一
ビー・エー商會	七三、七〇〇	三、一六〇	七三、九三三	一	三三、九七五	六三、六六一
三井物産	五〇、九六〇	三、一六〇	七三、九三三	一	三三、九七五	五九、九〇九
縣購聯	七二、八六五	五〇、〇〇〇	七三、九三三	一	三三、九七五	四三、六〇〇
合 計	三、三三三、四四三	三、五四、七六〇	二、二九、一五六	六五、九六〇	三八七、六二〇	一〇、〇五九、三三三
						二、四六九、九〇〇

右の如く一千萬封度、二百四十六萬圓といふ堂々たる新記録を擧げ得たのである。

以上對露一般の現状に關し、駐日ソツエート聯邦通商代表部靜岡出張所に在りて、主として日本茶買付の事務に當つて居る西郷昇三氏は、靜岡縣聯合會議所機關誌『茶業界』（昭和十一年六月號）に左の如き意味の實感を述べて居る。

（前略）此の一千萬封度は通商代表コチエトフ氏が日本茶に對し、最大限の理解と同情とをもつて本國の關係筋を説得し可及的多量の買付を斡旋し、且つ實現した事と、内にありて直接當業者が血と汗とをもつて献身的に努力された賜物に外ならないが、間接には茶の生産の指導に當られた茶業組合、金融及代金受領上の便宜を計られた銀行、運輸、保管の圓滑なる遂行に盡力された回漕業者、原産地證明書發行を擔當された商工會議所等、數知れぬ方面及人々の強力なる結束によつて築き上げられたもので、決して一人一社の手柄でなく、全く買手と賣手の氣合の一致せる協調に對して感謝を表せざるを得ない。

通商代表部の製茶輸入部は、主任リヴシツツ、検査官リトガノフ及び余（西郷）の三人で、商談、契約書作製、檢査、清氷に於ける再檢査、船積事務は勿論、日夕報告書の作製から見本の處理など中々の多忙である。特に主任は病弱で或は轉座に、或は病褥にあつて充分に第一線に活躍の出来なかつたといふ遺憾はあつたが、非常に責任感の強烈な人で、ベットにありてタイプを叩いたことも一再ではなかつた。こんな譯で健康状態は非常に悪化し、十年度の買付を終了した十一月賜暇歸國の途はリ検査官も同行し、郷里で入院其後の経過は良好と聞いて居る。リ主任は技術者ではなかつたが、事務には忠實で、この人ほど本氣になつて日本茶を本國に紹介した人は先づその類がなからう。従つてメスコロー側に対する信任も極めて厚く、健康さへ許せばまだ歸國交代される人ではなかつたと思ふ。

元來露國が何物に限らず外國から物資を輸入する場合は、需要と財政とを考査して樹立する國家計畫に基き決定するもので、手當り次第成行に任せて買入れるやうなことはしない。ツマリ年初に於て茶の仕入總豫算が決定すると、それを基準として、その年度内に輸入すべき茶の種類等級等を消費地の要求によりて細別し、又産茶國の状況を調査して仕入國に對する數量の配當なども決定することになつて居る。而してその供給國としては日本及支那で、兩國の市場を見透し、總ての條件が有利且つ便宜である方から多量に仕入れて居た。だから日本緑茶の輸出が増加すればする程支那緑茶の買付が減少するのである。尤も露國は極端なる統制經濟の國で、紅茶、綠茶、紅綠茶に限らず、其輸入量は、國民の消費量を代表するものでなく國家の財政状態より割出して輸入し國民に配給するのである。この方針を以てする露國政府並に茶取扱機關が、國民の動向に頓着せず、自信を以て日本緑茶を輸入し年を重ねること十年にして一千萬封度にまで滑りつけたのだが、この間品質の良好なるを唯一の廣告宣傳だと高唱されたのである。この露國側の唱導に對し我當業者もよく自覺し、茶業組合試験場等の研究指導と相俟つて、品質の改善に努力を怠らなかつた結果として、今日にては最早從來の如き苦情は全く無くなつたと言ふてもよい位である。これは消費住民が日本茶に慣れたのと、ソヴェート領内の中央亞細亞地方に於る日本茶の地歩が固まつたことを證據立てるものである。

昭和十年度に一千萬封度からの日本茶を輸入した露國は、別に支那緑茶輸入の必要なく、殆ど一封度でも仕入れなかつたのである。これは元より北鐵瀟波代價物資取引の恩恵であつて、露國としては差詰正金なしで買付の出来る日本茶に近づいて來たのである。

るが、北領代償終了後までこの優越の地歩を保持する爲めに我當局者は最善の努力を要すべく、而してその努力を傾倒すべき踊り舞臺としては今日が絶好のチャンスであらう。このチャンスは過ぎて再来しない。實に貴重なアト二ヶ年の努力だ。吾人はこの二ヶ年内に、いやが上にも品質を向上し、誠實入念の品物を納入し、『日本茶でなければならぬ』といふ感を起させ、再び支那緑茶の刺込む餘地なからしむるやうに心懸けなければならぬ。かくして全露の消費者が『うまくはないが日本茶で我慢しやう』といふのでなく、『全く日本茶はうまい、我々の飲みなれたうまい日本茶を引續き輸入して欲しい』と政府に要求するやうな空気を作り上げたい。これが吾々の理想である。世は今や非常時である。若しこの大切な二ヶ年を無方針に過ごすやうなことがあると、茶業者が是まで奮め來つた辛酸も徒勞に歸する虞れがある。年々歳々濫獲に喘いで居る茶樹に對して申譯がない。吾々日本の茶業者は是等茶樹の立場に同情の涙を注ぎその傷ましい非情の情を酌み取つて國家百年の産業大計を樹立するの覺悟が必要であると思ふ。

第四 日本茶新販路の全貌

國內革命により一切の對外關係を絶ち、共產政體の建設から、内政の整理に没頭したソヴェートロシアも、一九二四年（大正十三年）頃からボツ／＼國交回復の曙光を認め、年久しく渴を忍んで居た大好物の茶が、支那、日本から入つて行くやうになり、日本のグリーン茶もこの貿易線に乗つて大正十四年から急速の發展を遂げるやうになつたのだが、このロシアの夜明と共に、日本緑茶の爲めに門戸を開いたのは、北アフリカの神秘國モロッコであつた。

在マルセーユの管領事は大正十三年十二月十日附を以て、左の如き報告を我外務省に寄せて來た、是れ恐らくは綠茶を通してモロッコの存在を日本に傳へた一番最初のものであつたらう。報告に曰く

回々教徒が宗教上の拘束より酒類を一切飲用せざるは周知の事實にして埃及、チュニス、アルゼリー等に於けるものは咖啡を以て之が代用とし居れるが、モロッコに於ける回々教徒は之れと異り茶を以て酒に代る唯一の飲料となし居り、従つて同國に於ける茶

の輸入高は年額大約三百五十萬キログラムに達し、同國輸入品中砂糖に次ぎ第二位を占め居れり。其輸入茶の大部分は大戦中獨逸商人の勢力驅逐せられたるため、英佛兩國商人の手に移り、大戦直後までは英國が右輸入茶の七割五分を扱ひ居たりしも、その商權は漸次佛國商人の手に移動し、一九二三年（大正十二年）にはマルセーユよりモロッコ消費茶の八割五分を輸出するの勢を呈するに到れり。而して右モロッコ向の製茶は、取引上佛英兩國商人の手に經るも、其實は支那又は印度産にして、而かもモロッコ土人の愛用するは綠茶なる一事に鑑み、本邦茶も今後佛國商人との間に連絡を取るに於ては、モロッコ市場に向つて割込の餘地あるべし。

この報告は日本の茶業界に對し相當のショックを與へたが、當時我が茶業界は戦後の不況を離脱するため、所謂茶業非常時の打開に没頭し、對露取引、對米宣傳等當面の大問題を控へて、到底モロッコまでは手を伸ばし兼ねて居た際としてこの神秘國の門戸を開くことには多大の興味を感じながらも、唯時機の到來を待つ外はなかつたのである。併しアフリカ大陸にかゝる有望の國あらば、調査の手を染むることも無駄ではあるまいと、我が中央會は、外務省を通じ在外機關に對してこれが調査を依頼したるに、大正十五年（昭和元年）十月、在上海の橫竹商務官は、モロッコ行の支那及日本茶の取扱關係につき、左の如き報告を寄せて來た。

（當地（上海）に於ける佛國商人にして、モロッコ行製茶の輸出取扱人と認めらるゝもの、凡そ七店ばかりあり。これは何れも有力のものにしてその取扱高も相當の額に上り居れるも、スペイン商人としては、モロッコ行製茶を取扱ひ居るものを認めず。

日本茶が、當地よりモロッコへ轉送せらるゝや否や、その取調は困難なるも、支那綠茶の上海港より直接モロッコへ仕向けらるゝもの相當の數量に上り、當地の税關日報により最近八月下旬同方面行のものを抜抄すれば左の如くである。

△カザブランカ行 綠茶ハイソン三四〇擔、同ヤングハイソン一、一六六擔、ガンバウデー一、六八一擔、其他七九七擔、合計三、九八四擔、△モゴドール 綠茶ハイソン三二五擔、同ヤングハイソン六二二擔、同ガンバウデー五〇擔、合計九九七擔、△デトエン 綠茶ハイソン五二擔、同ヤングハイソン五六擔、同ガンバウデー六擔、合計一一四擔、△ラバット 綠茶ハイソン一二擔、同ヤングハイソン三九擔、合計五一擔、△以上總計五、一四六擔

即ち最近二ヶ月間に約五十萬斤以上の輸出を見た次第にて全體としては相當の巨額に達すべき見込である。この輸出は最近銀爲替の有利なるより特に促進されたこと勿論なるもモロッコとの製茶貿易の有望なる一端を窺ふに足るであらう。是等の輸出は主として坊間の取扱に係り、英商ベルシャ商等數者を數へ得るもその取扱は判明しない。右取引の習慣としては豫め見本検査の上倉敷現金取引にて支那問屋より輸出商に賣約し、輸出商は前記モロッコ内の各地に取引の代理店があり、積取船は外國汽船（日本船によるもの殆どなし）で何れも爲替付のやうである。

右の報告によるもモロッコは主として綠茶を飲用し、支那産ハイソン形のものも多く嗜好され居るを知るべく、従つてそれと同系の日本のグリーン茶も、露西亞ばかりでなく、北阿の喫茶國モロッコ方面に向かぬ限りではあるまいといふ觀測も下され、新販路の開拓に思ひを練る日本の茶業者をして、漸くモロッコへの關心を深からしむるに至つた。

大正十五年には、現中央會理事、當時の民政黨代議士三橋四郎次氏が、靜岡縣に於ける製茶業組合の結成を完了し歐米漫遊の旅に上り、足一たびフランスに入るや、同國商人の手を経て東洋綠茶の盛んにモロッコに賣込まれるを見、日本茶の新販路をこの方面に求むることの可能なるを確認して歸朝、翌昭和二年、松浦中央會頭の下に、三橋氏中央會理事に選任せらるゝや、前年の歐米視察に鑑み、日本茶の新販路を従來のアメリカ及び露西亞以外に求むるの方策を立てその第一工作として、先づ北アフリカ一帯の地方に思ひを走らし、大に調査研究の歩を進めたのである。是れ松浦三橋の新コンビによりて走破せんとする日本茶貿易の新コースであつて組合創立五十年來に於ける一大轉機と見るべきである。

この間、北阿の大國、エジプト、カイロに日本商品陳列館の設置あり、我が中央會に於ても、蓋茶、グリーン茶、ニブス等日本製茶の代表的見本七種類を送つて之に陳列した。同國に輸入さるゝ年額九百萬ポンドの東洋綠茶は主として支那産であるが、エジプトでは綠茶を用ひず紅茶を主要飲料となし居り、右の綠茶は、エジプトを経てモロッコ、アルゼリヤ地方へ再輸出さるゝものである事が同地からの通信にも記載され、又別の統計によれば、一九二五年（大正十四年）

北阿弗利加諸地方に輸入された茶は總計二千五百八十萬ポンドで、その約半數の一千二百萬ポンドがモロッコに入り、他はエジプト九百六十四萬ポンド、チュニス二百四十八萬ポンド、アルゼリア百六十九萬ポンドとなつて居り、茶の種類は、ハイソン、ヤングハイソン、イムベリアル、ガンパウダーなどの綠茶であることが傳へられて益々この方面への待望が深められて行つた。

そこで、日本の茶業關係者として、第一にモロッコへ入國したのは、中央會の海外囑託鳥居久作氏であつた。氏は大正十五年五月渡米し、二箇年半の滞在中、従來の米加露以外に新販路なきかを調査の結果、モロッコを探し當てたので昭和三年十月愈々モロッコ行を決定し、先づ英國に渡り倫敦マーケットを視察調査の上、佛國を経て十一月二十四日モロッコの一角に足を下した。鳥居氏は當時の入國について次の如く報じて居る。

モロッコでは十二日間各地の綠茶需用状況を探訪した。このモロッコ行に先ち、余は日本試賣茶携帶の計畫で、豫め郊里二侯町遠州製茶會社に打電し、佛國マルセイユ日本領事館氣付にて再製茶見本數種を送らせておいた處が、茶は有税品のため税關に保留せられた事を領事館で知り、税關に行つて見ると、保留期間が過ぎて空しく日本へ返送した後で、甚だ失望したが、その儘空手入國した。モロッコは面積十七萬六千方哩、住民はムーア、ヘブリュー、アラブ人種を主とし總人口一千萬人と稱せられ、内九割が土人で歐洲人は一割に過ぎず、大正元年佛國がその保護國となし現に總督政治を行つて居る。住民の大多數は農牧に従事し皮革、家畜、羊毛、穀物、果實を輸出し、綿布、砂糖、綠茶、麥粉等を輸入し居り、其中茶は第三位を占めて居る。

土人は以前は咖啡を用ひたが、近年綠茶に轉向し、日常嗜好品からざるものになつて居る。カサブランカ一九二〇年の綠茶輸入二百五十八萬四千八百八十キロのものが、一九二五年には五百四十二萬五千三百六十五キロ即ち二倍餘に激増し、こゝから國內各地に向つて、自動車又は駱駝を以て輸送して居る。綠茶の種類はヤングハイソン及びガンパウダーの優良品で価格は一キロ約五十法（邦價五圓）である。以前は倫敦茶商の手を経たが、歐洲戰後佛國茶商が支那から輸入するやうになつた。取引の方法は海上保險付でモロッコの港渡しになつて居り、代金は送狀發行日から四ヶ月明日拂が普通で、現今では着荷拂が増加して居る。その荷造

包装は一箱正味三十キロ入、鉛紙張木箱に収め帆布で包み紙帯を巻いてある。

鳥居氏は以上の報告に加へて、國內の製茶販賣状況、土人の喫茶習慣等を詳細に記述した。これによりてモロツコの存在は益々明確となり、北アフリカの一角にかゝる緑茶の親善國があつたのかと、我が茶業者は寧ろ驚異の眼を見張つた程であつた。尙ほ鳥居氏は、モロツコの住民が、如何に緑茶と砂糖とに強き愛着の念を抱いて居るかにつき、會てモロツコ平定に當つて佛蘭西提督リウイテイ將軍の言を引いて之を立證して居る。將軍は曰く「土人を征服するには特に武力を用ふる必要はない。唯茶と砂糖さへあればそれで充分だ」と。

鳥居氏はその翌年、乃ち昭和四年十二月、今度はシツカリと見本茶を携へ、シベリヤ經由で、佛國から再度のモロツコ入りを試み、國內各地の茶商及需用者に對し實物を示してその批評を求めた處、相當永い間支那茶に馴らされて居たことゝ、支那製に近いハイソン、ヤングハイソン及び改良製の三種がその嗜好に投じ、中にも全般に愛用されるのはヤングハイソンであることを確め得たが、日本茶には相變らず多數の木葉が混入して居たので、土人達はこの木葉に對して奇異の感を抱き、何か危険なものではないかと驚き恐れ、隨處に之に對する非難の聲の高いことが判つた。鳥居氏はそれから隣接のチュニス、アルゼリアにも足を向けたが、この行の報告には

支那茶を需用し居るモロツコへ日本茶を賣込む場合は、勢ひ支那との競争になるのだから、その値段と運賃とに於てハンディキャップをつけられて居る日本茶は、品質を以て之に對抗しなければならぬ。然るに木葉の混入などで、イキナリ向ふの反感を買ふなどは甚だ面白くない現象である。唯支那茶は例の茶葉製にして、その外觀を美化するため之を着色し居るので屢々問題を起して居るが、日本茶は茶本来の緑色を保持し居り、着色の必要なくこの點は好條件と見るべきだが、それだけに飽くまでも純無色を以て押通さなくては行かない。

とあつた。この再度の市場訪問により、前途の見越がついたので、昭和五年には、中央會議所の手を以て約一萬ポンド

の静岡グリー茶を精選試賣し、翌六年には他の輸出商も加はり支那及び佛蘭西經由、又は直接賣込等により約四十萬ポンドの商談を遂げ、七年度に入るや、各商店競ふてモロツコに進入、一躍二百六十萬ポンドといふ大量輸出を見たが、この躍進の裏面には無統制の安賣先陣争ひなどがあつて、滞貨山積、品質低下といふお定まりの障害が起り、八年度には百三十三萬ポンドに激減し、聲價の挽回は一寸困難の實狀に陥つて終つたのである。

だが鳥居氏の瀬踏みからモロツコへの道が開いたのは日本茶に取りて大きな好ましきエポックである。昭和五年九月三橋中央會理事は、北阿一帶訪問の策を樹て、鳥居氏を伴ひ、シベリヤ經由で、先づモロツコに直行し、それから、チュニス、アルゼリアと約一ヶ月に亘りて觀察を遂げ、印度洋を廻りて翌六年一月歸朝し、越えて昭和八年、静岡縣聯合會理事宮本雄一郎氏も、北米、歐羅巴の旅をモロツコに延長し、茶を通しての親善が、日本とモロツコとの間に益々濃度を加へ其後モロツコには外務關係に於ける海外通信の便も開け更に進んでは領事派遣の機運も開けることであらう。

こゝに鳥居氏の解説書よりモロツコ隣接の喫茶國を覗いて見ると

▽アルゼリア 茶の輸入年額三百萬ポンド、内綠茶七割、紅茶三割、輸入税一キロ三フラン五三の外、港税二五フランを徴す。主として倫敦經由で支那の綠茶、錫蘭の紅茶が入る。こゝは安物が望まれ、モロツコとの國境附近は高級品を需用す。一般希望の値段は一ポンド五片乃至九片位。

▽チュニス 輸入額三百萬ポンド、六割が紅茶である。輸入税一キロ二五フラン五三センチム、これを昭和九年の爲替相場で邦貨に換算すると二六七匁に對し五圓餘となり非常の重税である。荷造はベニヤ板の函詰にジユートをかけ三十キロ又は十キロ詰とするが、十キロのは二個を組合せてマツトとする。紅茶はベコー形が多くブロータンは少い。綠茶は支那産ソウミーが多く日本の芽粉も適品とされて居る。

▽トリポリ 伊太利領、輸入二百十萬ポンド、内綠茶百五十萬ポンドを占む。綠茶は支那、紅茶はセイロンだが、九年にはエジプト

を経て日本から芽粉が入つて行つた。輸入税は一キロ伊貨三リラ八〇、戦前までは英國經由だったが今は産地との直接取引である。と記され、地中海に面した北阿一帯が日本茶の需用地として將來有望であることは疑ひなき事實となつたが、この方面に向く日本茶として、どんなものが適するかにつき烏居氏が前後四回の視察から得た結論は。

- 一、形状の均一なるもの
- 二、木莖を混入せざるもの
- 三、固く堅り良く摺れて重みあるもの
- 四、拜見色澤稍黄味を帯びたるもの
- 五、水色は青みを去つたもの
- 六、乾燥の度充分にして苦味の少きもの

といふことになつて居る。これは單に北阿向きのみに限つた條件でなく、何れの仕向け地に對しても、當然の必要條件たるは言ふまでもなく、畢竟念の入つた良品で、値段が比較的安ければ何處へ行つても賣れるといふのが定石だ。

サテ斯くして、米、加、露以外の新販路は北阿一帯に之を掴み得たが、それと同時に、新たに日本茶の足跡を印したのは、大印度の西壁に隣接せるアフガニスタンで、昭和三年頃近東方面からの通信によると。

ベルシャでは綠茶を白茶といひ、首府テヘランでは一年約六萬キログラムを消費するが、同國では未だ綠茶を常用せず、多くは藥用として藥種店などで賣つて居る。日本に『煙草屋のお茶』があるやうなものだ。トルコマン、バーバリ、アスタリ等の種族は綠茶を用ふるもその數少く、トルキスタン、ベルヂスタン、アフガニスタン等では夫々の向きに綠茶を賞用せられ、その使用量はアフガニスタン最も多し。

とあつて、昭和四年露國レニングラード農大教授ワヴィロフ教授は、日本茶業中央會議所の依頼を受け、茶のヴネタミに關する研究を開始せる際『アフガニスタンでも綠茶を用ひて居るから調べたらよからう』と注意し來れる一方同年

十一月六日在ベルシャ成瀬臨時代理公使は、アフガニスタンの綠茶需用狀況につき、左の如き報告を寄せて來た。

アフガニスタンに於ける綠茶需用狀況

我國の輸出綠茶の九割は静岡から米國に向けられるものであるが、其對米輸出も近年リプトン其他の紅茶類に押されて年々輸出を減じ、東京の茶業中央會議所と静岡縣聯合會議所とで對米綠茶宣傳に勉めて居るが捗々しい結果を見るに至らぬやうである。従つて我國の輸出綠茶は行詰りの状態にあるが、この折柄アフガニスタンの綠茶需用の事實は等閑視すべきでなからう。

凡そ回教國の日常飲用物といへば大抵は咖啡であるが、ベルシャとアフガニスタンでは茶を用ひて居る。併しベルシャが紅茶で、アフガニスタンが綠茶であるは注意を要する。アフガン人は茶を用ふる時、最初の一煎には砂糖を入れるが、二煎目からは砂糖なしである。社交上何かといへば先づ茶を出す、殊に宗教上酒を禁じて居るから日常は勿論、吉凶儀禮等に悉く茶を用ふ。

アフガニスタンの人口は、同國では千五百萬人といつて居るが、各國のアフガン研究者は、先づ八百萬人位と見て居る。この八百萬人の八割はジャラバード、カブール、カンダハル及ヘラットの各州即ち東南部、南部及西部地方に、殘餘はアフガン領トルキスタン、バダクシヤン及ハザラチヤード即ち北部、東部及中部地方に住んで居る。茶も最上等品及上等品はジャラバード、カブール、カンダハール及ヘラットの各州へ。中等品はヘラット及ハザラチヤード州へ、下等品はバダクシヤン及アフガン領トルキスタンへ夫々輸入されて居る。ヘラット州への上中下等品の輸入年額は上一千箱（一箱十三貫入上海より）中二萬袋（一袋八貫入カルカッタより）下五千袋（一袋六貫入カルカッタより）他にヘラットを経て、アフガン領トルキスタン行下等品五萬袋（一袋六貫入カルカッタより）等である。是等の綠茶は、孟買又はカラチより印度鐵道に依つてカンダハール市又はジャラバード市に輸入され、各地に配給されるが、前年十月の國內騷擾以來西部及北部に輸入するものはカラチより鐵道にてトゾダブ（ベルシャ領）に入りメシエッドを経てヘラットに向つて居たが、本年（四年）十月十五日ナデル、ハーン王位につき國內平靜に復し、從來の經路により各種貿易が行はれるであらう。

取引相場は、孟買に於て上等品一ラトル（ポンド）ニルビーよりニルビー五、中等品一ルビーより一ルビー二五、下等品〇ルビー

五より一ルビーで、他に上海より輸入する下等品は〇ルビー五より七五のものもある。最上等品は輸入、上等品は亞鉛製輸入、中等品は麻袋入である。

品質を我國産に比すると、最上等品は静岡産輸出品の中等品位、上等品は同下等品位、中等品以下の麻袋入のものは半採後日乾せる九州茶（日向産）及び伊勢茶の一部に酷似したものである。

孟買の相場が上記の如くであるから、我が輸出茶は優にアフガニスタンの市場を獨占し得る可能性ありと信ずる。就中人口稠密なる東南部、東部、及西部地方に、最上及上等品が需用されるから、アフガンこそ我が静岡産輸出茶の好側の市場であらう。

斯の如く北阿弗利加に次いで印度アフガンが発見され、日本茶は時を移さずこの方面にも足を向け、昭和六年には始めて二千五百ポンドを送り、翌七年には四十五萬二千ポンド、八年には七十八萬八千ポンドを輸出し、その取扱商人として印度よりハビブラ、パテザ、カタリヤの諸氏静岡市場に來り、在來の輸出各商會も亦夫々これを扱ひ、印度の孟買、カラチ經由にて盛んに輸出されるやうになつた。

そこでこの方面の新販路調査のため、昭和八年十一月、中央會は梅原義治氏、静岡縣聯合會は田中敬三氏を共に視察員として派遣した。兩氏は一路印度ボンベイに赴き、それよりアフガンに入り、國內各地の製茶需用状況を調査したるのち、西に轉じて、ベルシヤ、イラク、シリア諸國を巡歴、キリストの聖蹟パレスティン、エルサレム等に足を入れ、アレキサンドリヤ、カイロ等史上に光る古都を訪問、前後半年を費して翌九年四月歸朝した。田中敬三氏はアフガンと緑茶との關係につきその視察記の結論に於て左の如く述べて居る。

アフガンでは、印度との國境、ベシヤワール、カシミール地方、及びその南方クエタ、チャマン方面が珍眉型を一番多く要求し、ハイソン型がその次に喜ばれる。南西部方面はその反對にハイソンが第一で珍眉が次になつて居るが、この方面には日本の玉緑茶が比較的多く賣れて居る。然るに首都のカブール方面では依然として支那茶が多くその八割を占め、印度と日本とがアトの二割といふ状態である。それはこの北部方面で好む丸まつた大型のものは今の處日本では満足に出來かねるやうだ。若し日本に於て、イ

ンベリアル型の大形のものは又はこれに近いものを製造して、値段も支那茶に釣合ふやうに工夫したならば、北部にも相當需用されるやうになるものと思ふ。アフガンでは、日本茶にコクが足らぬといふ批評を聞いたが、決して全體的に評判が悪い譯ではなく、寧ろ多大の好感をもつて居るのであるから、大形で丸く、しかも良く蒸れた茶を比較的廉價に供給するやうに研究したならば、更に一段の輸出増進を見ることが出来るであらう。

尙ほアフガンについては、當時、日印協會カルカッタ日本商品館の清水彦四郎氏も左の如く報じて居る。

アフガンの製茶消費高年々約七百萬ポンドで、この方面の人口はアフガン六百四十萬人、カシミール王侯州三百二十萬人、ベルチスタン及ベルシヤの一部八十萬人合計一千萬人で、カシミール方面は安く劣等のもの、アフガンは稍上等のもの、西方は概して上等のものを飲用し、カシミールへは印度茶、シムラ山麓方面へは支那茶、アフガンへは支那及アッサム茶が入つて居る。日本茶は昭和六年に中央會議所の試賣茶を先陣として三井三菱の進出となつたが、支那茶は概して優良で、形状、香氣、滋味、水色等總て良好で蒸がない。日本茶は水色は良いが、香味に於て支那茶に及ばず、アッサム茶に伯仲して居る。唯値段の安いのが強味だが、燃りの不足と、粒の不揃と木莖の多いのは何としても目障りである。

このアフガニスタンは、世界の屋根といはれるパミール高原よりヒンヅークツシ山脈を包含せる山國で面積二十五萬方哩を有し、人種は蒙古、アリアン、その他雜種に分れ、國內回教を信じ、首都カブールは海拔六千五百呎の高地だが、夏の政廳は更に一段と高い一萬呎のバグマンに移される。政體は立憲君主だが、今は過渡期として君主の專政で、現國王ナデイル・シャーが、アマヌラ王族の宗主として漸進主義を以て國政を執り、叛逆の前國王バチヤ・サカオが文字なき一介の武弁なりしに比し國民の信任も厚く、英國よりの年金契約を廢し、英、伊、獨、露、佛の各國と公使を交換し、土、波とは大使を交換し、日本に對しては昭和九年公使としてハビブラ・タルチ氏を派遣し、東西に向つて頻りに國交を修めるやうになつた。

以上の如く日本茶の新販路は、最近北阿より印度アフガン、近東方面に伸び、一面紅茶の進出と相俟つて、俄かにそ

の角度を廣め、昭和六年新設の中央會輸出審議會は、是等の新販路を目標として、化學的検査と合理的統制を伴ひ、國內に於ける多角的經營に拍車をかけ、日本茶業はこゝに全く本格的の軌道を走るやうになつたのだが、更に、昭和六年九月、滿鐵柳條溝の爆音に端を發した新興滿洲國の建設が、日本茶に對し一新時機を劃するものとして大に將來を期待せらるゝに至つたことは最も注意に値するであらう。

我が新友邦滿洲三千萬の國民また大に茶を好み、一年の消費一千萬ポンド以上に達し、從來これを南方支那の蒸煎茶に求めて居た。然るに滿洲四省獨立して一國をなしたる關係上、關稅自主權を實行し、戰前無稅であつた支那茶も、七年十月からは日本茶同様從價三割の輸入税と附加税とを課することとなり、日本茶に對する從來のハンディキャップが除去されたので、日本茶業關係者は、好機到るとなし、俄かに滿蒙進出を策し、中央會三橋理事、靜岡縣聯合會宮本理事を始めその他の關係者相次で渡滿各方面を視察する等、茶業による對滿關係は次第に親味を加へ、昭和八年には、中央會に於ける、滿洲輸出茶振興に關する請願決議となり、その結果として同年八月中村會頭自ら渡滿して、溥儀執政に面謁、各種の日本茶を献上し、大連に開催の滿蒙博を視察、更に滿洲各地の取引狀況を調査したが、滿洲國住民の愛用する支那茶は、大體毛峰、大方の二種類であつて、毛峰はその外形日本の玉緑茶に酷似して黄色強く、大方は外形蒸中味の如く扁平である。而もその八割五分までは、茉莉花の花香を附し、(玫瑰花と稱する野バラの一種も用ゆ)茶本來の香よりも寧ろ花香を賞美するといふ風習である。かの本質茶として尊ばれる龍井茶は非常に高價で一般の家庭に向かず僅々一部上流階級にのみ用ゐられ、紅茶は他の國の如く砂糖を加へず、薄く煎出し緑茶同様に飲用して居る。

滿洲向として第一に厄介なのは右の花香で、是等の原花は、日本内地の氣候風土がその栽培に適せず、従つてその花を如何にして手に入れるか、又は他に化學香料にても案出するか、若くは花香を附せず素茶のまま輸出し滿洲人をして之に馴れしむるか幾多研究の餘地を殘して居るが、中村會頭は滿洲視察より歸來、右花香問題につき、本元の臺灣を一

瞥するの要ありとなし、同年十月渡臺審にこれを研究し、九年春には、支那福州の再製花付茶師吳依瑞(五一)吳壽忠(二二)父子を招き、次で杭州の製茶師方念祖(二八)を迎へ、靜岡縣聯合會議所機械研究室に於て蒸煎の毛峰、大方を支那の手製から日本の機械に移し、且つ靜岡に於て試作せる花香附をも研究し、その製品を滿洲に發送試賣せる外、同地の代表的茶商、大連の安召棠、營口の辛級三、ハルビンの王省三三氏を靜岡に招き、右試製の毛峰、大方に對する忌憚なき批評を求め、その意見に基き更に一段の研磨を續け居るが、この滿洲向蒸煎茶は、その産地支那福州方面では絶対に機械によらず、徑深共に一尺七八寸の厚い鐵釜を百七十八度に熱し、水で薄めた種油を釜の内面に塗り、一回二百匁内外の生葉を投じ、手の先で攪拌し、次第に揉捻に移して行くのだが、靜岡縣聯合會では、この要領を機械化し、最初の蒸煎機と最後の整扁機(大方仕上のローラー)とを考案し、これに現在の揉捻機、精揉機、乾燥機を配して、形狀品質共に支那の手揉に比し甚しく劣らざるものを製出し得たのである。これを支那の茶師に言はしむれば「茶といふものは機械で造るべきものではない、機械茶は駄目だ」と否定して居るが、研究は寧ろ今後にあり、靜岡縣聯合會では十年度に於て、新に毛峰葉打機を考案して試験を進めて居る。かくして滿洲三千萬の民衆を日本茶の有力なる顧客とすることも強ち遠き將來のことではあるまい。

因に中央會議所調査に係る、最近四年間歴年別(一月より十二月)日本茶輸出狀勢と、その新販路への細別表は左の如くである。

最近四年間日本茶輸出歴年統計表

(茶業組合中央會議所調査)

仕向國	製茶別	昭和六年	同 七年	同 八年	同 九年	同 十年
韓 茶		一八、六〇八、七七一	一八、八三三、九三七	一九、八〇〇、二六三	一七、〇五三、九〇六	一三、九六二、三六六

されたのであるが、右補助奨励金交付方政府に申請するに當り、中央會議所は左の如く計畫書を添付して農林大臣に提出したのである。

製茶海外新販路擴張奨励金交付申請書

昭和七年度ニ於テ別記計畫ニ依リ製茶ノ海外新販路擴張事業ヲ遂行可致候ニ付特別ノ御詮議ヲ以テ奨励金御交付相成度此段及申請候也

昭和七年七月二十五日

農林大臣 後藤 文 夫 殿

茶業組合中央會議所會頭 中 村 圓 一 郎

○海外新販路擴張事業計畫書

近來製茶ノ生産狀況並ニ製茶海外貿易衰頹ノ傾向ニアル現状ニ鑑ミ鋭意海外既得市場ノ維持ニ努ムルト共ニ積極的ニ新販路開拓ニ主力ヲ盡スベキ秋ナリ

昭和三年以來本邦製茶新販路擴張ニ關シ種々調査研究セル結果年平均約二千萬封度ノ製茶ヲ輸入消費セル世界有數ノ綠茶飲用地帯即チ『北部アフリカ』ノ『モロツコ』『アルゼリア』『チユニス』『トリポリ』『エジプト』及年四百萬封度ヲ輸入消費スル『アガニスタン國』ヲ中心トスル近東地方アルヲ發見シ本所ヨリ人ヲ派遣シ、先ヅ實地踏査シタル結果、本邦産特種綠茶(ゲリ茶)ガ該市場向キ製茶トシテ進出可能性充分ナルコトヲ認メタリ、茶業當局並ニ當業者相互ノ研究、努力ニ依リ昭和六年度ニハ初メテ此新市場ニ對シ約九十萬封度ノ輸出ヲ實現スルニ至リ將來益々伸展セントスル傾向ニ在ルモ從來此新市場ニ輸入消費セラレ居リシ綠茶ハ殆ド全部支那茶ナルヲ以テ本邦品ガ果シテ的確ニ消費者ノ要求スルモノナルヤ否ヤ、又其ノ取引事情等ニ關シテモ其ノ詳細ヲ缺ク點多クアルヲ以テ日本茶ノ新市場トシテ永遠ニ確立シ内地生産方面ノ改善ト共ニ同地方ニ對スル製茶輸出貿易ヲ助長發展セシ

ムル爲メニハ消費市場ニ於ケル市況ヲ精査スルト共ニ日本製茶ノ特質ヲ直接消費者ニ對シ紹介宣傳スルコトニ努力セザル可ラズ。依ツテ之ガ實現ヲ期スル爲メ左記計畫ニ基キ遂行セントス。

- 一、北部アフリカ地方ニ對スル施設
 - モロツコ國ヲ中心トスル北アフリカ一帯ノ製茶消費市場ノ調査、本邦茶宣傳並販賣斡旋等ヲ爲サシメ以テ確實ナル販路ノ獲得ヲ爲サンガ爲メモロツコニ駐在員ヲ設置ス
- 二、小亞細亞、イラン及印度地方ニ對スル施設
 - 調査員ヲ派遣シ適當量ノ宣傳用茶ヲ携行セシメ又ハ適當ナル者ニ委託シテアアガニスタン國其隣邦諸地方及小亞細亞ノ綠茶消費市場ヲ調査スルト共ニ本邦茶ノ宣傳ヲ行ヒ以テ之等地方ニ於ル新市場ノ開拓ニ努メントス
- 三、宣傳用製茶ノ調製
 - 消費市場ノ調査研究ニハ本邦産製茶ヲ携行シ實物ヲ以テ日本茶ヲ紹介シ、又他國産製茶ト比較研究セシムルヲ最モ有効ナリトス、仍テ之ヲ調製携行セシメ適當ニ宣傳又ハ配布ヲナサシメントス
- 四、廣告及宣傳
 - 他國産茶ト拮抗シ新ニ顧客ヲ得ンガ爲メニハ本邦産製茶ノ特質ヲ消費市場一般ニ周知セシムル必要アリ、之ガ爲メ現品ト共ニ消費市場ニ於テ適宜活動寫眞、パンフレット、ポスター等ニヨリ廣告及宣傳ヲ爲サントス
- 五、專任職員ノ設置
 - 海外新販路擴張ニ關スル事務ニ從事セシムル爲メ、本所ニ專任職員ヲ設置シ事業ノ敏速適正ナル遂行ヲ期セントス

○海外新販路擴張事業費豫算

- ◇収入金
 - 四〇、〇〇〇圓(内課) △國庫奨励金二〇、〇〇〇圓 △中央會議所負擔金二〇、〇〇〇圓
- ◇支出金
 - 四〇、〇〇〇圓(内課) △北阿弗利加地方宣傳費一三、〇〇〇圓(駐在員俸給及滞在手當三、五〇〇圓、事務所費一、八〇〇圓、旅費四、〇〇〇圓、通信運搬費一、〇〇〇圓、通譯費四〇〇圓、宣傳費一、二〇〇圓、委託調査費九〇〇圓、雜費二〇〇圓) △小亞細亞、イラン、印度地方宣傳費一〇、〇〇〇圓(旅費五、〇〇〇圓、宣傳費五〇〇圓、通信運搬費二、五〇〇圓、通譯料三〇〇圓、委託調査費一、五〇〇圓、雜費二〇〇圓) △宣傳用製茶調製費一〇、〇〇〇圓 △廣告及宣傳費五、七〇〇圓(活動

寫眞映寫機及フィルム購入費一、五〇〇圓、ポスター其他三、二〇〇圓、廣告費一、〇〇〇圓、
事務費一、三〇〇圓（俸給四五〇圓、旅費二〇〇圓、事務費三五〇圓、雜費三〇〇圓）

以上の如き計畫に對し農林省も全部賛意を表し、申請通りの獎勵金を下付されたので、こゝに中央會議所は、評議員會に於て、七年度追加豫算を決定し、新販路擴張費として之を經理し、モロツコ方面には鳥居久作氏、印度方面には夫々の人選並に適當の方法を講じて之が實行に當り、各々其効果を擧げ、八年度、九年度も同様の計畫で、政府獎勵金年額二萬圓、十年度、十一年度は既に相當行渡つたので之を一萬五千圓宛に減額されたのである。以下各年度の政府申請内容左の如し。

同上昭和八年度申請書

昭和七年度計畫事業ノ繼續トシテ別紙計畫書ノ通り新販路擴張事業施行可致候間何卒特別ノ御詮議ヲ以テ獎勵金御下附相成度此段申請仕候也

昭和八年六月五日

農林大臣 後藤 文 夫 殿

茶業組合中央會議所會頭

中 村 圓 一 郎

○昭和八年度新販路擴張事業計畫

昭和七年度ノ計畫ニ於テ實施シタル北部アフリカ地方及近東地方ニ對スル本邦製茶販路擴張宣傳事業ハ、一ハモロツコ國ヲ中心トシテ囑託員鳥居久作ヲ、他ハアフガニスタン國ヲ主トスル近東地方へ囑託員仲丸義治ヲ派遣シテ豫定ノ事業遂行ニ努メシメタルニ各々任務ヲ果シテ過般歸朝セリ
兩者ノ復命報告ニ依レバ何レモ其宣傳並ニ輸出方策ノ宜敷ヲ得バ將來益々日本茶ノ進出有望ナルヲ以テ本年度ニ於テモ左記計畫ニ

基キ繼續シテ事業ヲ遂行セントス

- 一、アフガニスタン國、印度地方ニ對スル施設 本年度ニ於テハ調査員二名ヲ派遣シ適當量ノ宣傳茶ヲ携行セシメ、アフガニスタン國及其隣邦諸地方ノ飲茶消費狀態ヲ詳細ニ調査スルト共ニ配布宣傳ヲ爲サシメ以テ是等ノ地方ニ於ル日本茶ノ需用喚起ニ努メシメントス
- 二、北部アフリカ地方ニ對スル施設 モロツコ國ヲ中心トスル北アフリカ一帯ニ於ル製茶消費市場ノ調査及本邦茶ノ宣傳ハ益々必要ナルヲ以テ、モロツコ國ニ長期ノ駐在員ヲ置キ、當時之ヲ實施セシメ着々販路ノ獲得ヲ爲サントス
- 三、宣傳用配布茶ノ調製 前年度施行シタル如ク各派遣員ニ本邦茶ヲ携行セシメ需用地ニ於テ現品ヲ以テ紹介宣傳スルハ極メテ有効ナリト認メタルニヨリ本年度ニ於テモ之ヲ調製シテ更ニ廣汎ニ亙リ配布宣傳ヲナサシメントス
- 四、廣告及宣傳 パンフレット、ポスター、繪葉書等ノ配布及新聞廣告等ハ絶エズ施行スルノ有利ナルヲ認メタルニヨリ本年度ニ於テモ之ヲ實行セントス
- 五、内地事務費 海外新販路擴張ニ關スル事務ニ従事セシムル爲メ本所ニ専任職員ヲ設置シ事務ノ敏速適正ナルヲ期セントス

○昭和八年度新販路擴張事業費豫算

- ◇収入金 五〇、〇〇〇圓（内譯） △國庫獎勵金二〇、〇〇〇圓 △中央會議所負擔金三〇、〇〇〇圓
- ◇支出金 五〇、〇〇〇圓（内譯） △アフガニスタン國、イラン及印度地方宣傳費三、〇〇〇圓（派遣員二名旅費手當一七、〇〇〇圓、宣傳費四、〇〇〇圓、通信運搬費三、〇〇〇圓、通譯及案内費三、五〇〇圓、委託調査費一、五〇〇圓、雜費一、〇〇〇圓） △北アフリカ地方宣傳費一三、七五〇圓（派遣員一名旅費及手當八、五〇〇圓、事務所費一、五〇〇圓、通信運搬費一、〇〇〇圓、宣傳費一、〇〇〇圓、委託調査費九〇〇圓、通譯及案内費六〇〇圓、雜費二五〇圓） △宣傳用製茶調製費三、〇〇〇圓（製茶六千封度） △廣告及宣傳費二、〇〇〇圓（ポスター其他一、二〇〇圓、廣告費八〇〇圓） △内地事務費一、二五〇圓（俸給九〇〇圓、事務費三五〇圓）

同上昭和九年度申請書

昭和八年度計畫事業ノ繼續トシテ別紙計畫書ノ通り新販路擴張事業施行可致候間特別ノ御詮議ヲ以テ獎勵金御下附相成度此段申請仕候也

昭和九年四月二十四日

茶業組合中央會議所會頭

中 村 圓 一 郎

農林大臣 後藤 文 夫 殿

○昭和九年度新販路擴張事業計畫書

昭和八年度ノ計畫ニ於テ實施シタル新販路地方ニ對スル本邦製茶販路擴張宣傳事業ハ、一ハ『アフガニスタン』ヲ主トシ『ベルシヤ、イラク、シリヤ、パレスティン』地方ヘ囑託員梅原義治、田中敬三ノ兩氏ヲ、又『モロツコ』ヲ中心トシ西部アフリカ、セネガル地方ヘ依分利貞ヲ夫々派遣シテ豫定ノ事業遂行ニ努メタルニ各々其任務ヲ果シテ四月上旬歸朝セリ。

右ノ復命報告ニヨレバ何レモ宣傳並ニ輸出方策ノ宜敷ヲ得バ將來益々日本茶ノ進出有望ナルヲ以テ本年度ニ於テモ更ニ左記計畫ニ基キ繼續シテ事業ヲ遂行セントス

- 一、アフリカ地方ニ對スル施設　モロツコヲ中心トスル北部アフリカ一帯ニ於ル製茶消費市場ノ調査及本邦茶ノ宣傳ハ一巡シタリト雖モ日向中淺ク日本茶ノ消費市場確立ノ爲メニハ更ニ詳細ナル市場調査ト本邦茶ノ宣傳ハ益々必要ナルヲ以テモロツコニ派遣員ヲ長期ニ互リ駐在セシメ當時茶調査、報告、並ニ現品ヲ以テ宣傳ヲ實施セシメ着々市場獲得ヲ爲サシムルト共ニ又東部アフリカ地方ノ調査ヲモ爲サシメントス
- 二、近東及西アジア地方ニ對スル施設　調査員一名ヲ派遣シ、又適當ナル囑託通信員ヲ設置シ、アフガニスタン及ビ其隣接地方並ニ西アジア諸地方ニ於ル詳細ナル茶業調査及本邦茶ノ現品ニ依ル宣傳ヲ爲サシメ以テ日本茶ノ需用喚起ニ努メシメントス

- 三、南アメリカ諸邦ニ對スル施設　未ダ調査ノ手ヲ染メザル地方ナルモ將來日本茶ノ新販路地トシテ開拓スベキ地方ト認ムルヲ以テ本年度ニ於テ調査員ヲ派遣シ實地踏査ヲ爲サシメ該地方ニ對スル本邦茶ノ進出ヲ計ラントス
- 四、宣傳用配布茶ノ調製　各派遣員ヲシテ適當量ノ宣傳茶ヲ携行セシメ各需用地ニ於テ現品ニ依リ紹介宣傳スルハ極メテ有効ナリト認メタルニヨリ本年度ニ於テモ之ヲ調製シ更ニ廣汎ニ互リ配布宣傳ヲ爲サントス
- 五、廣告及宣傳　パンフレット、繪葉書等ノ配布及新聞雜誌廣告掲載ハ絶ヘズ施行スルノ有利ナルヲ認メタルニヨリ本年度ニ於テモ之ヲ實行セントス
- 六、内地事務　海外新販路擴張ニ關スル事務ニ從事セシムルタメ本所ニ専任職員ヲ設置シ事務ノ敏速適正ヲ期セントス

○昭和九年度海外新販路擴張事業費豫算

- ◇収入金　五二、〇〇〇圓（内譯）　△國庫獎勵金二〇、〇〇〇圓　△中央會議所負擔金三二、〇〇〇圓
- ◇支出金　五二、〇〇〇圓（内譯）　△アフリカ地方宣傳費一六、二〇〇圓（派遣員一名旅費及手當一〇、九〇〇圓、通信運搬費一、三〇〇圓、宣傳費一、四〇〇圓、調査費一、八〇〇圓、通譯料六〇〇圓、雜費二〇〇圓）　△近東及西アジア地方宣傳費一四、五〇〇圓（派遣員一名旅費手當八、五〇〇圓、通信運搬費一、七〇〇圓、宣傳費一、八〇〇圓、調査費一、五〇〇圓、通譯料七〇〇圓、雜費三〇〇圓）　△南米諸邦宣傳費一三、八〇〇圓（派遣員一名旅費手當八、五〇〇圓、通信運搬費一、二〇〇圓、宣傳費一、五〇〇圓、調査費一、八〇〇圓、通譯料五〇〇圓、雜費三〇〇圓）　△宣傳茶調製費四、〇〇〇圓（製茶六千封度調製費三、〇〇〇圓、荷造費八五〇圓、雜費一五〇圓）　△廣告宣傳費一、五〇〇圓（廣告料及宣傳用印刷費）　△内地事務費一、八〇〇圓（事務員一名俸給旅費賞與一、三五〇圓、事務費四〇〇圓、雜費五〇圓）　△雜支出二〇〇圓

同上昭和十年度申請書

昭和九年度計畫事業ノ繼續トシテ別紙計畫書ノ通り新販路擴張事業施行可致候間何卒特別ノ御詮議ヲ以テ獎勵金御下

附相成度此段申請仕候也

昭和十年五月二十九日

茶業組合中央會議所會頭

中村 圓 一 郎

農林大臣 山崎達之輔殿

○昭和十年度新販路擴張事業計畫書

一、アフリカ地方並ニ歐洲諸國ニ對スル施設 地中海ニ面シタル北部アフリカ一帯ノ地ハ年四千萬封度ヲ輸入消費スル重要ナル喫茶市場ナリ、是等各地ノ茶葉調査ハ既ニ一巡シ漸ク日本茶進出ノ途開カレタリト雖モ其ノ數量未ダ多カラズ將來日本茶ノ消費市場トシテ確立スル爲メニハ更ニ各市場ニツキ詳細ナル調査ト宣傳ヲ必要トスルヲ以テ本年度ハ新販路各地ト調査聯絡上最モ好位置ニアル、アレキサンドリアニ派遣員ヲ駐在セシメ隣接市場ノ茶況ヲ報告セシムルト共ニ必要ニ應ジテ西部各地並ニ歐洲地方モ實地調査セシメ且ツ日本茶ノ現品ニ依ル宣傳ヲ實施シ着々市場ノ獲得ニ努メントス

二、印度及近東諸國ニ對スル施設 近時漸ク日本茶ノ輸出數量ヲ増加シツ、アル印度アフガニスタン地方及ヘルシャ、イラク等ノ西部亞細亞諸邦ハ進出ノ好機ニ在ル、現在ニ於テ更ニ各市場ノ情況ニ精通スル必要アルヲ以テ適當ナル者ニ茶業ノ調査及宣傳ヲ委託シ又囑託通信員ヲ設置シ當時該方面ニ於ル市況ノ通信ヲ爲サムルト同時ニ本邦茶ノ宣傳ヲ爲シ日本茶需要ヲ喚起セシメントス

三、南米諸邦ニ對スル施設 南アメリカ諸邦ハ未ダ調査ノ指ヲ染メザルモ將來日本茶ノ新販路トシテ開拓ノ餘地アル地方ト認めラル、ヲ以テ昭和九年度新販路擴張事業計畫中ニ加ヘ其ノ實行ヲ期シタルモ調査員トシテ派遣スベキ豫定ノ者病氣ノ爲メ年度内ニ豫定ノ事業實施困難トナリシガ故ニ其計上豫算ト共ニ事業ヲ十年度ニ繰越シタリ而シテ前年度ノ計畫ニ於テハ主トシテ玉綠茶ノ販路ノ開拓ヲ圖ラントセシモノナリシガ該方面ハ綠茶ノミナラズ紅茶ノ消費市場トシテモ亦有望ナリト思惟サル、而シテ本邦ニ於ル紅茶ノ製造モ漸次増加シ且ツ海外輸出伸展ノ機運ニ向ヒツ、アル現況ニ在リテハ該方面ニ於ル茶業ニ關スル詳細ナル實地調査ヲ爲スノ必要アリ故ニ本年度ニ於テ右事業ヲ實行スルニ當リテ調査ノ完竣ヲ期スル爲メ其ノ經費ヲ増額シ調査派遣員ノ被地滞在期間

ヲ延長シ且ツ現品ニ依ル日本茶ノ宣傳ヲ行ヒ其ノ需用喚起ニ努メ將來該方面ニ對スル本邦茶ノ進出ヲ計ラントス

四、滿蒙地方ニ對スル施設

滿蒙地方ニ對シテハ消費市況ノ實情ヲ詳カニスルト共ニ該市場向製茶製造ノ結果ヲ市場ニ向フノ必要アリ、故ニ調査員ヲ派シ又ハ適當ナル者ニ委嘱シ茶業ニ關スル詳細ナル調査研究ヲ爲サシムルト同時ニ試製茶ノ宣傳ヲ爲サシメ其ノ適否ヲ調査スルト共ニ需用ノ喚起ニ努メ將來ノ市場確立ヲ期セントス

五、宣傳用配布茶ノ調製

各派遣員ヲシテ適當量ノ宣傳茶ヲ携行セシメ、各市場ニ在ル關係囑託員等ニ對シテハ宣傳茶ヲ送付シ日本茶ノ紹介宣傳ヲ爲スハ極メテ有効ナリト認メタルニリ本年度ニ於テ之ヲ調製シ更ニ廣汎ニ亘リ配布宣傳ヲ爲サントス

六、廣告宣傳

パンフレット、繪葉書等ノ日本茶業ニ關スル印刷物ノ配布及新聞雜誌等ノ廣告掲載ハ繼續實施スルノ有利ナルヲ認メタルニヨリ本年度ニ於テモ之ヲ實行セントス

七、内地事務

海外新販路擴張ニ關スル事務ニ從事セシムル爲メ本所ニ専任職員ヲ設置シ事務ノ敏速適正ヲ期セントス

○昭和十年度海外新販路擴張事業豫算

◇収入金 六三、八〇〇圓(内譯) 國庫獎勵金一五、〇〇〇圓、十年度中央會議所負擔金三五、〇〇〇圓、九年度事業繰越金一三、八〇〇圓

◇支出金

六三、八〇〇圓(内譯) △アフリカ及歐洲諸國販路擴張費二〇、〇〇〇圓(旅費及手當一六、〇〇〇圓、通信運搬費一、六〇〇圓、宣傳費一、五〇〇圓、通譯料七〇〇圓、雜費二〇〇圓) △印度及近東諸國販路擴張費一〇、〇〇〇圓(委託調査費四ヶ所分六、〇〇〇圓、通信運搬費二、〇〇〇圓、宣傳費一、八〇〇圓、雜費二〇〇圓) △南米諸邦販路擴張費一八、八〇〇圓(一、八〇〇圓ハ九年度ヨリ繰越(派遣員一名旅費及手當一三、〇〇〇圓、通信及運搬費一、六〇〇圓、宣傳費一、五〇〇圓、調査費一、八〇〇圓、通譯料六〇〇圓、雜費三〇〇圓) △滿蒙地方販路擴張費五、〇〇〇圓(派遣員一名旅費及手當一、五〇〇圓、委託調査費一、五〇〇圓、通信及運搬費一、二〇〇圓、宣傳費八〇〇圓) △宣傳茶調製費六、五〇〇圓(紅茶四千封度綠茶五千封度調製費五、三〇〇圓、荷造包裝費一、二〇〇圓) △廣告宣傳費一、〇〇〇圓 △事務費二、〇〇〇圓(俸給旅費手當一、五〇〇圓、事務所

費四〇〇圓、雜費一〇〇圓) △雜支出五〇〇圓

(備考) 以上新販路擴張費は歳出經常部中にて經理しその決算は別項販路擴張費調べの中に掲出した。

第六 米國記者ユーカーズ氏來る

ユ氏の訪日使命 戰時經濟界の勃興より製茶品質の低下を來し、米國市場に於て、日本茶の本草問題が喧ましくなつたのは大正十年前後の事であつて、缺陥に對する注意、本草分離機の考案など、各種の警告と相俟つて我茶業界を賑はして居た。その頃、一方に於ては印度茶のアメリカ大宣傳が噂に上り、日本茶の運命は全く危急存亡の瀬戸際におかれ、これが局面打開の方策については内地の當業者何れも苦心慘澹の有様であつた。斯の如き日本の茶業非常時を視つてかどうか、米國紐育に於ける實業雜誌界の權威『茶及珈琲貿易雜誌』の主幹ウキリアム・エツチ・ユーカーズ氏が先に著作せる珈琲全書の姉妹篇として『世界茶業全書』の著作に着手し、その資料蒐集のため、世界の産茶國行脚を思ひ立ち、大正十三年一月、我が中央會議所大谷會頭の許にも、これが豫報の一書を送つて來た。その文面には、先づ大谷氏に對し二十年來の久潤を叙し、且つ製茶貿易の發展途上に於ける唯一の戰術は、消費國に對する巧妙なる宣傳にあり、宣傳は即ち廣告である。若しこの廣告戰術にして時流に投ぜんか、現在一人當り一ポンドに満たざる米國民の製茶消費量を更に一段増進せしむることは決して難事にあらずと信ずる。この意味に於て茶業全書の著述に取りかゝつた旨を詳細に記述し、進んで

小生今回の産茶諸國歴遊の期間は約六ヶ月位なるべく、この旅行には多額の費用を要するので、日本茶業者がこの舉に賛し、日本茶のアメリカ宣傳廣告費として二千五百弗を小生に提供し、或るや否やを知りたい。幸にこれを容れらるゝならば小生は、小生の雜誌に日本茶の廣告をなし、且つアメリカの有力なる日刊新聞に、日本訪問記を發表する考へである。

と記述し、氏の日本視察に便宜を與へ且つ廣告料の前渡しが出来るかどうかを確めて來た。ユーカーズ氏は米國費府の生れで、大學に學びマスター・オブ・アーツの學位を有し、青年期に於ては費府ノース・アメリカン、費府レコード並に紐育タイムス等の有力新聞に記者として活躍し、後ち紐育に於て『茶及珈琲貿易雜誌』(テイ・アンド・カヒー・トレイ・ジャーナル)を發刊、その主筆であり持主であつて、米國の實業雜誌界に重きをなし、最近英米兩國に於て出版せる珈琲全書は八百六十ページからの尨大なる百科全書ともいふべき大著で、既にこの茶及珈琲の事業に接近し業界に貢獻すること二十年、今度の茶業全書はその姉妹篇で、茶の歴史、現況、科學的研究等該博なる資料より成るものといはれ、これによりて日本茶の世界的宣傳を行ふことは、當時に於て最も肯綮に當れるものとして、右ユーカーズ氏の要求を容るゝこととなり、十三年度豫算にこれを計上し、二月二十一日附を以てその旨返電を發した。そこでユ氏は四月十日紐育を出發、大洋丸にて太平洋横斷、五月五日、日本の港横濱に着いたのである。

我が中央會では、静岡縣聯合會議所と共に、ユ氏の歡迎並に資料供給のため臨時調査部を設け、左の諸氏を委員に擧げ、ユ氏の到着を前にして屢々會同協議を凝した。

△委員長 中村圓一郎 △顧問及委員 宮地鐵治、三橋四郎次、宮本雄一郎、石井晟一、原崎源作、田邊貢、森雅司、瀧澤三、桑原治郎右衛門、久保田一郎、小泉武雄、馬場寅藏、川福兼吉

是等の委員によりて調査蒐集せる日本茶の資料は堀有三氏之を英譯して、翌十四年一月ユ氏に手交したが、ユ氏は五月五日横濱上陸後左の如き日程で、各地を視察、且つ茶業珍客として非常なる歡迎を受けたのである。

△五月五日横濱上陸、東京 △六日埼玉縣狭山 △七、八日東京 △九、十日日光見物 △十一日静岡縣富士農園 △十二日静岡市内各商館歴訪 △十三日静岡各商館歴訪、小鹿研究所 △十四日牧野原 △十五日久能山、清水港 △十六日静岡出發 △十七日三重縣室山、四日市、津市、宇治山田市 △十八日伊勢神宮、二見浦 △十九日京都市桃山、木幡、宇治、博覽會 △二十日京

都市内見物 △二十一日龜岡、嵐峽保津川下り △二十二日奈良市 △二十三日大阪市 △二十四日臺灣へ出帆 △二十八日臺灣基隆着、臺灣視察 △六月一日臺灣基隆發 △四日門司着東上 △五日靜岡市 △六日靜岡市、東上 △七日東京市 △八日天津丸にて横濱出帆歸米。

日本緑茶は世界の至寶

我が大谷會頭は、ユーカーズ氏とは舊知の間であり、此の來訪を機とし日本茶の特質を廣く世界の人々に認識せしむべく『日本緑茶は世界の至寶』と題する和英兩文を以て綴られた美しいパンフレットを贈り、短文の中に日本茶の枯淡味を含蓄せしめて、緑茶の原理を説明した。是れ大谷會頭の平素の意見であつてその和文は左の如きものである。

日本緑茶は世界の至寶

諸君題して『日本緑茶は世界の至寶』などと申せば、如何にも大袈裟に聞えますが、しかしこれは本統に名實相一致して居るのであります。然らば何を以て世界の至寶であるかと申すに、それが東洋趣味の綜合であり國粹の靈化であるからであります。お茶は不思議にも東洋文化の骨髄をなす佛教と最も密接なる關係を有するのであります。ケンベルの『日本歴史』を見ると、日本の傳説だとして『お茶は昔支那へ渡つて西曆九年の行を續けた達磨大師が、或夜睡氣醒しに決つて投げた兩の眼玉に生えた所の二本の木から始まつた』と云ふやうな至極面白い話を載せて居るのであります。これは元より歴史上何等根據のない一場の茶話に過ぎないのであります。しかしこの話は偶々一面に於て支那には當時既に喫茶の風習があつたと云ふ事實を物語るものであり、他面に於て佛教の東漸と共に、印度の古文化と支那の古文化との接觸を説明するものではありますまいか。日本茶の起源が榮西禪師の傳授に由来して居るのも亦一奇と申すべきであります。謂はゞお茶は唐、天竺、日本の文化をつないだ連鎖のやなもので、それ等東洋文化は、即ち日本に於て能く綜合統一せられ、こゝに圓滿具足の發達を遂げたのであります。一度禪師の傳授したお茶は多端にして土質好適四時の變化、多趣多様を極め、風光實に明媚な風土の化育と淡泊を好み、清楚を愛する國民性が凝つて創造した『宇治製法』とに因つて遂に世界無二の日本緑茶に精進したのであります。日本緑茶製法の基準であ

る宇治製法は、お茶を最も奇麗に活して作る製法でありますから、茶帝へ許へた古茶も新茶の手前になると、自から生氣を帯びて新茶の香り、新茶の味がするのであります。活きた日本緑茶の一葉一葉には、わが秀麗なる山川の靈を宿して居り、國粹を凝め封じて居りますから、これを吸れば直に山川の靈氣を身に感應し能く國粹を體得する事が出来る譯なのであります。清寂の趣ある其香、枯淡の趣ある其味、幽邃の趣ある其色は、醍醐味、日本味を包含するものでなくて何であります。されば一腕に汲む緑茶も精神的には無限の哲理を味ふことが出来、物質的にはお茶の具有する顯著なる諸種の効能によつて保健延命の靈藥となるのであります。

西洋人は吾々東洋人に比べると概して生理上からも心理上からも強い刺激を要求し濃厚味を好むのであります。わが國民性の象徵である日本緑茶の眞味が未だ西洋人一般に理解せられないのも一應は無理からぬ次第と存じます。

世界文化の極致は畢竟東西文化の融合統一に依つて達成せらるべきものであります。それ故に吾々東洋人は一層西洋文化を究めねばならず、西洋人は益々東洋文化を探究せねばならないのであります。東洋味、日本味をもつ日本緑茶の眞味を能く理解することは即ち東洋文化、殊に日本文化の概念を容易に會得することの近道であるからであります。

日本茶の幽玄なる哲理を説いた大谷會頭のこのパンフレットは少からずユーカーズ氏を動かした。サテ横濱に上陸したユーカーズ氏は上記の日程により、新緑の日本の心臓地帯を跋涉し、眞の日本茶を會得するにつとめたのである。今順を追ふてユーカーズの足跡を尋ねる。

ユーカーズの視察行程

日本に於けるユーカーズの視察行程、歡迎の實況は左の如くである。

五月五日 午前八時、東洋汽船の大洋丸で横濱に入港したユーカーズ氏は瀟洒たる服装で、大谷會頭、石井晟一氏等に迎へられ通譯龜田行藏氏、及び西郷參事等と共に上陸、十時東京着、帝國ホテルに入り、相澤中央會理事、加藤參事、相澤城之助氏等も加はりて午餐を共にし、午後中央會議所を訪問の後、淺草その他震災の名残を視察す。

五月六日 帝國ホテルから池袋驛に出で、午前八時武蔵野鐵道で龜田、西郷兩氏同行狭山に向ふ、九時四十九分豊

岡野着、繁田町長、市川埼玉縣聯合會議所會頭外數名の出迎を受け人力車にて入間郡狭山村大字三本木の老茶樹を見る。
狭山老茶樹の沿革に曰く

當茶園の老樹は其植栽時詳かならざるも園主の祖先に權左衛門なるものあり、天正十二年(紀元二二四五年)一月三日に生れ寛文八年六月二日八十三歳を以て歿す。性甚だ茶を好みたりといへば京見物などの時に其種子を山城宇治より携へ來りて植栽したるにはあらざるか、樹齡より攻ふるに三百年は経過し居るらし。今この老茶樹を見るに、毎株多少種類を異にせるが如くなるも、一株は悉く同種の葉を出す。之れ元の一粒がかく分蘖したるものか、將又永き年月の間に同化したるものか今これを知り難し。現今の老樹は株數十、樹數百七十、幹の周圍尺餘、高さ一丈二尺、幅二間に及ぶ。摘採期には櫛を組みてこれを摘む、多くは玉露製となし香味他種に秀づ、明治三十六年農商務省茶樹栽培委託試驗園に指定された。

ユ氏老幹を撫して大に之を珍とす。それより宮寺村の郷社内にある重剛茶場碑(天保三年建立)茶場後碑(明治九年建立)を視察し、村長本橋清重氏を訪ひ、豐岡町に引返し、公會堂にて午餐の饗を受け、繁田町長の歡迎辭に對してユ氏は明快なる答辭を述べ茶業關係者と懇談、黒須なる繁田氏の茶園及工場を視察し、川越市の晚餐會に臨み歸京。

五月七日

特に新宿御苑の拜觀を差許され、午前九時十分、大谷會頭龜田通譯、西郷參事同行して參入、新緑の中につゝじの炎え盛る御苑を嘆賞し、十時半前田農相を官邸に訪ふ。農相の歡迎辭に對し、ユ氏は

日本茶業者の招請を受けて來朝し、日本茶業の實際を見ることの出来るのは誠に欣幸である。特長ある日本茶を我アメリカに廣く知らしめやうとする自分の任務は今大に輝きを以て伸びつゝある。何分の御援助を願ふ。

といふ挨拶。懇談少時にして辭し、轉じて外務省に松平次官と會見、意見を交換し、正午ホテルに歸還午餐の後、臺灣

總督府出張所、郵船會社等を訪問、夜は芝紅葉館に於ける中央會主催の歡迎晚餐會に臨む、出席者は

前田農相、鶴見次官、松村商務局長、長滿農務局長、伊藤農産課長、植村秘書官、外務省村上商報課長、原商務官、久木元屬、大谷會頭、尾崎副會頭、相澤理事、中村、栗谷、木津各評議員、加藤、西郷兩參事、藤田取締役、瀧岡村

の諸氏で、席定まるや大谷會頭は。

ユーカーズ君の來朝は今回が第二回目で、第一回は今から十八年前の明治四十年四月で、私は同君とは舊知の間柄であり、今度久し振りに再會といふ譯である。同君はその苦心の著作である『茶業全書』完成の目的を以て、實地踏査をなされるのであつて、その第一着手に先づ我日本に來られたことは吾々の大に愉快とする所である。今や日本は新緑の好時節、どうかこの清鮮なる山野の風色を味つて、日本緑茶の眞髓を廣く米國全土に傳へられんことを切望に堪えない。

といふ意味の歡迎辭を述べ、前田農相も

米國は日本茶の第一の顧客であつて、横濱開港七十年來の深い馴染をもつて居る。最近その米國に於て日本茶需用の數量の減少しつゝあることは甚だ遺憾であるが、それでも尙ほ二十萬ポンドを保つて居る。いふまでもなく日米兩國は、その地理的經濟的關係に於て必然的に親密ならざるを得ないのであつて、兩國は今後益々固く握手提携して通商貿易の發展を策すべきである。我國に於ける茶の産地は極めて廣く、米國に於て茶の需用が大に増加するも日本は必ずこれに應ずる丈の用意がある。今度ユーカーズ君の如き有力者が日本の茶業を視察され、その實際を廣く米國民に傳へらるゝことは日本茶のためには勿論、日米貿易のために欣懐に堪えない。私共日本人は米綿を原料とせる綿布を用ひ、米國製の機械を使用する外近頃大分バージニアの煙草を用ひるが、米國の方々も亦日本生糸を原料とせる絹織物を着用すると共に、廣く日本茶を味ひ以て日本に對する親密の度を深めるやう、ユ君のお手引を願ふものである。

と碎けた歡迎辭を呈すれば、ユーカーズ氏は宮田氏の通譯で。

閣下並に諸君、私はこのお手厚い歡迎を心から感謝します。

私は十七年前貴國に參つて大谷會頭に御目にかゝり、今回再會の機を得て何とも喜びに堪えない。尤も私はそれ以前から、既に二十年も日米親善のために微力を盡して居るが、日本の茶業は勿論、一般の産工業、科學、美術その他百般的の方面に亘り偉大なる進歩を遂げて居らるゝには一驚を喫したのであります。殊に昨年の大震災當時に於ける貴國の方々の高潔にして勇敢なる行動に對し

ては衷心から敬服して居たが、今回帝都の地を踏んで、その雄々しき復興振りを目のあたり見て嘆賞の外なき次第である。リンコンは嘗て『仕ふるは仕へらるに勝つて居る』と云つたが、自分もこれに深き感銘をもつて居る。ソコで自分は、自分の雜誌の上と下に富士山を描き、その中に『奉仕』の二字を入れたマークを用ひて居る。自分は總ての仕事に對し『奉仕』の感念を以て當つて居る。尙又自分は故大統領ルーズベルト氏を崇拜、且つこれに私淑して居るが、氏は『予は常に日本人を信じ且敬して居る。予の日本に對する友情は評價する能はざる程に深く且つ賞きものである』と云はれた。自分はこれにも強く共鳴を感じるものである。自分は早く父を失つて居るが、日本に来て大谷會頭にお目にかゝつて自分の父に遇つたやうな快き感激に浸ることが出来た。自分は大谷翁に父として仕へたいといふ心持その儘に、貴國に對して親密を感じて居る。最後に、若し貴國の石井大使が米國に於てなしたる演説の一節を借用することを許さるゝならば、自分は『日本人は米國人を信愛す。この兩國民が太平洋を越えて手を握るならば、其強き連鎖は何物も之を破壊することは出来まい』と申したいのであります。

巧妙なる措辭を以て、大臣以下茶業關係者を心酔せしめたる後、料理と酒に浸りつゝ、餘興の紅葉館踊り『土蜘蛛』と『千草』とを喜び、巧みに日本の著を扱ひ、お座敷手品などを試みて興の盡きるを知らざる有様であつた。

かくて五月八日日光行の豫定であつたが風雨のためホテルに於て一日の休養を取り、九日の五月晴れに日光見物に出掛け金谷ホテルに泊り、十日は時ならぬ雪を肩して中禪寺に遊び午後歸京帝國ホテルに入つたが、この日は恰かも衆議院議員總選舉の當日として東京市内は非常の賑ひであつた。最初の日程では、この日箱根探勝の筈であつたが、既に時間も盡き明日は西下の豫定になつて居たので、遂にこれを中止しホテルに於て靜かなる休養を取つた。

五月十一日 午前八時半特急にて東京發、西郷、龜田兩氏の東道、國府津には石井氏が迎へて居る。午後零時二十分沼津に着、中村靜岡縣會頭、宮本理事、増田、森諸氏の出迎を受け、普通列車にて裾野に引返し、こゝで富岡村の不二農園を視察、柄澤支配人の案内で、富士を背景の園内を嘆賞、鉄摘みを珍らしと眺め、岩下邸で茶菓の饗應、五龍館の少憩を樂しみつゝ、裾野から靜岡に向ふ、六時二十分着、辛島靜岡縣内務部長、尾崎中央會副會頭其他に迎へられ大東館に入る。

五月十二日

宮本理事の東道で、靜岡縣廳に道岡知事を、靜岡市役所に伴野市長を訪問後、茶業聯合會議所に至り中村會頭等と會談、十時半より靜岡俱樂部に於ける新聞記者懇談會に臨む、これはユーカーカス氏の希望によるもので、在岡記者の出席せるもの

森田東京朝日新聞、牧谷時事新報、角田報知新聞、鈴木中央新聞、足立國民新聞、水書讀賣新聞、加藤新愛知各支局記者、中西靜岡民友新聞、大森靜岡新報、齋藤靜岡朝報各記者

等で、中村會頭の紹介並に挨拶あり石井氏の通譯で懇談が始まる、ユ氏は

私の國では新聞雜誌記者の社會的地位は第四級であるが、日本の新聞記者は無冠の帝王とも呼ばれ第一級を占めて居らるゝことは美望の至りである。米國に於ける日本茶の現状は極めて危険な地位におかれて居る。即ち一九〇三年の對米輸出四千六百萬ポンドを數へた日本茶は一九二二年には一千六百萬ポンドに激減した。昨年（一九二三年）は稍増加したが、日本茶は米國で飲用する茶の二割五分にしか當らない。これを數年前の三割三分三厘に比すると轉た今昔の感に堪えないのである。斯の如き日本茶の頹勢は一に品質の低下にあるは勿論だが、一面亦印度錫蘭瓜哇茶の進出によるものといはねばならぬ。今にして何等かの對策を講ずるにあらざれば前途甚だ寒心に堪えないものがある。思ふに米國人の多くはまだ日本茶の本當の飲み方を知らない。若し當業者がこの點に留意して米國人に日本茶の適當なる飲み方を教へたら、需用は今よりもズット増大するであらう。米國に於ける茶の消費は他國に比して非常に少い。英國が一人當り珈琲一ポンドに對し製茶九ポンドを消費するに、米國では逆に珈琲の十二ポンドに對し製茶一ポンド足らずといふのである。最近印度では、米國への製茶運動として百萬弗の宣傳費を投ずることになつた。若し日本の當業者が印度に學ぶ所あらば、米國に於ける日本茶の地歩を固むることは受合であると思ふ。元來米國人は多忙な國民であるから日本茶の良い事、優れて居る點を一目で判るやうにその存在の意義を印象せしむることが必要である。ツマリ、品質の向上、價格の低廉と相俟つて、新聞雜誌への巧妙なる廣告が必要なのである。余は日本茶のために大に盡す考へである。自分は、日本を憧憬

し、日本に親しむ心の印として自分の雑誌に富士山と『奉仕』のマークを附して居る。こういふ心持を以て日本茶の對米貿易に關する種々の意見を諸君から聴きたい。

一種の魅力をもつたユ氏の談話に、各記者それ／＼意見を吐露したが、ユ氏は

日本茶は最近、内地需用が増加したので、強いて米國人に飲んで貰はねでもよいといふやうな態度を當業者がもつて居るとの事だが、事實なりや如何。

と反問したのに對し、一同何れもその無稽の虚説なることを力説したが、最後に荻田東朝支局長は、ユ氏に對する答辭中に。

日本茶の對米輸出は非常に永い歴史をもつて居り、日本茶の發達は一にこの對米輸出の繼續によつて成し遂げたものである。近年不幸にして輸出が減じ、却つて内地需用の増加した事實はあるが、これは一時的の傾向であつて、日本の茶業者は協力一致、益々内容の充實を計り、この輸出の頹勢を挽回することに腐心し居り、貿易を輕んずるといふが如きは、全くの浮説にして日本當業者はこれを意外とするであらう。依つて實下歸國の上、この點充分に貴國民に釋明せられんことを望む。

と述べたので、ユ氏も大に満足し『浮説に過ぎずとの一語を耳にしただけでも自分は一萬マイルを越えて貴國の地を踏んだ價値が充分である』とて、この會見を終り、ユ氏は午後日本製茶、カーター・メーシー、ゴットリーブ、富士製茶ヘリヤ等市内の主なる製茶貿易業者を歴訪し六時半大東館に於ける静岡市長の招宴に臨み、打ち解けて交雑した。

五月十三日 朝から視察に大勉強、宮本理事の案内で、市外小鹿の茶業研究所、及び同地青島清氏の製茶工場を視察し、市内のブル、ホキットニー商會等を訪問、午後は清水山公園から市内の伊藤製茶、池田本間商會、フォルジャー、シーグフリード、アーウキン、ブランドンスタイン等の貿易業者を歴訪、午後六時より浮月樓に於ける茶業聯合會議所主催のユ氏歓迎及製茶貿易商招待會に臨んだ。道岡知事以下各官民多數出席したが、外人側としては。

ユーカース氏、オーグスタイン氏同夫人、マッケンジー氏同夫人、アレンス氏、エー・デー・ヘリヤ氏、ツレデリツク・ヘリヤ氏、ライトフット氏同夫人、バウスフカールド氏、ダブリュー・エウチ・シーグフリード氏、デヨン・シー・シーグフリード氏同夫人、ハリーントン氏、ビーターソン氏、カンタル氏、ベツカー氏、ゴットリーブ氏、ブル氏、マリーヤ氏

の諸氏で餘興には、藝術藝妓の手踊『小銀治』『茶摘の面影』等があり、階上宴席に主客の席定まるや、中村會頭懇勸の諸氏で餘興の辭を述べ、これに對して主賓ユーカース氏は。

私の日本訪問は今回が二度目であるが、静岡市場は初めてであつて實にその盛んなるに一驚を喫した。私が『茶業全書』完成のため世界の茶業訪問のプランの第一に選ばれたのが日本であつたことは忘れ難い將來への好記念である。私は嘗て『珈琲全書』編著の際第一に招かれてブラジルのサン투스に赴いた事があつたが、今日日本各地の歡待に比すれば、當時のブラジルは全く物の數ではなかつた。世界で外國人を最も尊重にするのは佛蘭西だと聞いて居たがこれとても日本には到底及びもつかないと思ふ。この親しみある日本の土地を踏んだことは何とも喜ばしい次第である。米國では最近日本茶は内地需用を主とし輸出には力を入れぬとの噂を聞いたが、本日静岡に来てそれが全く虚説であることを知つた。總て物の批評非難は容易だが、改良建設は困難である、偉人徳川家康が少時静岡市の臨濟寺で勉強したやうに、自分も静岡で充分に茶を學ばんと欲するものである。日本茶の對米貿易は永い歴史の中に立つて居るが、近年その數量の減ずるのは甚だ遺憾である。これは日本茶の危機である。互によく研究して善處をねばならぬ。先づ日本では、如何にせば良茶を安く供給し得るかを研究し、米國では、如何にせば廣く茶を賣ることが出来るかを研究すべきである。今回私は静岡の視察に於て品質の改良に苦心して居ることを知つた。これは私の雑誌を以て廣く米國民に傳へますが、良い茶を安く供給するといふ日本人の誠意に期待し、一方全米に對して日本茶の廣告を開始すれば、販路の擴張は必ず出来ると信ずる。家康は『人の一生は重荷を負ふて云々』と教へたが、吾人もこの忍耐力を以て協心一致鋭しい茶業の坂を上らねばならぬ。

と徳川家康を引合に出した處は流石なもので、次にブル氏の挨拶があつて、仕掛煙火も勇ましく美しく、このアメリカ

カの珍客も非常に悦に入り十時過ぎまでも親しい異國情緒に浸つて居た。

五月十四日 午前八時五十七分静岡發金谷驛に下車、中村會頭その他の案内で牧野原を視察する。國立茶業試験場から縣の茶業部、茶園も機械も、化學標本も詳細にこれを點檢、茶業全書に新しい有力な資料を加へ、牧野原を南に縦斷、地獄澤から相良川崎を迂迴し、藤枝を経て静岡に歸り、夜は縣再製茶業組合主催の内外茶商懇談會に臨み、日本茶の改良、廣告萬能を説き頗る得意の色を見せた。

五月十五日 自動車で久能に遊び、東照宮に詣し、清水に至り、税關前よりランチにて港内を巡覽、朝陽館で少憩午後三時静岡に歸り、六時半より静岡求友亭に開かれた道岡知事主催の招待會に臨む。主客の出席十三名道岡知事は、一萬哩の波濤を越えて來朝されたユーカーズ氏をこゝに迎へたことは誠に欣愜である。惟ふに政治でも商業でも其の親善は國民個人間の諒解が必要である。この點から見て、我國を親愛される氏の視察を得ることは喜ばしい。その結果として氏の諒解により、本縣茶業の改善發達を見るに至らば何よりの幸である。日本には百聞一見に如かずといふ諺がある。どうか氏の來朝視察をこの諺に一致せしむるやう希望する。

と述べる、ユーカーズ氏は、直に立ちて答へる。

「百聞は一見に如かず」誠にその通りである。自分は今回の來遊によつて多くの學問をした。牧野原で製茶の化學試験を見た事。茶業會議所が品質の向上と價格の低下とに努力されて居るのを知つた事等はその一である。自分は山水秀麗なる静岡の地を去るに臨んで、今回の來遊に二つの使命を帯びて居たことを申し上げたい。その一は茶業雜誌の主幹として、他の一は國際感謝聯盟の自選大使としてである。この聯盟には役員もなく又政治上何の意味もなく、従つて何人も、會員たり大使たること自由自在である。聯盟の目的は、己れの短を捨て、他の長を探り且つ互にこれを賞讃する所にある。外國にゆけばその國の長所美點を賞讃するのである。自分は聯盟の大使であるから日本に來て、日本の短所缺點は申さない。既に過去二十年來日本の長所美點を賞讃しつゞけて居るのである。どうか諸君もこの聯盟に入つて下さい、さうすれば米國の短所を忘れて長所を觀、友情は厚く永久に論らないであらう。

かくて十時宴を閉ぢユ氏は大東館へ。

五月十六日 縣廳、市役所、茶業會議所等を訪問して謝辭と別辭とを殘し午後一時二十一分静岡發で名古屋に至り同夜名古屋ホテル投宿、十七日は名古屋を發して三重縣に入り、四日市、及び津を訪問する。津市では下部田公園内の公園俱樂部に於ける千葉三重縣知事の午餐會に招かれた。各部長、茶業者、新聞記者等も列席する。千葉知事は巧みなる英語を以て歡迎の辭を述ぶ。

本縣は神宮鎮座の聖地として國民崇敬の中心で、海に臨み山を控へ、沃野を擁して風光明朗、氣候溫和にして海陸交通至便のため夙に産業發達し、就中製茶の産額は國內第二位を占む。殊に貿易港として四日市あり製茶も多くこの港より輸出して居る。従つて貴國とは、製茶を通じて、又この四日市港を通じて密接の關係を有して居る。今幸に貴下をこの地に迎へ、製茶親善の實を挙げやうとすることは、本縣當業者に取りて非常なる喜である。切に貴下の盡力を希望する。

といふ意味である。これに對しユ氏は三重縣のために乾杯し且つ謝辭を述べる。

私の今度の日本訪問には重大なる使命が加はつて居るのである。即ち日米間の茶の關係について、アメリカは日本茶を欲し、日本はアメリカに茶を送らなければならぬといふ希望を持つて居るのであつて、其の關係を調査し、圓滿なる發達を遂げさせたいといふ所にあるのです。然るに近年日本茶の米國輸入が甚しく減少して居る。これは日本茶の品質にもよるが、印錫茶に押され宣傳不足に陥つて居るからである。この數日間、東京、静岡、愛知、三重の各地に於て日本の茶業を視察し色々の學問をしたから、歸國の上は私の雜誌その他を通じてこれを國民に知らせますが、日本の當業者も、印度茶に對抗して大にアメリカで宣傳する必要があると思ふ。今一つの私の使命は國際感謝聯盟の自由なる擴充にあるのである。これはレインといふ人が始め出した事であつて、お互に相手國の美點を賞讃する、譽め合ふといふのを使命として居るのである。即ち諸君にアメリカの良い所を知つて頂きたい。そして私は、日本の良い所をアメリカに傳へるのである。

それから市内の一小學校を訪問、可憐なる兒童達と好意の交換をなし津市を去つて山田に着、五二會館に投宿す。同夜

同所に於て三重縣茶業聯合會議所主催の晩餐會あり、二十餘名出席、岡山會頭の挨拶に對し、ユ氏は

私は今回日本を訪問し、何やら故郷にても歸つたやうな感に取まかれて居る。日本茶の現状に鑑み、此際只程よき言葉を弄し、一時の満足に浸るやうなことは私の解しとせざる所であるから、徹底的に日本茶の販路擴張に努力したい。殊に私は中央會の大谷翁と古くから相知り、日本に於て第二の父を得た心持である。その大谷翁の出身地である三重縣に參つたのは何よりも嬉しい。私は他の人とは異なり各地を視察するに、其長所に目を注ぎ短所を見ない、日米關係に於て排日の如きは一部の者の爲めにする動きであつて、決して米國民全體の意志ではないから、日本の皆様の御安心を願ふ。

と心からの誠意を披瀝して居た。

五月十八日 新緑の神都は、このアメリカの珍客を迎へて鮮かに晴れて居る。相澤中央會理事、加藤參事も加はり内宮、外宮の廣前におろがみ、神寂びたる拍手の中に日米親善の強き祈りを響かせ、大々神樂を奉納し、去つて二見浦の風光を賞し、午後一時二十五分二見驛を發し七時五十四分京都に入る。玉井京都府聯合會議所會頭その他の出迎を受けて都ホテルに投宿。

五月十九日 桃山なる 明治天皇、昭憲皇太后御陵に參拜す、ユ氏は特に勅任待遇を以て玉垣内參入を許された。それから木幡松北園に於て、後藤京都府産業部長等と會し、宇治茶獨特の製法竝に附近の茶園を視察、京都の茶摘歌を聽く。黄檗山萬福寺に賽して寺寶を觀覽、宇治橋を渡渉して平等院に至り鳳凰堂を賞し、同所の福田氏邸で午餐、辻利兵衛氏の製茶工場を視、宇治川に沿ひつゝ、京都に引返し、岡崎公園内の萬國博覽會參加五十年記念博覽會を巡覽してホテルに歸る。

五月二十日 雨の爲め保津川下りの豫定を變更し、市内觀光をなす。中村、尾崎、相澤、田邊、玉井、渡邊、栗谷加藤、西郷の諸氏隨行す。先づ建仁寺に詣で茶祖榮西禪師の聖像を拜し、銀閣寺、金閣寺、裏千家の家元千宗室氏邸を

訪ひ、同夜は鴨川跡を見、四山左阿彌に於ける中央會主催の歡迎會に臨む。池松知事その他の縣市の主腦部も出席、尾崎副會頭、池松知事の挨拶に對しユ氏は

京都の風光、そしてその茶の清雅なるは、これが全く日本の中心であることを思はせるに充分である。殊に茶のアイスクリームは香味よく誠に結構である。是は必ず米國民の嗜好に投ずると思ふから歸國の上は大に宣傳したいと思ふ。元來「TEA」(ティー)の字の綴りを見ると「T」は「タイ」の頭字で結ぶの意。「E」は「イースト」の頭字で東洋即ち日本の意、「A」は「アメリカ」の頭字であるから、茶は日本と米國とを完全に結び合せるものである。

と、どこへ行つても何か一語づゝは必ず新しい警句を殘して居る。

五月二十一日 小雨を衝いて、京都から六里の峽を過ぎ、丹波龜岡の新渡船場なる山本濱に至り、三艘の川船に分乗し急湍の保津川下りに興を遺る。三里の航程、新緑を縫ふて炎ゆるつゝ、じの取合せは何とも云へぬ。午後一時風暈漚泉に着、船を捨て、午餐、更に碧潭に棹しつゝ、渡月橋畔に上陸ホテルに引揚げる。

五月二十二日 雨後の奈良舊都に遊行す。杉本奈良縣會頭その他の案内で、奈良公園、春日神社、東大寺、三笠山等に古き思を走らせ、鹿寄せを喜びつゝ、奈良ホテルの午餐會に臨み鈴木知事以下の歡迎辭を受け、それから郡山に至り法隆寺の國寶に驚異の目を瞞り上宮院の夢殿に賽し、再び奈良を経て京都に歸る。

五月二十三日 京都を辭し大阪市を訪問、府廳、商船會社、大阪城址から天王寺に至り、公園内にて記念の樂燒に打ち興じ、大阪ホテルに於ける大阪茶業會議所の午餐會に臨み文樂座の人形芝居を味ひ、午後六時西郷參事龜田通譯と共に神戸に至りオリエンタルホテルに投宿す。

五月二十四日 大阪商船の笠戸丸船客となり十二時臺灣に向け出帆。かくて臺灣各地の視察を終へて引返し六月四日下ノ關に着、陸路東上、五日午前六時五十分靜岡に着、午前十時、茶業會議所機械研究室の地鎮祭に臨みて視察の所

感を述べ、午後六時市内佐野春に於ける送別慰勞宴を受け、會議所よりは青銅花瓶一個、再製組合よりは銀眞入を贈られ、静岡一泊、六日午後東京入り、帝國ホテルにて旅装を整理し、七日中央會議所に訣別訪問をなし、中央會よりは御茶壺道中繪巻一卷を贈られ、丸の内工業俱樂部に催された午餐の會に臨み、八日正午横濱出帆の天洋丸に搭乗歸米の途についた。ユ氏はこの日本出發の日付を以て左の如き感謝の挨拶状を日本の知己二百餘名に送つた。

親愛なる友人。

私がこの貴國の茶業を視察するに當り到着して御親切なる御優遇を賜はり愉快に旅行することが出来まして誠に感謝に堪へません。

實は歸米に先ち拜領の上一々御禮を申し上げたいのですが便給の都合にて夫が叶ひませずに貴國を去らねばなりません。

茲に私は貴國人に對する信念、又皆様に對する敬愛の印としてこのカードを差上げます、どうぞ御受を願ひます。

日本茶業の永久なる繁榮と親愛なる貴下の無事長久にして多幸多福ならんことを祈ります。

日米萬歳！ 左様なら！

一九二四年六月八日

ウヰリアム・エツチ・ユーカー

ユ氏のステートメント ユーカー氏は、臺灣視察を終へ六月五日静岡に着するや、日本の各新聞を通じて左の如きステートメントを發表した。

日本茶の需用が米國に於て著しく減少したのには、凡そ三つの原因がある。即ち

- 一、値が高いので商人が値を下げる手段として品質を低下せしめた事
- 二、木炭が多くなつたこと、粉末其他を混入したものが多くなつた事
- 三、醗酵茶(烏龍茶又は紅茶)との競争に敗れた事

である。自分は日本へ來てから、實際に見たり聞いたりして先覺者が此誤りを正さんとして凡有る努力をなしつつあることを知り

大に喜んで居る。其結果現在の如き苦情は近い中になくなるであらう。新しい機械の研究、鉄道の改良等に注意したならば、品質を良くし而も値を下げるといふことも不可能ではないが、併しまだ、そのみでは満足が出来ない。即ち自分が度々申上げたやうに現在はどうしても廣告を加へなければならぬ。廣告といつても新聞に書くとか又は喫茶店を回るとかいふ意味のものではない。勿論或場合にはこれも必要であらうが、無闇に新聞雑誌に廣告したのみでは其効果を擧げることが不可能である。先づセツト根本的に米國の市場に精通することが必要である。米國各州に亘る需用供給の研究が必要なのである。この研究が出来た上で、廣告の専門家と能く相談して適當なる廣告方法を選ぶのである。それには米國の事情を能く辨へて居る派遣員を送り、それに充分な權力を與へて調査せしめ、其派遣員の意見主張を尊重し、其報告に基いて徐ろに計畫を樹てるやうにするのである。かういふ準備が出来て、始めて大きなデパートで賣出しをするとか、新聞雑誌に廣告するとか、活動寫眞で宣傳するとか色々な方法を用ひるのである。勿論之を執行する時には卸商や小賣商と協力してやらなければならぬ。斯の如く凡有る方面に對しデモンストレーションを起さなければ眞に廣告としての効果を収めることは不可能であると信ず。

ユ氏二度目の旅 日本内地及び臺灣の茶業視察から歸つて行つたユーカー氏は、日本茶の問題について、好意的の意見を隨所に發表し、日本茶の品質、價格及びその廣告等について各方面に注意を與へて居たが、それから間もなく、今度は夫人を伴ひ、印度、錫蘭、爪哇への旅に出で、大正十四年二月九日再び日本を訪問し、同日神戸より静岡市に着、大東館に一泊、同夜茶業會議所の主催に係る浮月樓の歡迎會に臨み色々な面白い土産談を齎らした。昨年來訪の時にも種々の警句を吐き『私等は大きな子供である。子供はお話が好きである。この好物のお話を何故米國民に聴かせないか。お話とは廣告の事である、廣告は講談師の一種が語るお話なのである』と云つたが、この再度の來訪には夫人を伴ひ、且つ曰く

私等夫妻は日本が大好きである。日本には千年を契る青々とした松の木と、秀麗萬邦に比ひなき富士山とがある。そこで私等今度の日本訪問には、本當の日本人になつたつもりで、私は名を松之助と稱し、妻を富士子と呼ぶことにした。

とお世辭を振りまき、更に廣告の事に言及して『私が醫師として日本茶を診察すると先づ宣傳不足病である。之を治療するには廣告といふ處方による外はない。當業者は宜しく此醫師を信じこの處方により服藥回春を計るべきだ』といつもながら隅におけない名比喩を以て人々を引きつけて居た。静岡縣茶業會議所では、右歡迎の席上、ユ氏は富士の額、夫人には可愛い雛人形を贈つた。ユーカーズ氏は、その翌十日午前十一時半から、會議所樓上で左の如き講演を試みた。

ユーカーズ氏の静岡講演

北米合衆國は茶の消費國として重要國であるに拘らず、その消費量は日下一人當り一年〇・八五ポンドで、珈琲は實に十二ポンドである。英國は茶の九ポンドに對し珈琲は一ポンドに過ぎない。更に合衆國と英國カナダとは同じ英語國民で國境を接して居るが其カナダの製茶消費量は四ポンドである。是等の事實に見れば合衆國にはまだ、需用増加の餘地があると思ふ。今から二十八年前には合衆國でも一・五八ポンドを消費して居たのに、それが段々と低下して来たのは要するに茶の宣傳が足りないのであらうと思ふ。これは大に研究すべき事である。私は昨年日本の旅から一旦紐育に歸り、出直して英國に渡り、佛、伊、埃、瑞等に於ける茶の消費状況を視察し、九月十五日マルセイユ發コロンボへ行つたが、錫蘭には大茶園主の組合が出来て居て隨所に製茶試験場があつた。錫蘭では今度新たに荷票賦課金を増徴して北米賣込發展策を講じて居るが、これは大に銘記すべきことである。由來錫蘭茶は過去十八年間は著しい變化を認めなかつた。これは研究機關の不備に基くものらしい。又アッサムには代表的な試験場があつて、日本からも最近山口、丸尾の諸氏が視察にゆかれたやうだが、その試験場は整然として居り、日本茶、支那茶、爪哇茶、錫蘭茶等悉く植栽され、土壤病蟲害から製品改良等の研究に當つて居る。その内容の整備して居る點では恐らく世界一といつてよからう。アッサムとしては今後尙ほ茶園擴張の餘地充分ではあるが、労働問題には少からず悩まされて居る。次にスマトラには茶業組合出張所と世界第一の製茶場とあるが、こゝは地味氣候が良いのと労働が低率であるから今後發達の可能性が充分である。爪哇には日本資本家の投資で經營されて居る茶園もあるが、その試験場では茶葉を害する「スキートブライブ」(蚊の一種)を撲滅すべき

小蟲を發見した位である。更に支那茶は放任状態で前回は噴霧したものである。

日本の緑茶は北米の農民階級に需用の地盤をもつて居るから、紅茶の宣傳に感服されず、緑茶としての特殊なる宣傳に乗り出すことが肝要である。私は一個人として緑茶が決して紅茶に劣るものでないことを信ずるが、現に印度、錫蘭が宣傳に馬力をかけて居る一方、米國民の中日本緑茶に慣れた老成人が段々なくなつて、新しい紅茶黨に傾き易い今の青少年が成人となつた場合、緑茶を顧みるものがなくなりはないかといふ心配がある。この點大に留意を要する。最近禁酒の傾向が歐米から東洋諸國にも及びて来たのは喜ばしい現象であるが、これらを機會に茶業者は大に活躍すべきである。

ユ氏は同日上京、十一日東京滞在、十二日より十四日まで日光を見物し十五日鎌倉、十六、七の兩日の東京滞在、十八日横濱出帆の春洋丸で歸つて行つた。

各茶商への反響

アメリカ茶業界の大記者ユーカーズ氏が、第一回の日本訪問から歸つて間もなく、大正十三年六月二十一日日本所西郷参事は、本邦在留の外國茶商に對し、日本茶の販路擴張其他に關し、忌憚なき意見を求むる照會狀を發したが、その回答は各方面から矢張り早に齎らされ、記者ユーカーズ氏の意見をも或程度まで裏書せるの感があつた。その概要を摘録すると左の通りである。

ヘリヤ氏の意見

◇相場に關しては意見なし。それは其時々商況によりて色々に變動を來すからである。

◇日本茶改良喫煙の聲は大に耳にする所である。余はかの無法の鉄摘といふが如き生葉採取に對し貴組合に於て之を取締ることは極めて容易の事と思ふ。鉄摘は經濟的には必要だらうが今日多くの地方に於て行はるゝ鉄摘では不良の結果を免るゝことは出来な。若し適法に鉄摘が行はれるならば安値品は兎も角中級品に多くの木竿木葉を混じ居るが如きことはない筈だと信ずる。又現に再製家の間に行はれる火見本取引は甚だ有害と思ふ。

◇余の意見は以上の如く簡單ではあるが、凡て小事より大事に及ぼすは當然の徑路であつて、先づ眼前の簡單なる弊害から根治し

てかゝらねば日本茶改善の目的を達成することは困難と思ふ。

ブール氏の意見

◇日本茶を有價値の良茶となし、米人の注意を喚起し、米人をして大に日本茶を欲求せしむるやうに仕向ければ輸出貿易は自動的に發展する。その時廣告に依り宣傳せば更に鬼に金棒である。若し然らずして既往十五年の舊慣を墨守し、賈値高く儲けに放置せば、日本茶は米國市場に於て絶滅の悲境に陥らん。謝政陳謝のみを事とするやうな日本茶では廣告は單に善良な貨幣への御奉公に過ぎない。

◇先づ改良せよ。「品を良く價を安く」の期待は、現在の日本茶に對しては、先づそれが實行された上でなければウツカリ信用は出来ない實情にあるといつて憚らない。(ブール氏はこれに米國の茶況を添えて居る)

シーグフリード氏の意見

◇日本茶販路擴張に關する意見を求められたが、今は何事も時遅れで、どんな意見も全く無用だと思はれる。日本茶の品質改善については年々忠告を發するも縁に釘で、輸出額の減少も自ら責むるの外はあるまい。

◇乾燥不充分、木葉過多、不潔粉ずみの日本茶。これではどうにも仕方がない。かの紅茶を見よ、一度紅茶を試みたものは、到底再び日本茶には歸り得ない。價令價は高くも紅茶を求むるであらう。にも拘らず輸出業者は日本茶を庇護するために出來得る限りの力を致し居るが、何分にも以上の有様で今日米國市場へ過多の送荷を行ひ、そのため損失を招くが如きことは何人も取らざる處である。

◇輸出業者の買進みを促さんがため、生産減を唱ふるも何等の効果はあるまい。たゞこゝに一つの解決點は、甚だ陳腐ながら「ヨリ良き茶を送ること」より外にはない。従來のやうな日本茶は全く消費者を離棄する外の何物でもないのである。

◇更に一言を附加へれば「飲用に適せざる晩芽の多くを切り去れ」といふことである。そうして性合良き茶を送ることだ。アメリカは最早日本茶なくとも敢て意とせざるものである。日本茶にして若し今日の位推移せんか、米加兩國を通じて二千五ポンドの檢

入は既にその多きに過ぐるを感ず。恐らくはその半額でも充分であらう。

ゴットリーブ氏の意見

◇最も安上りで最も有効的で、そして實際的な日本茶廣告の方法は無價茶配付の實行にある。この計畫は過剰品の處分、並に市場維持に力となるであらう。若しこの計畫を實行する場合は、配付茶と同一品を用意し、消費者の求めに對し不便を感じしめないことが肝要である。

◇配付茶には確かなる説明を付することを要する。これには日本の當事者は皆賛成であらうが、只組合が果してこれ丈のものを供給し得るかどうか、又合衆國內でこの事業をどうして遂行せしむるか少々難事であると思ふ。

◇併し、その數量を負担し能ふ範圍とし、配付の方は、一商店又は數商店と締約し、日本茶に好感を有する商店を選んでこれに當らしむることは必ずしも不可能ではない。配付茶は一ポンド乃至半ポンドとし、組合名を表記し且つ日本茶の効用を讚美せる記事を印刷し、見本品用の各函の中には、見本と同数の受領票を封入し、配布店をしてこれに署名せしめて組合へ郵送せしむるやうにする。その配付茶は元より性合よく乾燥充分なるもので、日本茶の特徴を有するものでなければいけない。

◇尙ほ余は、日本の組合が、日本茶の全品種を通じて之を表すべき公定標準見本を制定し、各輸出商の求めに應じ、その幾組にても原價又は相當の利潤を加へても之を提供するといふ方法を勧告する。これは市價の基準を明示するもので取引照會などに非常に便利である。現に珈琲生産國ではこの方法を用ひ居り、凡ての珈琲業者は珈琲取引所によりて定められたる標準品を目當に、常に電通照會、取引を自由自在に行つて居るのである。

◇右の方法は、無料又は最少限度の費用を以て茶業取引を維持する最善最良のものであることを疑はない。

マツケンジー氏の意見

◇日本茶消費増進のため共同動作に出づべき方法としては、第一に廣告用小會を作り、日本の風景を描ける屏風、提灯、裝飾傘等を用意しこれを純良食料品陳列場又は展覽會等に使用せしむることだ、その費用は先づ五百圓であらう。

◇日本茶の廣告としては、以上の如く直接的のものに關聯して、新聞雜誌の廣告が最も有効であるが、これには相當多額の費用を要すべく、餘程細心の注意が肝要である。尤もこの廣告について最善なる利用の方法は、目下自費で日本茶の廣告をなし居る未加兩國の進取的商人に補助を與ふることであつて、賞組合が是等と協力するの決意あらば、余は進んで大馬の勞を取らん。先づその計畫としては、

第一、未加商人にして彼等専用の包裝茶を扱ふものに對し、先づ三萬圓を投じて其茶銘包裝見本を用意せしめ善く兩國の茶舖に分布せしむること。

第二、我等は我等の顧客をして六千圓を以て廣告ポスターを造らしめ自己販賣日本茶の茶銘を廣告せしむること。

第三、更に一萬圓を以て景品(扇子、繪圖書等)を造らしめ、日本茶宣傳を有意義ならしむることである。

◇賞組合に於て是等の廣告に賛意を表せらるゝならば、凡ての手段方法に關し最善の協力を惜まざるは勿論、我等の顧客をも説きて之に参加せしめ、大々的廣告運動團に参加せしむることに盡力するであらう。

第七 輸出茶審議會の機能

大正十四年より取引開始を見るに至つた對ソヴェト輸出茶は、爾來年を追ふて急速度を以て進展すると共に、一方新販路として、北阿弗利加のモロツコを始め、小亞細亞、イラン、亞利比亞、南亞米利加其他の地方が漸次我が輸出茶の爲めに開拓せられ、従つて之が統制及検査等組合團體に於て新たに施行すべき重大必要事項が起つて來たので、中央會議所は、昭和六年二月の定時會に對して『輸出茶審議會』設立の案を提議した。同案は取敢ず會議所規約の一部を改正して、之に審議會の機能を加へ、同會の規定及びこれに關聯する検査制度等は追つて評議員會の代決に一任するの案で、定時會は討議の結果之を可決した。同案討議に際し、三橋理事は、

六年度豫算の事業費中に輸出茶審議會費用として新たに一千圓を計上したが、これは海外新販路に對して輸出する日本茶の擴張統

制を圓るため研究審議をなし又検査をなさんとするためである。

と計畫内容を説明し、田邊實氏は『審議會と從來の販路擴張委員會とその機能に於て如何なる差異あるか』との質問を發し、三橋理事は『從來の販路擴張委員會は輸出茶の全體に就て研究調査し、審議會は其中の新販路のみについて委しく研究するものである』と答へて其使命を明かにし、會議に於ける同案の調査委員長山口忠五郎氏は、委員會に現はれた意見を紹介したる後、『本案に關しては、一方に從來の販路擴張委員會があつて活動して居るのであるから、これと區別を明かにし、苟も屋上屋を架するか如き弊に陥ることなきを望む』と切實なる希望を附加陳述した。審議會を加へた規約改正案は左の如きものであつた。

茶業組合中央會議所規約改正

第七條 第一項ニ左ノ但書ヲ加フ

但第十五條ノ二ニ依ル業務ハ輸出茶審議會ヲ設ケ之ニ諮問シテ會頭之ヲ行フ

第七條 第二項中『委員會』ノ次ニ『及審議會』ヲ加フ

第十五條 第二項ヲ削除ス

第十五條 ノ次ニ左ノ一條ヲ加フ

第十五條ノ二 茶業組合員ニシテ製茶ヲ小亞細亞、イラン、亞利比亞、阿弗利加、南亞米利加、ソヴェト露國、及英國ノ諸地方ニ輸出セムトスルトキハ別ニ定ムル規定ニ依リ本所ノ幹旋ニヨリ輸出スルモノニ在リテハ其輸出量ニ付キ本所會頭ノ承認ヲ受ケ其

他ノ者ニアリテハ豫メ本所會頭ニ届出ルコトヲ要ス

前項ニ指定スル諸地方ニ輸出スル製茶ニ付テハ本所ノ検査ヲ受クルニ非レバ之ヲ輸出スルコトヲ得ス

第五十七條 中『第十三條又ハ第十四條』ヲ『第十三條、第十四條又ハ第十五條ノ二』ニ改ム

附則 本規約ハ公告ノ日ヨリ二十日ヲ經テ之ヲ施行ス

右規約の改正に基く、輸出茶審議會規程の制定並に製茶検査施行細則の改正は、定時會の決議による委任事項として三月二十七日東京事務所に於て評議員會を開き、之に附議して左の如く決定、直に農林省に認可の申請をなし、四月十七

日認可と同時に官報に公告し五月七日より施行したのである。

輸出茶審議會規程

- 第一條 本所規約第七條第一項但書ニ依リ輸出茶審議會ヲ設置ス
- 第二條 審議會ハ會長一名及委員七名以内ヲ以テ之ヲ組織ス特別ノ事情アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
- 第三條 審議會ノ會長ハ會頭ヲ以テ之ニ充ツ、會頭事故アルトキハ副會頭之ニ代リ會頭、副會頭共ニ事故アルトキハ會頭ノ指名スル委員之ニ代ル
- 委員及臨時委員ハ會頭之ヲ囑託ス
- 第四條 委員ノ任期ハ一ケ年トス
- 第五條 審議會ニ於テ議決スベキ事項左ノ如シ
 - 一、本所規約第十五條ノ二ニ依リ本所ノ幹旋ニ依リ輸出スル製茶ノ割當ニ關スル事項
 - 二、本所規約第十五條ノ二ニ指定スル地方ニ輸出スル製茶ノ検査ニ關スル事項
 - 三、本所規約第十五條ノ二ニ指定スル地方ニ對スル製茶輸出者ノ紹介ニ關スル事項
 - 四、其ノ他本所規約第十五條ノ二ニ指定スル地方ニ對スル販路擴張ノ業務ニ關シ必要ナル事項
- 第六條 審議會ニ常務委員會ヲ置ク其權限左ノ如シ
 - 一、審議會ノ權限ニ屬スル事項ニシテ其委任ヲ受ケタルモノヲ議決スルコト
 - 二、審議會ノ權限ニ屬スル事項ニシテ急施ヲ要シ會頭審議會ヲ召集スルノ暇ナシト認メタルトキ審議會ニ代リテ議決スルコト
- 前項第二號ノ議決ハ次ノ審議會ニ提出シ承認ヲ受クルコトヲ要ス、其承認ヲ經ザルトキハ將來ニ向テテ効力ヲ失フ
- 第八條 審議會ニ幹事一名ヲ置キ理事ヲ以テ之ニ充ツ、幹事ハ會長ノ指揮ヲ受ケ庶務ヲ掌理ス
- 第九條 審議會ニ書記若干名ヲ置キ會頭之ヲ命ズ
- 書記ハ上司ノ指揮ヲ受ケ庶務ニ従事ス
- 第十條 審議會ハ會頭之ヲ召集ス、但シ委員半數以上ノ請求ニヨリ開會スルコトヲ得
- 第十一條 審議會ハ委員半數以上出席スルニ非レバ會議ヲ開クコトヲ得ズ

- 第十二條 審議會ノ決議ハ出席委員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス
- 第十三條 委員及臨時委員ヲ召集シ又ハ他ニ出張セシメタルトキハ本所旅費規程ニヨリ旅費ヲ支給ス
- 幹事及書記ヲ他ニ出張セシメタルトキ亦同ジ
- 第十四條 審議會ノ會長ハ必要ニ應ジ本所ノ參事製茶検査所長技師及製茶取締員ヲ審議會ニ出席セシメ意見ヲ述べシムルコトヲ得
- 第十五條 審議會ニ關スル規程ハ常務委員會ニ之ヲ準用ス

附 則

本規程ハ公告ノ日ヨリ二十日ヲ經テ之ヲ施行ス

本所規約第十五條ノ二ニ依ル輸出茶審議規程

- 第一條 本所規約第十五條ノ二ニ依リ會頭ノ承認ヲ得ムトスル者ハ様式第一號ニ依ル申請書ニ様式第二號ニ依リ作製シタル書面並製茶見本ヲ添付シ會頭ニ申請スベシ
- 本所規約第十五條ノ二ニ依ル届出ハ様式第三號ニ依リ作製シタル書面ヲ以テ爲スモノトス
- 第二條 會頭前條ノ申請書ヲ受理シタルトキハ遅滞ナク本所ノ幹旋ニ依リ輸出スベキ製茶ノ割當ニ關シ審議會ニ諮問シテ之ヲ決定シ直ニ申請者ニ通知スルモノトス
- 第三條 本所規約第十三條ノ二ニ依リ製茶輸出ノ届出アリタル場合ニ於テ會頭必要アリト認ムルトキハ審議會ニ諮問シ届出者ニ對シ指示ヲ與フルコトアルベシ
- 第四條 審議會ノ要求アリタルトキハ會頭ハ關係者ニ對シ其意見ヲ徴シ又ハ製茶見本其他必要ナル書類ノ提出ヲ求ムル事アルベシ
- 第五條 本所規約第十五條ノ二ニ依ル申請書又ハ届出書ハ所屬茶業組合聯合會議所ヲ經由スベシ、但シ聯合會議所ナキ府縣ニ在リテハ所屬茶業組合ヲ經由スルモノトス

附 則

本規程ハ公告ノ日ヨリ二十日ヲ經テ之ヲ施行ス

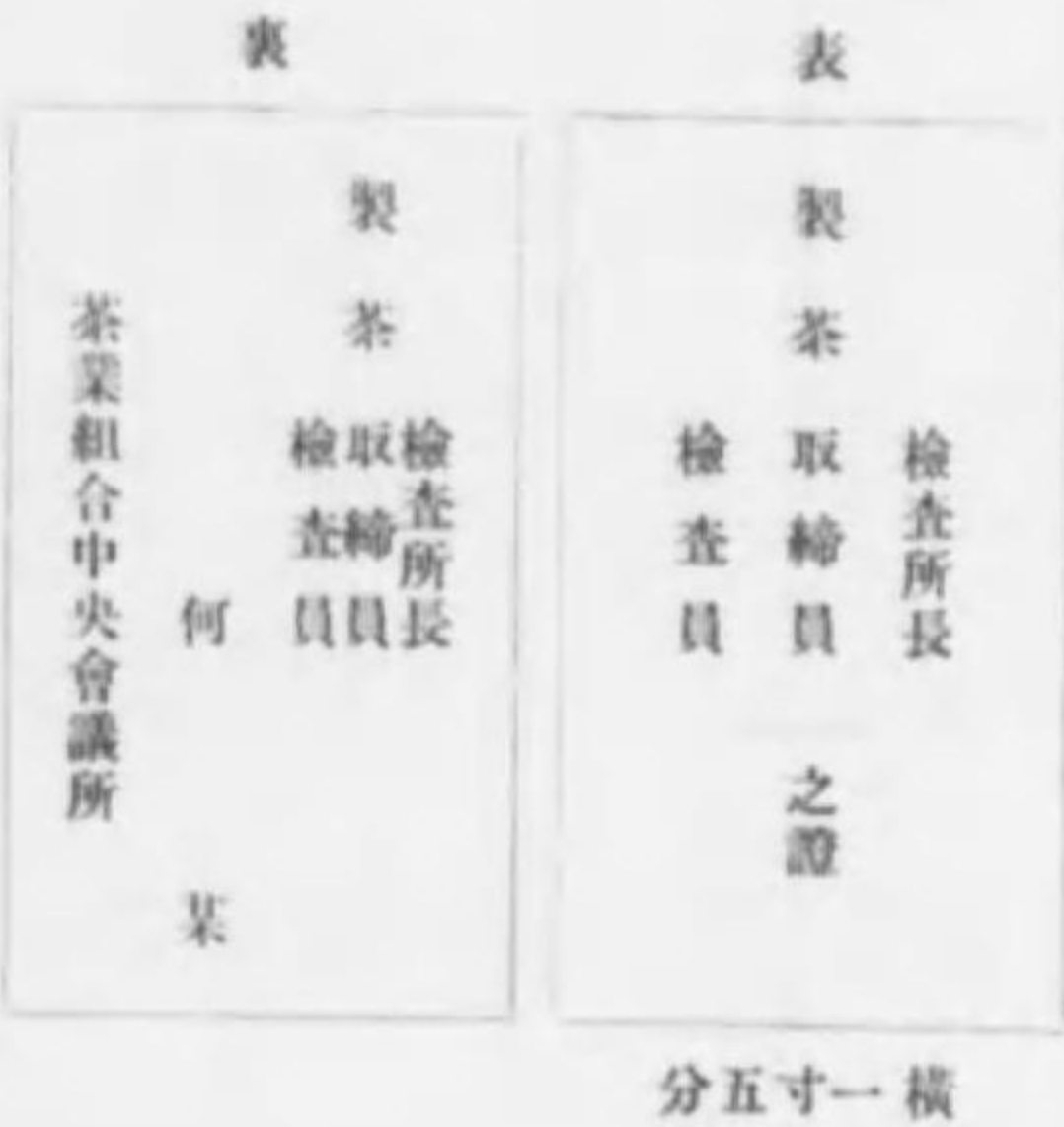
(様式略之)

製茶検査施行細則 (改正)

海外販路關係の事業

第一條 本所規約第二十二條ニ依リ製茶検査所長、製茶取締員、製茶検査員ノ携帶スベキ證票ヲ定ムルコト左ノ如シ

縦二寸五分



第二條 製茶検査ハ荷物一口毎ニ左ノ割合ヲ以テ抜検査ヲ行フコトヲ得

- 拾 個未満 壹個以上
- 五拾個未満 貳個以上
- 壹百個未満 參個以上

以上百個又ハ其未滿ヲ加フル毎ニ壹個以上ヲ増ス

第三條 本所規約第十二條各號ノ検査ハ普通製茶検査「リ」
「下」式検査、顯微鏡検査若ハ化學的検査ニヨルモノトス

第四條 標準茶ト對照シテ検査スル製茶ノ検査ハ左記各項ニツキ之ヲ行フ

- 一、色 澤
- 二、水 色
- 三、香 氣
- 四、滋味
- 五、木炭混在量

但 碾茶、紅茶、磚茶、粉茶、蘆茶及炒茶ニアリテハ其全部又ハ一部ヲ除外スルコトアルベシ

前項ノ規定ハ本所規約第十五條ノ二ニ指定スル地方ニ輸出スル製茶ノ検査ニ之ヲ適用セズ

第五條 本所規約第十五條ノ二ニ指定スル地方ニ輸出スル製茶ノ検査ハ左ノ項目ニ付之ヲ行フ

- 一、品 位
- 二、容 器
- 三、荷 造
- 四、量 目

前項ノ検査ニ於テハ製茶ノ品位ニ依リ之ヲ數等級ニ區分シ、検査等級、検査ノ具體的内容及其ノ基準等ニ付テハ審議會ニ諮問シテ決定シ豫メ之ヲ告示ス

第六條 本所規約第十五條ノ二ニ依リ輸出茶ノ検査ヲ受ケムトスルモノハ様式第四號ニ依ル申請書ヲ會頭ニ提出スベシ

會頭前項ノ申請書ヲ受理シタルトキハ申請書ニ検査ノ場所及日時ヲ指示シ検査職員ヲシテ之ガ検査ヲナシムルモノトス

第七條 規約第十二條第一項但書ニ依リ承認ヲ受ケムトスルモノハ茶業組合聯合會議所若ハ本所検査所製茶取締員又ハ製茶検査員ニ其旨申請スベシ

第八條 前條ノ申請ヲ受ケタルモノ製茶ニ混入ノ虞アリト認メタル場合ハ再ビ製茶ニ混入ノ憂ヒナキ様適宜ノ措置ヲ執ルニ非レバ之ヲ承認スルコトヲ得ス

第九條 前二條ニヨリ茶葉原料トシテ承認シタ時ハ荷物一個毎ニ茶葉原料ノ荷札ヲ附シ製茶検査員又ハ製茶取締員其ノ他承認者ノ記名捺印スルモノトス

第十條 輸出又ハ移出製茶荷物ノ検査合格表示ニハ其包装面又ハ荷票ニ別ニ定ムル合格證印ヲ捺捺ス

本所規約第十五條ノ二ニ依ル検査ニ合格シタル輸出茶ニ對シテハ前項證印ノ外其包装面ニ別ニ定ムル等級證印ヲ捺捺ス、荷主ノ請求アルトキハ製茶検査所長、製茶取締員又ハ製茶検査員ニ於テ前二項ノ證明書ヲ交付スルコトアルベシ

第十一條 受檢者検査ノ決定ニ對シ不服アルトキハ決定通知後

以上の規約、規程、及び検査施行細則により、審議會委員、常務委員は時々委員會を開き、新販路への輸出茶を審議及び検査して、需用地市場の信用と、輸出の統制とを保持したのである。審議會創設以來の委員は左の如くである。

十日以内ニ異議ノ申立ヲ爲シ再検査ヲ本所ニ申請スルコトヲ得、再検査ノ決定ニ對シテハ異議ノ申立ヲ爲スコトヲ得ス

第十二條 製茶検査所長、製茶取締員、又ハ製茶検査員ハ検査済ノ製茶ト雖モ必要ト認ムルトキハ再検査ヲ爲スコトヲ得、再検査ニ於テ前検査ノ決定ヲ取消シタルトキハ第十條ノ合格證印及等級證印ヲ抹消シ證明書ヲ發行シタルモノニ對シテハ之ヲ返付セシムルモノトス

第十三條 製茶検査所長、製茶取締員又ハ製茶検査員ニシテ規約違反ノ製茶又ハ物件ヲ發見シ差押ヲ必要トスル場合ニ在リテハ所有者又ハ保管者等ヲ立會セシメ之ヲ行フモノトス

差押ハ荷物一個毎若ハ適宜一括ノ上立會人及差押人ノ封印ヲナシ保管書ヲ徴スルモノトス

第十四條 本所又ハ製茶検査所ニ於テ茶業組合員ヨリ検査ノ申請ヲ受ケ製茶取締員又ハ製茶検査員ヲ派遣シタル場合ハ其費用ノ一部若ハ全部ヲ申請人ニ負擔セシムルコトアルベシ

附 則

本則ハ公告ノ日ヨリ二十日ヲ經テ之ヲ施行ス

海外販路關係の事業

(二九〇)

	昭和六年	同 七年	同 八年	同 九年	同 十年
會 長	中村圓一郎(静岡)	中村圓一郎(静岡)	中村圓一郎(静岡)	中村圓一郎(静岡)	中村圓一郎(静岡)
幹 事	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)
常務委員	中村圓一郎(同)	尾崎元次郎(同)	尾崎元次郎(同)	尾崎元次郎(同)	宮本雄一郎(同)
	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)	三橋四郎次(同)	宮本雄一郎(同)	小山田光一(東京)
同	岡本英太郎(東京)	岡本英太郎(東京)	岡本英太郎(東京)	岡本英太郎(東京)	岡本英太郎(東京)
委 員	樋渡次右衛門(鹿兒)	樋渡次右衛門(鹿兒)	樋渡次右衛門(鹿兒)	樋渡次右衛門(鹿兒)	尾崎元次郎(静岡)
同	小森久郎(三重)	小森久郎(三重)	小森久郎(三重)	小森久郎(三重)	小森久郎(三重)
同	市村高彦(埼玉)	市村高彦(埼玉)	市村高彦(埼玉)	渡邊辰三郎(京都)	渡邊辰三郎(京都)
同			宮本雄一郎(静岡)		市村高彦(埼玉)

△備考、昭和九年委員は本表委員選任後、素問題起り委員増員の必要ありて、前表以外小山田光一(東京)、市村高彦(埼玉)の兩氏を加へ、十年度には樋渡次右衛門氏(鹿兒島)死亡せるも、缺員を補充せず、爲めにその委員數に不同を生ずるの結果となつた。

以上審議會の機能により、新販路への輸出茶は、これが品質の検査及び數量の統制等次第に調整され且つ輸出茶の數量種別なども漸次正確となつて來た。審議會の承認及び検査を受けたるものを含める昭和六年以來の新販路輸出數量は大體左の通りである。

仕向國	昭和六年	同 七年	同 八年	同 九年 度	同 十年 度
阿弗利加	六五八、四六六 ^{ポンド}	一、九七七、九六九 ^{ポンド}	六六七、二六六 ^{ポンド}	一、三六四、〇七九 ^{ポンド}	一、四一三、三二五 ^{ポンド}
				一、四一三、三二五 ^{ポンド}	一、五〇九、三九四 ^{ポンド}
				一、五〇九、三九四 ^{ポンド}	一、九三三、六七九 ^{ポンド}
					三、三六七、二六八 ^{ポンド}
紅茶					
紅茶					
合計					

仕向國	昭和六年	同 七年	同 八年	同 九年 度	同 十年 度
歐 羅 巴	七〇四、五八七	四四三、五〇五	八七七、四三三	三、二九一、九三三	一、三三九、三六七
亞 細 亞	六、四二〇	三三〇、四三三	八二二、七六六	一、三三八、二九九	一、四七三、四四二
西 亞 細 亞			三、六六八	三、六六八、三九九	一、三六四、四六一
太 平 洲			一、一八〇	四二一、七五〇	六二、四七七
南 亞 米 利 加			二、五〇〇	二、五〇〇	一、〇〇〇
中 米					一、三三
合 計	六六四、〇八六	二、〇三三、九七八	一、九七九、九三九	三、六六八、三九九	三、六六八、三九九

第一回審議會 昭和六年五月十四日日本所に於て開會。審議會委員として中村圓一郎、岡本英太郎、小森久郎、市村高彦の諸氏及び栗谷副會頭、三橋理事の外石川農林事務官、久木元屬、並木龍男、佐藤錦藏、加藤、西郷兩參事、竹下取締員、鳥居、田中兩囑託等出席、左の事項を協議決定した。

- ◆協議事項 (一)輸出茶審議規程取扱に關する件(承認) (二)輸出製茶の検査に關する件(同上) (三)製茶輸出者の紹介に關する件(同上) (四)本年度對露製茶取引價格に關する件(同上) (五)常務委員選舉の件(三橋、岡本、中村三氏を推薦す)
- ◆詰問 (A)製茶検査施行細則第五條に依る検査等級、検査の具體的内容及其の基準に關しては左の通り定むるものとす

項 目	仕 向 先	露 國 向	モ ロ ッ コ 向
一、品位	種別	ハイソン及芽粉	ハイソン、ヤングハイソン、改良製
	等級	未 定	上、中、下、(昭和五年度試賣茶に準據す)
二、容 器		Y ヤ板箱、寸法 10" X 10" X 2 1/2" X 5 in. m	Y ヤ板箱、寸法 17" X 17" X 2 1/2" X 5 in. m

海外販路關係の事業

(二九一)

三、荷造	内部に紙袋及茶鉛袋を用ふ茶鉛はイオンスのもの とす	内部に紙袋、及茶鉛(三オンス)袋を用ひ外面は 麻布にて包装し帯蓋若し計金を以て緊括す
四、景目	茶商標に記載せる風袋、正味、皆掛の景目が實際と一致するや否やを検査するものとす	

備考 告示は府縣聯合會議所若し茶業組合を経て之を爲すものとす。

(日)製茶検査施行細則第十條第三項により交付すべき證明書を左の通り定むるものとす(様式略)

常務委員會 昭和六年九月二十一日日本所樓上に開會、中村、三橋、岡本、尾崎の四氏出席、左の事項を決議。

一、輸出茶審議規程第一條により三井物産株式会社横濱支店より提出ありたる輸出茶(マルセーユ行六萬五千封度)申請書に關し審議の結果之を承認す。

二、前項輸出茶検査に關しては本所規約並に検査施行細則により行ふべきも本年度は審議會設定初年の事業にして計畫其他準備上の都合により細則第五條所定の等級基準の具體的決定困難なる事情あり暫定の處置として等級を附せず検査標準は規約第十四條規定の移入標準茶に抵觸せざる限り添付見本茶により検査を施行するものとす。

三、輸出商紹介に關しては時宜により適當の處置を取るものとす。

次で十月六日常務委員會を開き中村、三橋、尾崎の三氏出席左の決議をなす。

一、三井物産株式會社の申請に係る佛國マルセーユ港向輸出茶(六萬封度)に關する件審議の結果承認す。

二、輸出茶検査に關しては前回の決議を準用するものとす。

三、栗田兄弟貿易商會の申請に係る輸出茶(佛國マルセーユ行七萬五千封度)の件認否其他一切中村會長に一任するものとす。

輸出茶審議會が創設せられたについては、その機能及び運用に關し、疑義を抱くものあり。規約規程に基き審議會の全貌に關し當業者との間に懇談會を開くこととなり、十一月十日靜岡縣茶業組合聯合會議所樓上に、左の諸氏集合本所側役職員との間に綿密なる質問應答を試みた。

◇當業者 庵原製茶生産組合(柴田氏) 富士製茶會社(原崎氏、田中氏) 栗田兄弟貿易商會(栗田氏) 靜岡製茶輸出商會

(本間氏) 日本茶直輸出組合(河村氏) 三井物産製茶部(土屋氏) エービー商會(柴田氏) エム・ジエー・ビー

◇本所側 三橋理事、宮本理事(靜聯) 竹下取締役、川崎氏、小泉技師、田中囑託

昭和七年

△二月一日日本所に開會、樋渡、小森、岡本、尾崎、三橋、中村の諸氏出席、昭和六年中輸出茶審議會事務報告の件、規約改正認可報告の件、審議會規程第七條第二號により承認を求むる件等を承認した。△四月六日本所に開會、出席者岡本、尾崎、三橋、小森、樋渡、市村の六氏及び栗谷副會頭出席左の件を決定す。

△昭和六年度中業務報告 △昭和七年度事業方針 △本所規約第十五條の二に指定する地方に輸出する製茶検査(内容略)に關する件 △輸出茶審議規程第七條末項により承認を求むる件 △常務委員三名互選の件(岡本英太郎、尾崎元次郎、三橋四郎次)

△七月二十五日本所に於て常務委員會を開會、岡本、三橋、中村、栗谷の諸氏出席、七年度事業方針、輸出製茶承認の件等を慎重審議した。

昭和八年

△一月三十一日本所に開會、小森、岡本、尾崎、市村、樋渡、三橋の各委員及中村會頭、久木元農林局加藤參事、宮地、竹下、田中の諸氏参加、左の案件を處理決定す。

△昭和七年中輸出茶審議會事務報告の件(承認) △茶産變更(玉粒茶)報告の件(承認) △輸出茶審議會規程第七條第二號により決議したる事項の承認を求むる件(原案承認)

△四月十一日本所に開會、樋渡、小森、市村、宮本、三橋の各委員その他出席左の諸件を決定、常務委員三名互選の結果、岡本英太郎、尾崎元次郎、三橋四郎次の三氏當選した。

△輸出茶審議會規程第七條末項により承認を求むる件 △昭和七年度中業務報告の件 △本所規約改正の件 △昭和八年度事業方針に關する件 △本所規約第十五條の二に指定する地方に輸出する製茶検査に關する件(製茶検査施行細則第五條に依る取扱を當

著しく複雑を加へ、各國の輸入茶に關する検査取締規則も多種多様となり、關稅問題をも加味して當業者の關心を深からしめて居るが、その内米露に關するものを主とし、近年の情勢を摘録すれば左の如くである。

米國輸入茶検査規則(改正)

米國に於ける輸入茶検査規則は明治四十四年に大改訂後、更に大正七年(一九一八年)五月十六日を以て更に一部の改訂を行ひ、直に之を施行したが、その改正の主なる條項は左の如くである。

米國輸入茶検査規則改正條項

第二十二條 不純物を審査するに當りては標準茶と比較して次の試験法を用ふべし、即ち

「リード」試験法並に其の變法及倍量の「コップ試験法」
(前半省略)

標準茶に比し見本中人工着色又は粉飾の存在を發見したる時は審査官は該製茶が標準茶より過度に人工着色又は粉飾料を加味する不純物を含むや否やを確認する迄審査を反覆すべし、標準茶より過度に人工着色又は粉飾料を含む事を發見したる場合は該見本の代表する製茶總個數の五%以上に相當する包装より見本を抽出し、更に是等見本の多數が標準茶より過度に人工着色又は粉飾料を含むや否やを上記の試験方法に依りて審査すべし。

以上の試験は總て各種の製茶に適用することを得、日本茶及其の他總ての綠茶(醗酵せしめざるもの)は右の白紙審査と共に光澤を附したる黒紙を以て粉飾料に對する標準茶と比較審査を反覆し標準茶と同一ならざる時は更に見本を採取し、白紙審査の場合と同一の審査を行ふべし、黒紙試験法は滑石、石膏、硫酸バツウム、粘土等總ての粉飾物を検査し得べし。

浮液、沈渣等の審査に用ゐる倍量の「コップ試験法」或は「リード試験法」或は兩法を併用して製茶見本審査の結果標準茶より多量の不純物を檢出する際には一封度の見本を該地方鑑定官附屬の化學者或は最寄の農商務省附屬の純良食品試驗場に送付し、標準茶より多量の不純物を含むや否やを決定する爲め標準茶と比較して分析を行ふべし、該製茶にして標準茶より多量の不純物を含

む事を發見したる場合は純粋に於て標準茶以下のものとして當然拒絶せらるべし。

製茶以下總ての物料は不純物にして如何なる不純物の存在も有效と認めらるゝ方法に據る時は之を檢出し得べし。

第二十三條、製茶審査に際し該製茶が其の審査項目、即ち品質、浸液葉の品質、或は純粋の何れか一つの點に於て標準茶より劣れる時は他の事項が標準茶より優るとも該製茶は正に拒絶すべきものとす、乾葉の外觀或は所謂形狀に關し毫も考慮するを要せず。

米國粗惡茶規則(改正)

米國大藏省は一九一九年(大正八年)粗惡茶輸入禁止條例及び附帶規則の一部を改正し

同年五月一日より之を實施した。その内日本茶に關係ある検査方法を抄出すれば左の如し。

米國粗惡茶規則改正條項

規則第二十條、検査官は標準茶見本と比較して品質と着色粉色其他不純物の有無及浸出葉の性質を審査すべし、品質の検査は茶葉上の慣習に隨ひ水色に依りて之を成すべく、而して茶碗に容るゝは十仙銀貨半分を以て量目とす、品質は標準茶同等たるを要するも等しく消費に適する限り香氣は特殊を尊重すべく、例へば「ティーンカイ」は「モユーン」と同様たるを認め得べし、然りと雖も彼の明かに煙臭並に異臭ある「フワイチヨウ」又は「ウエンチヨ」の如き酸性の物を以て前段の二種と同意義に解釋することを得ざるべし、日本茶及其他凡ての綠茶(無醗酵茶)を検査する場合に於て浸出葉と其標準茶との品質比較に限り検査官は前項に例示したる二例に依り日本茶に於ては蓋茶又は籠茶標準見本の何れかに相當し其の他の綠茶に於ては珠茶又は「ヤングハイソソ」標準見本の何れかに相當すれば品質上許容を與ふべきものとす。

規則第二十七條、日本茶の粉及浮葉含有量は三十一番黃銅線の第三十號節を以て検査し百分の四を超えざること。凡て含有粉の點に於て製茶の處斷を成すに當りては検査官は少なくとも二箱に就て備分することを要す。検査官は必ずとも茲に發表せる検査方法に遵據することを要す。

規則第二十九條、日本茶錫蘭茶印度茶又は其他の製茶にして支那綠茶を模造せる製品は支那茶標茶標準見本と比較検査せらるべき

ものとす。

日本茶にして醸酵茶としたる製品は工夫茶標準見本と比較検査せらるべきものとす。
臺灣包種茶は凡て臺灣標準見本と比較せらるべきものとす。

原産國名標記規定 米國政府に於てはその新關稅法の特別規則に於て、米國向商品の原産國名標記に關する規定を設け、一九二二年（大正十二年）より實施せられたることを米西商務官より報告あり、同年一月十二日農商務省勅見商務局長より各方面に通牒と共に規則の内容を透致した。即ち左の如し。

米國向商品ノ原産國名標記ニ關スル件

今般在米公館ヨリノ報告ニヨレバ海外ニ於ケル製造業者又ハ輸出商ガ米國新關稅法ノ原産國名標記ニ關スル規定ヲ十分了解シ居ラザル爲メ同地ニ於テ商品取引ノ遲延ヲ來タシ或ハ更ニ一割ノ課稅ヲ加重セララル、如キ不慮ノ損害ヲ蒙ルコトアル由ナリ抑モ合衆國ニ輸入セララル、總テノ商品ニ原産國名ノ標記ヲ要ストスル原則ハ己ニ舊關稅法中ニ規定セラレタル所ナルガ新關稅法ハ合衆國ニ輸入セララル、總テノ商品ニ原産國名ノ標記（記號、捺印、烙印、若ハ貼紙）ヲ要スル事ハ勿論更ニ之ナキ時ハ正規ノ稅率ノ外ニ評價額ノ一割ニ相當スル課稅ヲ加重スベク若シ右商品ガ無稅品ナル時亦同ジトシコノ點ニ於テ一層嚴重トナリタリ而シテ個々ノ商品ニツキ原産國名ヲ標記シ得ラルベキモノナリヤ否ヤノ決定又ハ如何ニ標記スベキ等ニ就テハ極メテ複雑ニシテ一概ニ之ヲ規定スル事困難ナルガ故ニ大藏卿ハ右規定ヲ遂行スルニ必要ナル諸規則ヲ指令ストセルガ（三〇四條）紐育稅關法務部ノ言フ所ニヨレバ右ノ指令ハ個々ノ場合ニ日々大藏卿ヨリ送付セラレ各輸入業者各個ノ質問ニ對シ適用セラレテ、アリテ特ニ一括シテ印刷ニ附シ公表セラレタルモノナシトノ事ニ有之候。

依テ同國關稅法ノ該當規定翻譯ノ上御參考マデニ及送付候條關係業者ニ周知方御取計相成度此段申進候也

米國新關稅法

その特別規則は一九二二年（大正十二年）左の如く發布せらる。

米國新關稅法特別規則

（一九二二年—大正十二年）

第三〇四條(A) 合衆國に輸入せらるゝ商品にして其品質を傷ける事なくして記號、捺印、烙印、貼付の爲し得る物は總て明瞭なる英語を以て後の附着物等により覆はれ或は不明瞭とならざる如き場所に製造の際其物品の原産國を明示する爲に記號、捺印、烙印若しくは貼付を爲すべきものとす。

右諸記號は物品の性質の許す範圍に於て可及的永久的のものたるべし稅關に保管されたる品物は凡て右の諸記號を附せざれば引渡されず又右の諸記號なくしては稅關の保管より許容さるべかりし物品は大藏卿が定むる所に從ふて以上の諸記號を爲す迄は引渡されず物品が稅關の管理の下に輸出されし場合に非れば輸入の時に於て右の諸記號なき物品は總て法律により普通課せらるゝ關稅の外尙物品の鑑定價格の一割に當る稅を徵收せらる若し右物品が無稅品なる時は其の物品の鑑定價格の一割に當る稅を徵收せらる。輸入物品を包含する各梱包は其原産國を明示する爲に明瞭なる英語を以て右の諸記號を附すべし稅關に保管されたる各梱包は凡て右の諸記號を附せざれば引渡されず又右の諸記號なくして稅關の保管より許容さるべかりし各梱包は大藏卿の定むる所に從ひて以上の諸記號を爲す迄引渡されず。

大藏卿は以上の規定を實施するに必要な各規則を制定す。

同條(B) 輸入品（各個品、梱包品）の諸記號に關する本法の規定に故意に違反し或は以上の諸記號により表されたる記載を不明ならしめんとする故意を以て諸記號を汚し破壊し移轉し變更し不明ならしめたる者は有罪と認められ五〇〇〇弗を超へざる罰金又は一年を超えざる禁錮又は兩者の併合刑を科せらるべし。

參

照

（一九一三年十月三日の舊關稅法拔萃）

第四條D項の一

外國產物品にして實質を傷つくる事なくして記號、捺印烙印又は貼付の爲し得るものは明瞭なる英語を以て其原産國を明記する爲に後の附着物によりて覆はれ不明瞭とならざる如き明瞭なる場所に以上の諸記號を爲すべし以上の諸記號は物品の性質の許す範圍

海外販路關係の事業

内に於て可及的永久的のものたるべし。

輸入品を含む總ての梱包は明瞭且平易なる英語を以て原産國及内容品の量を明示する爲に以上の諸記號を爲すべし而して本條に定められたる所に從ひて記號を完了する迄は一品一梱と雖も輸入者に引渡すべからず。

若し輸入品各梱包以上の記號は爲され乍らも正確に其實際の内容品の量、數を表示し居らざる時は其場所の實狀に適する如く以上の諸記號が變更さるゝ迄は同物品の引渡を爲さず。

F項の二

輸入品の諸記號に關する本法の規定に故意に違反し各記號により表示されたる記號を抹殺するの意思を以て右記號を故意に汚し破壊し移轉し或は不明瞭ならしめたる時は其物は有罪と認められて五〇〇〇弗を超えざる罰金又は一年を超えざる禁錮又は兩者の併合刑を科せらるゝものとす。

原産國名法(正)

米國大藏省では、米國向諸外國輸出品の原産國名標記方に關し、一九三一年關稅規則第五〇九條(B)を改正し、從來原産國の州名市名等を標記するのみを以て足れりとして居たのを、今後は、必然的に國名の標記を要することとし、一九三四年二月八日公布し、それより九十日を経て實施の効力を生ずることになつた旨米國稅關長の報告を受けた。(昭和九年三月十日在シカゴ佐藤領事報告)

露國輸入茶新規則

露農露國人民委員會は大正十四年二月一日付を以て左の通り露國向輸入の外國茶に對する關稅及び規則を議決したる旨通知し來つた。

第一、歐露國境より輸入せらるゝもの

- (甲) 磚茶を除ける總ての茶 一〇〇キログラム 一四八留
- (乙) 綠 磚 茶 一〇〇同 六七同
- (丙) 紅 磚 茶 一〇〇同 一一七同

第二、太平洋岸各港及び北支陸上國境より輸入せらるゝもの

- (甲) 磚茶を除ける總ての茶 一〇〇キログラム 一一〇留
- (乙) 綠 磚 茶 一〇〇同 三〇留
- (丙) 紅 磚 茶 一〇〇同 五三・五留

△備考一、勞農國中ウズベキスタン及トルクメニスタン兩共和國内に移入せらるゝ綠茶(磚茶を除く)

一〇〇キログラム 五五留

△備考二、コフエイン製造用茶葉は關稅委員會にて制定せらるゝ規則により無稅にて通關せらる

△備考三、紅茶にして〇・四キログラム迄の小罐に收め輸入せらるゝもの、關稅は從價の一〇〇%とす

蒙古ウリヤンハイ地方、西部支那アフガニスタン及び波斯との國境及び土耳其との陸上國境を通じて輸入せらるゝ茶に付いては左の如く課稅す

- (甲) 磚茶を除ける總ての茶 一〇〇キログラム 一〇〇留
- (乙) 綠 磚 茶 一〇〇同 三〇留
- (丙) 紅 磚 茶 一〇〇同 五三・五留

△備考、勞農露國中ウズベキスタン及トルクメニスタン兩共和國

アフガニスタン關稅

一九三四年四月二十一日より改正法を實施した。

△備考一アフガニスタンハ十六英封度。一〇〇アフガニ印度貨二十五留比

産地	種類	課稅標準値段	關稅	率
支那茶	珍眉	一〇〇アフガニのもの	二割五分即二五	アフガ
日本茶	同上	同五〇アフガニ……	同	一二・五……
支那茶	貢 煎	同八〇アフガニ……	同	二〇……

海外販路關係の事業

内に移入せらるゝ綠茶(磚茶を除く)

第三、茶の代用物は從前通り輸入禁止

第四、一九二五年五月一日以降は外國より輸入せらるゝ壓搾茶(紅綠兩色の板茶及び磚茶)は次の條件を具備するもののみ許可せらるゝ、各板狀茶に對し

(甲)勞農露國に於ける卸賣商の稱號、(乙)茶の種類を明示したるもの、對外貿易局は移入茶が天然生のものにして、他物を混入せざるもの、着色茶にあらざることを、腐敗せざるものなる事を監視取締るものとす。右條件に適せざる移入茶は之を廢棄するか或は茶に對する課稅の三倍額の罰金を課す

第五、第四條に規定したる偽造及び腐敗茶輸入取締に關する細則及び手續は關稅委員會之を定む

(大正十四年三月二十五日附在哈爾濱商品陳列館報告)

産地	種類	課稅標準値段	關稅	率
日本茶	同上	同四〇アフガニ……	同	一〇……
支那茶	貢 珠	同六〇アフガニ……	同	一五……
日本茶	同上	同四〇アフガニ……	同	一〇……

〔三〇一〕

(新關稅) 日支茶共に同一とす。

(一アフガニニ三十六錢位)

産地	種類	課稅標準値段	關稅率
日本及支那茶	珍眉	一シーヤ六四アフガニ	三割五分即
	貢眉	二二・四〇アフガニ	
	貢茶	同	同
	貢珠	四八アフガニのもの	同即
	貢珠	一七・三〇アフガニ	

支那	珍眉	一シーヤニ付	二・六〇アフガニを減ず
日本	珍眉	同	九・九〇アフガニを増す
支那	貢茶	同	二・七〇アフガニを増す
日本	貢茶	同	七・三〇アフガニを増す
支那	貢珠	同	二・三〇アフガニを増す
日本	貢珠	同	七・三〇アフガニを増す

(右課稅中一シーヤに付五アフガニを拂戻す)

△備考 舊關稅に於ては拂戻はなかつたが、新關稅に於ては五アフガニの拂戻を認む。

(新舊關稅の比較高下)

第九 砒素問題と化學検査

昭和六年創設の輸出茶審議會に併行して、新販路に對する輸出茶に多大の關心を與へたものは、砒素含有茶を如何にするかの問題であつた。抑も砒素劑を茶園の害虫驅除に用ひ始めたのは、大正十三年静岡縣牧野原の一部百五十餘町歩に亘り苦瓜虫發生し被害甚なりし際であつて、施用の結果砒酸鉛の殺虫力強烈にしてその効果百パーセントなることを確認され、次で同年静岡市外有度豊田の茶園に尺蠖蟲發生したる際にも同一藥劑を用ひて偉功を奏し、翌十四年には葉捲虫又は毛虫にも、之を用ひて効果の著しきを認め、縣下各地の茶園は、害虫驅除劑として砒素砒酸鉛を使用するもの多く、縣農事試驗場に於ても、安倍郡豊田、大谷兩村の茶園に於て葉捲虫驅除のため左の如き藥効試驗を行つた。

- 第一 除蟲菊石鹼液 除蟲菊一五〇匁石鹼二〇〇匁 水一石
- 第二 除蟲菊石鹼液 除蟲菊一〇〇匁石鹼二〇〇匁石油五合 水一石

昭和六年創設の輸出茶審議會に併行して、新販路に對する輸出茶に多大の關心を與へたものは、砒素劑を用ひるやうになつた。抑も砒素劑を茶園の害虫驅除に用ひ始めたのは、大正十三年静岡縣牧野原の一部百五十餘町歩に亘り苦瓜虫發生し被害甚なりし際であつて、施用の結果砒酸鉛の殺虫力強烈にしてその効果百パーセントなることを確認され、次で同年静岡市外有度豊田の茶園に尺蠖蟲發生したる際にも同一藥劑を用ひて偉功を奏し、翌十四年には葉捲虫又は毛虫にも、之を用ひて効果の著しきを認め、縣下各地の茶園は、害虫驅除劑として砒素砒酸鉛を使用するもの多く、縣農事試驗場に於ても、安倍郡豊田、大谷兩村の茶園に於て葉捲虫驅除のため左の如き藥効試驗を行つた。

第三	デリス石鹼液	デリス(和一斤)	水一石
第四	デリス乳劑液	デリス(和一斤)石油二合	水一石
第五	無撒布試驗		
第六	ネオトン石鹼液	ネオトン(和一斤)石油二合	水一石
第七	硫酸ニコチン七百倍液		
第八	硫酸ニコチン一千倍液		
第九	砒酸鉛加用石灰硫黄合劑四十倍液(砒酸鉛一ポンド加用)		
第十	砒酸鉛加用石灰硫黄合劑四十倍液(砒酸鉛一ポンド半加用)		

以上の試驗に於て、砒酸鉛加用劑の最効果的であつたことを確め得たので、各方面共大に砒素劑を用ひるやうになつたが、同藥劑は強烈なる毒素を含み、多量に用ふれば人體に害あるも、微量なれば却つて健康劑ともなるといふので、砒素劑の撒布された茶に對して深く意を留むるやうなこともなかつたが、縣農事試驗場では萬一を慮り十四年の二番茶期に於て静岡市外小鹿の茶園を選び前後四回亞砒酸鉛を撒布し、その乾くを待つて茶葉を摘み取り西ヶ原試驗場に送り分析試験に供すると共に之を製茶となしても試験したが、微量の場合は大なる害なきことを確め、爾來各地共適量に使用を繼續した。同藥劑を最初害虫驅除に使用したのは米國で、主として果樹に用ひたのだが、その後米國の果實を輸入する英國に於てこの砒素劑が問題となり、果物輸入に對して制限を加へたことから、砒素は遂に國際的の飲食品に障害を及ぼすに至り、我國に於ても、昭和四五年頃には砒素劑使用の害虫驅除に對して大に注意を拂ふやうになり、昭和六年二月十六日農務局長の名を以て各府縣に對し左の如く砒素劑禁止に關する通牒を發した。

近時茶ノ害虫驅除用トシテ砒素ヲ含有スル藥劑ヲ使用スルモノ有之哉ニ承知致候處該劑ヲ撒布セル茶葉ハ撒布後三十日ヲ經過シタル後ニ於テモ其摘採製造セルモノニハ尙相當量ノ砒素ヲ輸出シ得ルコト最近ノ試験成績ニ依リ明カニ相成候而シテ右製茶ノ衛生上

ニ及ホス影響ニ付テハ暫ク之ヲ措クモ、本邦製茶ノ輸出先中ニハ飲食物ニ砒素ヲ含有スルモノハ其輸入ヲ禁止シ居ルモノ有之現ニ本邦産製茶ニシテ最近英國ニ於テ砒素ヲ含有スルノ故ヲ以テ其輸入ヲ拒絶セラレタル實例モ有之候條茶ニ對シ本邦用フルニ於テハ將來本邦製茶ノ輸出貿易上ニ及ホス影響ハ不渺ト被認候ニ付爾今砒素ヲ含有スル藥劑ハ茶ノ害蟲驅除用トシテ之ヲ使用セシメザル様特ニ御配慮相成度此段及通譯候也(農事試験場試驗成績添付)

右の通譯を受けたる各府縣は直に茶業聯合會議所又は茶業組合を通じて各當業者に布達した。中にも全國第一の茶業縣たる静岡に於ては右と同様の内容に於て左の如き通譯を發して居る。

近時本縣ニ於テ茶ノ害蟲驅除劑ニ砒素含有ノモノヲ使用スルモ砒素劑ハ茶業ニ撒布後三十日ヲ經過セル後ニ於テモ其製造セルモノハ相當量ノ砒素ヲ輸出スベク本邦製茶ノ輸出先中ニテハ飲食物ニ砒素ヲ含有スルモノハ輸入ヲ禁止シ現ニ最近英國ニ於テ日本茶ノ輸入ヲ拒絶セラレタルノ實例モアリ本邦使用ハ將來日本茶ノ輸出貿易上ニ不渺影響ヲ齎スニ付爾今砒素ヲ含有スル藥劑ハ茶ノ害蟲驅除用トシテ使用セシメザルヤウ注意相成度。

以上の如く、砒素劑の問題は早くも英國に於て喧ましくなり我國に於ても、製茶貿易の自衛上公然之が禁止を勵行せるも、毛蟲、葉捲蟲、尺蠖蟲、苦瓜蟲等の茶園害蟲驅除劑としては、その藥効砒素劑の右に出づるものなく、効果と經濟とに於て砒素劑の使用禁止は、茶園栽培者に取り非常なる痛手であつて、國縣上級官廳からの嚴重なる通譯には接しても、現在目の前に茶園を荒しつゝある害蟲を見ては、到底拱手傍觀するに忍びず、茶園の枯廢を未然に救ふため已むなく砒素を用ゆるものその跡を絶たず。爲めに海外に於て時々問題となり輸入禁止の厄に遇へるものもあり、一面米國に於ては飲食料品に鉛の含有を禁ずることとなり、我が輸出茶がその包装に鉛紙を用ゆる關係上砒素鉛と共にこれ亦問題化し、鉛紙に代ゆるにセロフエンを以てすべしとの切實なる要求も起り、新販路への飛躍と相俟つて輸出茶の取締上組合理約改訂の必要を認め、中央會議所では昭和九年六月二十二日臨時會議を開き、議長以下役員の選舉を行ふ傍ら、規

約の改正を行ひ、砒素鉛に關して『製茶取締條項』中、第十二條賣買禁止物に左の一項並に第十二條ノ三を加へた。

第十二條(賣買禁止物)

二、砒素鉛其他砒素ヲ含有スル藥劑ノ附着シタル茶葉ヲ以テ製造シタルモノ又ハ之ヲ他ノ製茶ニ混ジタルモノ

第十二條ノ三 茶業組合員ハ茶園病害蟲驅除劑ノ爲メ砒素鉛其他砒素ヲ含有スル藥劑ヲ使用スル事ヲ得ス(七月二十日ヨリ施行)

この新規約によりて賣買並に茶園の取締を嚴にし砒素砒素鉛の使用を斷然禁止することとなり、静岡縣聯合會議所に於ても、七月二十七日常議員會を開き規約の改正を決議して同様砒素劑使用の禁止取締に乘出した。改正の關係條項は次の通りである。

規約第三十六條(左記一項ヲ加ヘル)

三、砒素鉛其他砒素ヲ含有スル藥劑ノ附着シタル茶葉ヲ以テ製造シタルモノ又ハ之ヲ他ノ製茶ニ混ジタルモノ(賣買禁止)

同第三十七條(左記一項ヲ加ヘル)

三、茶園ノ病害蟲驅除劑ノ爲メ砒素鉛其他砒素ヲ含有スル藥劑ノ使用(使用禁止)ハ八月十日ヨリ施行

かくして砒素關係の取締は愈々本格的となつたが、静岡縣に於ては、之が施行に先ち八月五日左記の如き當業者に對する注意書を静岡新聞、静岡民友新聞兩紙上に掲載し、一般の關心を深めしむることに努めた。

茶業者に告ぐ

本所規約第三十六條、第三十七條の禁止事項に左の各號を加へ八月十日より施行すべきにつき組合員は注意して違反なきやうせられたし

- 一、砒素鉛其他砒素を含有する藥劑の附着したる茶葉を以て製造したるもの又は之を他の製茶に混じたるもの
- 一、茶園の病害蟲驅除劑の爲め砒素鉛其他砒素を含有する藥劑の使用

- 一、紅茶の製造に日乾或は萎凋せずして揉捻をなし又は廻轉機に加熱して萎凋をなすこと
- 尙本所禁止機械器具規程中左の一號を加へたり
- 一、紅茶製造に於て茶葉接觸部を眞鍮、アルミニウム、砲金以外の物質にて製作したる揉捻機。茶葉接觸部を竹、眞鍮、アルミニウム以外の物質にて製作したる醗酵器具
- 更に本所にて紅茶標準茶を設定し是に依て取締ることとなれり

昭和九年八月五日

静岡縣茶業組合聯合會議所

以上の新聞廣告をなすと同時に、検査員をして、茶園の取締に任せしめ且つ製品に對する化學検査を實行して海外の信用を確保する必要あり、中央會に於ては、九年度追加豫算に六千圓を計上し、静岡縣聯合會議所内の一室に特別設備を施し、西ヶ原農事試験場より農學士新海勝利、及瀧基次兩氏を聘し、七月來化學檢出のテストを行ひ、八月十日より本格的に輸出業者の申請により、主として英國向に對して、砒素検査を開始した。

英國に於て禁止藥劑となつて居る砒素、砒酸鉛の食料品に對する制限含有率は、砒素は製茶一ポンド中百分の一・九、鉛は一ポンドの七千分の一、即ち百萬分の一・四二八で、砒酸鉛は百萬分の一・八八五以上のものを禁ずることになつて居り、英國に於ては之を標準に非常に嚴重な取締を行つて居るのである。又米國に於ても鉛を禁じ、その制限含有率を百分の一・九、鉛は一・六六以上のものを禁ずることになつて居るので、右化學検査機關を活用し、米國向の鉛關係のもの迄も検査し、かくして日本茶の聲價を高むべく用意を進めたるに、昭和十年の一番茶前に至り、静岡市内の製茶輸出商並に再製業者は、その取引に危懼の念を抱き、會議所に於て損失保證の掩護豫約なき限り輸出茶の取扱は之を中止するの外なしとて、各方面に對し種々折衝を試みたる結果、米國向鉛の禁止に付ては、未だ英國に於ける砒素劑の如き程度に進んで居らぬので、中央會議所の化學検査は之を砒素劑關係のみに止むることとし

鉛については臨機の處置を取り、米國向輸出茶は自由に之を取扱はしむることとしたのであるが、それは扱ておき、砒素劑使用禁止の結果は、茶園害蟲發生の場合、これに代るべき驅除劑を得ざる限り、害蟲の食害を傍觀し、大切な茶樹を見殺しにするの外なき状態に陥る虞れがあるので、昭和九年以來砒素劑の代用品につき各方面で研究を重ね、名和昆蟲研究所の如き中央會議所の委託により年々害蟲驅除につき化學と實際兩方面から極めて綿密なる研究を續けて居り大阪邊では「フロリニウム」なる代用藥を考案したが、到底砒素の卓効に及ばず、又英國のスコットランドで出來た「クレンセル」なる殺蟲劑も輸入されたが是亦効果充分なりとは思はれず、従つて殘された問題は、砒素の禁止とその代用品の供給とを如何にして兩立せしむるかの解決策で茶業當局は之に對して大なる苦心を拂つてゐるのである。

右に關し、中央會議所が、九年八月十日以後十年三月末までに化學検査を施したる成績は、綠茶検査七百四十二件中不合格百八十三件、紅茶検査二百二十一件中不合格三件合計九百六十三件、不合格百八十六件といふ割合で中々油斷のならぬ状態である。

第十 ヴキタミン問題と米國

綠茶ヴキタミン問題は、大正十三、四年に於て我が茶業界に其報告を齎らされ、その發見者たる理研の三浦政太郎博士は、當時不振の絶頂に在つた茶業の救主たる觀を呈した。従つてこの問題は、我が茶業界に一大エボクを劃したるものとして、對米宣傳其の他の販路擴張には盛んに之を利用し、遂に米國政府をして大なる脅威を感じしめ、『日本茶にはヴキタミンは極微量なり従つて之を宣傳するは米國民を故意に欺くものなり』との理由を以て、廣告宣傳への利用を禁ずるといふ結果をさへ將來するに至つた程であるが、三浦博士の發見せる學理上の證明について、米國ロツチエスター大學では昭和二年次の如き研究發表をなして居り、日本綠茶のヴキタミン問題は學界に於ても果然重きをなしたる

ことを知るに足るであらう。

ウキタミンCの泉源と製茶

(米國ロツチエスター大學發表要項)

草木の莖葉は一見良好なる抗壞血病性なるが如きも甘藍(キャベツ)萵苣(チシャ)を除き、其他については未だ攻究せられたるもの尠少である。蒲公英(タンポ)、菊苣(エンディヴ)過蘆菜(タレス)蕨(ホーレンソウ)等も亦ウキタミンCを含有する事は人々の知る所であるが、是等のものに比し柑橘(オレンジ)蕃茄(トマト)及或種の根菜などは、寧ろ今一段通倍なる抗壞血病性のもとして使用せられて居る。併し以上の數種類と對比して定量的實驗を遂げたものは極めて稀である。

今度日本で發表された、三浦博士報告の綠茶ウキタミンCに關する研究は、以上のものゝ含有量とは著しく有利のものとして提示されて居るから、博士の發見を立證することは強ち徒勞の事ではあるまい。

ウキタミンCに對する適切な化學試驗法はまだ何れにも存在しないので、その比較量を知らんが爲めには動物試驗に依るの外はない。而してその試験の本體は豫防法と治療法であつて之が實行は適當なる基本飼料を以て動物を飼育するのである。その豫防的實驗は供試物質の量に等差をつけ、その最少量を補給せられる動物が一定の時間内に壞血病により死亡するといふ程度の方法を取るもので、治療實驗は基本飼料を與へて壞血病を發生せしめ病症の確定せるを待つて治療すべき供試物質の等差的給與をなすものである。

基本飼料としてシャーマンの示せるものに據ると左の如くである。

△精製燕麥(ロールド、オーツ) 二九・五% △小麥の麩 二九・五% △脱脂乳粉末(スキムド、ミルク、パウダー) 三〇・〇% △牛酪脂肪(バターファット) 新調製 一〇・〇% △食鹽 一・〇%

右の定食中ウキタミンCの源となるべき處のあるのは脱脂乳粉末だが、その中に含有すると覺しき量は攝氏一〇度で二時間以上加熱して壊滅せしめ、牛酪脂肪は牛酪を溶解して脂肪を水分より分離し且つ傾瀉及濾過により凝結調製した。是等の飼料は時々少量づゝ調合の上冷蔵し、試験動物が適量攝取に障害となるべき腐臭その他の惡臭を防止するに努めたのである。

實驗用動物は購入の際體重各一封度半を超過せざる事を條件とし、それが約十オンス(三〇五)に達する迄は飼料中には甘藍を適度に添加して、動物が實驗に達するや否やを確め、其の過すと見たるとき甘藍を除去したのであるが壞血病はそれから概ね三四週間に發見した。其病兆には種々ありて、體重の減退、歴擦による腕關節、踵骨關節の疼痛、並に横臥する等所謂壞血病特異の體位を示すのである。是等は早期外面の病兆で、之を治療しないと其動物は節肉及關節に腫脹を生じ、疼痛を感じ、時には齒齦の疼痛及び齒牙の動搖を伴ひ、齒牙及び骨は著しく脆弱となり、長骨尖端(エビフキ)は折れ易く各關節附近にまで出血を示す。軟骨關節は念珠様の形をなして腫脹し、且つ諸所に皮下出血を來し、下痢は或は早期に來り、晚期には必ず現はれ内臓全體炎症状態を伴ふものである。サテ右の治療であるが、治療要素を何時給すべきかを知ることは甚だ困難である。若し遅過ぎたりすると動物の壞血病は最早恢復しないが、早過ぎる場合は効果多きに過ぎて實驗とならざることがある。本實驗に於ても遅延の爲め動物を數頭失つた。

ウキタミンCとしての茶の浸液の調製は出来るだけ一定に且つ濃厚に行つた。毎日新に茶液を作り蒸留水及び碍子製フラスコを用ひた。茶の分量は熱湯一〇〇立方センチに製茶二瓦とし、茶を投入すると同時に消火し五分間フラスコを數回震盪し最後に靜止して沈澱物を去り上水を取り、それに元の一〇〇立方センチを増量し、之に蔗糖三瓦を加へて糖蜜し易く調味し、その攝取量は綿密に之を行ひ、苟も實驗過程に疑を挟む餘地なきを期したのである。

この實驗に供與したる動物は四十頭である。其内十二頭は最終の記録迄には不適となり、中には、治療開始前に壞血病の餘り進み過ぎたものもあり、又間歇的傳染病に罹りて斃れたものもある。是等は壞血病兆は示して居たが斃因は自ら他にあつた。而して三四種の製茶中オレンヂベコイは九頭、烏龍は七頭、日本綠茶は十二頭に試験した。日本茶は釜茶籠茶を均等に配合して用ゐたのである。日本綠茶中釜茶に於ける試験では、一頭のみが壞血病で斃れ他は全癒又は殆ど全癒した。壞血病にて斃れたのは治療の初期に當り既に病勢著しく進行して居たのである。その他の動物は著しく好調を示して居た。即ち釜茶の有効毎日常量は二%液一〇—一五立方センチ位であらう。同じく籠茶の成績は右よりも稍々低いが是は恐らく動物の選擇其宜しきを得なかつたのかも知れない。毎日常量一〇立方センチを攝取せしめた一頭の如き四十四日後に至るも回復せず、腎臓の状態甚だ悪く遂に死期を速めたやうである。その

他斃死も全癒もあつたが、龍茶の有効毎日量は二%液二〇立方センチに近い處のもであらう。烏龍茶にありては殆ど吟味の要なき程にて、一頭を除きたる他の動物はその總てが壞血病に罹り又腎臓症を併發して斃死して居る。烏龍茶の治療最少毎日量は二%液二十五立方センチを下らないがそれでも効果充分でない。

更にオレンヂペコーに至りては、グキタミンCの源としての成績に於て一段と失望せしむるものがある。その最大量給與のもので病状治療の効を奏せず、實驗動物の内四頭は腎臓病若しくは他の併發症なく、唯一頭のみが併發症にて死することなく治療開始前に於て體重を増加したのは異例である、又他の一頭は前期に於て體重を増加したが、重き壞血病に罹りて遂に斃死した。オレンヂペコーの場合全例を通じて體重の減少は何れも顯著であつて、治療に要する最少量は確定することが出来ない、恐らく二十五立方センチ以上のものではあらう。殊に實驗動物のモルモットが右以上の量を好んで攝取するや否やは頗る疑問といはざるを得ない。

元來茶のグキタミン含有量と他の抗壞血病性のもとの比較するは現在の智識の程度では數字を以て示すことは困難であるが實驗上に於ては興味のないことではない。即ち「デルフ」氏はモルモットに對し毎日最少量廿一立方センチ、柑橘一・五立方センチ、瑞典二・五立方センチであると證明し、佛國のベツゾノフ氏はレモン汁に對し二・三立方センチの數字を表はし、シャーマン氏は蕃茄汁二・五—三・〇立方センチを立證した。併し是等とても確定不同の定量と云ふべきか否かは疑問である。要するに前記の状況より見て、茶葉茶二%液一五立方センチはオレンヂ汁一・五立方センチ、レモン汁二立方センチと大體同一のものとなる事が出来やう。又龍茶は之より稍劣り、烏龍茶は更に低く、オレンヂペコーは甚だ少くその如何に少きかは未だ之を的確に知るに由なき有様である。

以上各種の製茶の間に種々の相異點があるが、それは産地又は茶樹の相異よりも製法の相異に基因するやうである。グキタミンCは酸化によりて容易に壞滅せらるゝ事は一般に認めらるゝ所であつて、最近の研究によれば、高熱は低熱に比し毀損を與ふること鮮きを示して居る。甘藍がサロウトラウト(甘藍鹽漬の酸味を帯びたるもの)に變ずる際に於けるグキタミンCの消滅は細菌生物の作用よりもその保有する酵素の然らしむるものと最近信ぜらるゝやうになつた。林業新鮮保護法に關してもこの意味を適用することが出来やう。葡萄酒中のグキタミンC量も亦其新鮮程度及葡萄の種類によるものであるといふことが出来る。

オレンヂペコーは全酸酵、烏龍茶は半酸酵であつて、グキタミンCの壞滅程度の多少は酸酵工程中の酸化に因るものと推定して誤りなかるべく、この理より推して、茶葉の火入れが龍茶に比し空氣に曝露することの少き點から、その相異點を知ることが出来るであらう。

上記實驗に供せる動物中、屢々腎臓病を伴ふことに關し、茲に附言すれば、文献の中には、筋肉肝臓又は副腎臓組織等の退化は壞血病の發生に伴ふやうに記載してあるが、今日まで腎臓退化を證する何等の記録をも發見しないのであつて、恐らく如何なる製茶を飲用するも腎臓に悪影響を與ふるやうなことはないであらう。今度の試驗動物の内、その一頭に於ける腎臓組織破壊の性質の如きは更に再研究を要する所のものである。現今に在りては壞血病は稀に見るの病症で、偶々患者を出すことありとして、それは多くの場合瀝りに常食の種類を制限せるに因るもので、料理屋の食堂又は簡易購入食にて生活をなす者は、長い年月の間に自然にグキタミンCの缺乏に陥ることがある。又長途の旅行、不毛の地若しくは遠征軍の場合など食糧の供給制限より壞血病を起すことは有るのである。かの世界大戦中戦區區域の各方面に發生を見たなどはこの類である。従つて茶は旅行の場合など必携の飲料品で壞血病豫防法として綠茶は構實又は蕃茄の蒸發濃縮せる液汁を携帯するよりも遙かに簡便で經濟的であるは云ふまでもない。只綠茶に含有するグキタミンCが何程の期間貯蔵又は輸送に耐ふるやは未だ明かになつて居ないが、長期貯蔵に對し、真空包装の有利なるは確實なるが如くである。

第十一 清水港の對米船賃問題

對米航路製茶運賃は、靜岡縣清水港積取、沙市行、一噸大戦前は五弗程度で大なる變動なかりしも、歐洲戰爭勃發と共に船腹に大不足を來し、大正五年から船會社の鼻息荒く、六年に至りて、命令船側から輸出茶業者に對し、製茶の積荷制限を通告し來り、接衝の結果一噸十八弗に協定し、辛うじて對米輸出を續けたが、それが七年度には一躍三十弗といふ驚くべき高運賃となり、輸出茶業者は殆ど策の施すべき餘地なき状態に陥つたが、それでも支那の四十弗、印

度の七十弗に比すれば遙かに廉く、日本茶としては尙ほ大に恵まれて居たのである。然るに七年十一月世界大戦は一先づその矛を収め、八年には巴里講和會議が開かれ、東西兩洋の航路は何れも船腹を回復し、運賃も急降下を來し、對米一噸五月中七弗、六月より八弗と協定したが、その後十弗となつて折合ひ、大正九年には三月の財界大パニックあり、運賃は最初一噸十弗に協定したが、社外競争船の活躍に十弗の維持困難となつた。大正十年には清水港に於ける製茶の積取競争益々激甚となり、同盟社船は一噸八弗に協定したが是亦維持困難の状態となつた。かくて十一年には低下の勢ひ止まる所を知らず、社外船の活躍も加はりて遂に四弗といふ未曾有の安値を現はすに至つたのである。十二年以下は左の如くである。

△大正十二年、米國太平洋岸行五弗、パナマ經由大西洋岸行十弗に協定 △大正十三、十四年同上 △大正十五年（昭和元年）太平洋岸五弗、大西洋岸十弗に協定したが、又々競争起り太平洋岸を四弗とし、且つ清水への配給船を増加す △昭和二年太平洋岸四弗、大西洋岸九弗に協定 △昭和三年太平洋岸契約荷四弗五十仙、非契約七弗、大西洋岸契約荷九弗五十仙、非契約十二弗、モンテリオール行契約荷十一弗五十仙、非契約十四弗 △昭和四年太平洋岸四弗五十仙、大西洋岸九弗五十仙 △昭和五年太平洋岸行を五弗に協定（六年同上） △昭和七年太平洋岸四弗、大西洋岸八弗、モンテリオール十二弗に協定（八年同上） △昭和九年太平洋岸四弗五十仙、パナマ經由捷行九弗を暫定的に協定 △昭和十年太平洋岸契約五弗、非契約六弗五十仙、大西洋岸契約十弗、非契約十三弗

第五章 試験研究指導並委託事業

第一 國立茶業試験場

静岡縣牧野原に建設

近代的大茶園として世界的に其名を高むるに至つた静岡縣の牧野原は、大井川下流の右岸一帯を占むる高原で、東西一里南北七里に亘り、面積一萬五千町步中、茶園はその中央部面に於て三千餘町步に達して居る。土性は第四紀古層に屬する埴質壤土が多く茶の栽培には最も適して居る。明治の初年、徳川旗本新番組の一統二百五十餘家族が、こゝに歸農して耕地の開墾に従事したのが始まりで、附近の農民之に力を加へ、遂に今日の盛觀を呈するに至つたものである。昭和五年には 天皇陛下の行幸を仰ぎ、原頭高く聖徳に輝く古雅の記念碑聳へ、昭和十年には 皇太后陛下の行啓を迎へ奉り、いよ／＼光榮を教ふして居る。こゝに地元有志の茶業研究所成り、明治三十九年公益社團法人となし中村圓一郎氏を會長として栽培製造の試験研究に従事し業績漸く顯著となるや、四十一年縣立に移管し農事試験場茶業部として事業の内容を充實し、年々貢獻を重ねて來たが、歐洲大戰勃發と共に、日本茶の世界的飛躍は、一縣立の研究機關を以て満足すべきにあらず、大正五年には茶業中央會、並に静岡縣聯合會の定時會に於ける國立茶業試験場新設請願の建議となり、時の農相河野廣中氏の牧野原視察を招いたが未だ實現に至らず、次いで翌六年仲小路農相静岡を視察し、茶業聯合會議所に於て『世界戦亂と帝國の産業』と題する大演説を試み、それ等を契機として『國立試験場は静岡縣下に』との政府の腹が極まり、地元の寄附問題に迄内交渉を進め、静岡縣聯合會議所に於ては五萬圓の献金額を提出するに至つたが、農商務省計畫の試験場新設案は、七年度豫算の大藏省査定會に於て削られたので一時打消となり、翌七年二月の静岡縣聯合會定時會に於て再び、新設請願書を決議して提出、越えて同年六月全國茶業者大會に於ても、『國立製茶試験場を大正八年度政府に於て設立せらるゝやう中央會議所より主務省へ請願する事』の決議をなし大に輿論を高めたので、政府も愈々本腰となり、八年度豫算に計上することとなり、静岡縣費より三萬五千圓、同縣聯合會より六萬五千圓合計十萬圓の外、地元榛原郡茶業組合よりは敷地買収費の不足分一萬八千圓を寄附することを以て圓滿に交渉成立、八年四月一日官制を發布し、整地建築に取掛り九年四月より開設を見るに至つたも

試験研究指導並委託事業
のである。

試験場の機構及経費 茶業試験の國家的機關としては、明治二十九年設立の西ヶ原製茶試験所あり、後ち之を農商務省農事試験場に併屬せしめて製茶部となし、品種の改良、製造の試験等に力を致したが、時代の進運に伴ふ茶業試験場の獨立は、その學理的試験研究に一步を進めたるものであつて當業者を啓發する所頗る大なるものありしは云ふまでもなく、日本茶業界の燈明臺として牧野原々頭に永くその偉容を誇つて居るのである。サテ八年四月勅令第五十八號を以て發せられた茶業試験場官制並に其位置、廳舎、及び創設以來の経費は左の如くである。

茶業試験場官制

- 第一條 茶業試験場ハ農林大臣ノ管理ニ屬シ茶業ニ關スル左ノ事務ヲ掌ル
- 一、試験及調査
- 二、分析及鑑定
- 三、種苗及製茶標本ノ配布
- 四、講習及講話
- 第二條 茶業試験場ニ左ノ職員ヲ置ケ
- 場長、技師(專任三人委任)、屬(專任二人判任)、技手(專任四人判任)
- 第三條 場長ハ技師ヲ以テ之ニ充ツ農林大臣ノ指揮監督ヲ承ケ場務ヲ掌理ス
- 第四條 技師ハ上官ノ命ヲ承ケ技術ヲ掌ル
- 第五條 屬ハ上官ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 第六條 技手ハ上官ノ指揮ヲ承ケ技術ニ従事ス

位置 静岡縣榛原郡金谷町大字金谷

土地 牧野原臺地にあり海拔約二百メートル、土性は第四紀古層に屬する埴質土壤である

敷地總合 △國有地總面積六町三反一畝二十步 △廳舎及研究室一二二坪(外二階二七坪) 分析室四四坪製茶試験室二二

○坪(外二階五四坪) 其他四四七坪 合計八三三坪
経費 創立以來の経費は左の如く之は總て豫算に依る

年 度	人 件 費	事 業 費	合 計	其 他	備 考
大正八年	四、九六九・〇〇	五、〇四〇・〇〇	一〇、〇〇九・〇〇		
同 九年	一六、二四三・〇〇	一九、四三三・〇〇	三五、六七七・〇〇		
同 十年	一九、七六〇・〇〇	三三、八八六・〇〇	五三、六四六・〇〇		
同 十一年	一九、七六〇・〇〇	三四、四八六・〇〇	五四、二四六・〇〇		
同 十二年	一九、七六〇・〇〇	三三、二七四・〇〇	五三、〇三四・〇〇		
同 十三年	一九、七六〇・〇〇	二二、八二九・〇〇	四二、五八九・〇〇		
同 十四年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
昭和元年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
同 二年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
同 三年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
同 四年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
同 五年	一五、〇〇〇・〇〇	一六、九〇九・〇〇	三一、九〇九・〇〇		
同 六年	一三、八九〇・〇〇	一五、二四〇・〇〇	二八、一三〇・〇〇	八、二七〇・〇〇	産業奨勵費
同 七年	一三、一八〇・〇〇	一五、五九〇・〇〇	二八、七七〇・〇〇	六〇〇・〇〇	同上茶業講習會
同 八年	一三、一八〇・〇〇	一六、八九〇・〇〇	三〇、〇七〇・〇〇		寄附事業
同 九年	一三、一八〇・〇〇	一六、八九〇・〇〇	三〇、〇七〇・〇〇	一、三〇〇・〇〇	産業奨勵費五、〇〇〇圓
同 十年	一三、一八〇・〇〇	一五、五九〇・〇〇	二八、七七〇・〇〇	六、三〇〇・〇〇	寄附事業一、三〇〇圓

試験研究指導並委託事業

試験場開設當時は、恰かも戦後の財界大バニツクに直面し、茶業の経営亦頗る困難を極め、之が試験研究に對しても自然動搖を免れなかつたが、新たに場長となつた宮地鐵治氏以下挺身戮力、凡ゆる犠牲に甘んじつ、着々新天地の開拓に向つて大精進を怠らなかつた。即ち種藝、製造、化學の三部門に對して、各技師各々その造詣を傾け、或は専門に、或は實際に、學術と經驗とを巧みに織り交せて、深く且つ廣く研究試験の鋭きメスを突込んで行つた。

種藝に關する誠驗研究

種藝は茶樹品種の改良統一を主眼とせるものであつてその試験研究は各種の方面に及び、病蟲害の研究、肥培管理、茶葉摘採などの實際問題にも自から深き關聯があり、優良品種の選定、繁殖等極めて多岐に亘つて居る。その順年の事業の施設變遷を概観すれば左の如くである。

大正九年 高山卓樹技師が主として之に熱力を傾倒した。氏の研究は、個體及集團淘汰による品種の改良、茶樹の形質研究、挿木の時期方法などから着手された。當時高物價の對策として摘採録が普及しかけて居たので、その適用の攻究は勿論、摘採に依る荒廢茶園の更新、茶の實の貯蔵試験にも力を割き、一方害蟲の研究に關しては堀田技師之手に當り、あぶら虫や、小蜂横這などの試験が行はれた。

大正十年 前年の事業繼續の外、印度臺灣等から外國茶種を取寄せ之を播種して優劣性能調査の素地を作り、肥料關係では、綠肥大豆の品種改良にまで手を伸ばした。害蟲方面では、赤ダニ撲滅の研究を行ひ、摘採については、手摘と鉄摘のレコードを取るなど興味ある試験にまで進んで行つた。

大正十一年 品種の問題は進々その歩を進め、外國品種の栽培試験、茶の實の播種期の成育に及ぼす影響、窒素肥料、綠肥栽培等の研究も漸次目鼻がつき、大豆、セウテラなどの根本的得失試験も大に進んだ。

大正十二年 前年來の試験研究を繼續する外、新たに時勢と施肥用量との關係、衰弱茶園の回復、茶樹の速効肥料、肥料の種類と製茶品質との關係及び施肥用量試験等及び、更に新時代の要求として紅茶の原料に關する試験にも力を加へ、西ヶ原にあつた品種を移して之が養成を試むる一方、摘採期と紅茶品質との關係についても色々試験した。即ち一、二番茶を摘まずに三番茶のみを摘んだ場合の製品は水も味もよく、二番茶を摘まず一、二番茶で製造したのはその次ぎで、一、二、三番茶共に摘んだのは最感であつた。この試みは紅茶の製造には有力なる指針となつて居る。更に赤ダニの野外驅除、天敵試験にも新しい歩みが見

出された。この年十二月高山氏及び宮地場長去り十三年三月安藤場長兼任となり、二月には前田淳吉技師が來任した。

大正十三年 前田技師の下に事業は新規時直しの形となつた。即ち茶樹品種改良、及びその繁殖、茶の實播種法、茶園の回復などに再認識を求むるもの、如くであつた。併し前から今井孝氏も居りて速効肥料、衰弱茶園の回復、綠肥試験などには大々新機軸を出すことに努力した。

大正十四年 内地の主産地から日本種の各品種を集め、且つ個體分型の育種より、挿木取木に依る苗木造成の試験、挿木苗の移植茶質の播種及び挿木と播種との優劣など根本問題に觸れて研究し、一面鉄摘の開始法試験にも手を着けた。

大正十五年（昭和元年） 分型育種の繼續として茶の自花受精と第一代の變異狀態の試験に移つた。そして一面接木の試験をも開始した。又實播繁殖には嫌地病が伴ふ恐れがあるので、その原因探究にも心力を費し、更に藥劑に依る茶園の雜草驅除の事をも考へ、施肥期と肥料の分施肥なども相當綿密に試験した。

昭和二年 無性繁殖に關する各種の試験、摘採に關する該の使用、及び剪枝の深さ、摘採時期の延長に關する試験などに手を廣め、品種とその繁殖等については相當纏まつた成果を収めつゝあつた。

昭和三年 品種の問題では一步を進めて山茶の利用調査を開始し、早生樹の探究にも指を染め、同年四月下旬の大霜害に鑑み、直に凍害茶園の處理法に關する實際的試験を行ひ被害に罹る當業者を指導激勵した。

昭和四年 害蟲の驅除劑としてフロライの效果試験をも行つたが、事業の根幹たる茶樹に關する試験研究は、過去數年來の業續積んで愈々本格的となり、茶種子の多少と茶樹形質との關係、茶樹形質の遺傳及び茶樹形質の分離に關する調査など漸を追ふて深く突き進み、更に茶の花に關する調査から、茶葉の位置とその大小及び形質との關係、茶葉の硬軟測定、茶葉の形質と製茶との關係等學理的實際に及ぶ範圍を廣め、挿木取木の調査は依然として之を繼續し、印度種即ちゲーチン産のキャン種を三井の手で取寄せ試作したが今は五六株しか残つて居らぬ。此外速効性肥料の追肥、肥料分施肥法、綠肥、硫酸等の試験にも怠りなかつた。

昭和五年 天皇陛下試験場に行幸を賜はり職員一同その光榮に感激した。茶樹の開花受精に關する調査を始め、茶葉の形態、茶の葉の面積と長、幅の積との關係、茶樹の特性（多品種）系統等の調査から得られる優良茶樹の繁殖といふ方面へも目をつけて來た。尙ほ之に伴ひ茶の實の貯蔵と發芽との關係、茶園の敷草などに關しても種々の調査を行つた。

昭和六年 山茶及外國茶樹の試験、茶種子の採取、優良茶樹の繁殖は勿論、新たに茶種子の粗播及び茶園の改植等の調査の外、陽素の效果に關する試験、鉄摘園の剪枝に關する試験など相當事業の複雑化を示し、更に四番茶の摘採、莖掛の時期、剪枝の程度

能力を進むることを以て主眼となし、創設開場と同時に、機械製茶に重点をおき、之を出発点として製法と化学の世界を密接に聯繫せしむる働きに向つて主力を注いだのである。従つて大正九年の開設當時には、宮地場長の下に、熱力の旺盛せる出村要三郎氏あり、各種の機械とその性能について綿密なる調査から始めたが、機械製茶に於て、當時最も大きな問題となつて居たのは「蒸し」であつた。この蒸しの試験には爾後継続的に精力を集注し、之を基調として機械及其製茶法の試験研究に入つて行つたのである。

斯の如く機械製茶法の研究が進められて居る内に、手揉の研究が必要になつて来た。元來茶の機械製といふものも手揉の翻譯に過ぎないのだから、手揉の部分々々を機械の工程に移す爲めには、手揉の部分的研究といふものゝ必要を感じるのは自然の成行である。従つてこの手揉と機械の併行的研究は、大正九年以來十三年頃まで續いて居た。その結果として、機械茶の進歩改善に著しき成績を印したのは勿論、一面其副産物として手揉の技術も亦大に進歩した。併しこの手揉の手法といふものは、機械の性能の如く劃一普遍的なものではなく、藝術に類する獨特のものであるから、之を文字又はその他のものに現はして保存することが出来ない。斯うした特色のある手揉が日本緑茶の生命となつたものであるから、手揉の手法を機械に織込んで保存することが出来れば誠に結構である。

されば試験場に於てもこの目標を以て機械に對し、十、十一、十二年、この三年位の間に、手揉の手法より来る機械の使用法が一通り判つて来た。そのこゝに至る迄の過程には、機械製茶の化学的研究といふ努力も伴つて、機械茶に對する自信も固められ、十二年に於ては農商務省主催の下に、試験場内に於て全國機械製茶法講習會を開き、前後十二日間機械の中に埋まつて多數の講習生を啓發した。この講習會を中心に、試験場に於て、標準製茶法を定め、場内總動員を以て之が普及に力めたのである。

宮地場長は非常に之に力を入れた、そしてその後任者も十三年に於て第二回の講習會を開き、十日間汗を搾つた結果

機械製茶法の全國普及にも追々と目鼻がついて来た。この機械製茶法講習會は、試験場に於て開いたばかりでなく、全國各地に對し、農商務省の肝煎で、指定講習會を開かせた。この指定講習會は、爾來年々相次ぎ左の如く各府縣に於て行はれたのである。

- △大正十年、福井、兵庫、宮崎（二十日間）奈良、埼玉 △同十一年埼玉、宮崎（十九日間）三重、兵庫（二十四日間）鹿児島（十八日間）滋賀（九日間） △同十二年度三重、宮崎（二十一日間）高知（十三日間）鹿児島（二十五日間）埼玉（十日間）福井（講習會）静岡（講習會を度々開く） △同十三年三重、高知、奈良、鹿児島、愛知（二十九日間） △十四年京都、三重、埼玉、宮崎、奈良、鹿児島（二十六日間）静岡、愛知 △昭和元年茨城、神奈川、宮崎（二十日間）三重、長崎、埼玉、滋賀、鹿児島（二十日間）岐阜 △同二年、三重（二十四日間）宮崎（二十三日間）岐阜、富山、大分、鹿児島（二十五日間）埼玉、高知、滋賀 △同三年、佐賀、岡山、三重、大分、鹿児島（二十四日間）茨城、富山、岐阜、埼玉、三重 △同四年、徳島（十一日間）茨城、三重、高知、岡山（二十四日間）富山 △同五年、岡山 △同六年、富山、埼玉（各府縣農具技術官會議出席者に對し一日の講習會を提供す） △同七年、福岡、静岡 △同八年、高知、静岡 △同九年、静岡、岐阜 △同十年、滋賀

以上の如く機械製茶の講習は、各府縣に指定し、國立試験場より講師を派遣して開催せしめ、機械製茶に關する智識技能を授け、各地共爲めに大に發達したが、經濟的關係から、機械を濫用酷使し我は原葉の摘採を粗雑又は硬化せしめて日本茶の聲價を傷めること一再ならず、この惡弊防止については、試験場は各種茶業團體の力を藉りて一般の理解に訴ふることを怠らなかつた。

大正十三年度から政府に行政整理あり、之に先ちて宮地場長は十二年十二月退官となり、十三年三月安藤農事試験場長が兼任となつた。この整理斷行の十三年には、各種機械の性能特徴を試験調査し、その優れたる部分を組合せて、製品の改善と能率の増進とに資したが、これは確かに効果的であつた。當時民間に行はれた製茶機械は、その種類相當多數に上り、各々一長一短を免れざる中に在りて、矢張りそれ／＼の異つた特長を備へて居た。試験場は、是等民間の製

茶機械を提出せしめて性能試験を行つたが、その優劣に對しては決定的の表明を避け、特長部分の採用に特別の注意を拂つたのである。

以上機械の性能試験により、大體見當のついたのは

△粗揉機 廻轉式よりも固定式の方がよく、例へば高林式の如きもの。

△揉捻機 これは特許期限の満了によりその統制は既によく實現されて居る。

△再乾燥機 試験の結果、葉打粗揉機を再乾として使用することが望ましい。これは手揉が基調になつて居るのだから、再乾燥を用ゆることの發見は試験場の功績といふべきであらう。

等で、機械製茶はこの邊を一割期として漸く根柢が備はつたものと見るべく、彼の大正五年に出來た内田式摘採機が色々に改善されて普及したる以來、摘方が荒くなり、従つて揉捻機の濫用となつたものであるが、この揉捻機は、茶を揉む手法として硬葉ものにはどうしても無くてもならぬものだ。只それは使用法如何に歸するといふ點、これが試験場に於ける努力の結晶なのである。

一體製茶法を一貫して最も重要な點は、機械に用ゆる熱風の溫度とか、その時間、風速、それから揉捻、乾燥の程度水分量の多少、及び成分の化學的變化などの測定であつて、それによつて各種の製法、即ち手揉と機械製との比較が學問的に説明されるやうになるものだが、試験場の過程は、是等の點を最も實際的に且つ有意義に現はして居るのである。

製茶機械について思ひ出の種となつて居るのは、元西ヶ原主任で静岡縣茶業部にも貢獻の多かつた大林雄也氏で、同氏は今から三十年も前に印度を視察し製茶の機械化に感動し、紅茶用ではあるが、大規模のベネシヤン乾燥機を買つて歸つた。それに紅茶の揉捻機分機、共に動力用の西ヶ原に据付けて試験をした。これが例の飛鳥山の前の試験所である。一體大林氏は熱心なる手揉黨であつたのだが、時代の進運につれて製茶機械化の必要を健觀され、印度から斯くも大掛りな機械まで買入れて來たのである。その後大正七年、静岡市安西に茶業中央會の出張所が出來て、海野孝三郎

氏が所長となり、紅茶研究所の方は中村圓一郎氏を所長に、伊達民三郎氏を主任とし、技術員養成についても綠茶の方は大林氏が擔當して居た。研究生も各地から募り、且つ全國一流の手揉茶師を集めて標準製茶法を決定し、所謂手揉法の保存に努めた。斯うした研究指導が七、八、九年と續き、手廻しの粗揉機なども考案使用されたものである。そこで九年には國立試験場が開設になり、第一回の全國技術員協議會を二日間に亘り同試験場で開いたが、縣の聯合會技師から京都府に轉じた川崎正一氏、熊本の手嶋氏なども來り會し、議題も『日本の茶業は將來手揉で行くか機械で進むか』といふのが中心で、川崎氏の如きは、萬難を排して機械化すべきものであると喝破して居る。かの京都府の茶業研究所もこの川崎氏に端を發し、その後任の田邊貢氏が之を完成し、全國的に權威付けられるやうになつたのである。機械製茶の問題については、國立試験場創設時代と前後して色々複雑な動きをもつて居たことが判る。

そこで試験場の現地事業として、前に記述したやうな全國的機械製茶の講習には、大林氏に次ぐ宮原正雄氏が大正九年に技手として來任、第一線に立ちて講習行脚に専念した。熱の人桑原治郎右衛門氏も、宮原氏と共に獻身的努力を傾倒し、その功績は頗る偉大なるものがあつた。この各府縣指定講習は、その目的を製茶機械の一般的普及に置いたのだが、後には主として指導者の養成に力を加へるやうになつた。

この機械製茶法の普遍化運動に伴ひ、各所に大同小異の機械が出來、出來た機械は悉く試験場に持込んで試験をした。當業者も亦機械の性能を基礎として試験を要求するやうになり、一般の機械觀なるものは見る／＼内に向上の一線を追ふて進んで行つた。十年六月には高工出の林竹次郎氏が來任、機械を専門に研究したが十一年五月病歿し、その後任に福島良氏が來た。併し場内に在る職員丈では一般の指導に手が足りないもので、先には縣立茶業の丸尾文雄氏を囑託とする外、十二年からは、縣聯合會の機械技師樋田亮三氏、京都へ轉任した田邊貢氏、川崎正一氏、及び縣聯合會の久保田一郎氏、同鈴木孫太郎氏、縣技師小林傳四郎氏、農商務省の間部彰氏など、茶業界錚々の人々を囑託となし、

機械製茶を始め各種の指導に當つた。是等の効果は爾來時を追ふて着々と實際の上に現はれて來た。

この間に於て色々機械の試験をも取扱つたが、小型ポイラーを用ひて蒸汽に對する鶴鶴釜との比較を行つたり、本溪湖の無煙炭に依る直接火爐試験なども行つた。之等が動機となつて、大正十三年頃には色々蒸葉機械が出来た。胴が廻轉したり、軸が働いたり、様式は種々に別れその得失も區々である所から、是等蒸機の性能試験を行ふと同時に、進んでは、精揉機の性能試験にも足を踏み入れたのである。當時原崎式製茶機械といふのが出来て、主として若芽採みに用ひられた。元來製茶機械は、硬葉のものを採む處に特徴があつて、製造者は動もすれば、態と茶葉を硬くして摘む習慣に陥るの弊あるに鑑み、若芽の採める機械を必要として原崎氏が考案したもので、それは二臺連結で出来るのだが能率も悪く未だ完全とは云はれない。只上茶の下採みに適するので京都あたりでは多少使つたやうである。

製茶工程の出発點である蒸機については、縣聯合會に於ても十三、十四の兩年精密なる試験を行ひ、大に得る處があつた。併しこの蒸葉の場合に於ては勿論、粗揉、揉捻、精揉等にありても、それ／＼の機能に應じて第一に必要なのは正確なる温度の測定である。從來は何れも手加減でやつて居たが、機械化の工程に於て温度の測定を手加減に委ねるが如きは時代遅れの甚しきものであるといふので、十四年には安藤場長自身、色々測定器を携行して温度の器械的測定を始めた。この事は當業者の啓發に與つて大なる力となり、埼玉縣あたりでは、どここの工場へ行つても必ず温度計がチヤンと用意してある。

十五年即ち昭和元年に入ると、製茶法に一新境地を開拓する爲め、製茶に良い味や香氣を出す方法について興味ある研究が始まる。ツマリ部分的に茶の内容に深く入つて行かうとするのであつて、これにも色々な試験が重ねられ、又常識的に簡易製茶法、例へば支那でいふコンコン製の如き直線的でないものを作る。精揉機なしで出来る方法はないかと研究する。當時既に對ソヴェート輸出がポツ／＼始まつて、曲つたコンコン式のもの歓迎されるといふことで、この

試験はまさに時代の趣向に一致するものとして各方面から多大の注意を寄せられるやうになつた。更に之と相前後して電氣業者から働きかけた結果として、電熱に關する試験にも相當の重力を以て觸れて行つた。恰かもこの年、野呂米三郎氏によつて、野呂式製茶機械が考案された。これは機械製茶を全く工業化さうとする理想の下に製作されたもので、一臺の連鎖式機械により、蒸葉、粗揉、揉捻、再乾、精揉、乾燥まで仕遂げるといふのであつて、一臺の製作費二千圓ばかりを要する。この機械は元年二年と續けて試験した。考案としては非常によい處を擷んで居るが、何分にも出来た茶が扁平で色が黄色過ぎる。今日ならば滿洲向ターハン製には最も好適であらうが、當時綠茶の本質として、丸然れと濃綠色とを失ふやうでは困るといふ批難があつて廣く行はれるには至らなかつた。只機械の据付に多くの場所を要しないのと製茶の單純化とに集約的の意味があつて、三重及び臺灣の一部では使用されて居た。又埼玉の繁田武平氏もこの機械を取寄せては見たが、色々不便があつて運轉するまでには至らなかつた。是等はモット研究したら、今日滿洲向の茶を作るのに特別の機械装置をせずに、この一臺で充分に間に合つたらうと思はれるとは試験場での述懐談である。

戦後の經濟界は依然として不況を續け、賣るものは安く買ふものは高く、經營甚だ困難を重ねるので、之が打開策として生産費低減の必要上機械の研究に力を致したのだが、之に伴ふ燃料の研究なども時代に直而して可なり大きな問題であつた。石炭が高くて不經濟の爲め、何か別に安いものはないかと探す、無煙炭で直火としたらどんなものかとその試験も行つた。又福島良氏は『中心加熱装置』を考案して熱の經濟的利用を計つた。これは農林嚮託の内丸博士も唱へて居た。この装置の實際應用としては聯合會の植田技師の補導により、岩下氏が富士農園の製茶工場に用ひた位のもので他では使つて居ない。又電熱の乾燥機も經濟的には未だ實用化するに至らないが、京都電燈の谷田氏が考案したものを最初とし、試験場では昭和二年に試みて居る。又同じ燃料の問題では精揉機に煉炭をも試みた。更にその後に至り重油を燃料とする問題も考へられた。これには完全な燃焼器が必要で、それが出来ない内は實用には向かないが、埼玉縣

で相当可いのが出来たとも云はれて居る。若し之が製品に故障なく、経済的に消費の節約が可能であるならば、將來重油時代は必ず来るものであるとの見當もつけられて居る。

大正九年に開設した國立試験場も、爾來七年の荊棘時代を通過して、普通茶の機械製造工程に關する一通りの試験は出来た。即ち綠茶の製造には、大體今の機構で差支ないといふ抑へがついたのだ。そこで昭和年代に入るや、新製茶即ちソヴェート向グリ茶の完成に向つて新しいスタートを切ることにになり、二、三、四年といふものは全くこのグリ茶の研究に主力を注いだのである。この間、例の野呂式連鎖製茶機は機械の組合せに統一を缺いた所があつて失敗に終つたが、部分的には採るべき點が少くなかつた。即ち野呂式から考へつた大形粗揉機の如きは確かに一つの大きな收穫であつた。これは正十貫匁の生葉を投入して成績がよく、グリ茶製造などにも立派に應用が出来た。元來グリ茶の生れを尋ねると、大正九年に支那の留學生として來朝、試験場に於て三年程茶に關する研究をなし、歸國して上海茶業検査場の主任となつた吳榮堂君が、日本の製茶機械は支那茶の製造には向かぬと云つては、歸省の都度、支那茶の見本を携へて來る。その茶は何れも最良の茶だ、一斤十二圓から十八圓もするものであつて、その中にヨシコンがある。これは上海に近い甬江(ヨシコン)に集散する茶であるからその名があつたのだらうと吳君もいふて居るが、非常に曲つて出來て居る。その茶を眞似て作つて見る。それが當時の所謂簡易製茶(精揉機なしで乾燥するグリ茶)で勿論蒸蒸も試みた。吳榮堂君は三年間日本に居て、日本の茶をも飲み慣れて日本茶が好きになつた。蒸製でも製造方法さへ充分に注意すれば蒸蒸に近い香氣の良いものゝ出來ることが判つた。このグリ茶の製造試験には、支那の産地を始め、その需用地であるソヴェートからも種々の茶を取寄せて拜見審査から分析試験まで行ひ、大形機械の應用と化學的研究と兩々相俟つてグリ茶の完成に向つて一路邁進したのである。

昭和六年になると、大形粗揉機による試験の進捗と共に、ソヴェートの茶方シエーニンダ氏の注文で部分の試験から

蒸の問題、貯蔵の關係に觸れて更に深く研究の歩を進めたが、シエーニンダ氏の對日本茶親には、紅茶可能説が力強く働いて居り、頻りに紅茶の製造を慫慂し、實際に臨んで自ら之を指導する程の熱心ぶりであつた。是等外廊の動きを契機として、六年度には八千餘圓の紅茶産業獎勵費を國費に求め、之に依つて紅茶及び碾茶の試験に當ることとなり、先づ紅茶の基礎調査から始め漸次綜合試験に及ぼし、碾茶は貯蔵の試験に主力を注いだのである。以上は試験場の事業沿革中に特筆大書すべきもので、特に紅茶に對しては基礎的且つ専門的にやらうといふので、酵素の研究、乾燥機の試験など、相當の待望を以て歩み出したのであるが、例の行政整理に引掛つて繼續力を絶たれて終つた。そこで七年度には方針を元へ戻して、グリ茶の完成に腰を入れることになり、先づその研究に一段の深みをもたせる爲め、グリ茶(玉綠茶の銘を定む)の製造が化學的に如何なる變化を及ぼすか、蒸しと蒸蒸との關係、製品の變質防止、水分の問題、貯蔵、艶出し、篩分などの試験に重きを置き、その原葉たる品種も試験場育種中の『な號』を選定、その繁殖に努めることになつた。従つて紅茶の研究は稍中斷の形となつて大掛りには出來なかつたが、全然中止する譯に往かぬので、研究の機構を變へ、少しづつ小口から片付けてゆくことになり、先づ萎凋の試験に手をつけた。日本のやうな氣候の國では、萎凋に詰め人工萎凋を必要とするので其準備をする。何事も窮すれば通ず、人工萎凋もやれば出來ることが判つた。翌八年に、煎の利く玉綠茶を造るため化學的研究を進め、同時に再乾燥機の性能を研究しその使用法を試験したが、滿洲事變後、滿蒙向の製茶問題が擡頭し來り、中村茶業會頭が滿洲視察發程に當り、試験場試製の滿蒙向製茶二十餘種を托し、現地の批評を求め、その結果を參考として、更に研究の歩を進めたのである。玉綠茶も滿蒙向の茶も、この數年間の試験研究で大體の目鼻はついた。日本綠茶の通弊として批難の的となつて居るかの『青臭』に對しては試験場特有の高熱利用の製造が奏効したことも滿洲市場の現品批評によりて明かとなり、是等の方面には益々自信を深めるに至つた。この高熱蒸しと高熱粗揉とは、その製品に於て蒸蒸と大差なく、日本茶特有の青臭を去り得るものと判つた。

- △製茶の標準分析 △茶製造の場合に起る化学的變化 △紅茶の貯蔵試験
- 大正十三年 △製茶の低温貯蔵試験 △鹽化コバルトの研究完成 △茶の葉の水分簡易検査法(定量法) △製茶の化学的審査法 △茶葉の伸育時期に於ける光線遮断の程度がアントキアノ色素の生成及製茶の品質に及ぼす影響
- 大正十四年 △タンニンに關する研究(これは辻村女史もやつて居る) △驅除劑に關する研究 △綠茶蒸熱に依る成分の變化 △生葉の貯蔵試験(低温で貯蔵したる結果) △製茶製造操作上茶葉の重量及容積に關する調査 △製茶の化学的審査法
- 昭和元年 △製茶の長期貯蔵試験(グキタミンの含有試験) △米國の標準茶と中央會の最低標準茶の分析 △簡易光線遮断に依る茶葉成分の變化 △茶樹の品種と茶の葉の成分 △茶の水色に關する研究 △製茶の品質と窒素との關係(綠茶に窒素が多い) △製茶機械について温度の測定
- 昭和二年 △製茶の人工水色標準に關する試験 △各種製茶に依る製茶の品質及び成分比較 △手摘茶樹と鉗摘茶樹との化学的素成に關する試験及調査 △摘採に依り奪取する肥料要素量の調査 △製茶の鑑定 △無煙炭直火火口による製茶の硫酸鹽の検査
- 昭和三年 △タンニンに關する研究 △粗採程度の茶の品質及溶解量に關する試験 △紅茶の水色に關する試験 △茶樹の品種別製茶の化学的試験 △製茶用包装紙の防濕性に關する試験 △製茶品種と無機成分に關する試験 △番茶別茶芽の成分の研究
- △紅茶原料に對する肥料試験 △茶樹に對する經濟的施肥試験 △ポット肥料試験 △土壤肥料要素基礎試験
- 昭和四年 △製茶品質と無機成分に關する試験 △茶樹の成育と養分吸收に關する研究
- 昭和五年 △前年事業の繼續
- 昭和六年 △製茶可溶性に關する研究 △其他は總て繼續
- 昭和七年 △茶樹肥料分施に關する研究 △土性と茶樹の成育に關する研究 △タンニン定量法に關する試験 △曬茶の冷凍貯蔵試験
- 昭和八年 △肥料の三要素試験(ポット試験) △その他は前年來の繼續
- 昭和九年 △茶樹に對する窒素肥料分施に關する試験 △その他は前年來の繼續
- 昭和十年 △紅茶製造中に於けるタンニンの變化と製茶品質に關する試験

各種の委託試験

國立試驗場に於ては、地方的に特殊の試験を要する問題につき、その地方の團體又は個人に

對し各種の試験を委託し、その成績に鑑み夫々の施設及び研究の資料となし來つた。右は大正十年より開始され、昭和四年以後は之を廢して居る。委託試験の種類及被委託者左の如し。

- 大正十年 △特殊綠茶の變質に關する試験(滋賀縣朝宮茶) △紅茶に關する委託試験(三重縣志摩郡宇方村) △野生茶園の改良に關する試験(熊本縣) △茶樹の品種改良試験(宮崎縣)
- 大正十一年 △玉露の品質と樹齡との關係、及玉露の品質に關する化学的試験(京都府)是れ京都に茶業研究所の設置せらるゝ要因となる) △その他前年來の繼續
- 大正十二年 △前年來の繼續
- 大正十三年 △山茶の生産に關する調査(高知縣) △衰弱茶園樹勢回復に關する試験(靜岡縣榛原郡影間田村山本市平) △剪枝及摘採の深さに關する試験(同村向笠安平)
- 大正十四年 △前年來の繼續
- 昭和元年 △前同様
- 昭和二年 △前同様
- 昭和三年 △摘採の使用に關する試験(向笠安平)

試験及調査成績の文献

國立試驗場創設以來、各種の試験及調査の成績を印刷に付し配付したるもの頗る多

く、その主なる文献は左の如くである。

- 一、鹽化「コバルト」に依る製茶水分の檢定に關する研究(報告第一卷第一號)
- 一、製茶乾燥簡易檢定法(要報第一號)
- 一、機械製茶法(要報第二號)
- 一、茶分析法、簡易化学的製茶審査法、容量に依る水分檢定の一新法に就て、機械製茶工場設計表、靜岡縣下に於ける種類別製茶機械調査、府縣別製茶機械臺數、茶業試験概況(以上彙報第一卷第一號)
- 一、茶葉の水分量調査、茶芽の伸育と水分量との關係、茶芽の伸育に伴ふ主要成分の變化、玉露と煎茶との成分比較(彙報第一卷

第二號

- 一、緑茶製造操作と化学的成分との關係、緑茶製造操作と茶葉の水分量との關係、即日製茶と翌日製茶との品質上の比較、製茶水分量調査、製茶含有水分量の貯藏中其品質に及ぼす影響、製茶低温貯藏試験（以上彙報第一卷第三號）
- 一、輸出向特種製茶法（玉緑茶製造法）（彙報第四號）
- 一、製茶用小型ボイラーに關する試験及調査（彙報第五號）
- 一、大型粗採機に關する試験及調査（彙報第六號）
- 一、茶樹に對する硫酸アムモニヤ施肥試験成績、茶芽の形質と收量との關係、苦瓜蟲に就て（彙報第七號）
- 一、滿蒙向綠茶製造法（彙報第八號）
- 一、茶樹品種に關する研究（彙報第九號第一報）

乾濕簡易檢定法の發見

製茶の乾濕問題は其品質に及ぼす影響の甚大にして、乾燥不充分的爲め、貯藏中變質を來し、爲めに多大の損害を蒙ることあり、其乾濕の程度を知り、之によりて不慮の損失より免るべき簡易なる檢定方法の案出を望むの聲は久しく當業者間に喧傳せられて居たのであるが、元來この製茶の乾濕問題は、製茶の工程に横はる微妙なる作用と密接なる關聯あり、かの日本綠茶特有の香味の如きは、製茶の中に含まるゝ適度の水分によりて保持さるゝものであるといふ説もあるが、併しこの水分の爲めに變質するとせば、當然之が對策を講じなくてはならぬ。従つて長期貯藏に堪えしむるには如何なる程度に乾燥せしめねばならぬか、又は含有水分の多少と其變質並に價格の影響は如何等、隨分面倒なる問題も伴ひ、之を的確に識認することは甚だ困難であつた。

そこで茶業當局に於ても、夙にこの問題に着目し、種々の研究試験を重ね、牧野原國立試験場に於ても、從來の研究により、日本綠茶が含有水分四パーセント以下の場合には略ぼ貯藏に堪え、六パーセント以上になると變質し、その中間のものは短期貯藏に堪ゆるも長期には堪えざる事實文は明瞭になつて居たが、其水分の含有量を測量する方法としては從來分析室に於て行はるゝ普通の重量分析法以外には未だ適當なる方法なく、而かも之が設備は一般當業者には其負擔

重く、到底實行不可能なので、國立試験場では、極めて簡易なる方法により製茶の乾濕を測定する方法として新たに鹽化コバルト試験紙の使用を考案、研究實驗を開始したのである。この方法は最初同試験場技師孝氏及び出村要三郎氏が殆ど同時に別々に發案し、大正十三年一月より研究に着手、その移芝技師専門に研究を繼續、同年生産の一、二番茶に對し、その製造火入直後の水分量から、再製及貯藏に至る各區間の吸濕調査、又は貯藏試験、並に市場に於ける製茶水分の調査其他種々なる方面にこの方法を應用、七月に至りて大體の成果を纏めて「製茶乾濕簡易檢定法」と題する小冊子となし、之を各府縣茶業組合聯合會議所に對し、試験用の鹽化コバルト紙と共に送付し、各地共廣く之を實際に試みるやうになつたのである。

國立試験場に於ては更にこの研究を繼續し、翌十四年二月鹽化コバルト紙に依る製茶水分檢定の研究過程を纏めて印刷に付する一方「日本農業化學會誌」にも之を發表し、廣く學界に問ふたのである。

今、大正十三年度の一番茶期に於て施行した芝氏の試験方法及び其の成績概要を左に掲記する。

- ▽原料 本試験場一番茶機械製の中級品。
- ▽處理 六月中旬原料を左の三種に分ち、一斤、半斤、四半斤の罐に各六本づゝ充填し、各罐毎に水分檢査を行ふ。水分檢定法は總て鹽化コバルト簡易檢定法に依る。
- ▽種別 (一)乾燥茶(水分二・五%)原料原茶を助炭上にて乾燥せるものとす。(二)中等乾燥茶(水分五・〇%)原料原茶のままを罐に充したる後檢定せる水分量とす。(三)濕茶(水分約六・〇%)原料原茶を濕度九〇%の大氣中に三時間放置吸濕せしめたるもの。
- ▽貯藏 右の茶罐三種三六罐を次の如く貯藏す。
- 低溫貯藏。六月下旬、静岡市静岡製水冷蔵會社冷蔵庫内に貯藏委託、十月上旬搬出す、茶罐には各パラフィン封を施す。
- 常溫貯藏。茶罐にパラフィン封を施さず百斤茶箱に入れ當試験場研究室に放置す。
- 低溫貯藏日數及溫度、六月二十四日乃至十月十日の百八日間平均攝氏三・四度、常溫貯藏時氣溫、濱松測候所氣象月報による(本場は同所管内にて附近の河城村觀測を取る)七月平均氣溫攝氏二六・三度、八月同二七・四度、九月同二三・一度、兩貯藏の

温度の差、二〇—二四度
 ▽審査及附點 十一月二十八日審査。普通の審査法による。但し新茶の品質を標準として其製茶の品質に相當する點數を附與するを念とす。
 ▽評價 製茶の品質は審査點數の差のみを以て充分に説明し難き憾みあり、その差異を最も具體的に證明するの一助となすべく審査の翌日、同一茶を静岡市富士製茶株式會社に提出時價に評價を乞ひ、同社では左の如く評價した。

種別	貯藏法	檢定水分量			審査				合計	評價相當
		貯藏開始時	貯藏當時	審査當時	色澤	水色	香氣	滋味		
乾燥茶	常低	二・五	三・〇	三・五	一八・五	一八・〇	一八・〇	一九・〇	七四・〇	八・〇
	常低	二・五	三・〇	三・五	一七・五	一七・〇	一七・〇	一七・〇	六八・五	七・〇
中等乾燥茶	常低	五・〇	五・〇	五・〇	一七・五	一七・〇	一七・〇	一八・〇	六九・七	七・〇
	常低	五・〇	五・〇	五・〇	一六・〇	一五・五	一五・〇	一五・〇	六一・〇	六・〇
濕茶	常低	六・〇	六・〇	六・〇	一七・〇	一六・五	一七・五	一七・五	六八・五	七・〇
	常低	六・〇	六・〇	六・〇	一四・五	一四・〇	一四・〇	一四・〇	五五・五	五・〇

便宜上右表より常溫貯藏の場合の審査點數及價格を一〇〇として低溫貯藏の割合を求めると次の如くである。
 (註) 低溫貯藏に於て品質が保持せられ常溫に於ては低下したのである故、低溫貯藏の場合を一〇〇として常溫の場合の低下の割合を求むるを可とせんも普通の貯藏法は常溫なる故右の如く假定したるに過ぎぬ。

比較	乾燥茶		中等乾燥茶		濕茶	
	低溫貯藏	常溫貯藏	低溫貯藏	常溫貯藏	低溫貯藏	常溫貯藏
審査點數	一〇八	一〇〇	一一三	一〇〇	一二三	一〇〇
價格	一一四	一〇〇	一二四	一〇〇	一二一	一〇〇

尙ほ容器の小なるものに貯ふる場合、内容茶の品質に影響するものゝ如く稱へらるゝが、本試験に於て一斤罐と四半斤との間には殆どその差なく、低溫と常溫との品質の差も亦殆ど認められなかつた。審査點數の兩法の比較を表示すると次の如くなる。是は四半斤罐の貯藏の場合である。

以上成績表の示す處により製茶の乾濕と其貯藏關係とが如何に品質に甚大なる影響を及ぼすものなるかを推知し得べく、同時に又この鹽化コバルト試験による水分檢定法が、如何に簡易で而かも効果の大なるかを知ることが出来、且つ從來一般の常識となつて居た『製茶は貯藏によりてその品質を低下するものである』といふ考へ方を覆し、一定度の乾燥に達すれば貯藏による化學的變化も悪影響どころか却つて品質を良化すると云ふ良い變化も起り得るものであるといふことをも確め得るに至つた譯である。

この鹽化コバルト試験紙檢定は、簡便なるに拘らず極めて精密で、時間も要せず實用的なので、製茶火入の際などに用ゆれば、燃料の過度空費、品質の損傷等を未然に防ぎ、貯藏運搬にも過ちなきを期し得べく、取引にも、取締にも、又は品評會、共進會等の審査にも應用してその威力を發揮し得べく、最近我が茶業界に於ける劃期的の發見と云ふことが出来る。右發見以來各所の品評會共進會には大抵之を應用して効果を現はし一般當業者も實際に利用して品質の改善に努めるものが多くなつて來た。

大正十三年十二月同試験場印行の『製茶乾濕簡易檢定法』の内容は次の如きものである。

製茶乾濕簡易檢定法

一、緒言 製茶ハ乾燥不良ナルカ又ハ貯藏不完全ニシテ水分ヲ吸收スル場合ニハ著シク品質ヲ損シ之ガ爲ニ茶業者ガ大ナル損害ヲ蒙ルコトハ人ノ良ク知ル所デアル、故ニ乾濕ヲ簡易ニ知ル事ヲ得テ適當ナル取扱ヲ爲スコトハ甚ダ必要デアル。
 當場ニ於テ研究ノ結果極メテ簡易ニ製茶ノ乾濕ヲ檢定シ得ル法ヲ發見シタ、其詳細ハ別ニ『鹽化コバルト』ニヨル製茶水分檢定試験研究指導委託事業

ニ關スル研究トシテ發表スルノ豫定ナルモ茲ニ其要領ヲ述ベテ實地使用上ノ便宜ヲ圖ル事トスル。

一、檢定法ノ要領 一定濃度ノ鹽化コバルトノ溶液ヲ以テ化學用濾紙ニ圓形ヲ描キタル試驗紙ヲ作り此ノ試驗紙ヲ乾燥ヲ知ラントスル製茶ト共ニ一定ノ容器ニ封入シ置キ三十分ノ後其ノ試驗紙ノ色ヲ檢スルノデアル。製茶ノ良ク乾燥セル場合ニハ青色、水分ノ多キトキハ赤色、中間ノ場合ニハ青紫色乃至紫色トナル、尙別ニ比色標準見本又ハ比色標準表ヲ作り置キテ之ト其ノ色彩ヲ比較スルトキハ殆ンド定量的ニ水分量ヲ知ルコトが出来ルノデアル。

二、試驗紙 本檢定ニ用フル試驗紙ハ鹽化コバルト試驗紙又ハ乾燥試驗紙ト名付ケ其製法並ニ使用上注意スベキ事項ハ次ノ通りデアル。

(イ) 用紙 獨乙カールシユライヘル社製ノ化學用濾紙五九五號中圓形ノモノニシテ社名ヲ凹版ニテ壓印シテ光澤ヲ付セルモノヲ用フ。

(ロ) 鹽化コバルト液 鹽化コバルト三〇瓦ヲ清水ニ溶シ之ヲ一〇〇託トセルモノ即二六・七%液デアル、水ヲ加ヘタ時少シク加熱スレバ容易ニ溶解スル、光線ノ作用ヲ受クルニヨリ褐色ノ瓶ニ入レテ貯ヘル。

(ハ) 試驗紙ノ調製 毛筆ニテ一、ノ用紙ニ二、ノ鹽化コバルト液ヲ以テ適宜ノ大サノ圓ヲ描キ一分半乃至二分ノ後之ヲ火ノ上ニテ徐々ニ青色ニナル迄乾カシテ後適宜ノ大サニ切リ、圓ヲ描キタル後直チニ乾カスト周縁ガ濃ク内部ガ淡クナリテ檢定ノ際全體ガ一律ニ變色セヌカラ呈色ガ不鮮明ニナル。之ト反對ニ乾スコトガ遅レルト浸潤シテ色ガ淡クナリテ稀薄液ニテ描キタルト同様ノ結果トナル。筆ハ使用ノ都度洗フテオク必要ガアル。若シ洗ハズニ其マ、乾カシテ次ニ使用スルト鹽化コバルトガ筆ニ殘ツテ居ル爲メ液ガ次第ニ濃クナリテ濃キ液ヲ用キタルト同様ノ結果トナル。

(ニ) 試驗紙ノ貯藏並ニ取扱法 試驗紙ハ桃紅色ノ風乾状態ニ保存スベシ。但シ比較的長期保存スル場合ニハ青色状態ニテ貯フコトヲ要ス。空氣ノ乾燥セル場合ニハ約七%ノ水分ヲ含メル製茶ヲ瓶又ハ茶罐ニ入レ其上ニ試驗紙ヲ暫時入レテ置ケバ桃紅色トナル。斯クノ如クニシテ作ツタ試驗紙ヲ瓶ニ密封シ置キテ入用ノ際之ヲ取り出シテ用フル桃紅色トナシテ後餘リ長ク日ガ経ツトカ紙袋ニ入レテオク時ハ試驗紙ガ空氣中ノ水分ヲ吸收スルニヨリ鹽化コバルトガ次第ニ浸潤シテ色ガ淡クナリ不鮮明トナルカラ宜シクナイ。蓋ノ完全ニ出來ル瓶ニ貯ヘルノガヨイ。

試驗紙ハ幾回モ反覆使用シテ差支ヘナイ、乾燥茶ニ入レテ青色トナルモノハ上ニ記セル如ク浸潤セル氣中ニ暫時放出スルカ又ハ七%位ノ水分含有茶ト共ニ封入シオキテ桃紅色トシテ後用フレバヨイ。

試驗紙調製後餘リ長日月ヲ經過シ又ハ餘リ幾回モ使用シテ固有ノ色ノ變リタルモノハ使用セヌ方ガヨイ。

試驗紙ハ光線ヲ熱ニヨリテ變色スル虞ガアルカラ成ル可ク其レ等ニ觸ルルコトヲ少クスル様注意スベキデアル。

四、比色標準見本 水分量二%乃至八%ノ多數ノ製茶ニツキ通常ノ重量法ニヨリテ水分量ヲ檢定シテ其含有百分率ヲ知り得タル之等ノ製茶ヲ適宜ノ小型玻璃瓶ニ取り之ニ試驗紙ヲ入レテ密封シタモノデアル。乃チ水分量ト試驗紙ノ色トノ關係ヲ現ハセル實物見本デアル。

此ノ見本ハ或ル期間ヲ經タル後ハ變色スルヲ以テ新シク作り更ニ必要ガアル。

五、比色標準表 本表ハ巻頭ニ圖示セルモノデアル、即チ前項ノ比色見本中適當ナルモノヲ撰擇シテ繪具ヲ以テ製茶水分量ト試驗紙ノ呈色トノ關係ヲ現ハシタルモノデアル、此表中ノ青色ハ天青色繪具ヲ以テ赤色ハ綠紅色繪具ヲ以テ中間ノモノハ兩繪具ノ配合ニヨリテ大略之ヲ現シ得ルモノデアル。

此色彩モ永キ月日ノ後ニハ褪色スル虞ガアルカラ作り更ニ必要ガアル。殊ニ光線ヲ熱ニ觸ルル時ハ一層速ニ褪色スルカラ注意スベキデアル。然シ前項ノ比色標準見本ヨリハ長ク使用スルコトが出来ル。比色標準見本ヲ時々新シク作ツテコノ色彩標準表ヲ補充シテ行クコトガ必要デアル。

六、檢定用ノ容器及製茶ノ量 製茶ノ水分ヲ檢定スルニハ完全ニ密封シ得ベキ小型ノ玻璃瓶例ヘバ内容五〇乃至一〇〇託位ノモノニ製茶約五瓦ヲ入ルルヲ便トス、然レ共其容器ノ種類大小並ニ製茶ノ量ハ實際上殆ド試驗ニ影響ヲ及ボサナイカラ玻璃瓶茶罐茶箱其他如何ナルモノヲ用フルニ密封サヘ完全ニ出來ルナラバ差支ヘナイ、製茶ノ量モ上記ノ如ク五瓦ノ少量デモ百斤以上ノ大量デモ又製茶ガ容器ニ充滿セルモ又其一部分ヲ充セルモ差支ヘナイ。然レドモ百斤茶箱ノ下底ニ一、二斤ヲ殘セル場合等デハ容器内ノ空氣ガ大量デアルカラ短時間内ニハ製茶ノ水分ヲ示サナイ、斯カル場合ニハ少量ヲ玻璃瓶ニ取ツテ試驗スレバヨイ。

七、檢定ニ要スル時間 檢定スベキ製茶ニ試驗紙ヲ同封スル時ハ三〇分以内ニ其含有水分量ニ相當シタル色ヲ現ハス。若シク乾燥セルモノ又ハ著シク濕レルモノハ一層速ニ呈色スルガ一般ニ三〇分ヲ標準トスル。夫レ以上ハ一日乃至數週ヲ經ルモ呈色ニ大ナル變化ナキモノデアル。

八、製茶ノ水分量ト貯藏トノ關係 製茶ハ其ノ含有水分量多キトキハ變質シテ貯藏ニ堪エザルモノデアル事ハ言フ迄モナイ。製茶ノ水分量ト貯藏トノ關係ニ就イテハ尙調査ヲ要スルモ從來ノ試驗成績ヲ綜合シテ考フルニ

水分量四・〇%以下ナラバ貯蔵ニ堪エ、六・〇%以上ナルトキハ貯蔵中ニ變質シ、八・〇%以上ニ至ラバ變質著シク、又五・〇乃至五・五%ニアリテハ長期ノ貯蔵中ニハ多少變質スルモノト認メテ大ナル過誤ナキ様デアル。

九、製茶ノ水分量ト試験紙ノ呈色トノ關係 製茶ノ水分量ト試験紙ノ呈色トノ關係ハ次ノ通りデアル。

(イ) 青色 製茶ノ水分含有量四・〇%以下ニシテ乾燥良好ニシテ良ク貯蔵ニ堪ユ。

(ロ) 青紫—紫色 水分量五・〇%内外ニシテ乾燥中位ナリ短期ノ貯蔵ニ堪ユルモ長期間貯蔵スルトキハ多少變質ス。

(ハ) 赤紫色—赤色 水分量六・〇%以上ニシテ乾燥不良、貯蔵中ニ變質ス。

試験紙ノ呈色ヲ比色標準見本又ハ比色標準表ニ對照スル時ハ(+)・〇・三%以下ノ誤差ヲ以テ製茶ノ水分量ヲ定量的ニ檢定スルトガ出來ル。

卷末附表ニ本檢定法ニヨル水分量ト從來ノ通常重量法トノ成績ヲ比較表示ス。

- 一〇、檢定上ノ注意 左記四項ニツキ夫々ノ注意ヲ要ス。
- (イ) 試験紙ヲ取扱フニハ成ルベクビンセツトヲ用ヒ直接手指ニテ試験紙ニ觸レナイ様ニスルガヨイ。
- (ロ) 檢定スベキ茶ヲ檢定用ノ容器ニトリ之ニ試験紙ヲ入レル時ハ直ニ蓋ヲセネバナラヌ。若シコノ注意ヲ怠レバ製茶ハ外氣ノ影響ヲ受ケテ檢定ノ成績ニ誤リヲ來ス虞レガアル。
- (ハ) 試験紙ハ熱ニヨリテ變化スルガ故ニ製茶ノ乾燥、火入等ノ際其乾燥ノ度ヲ檢定セントスル場合ニハ製茶ヲ檢定用ノ容器ニトリテ室内ノ溫度ニ至ル迄冷却シテ後試験紙ヲ入ルベキデアル又一般製茶ノ水分檢定ニ於テ日光ノ直射スル場所ヤ、火鉢ヤ、爐ノ近タ等デ檢定スルトハ宜シクナイ。
- (ニ) 場合ニヨリ同一茶箱ヨリ數點ヲ取ツテ檢定ヲ行フニ試験紙ノ色ヲ異ニスルコトガアル、然シナガラ斯カル場合他ノ方法ニヨツテ水分ヲ定置シテ比較シテ見タルニ其呈色ノ正シキコトヲ知ツタ。故ニ同製茶デモ其混合ガ均一デナイ場合ニハ其局所ニヨリ含有水分量ガ幾分異ナルコトガアルモノデアル。
- 一一、試験紙ニヨル大氣溫度ノ推定 空氣中ニ試験紙ヲ放出シテ置クト空氣ガ濕ツテキル場合ニハ赤色ヲ呈スル、此ノ場合空氣ノ湿度ハ約八〇%以上デアル。斯カル氣中デ製茶ヲ取扱フ時ハ著シク吸濕スル。例ヘバ比較的ヨク乾イタ製茶ヲ薄ク二時間モ擱ゲテ置クト、一・〇%以上水分ヲ吸收增加ス。空氣ガ乾燥シテ五五・—六〇%ノ湿度ニテハ青紫色ヲ呈スル。斯カル氣中デハ製茶ハ水分ヲ吸收スルコト少ク比較的安全ニ取り扱フコトガ出來ル故ニ試験紙ニヨリテ大氣ノ乾燥ヲ知ルコトハ製茶作業上ノ參考トナルモノデアル。

トナルモノデアル。

- 一二、本檢定法ノ應用 製茶ノ水分含有量ガ其ノ貯蔵上ニ大ナル關係ノアルコトハ改メテ言フ迄モナイ。然シテ本檢定法ヲ用フレバ種メテ簡單ニ水分量ヲ知ルコトガ出來ル從テ本法ノ應用ハ相當ニ廣イモノデアル。今次ニ數例ヲ舉ゲルコトトスル。
- (イ) 製造火入等ノ際容易ニ乾燥程度ヲ知ルコトガ出來ルカラ之ニヨリ必要ノ程度迄乾燥シテ乾燥良好ナルコトヲ確認セバ安心シテ製茶ヲ貯蔵スルコトガ出來ル。
- (ロ) 製造火入ノ際充分乾燥スルコトノ必要ナルコトハ勿論デアルガ時トシテ過度ニ乾燥シテ時間燃料ノ空費、品質ノ損傷等ノ不利ヲ來スコトモアルガ本法ノ應用ニヨリテ此レ等ノ不利ヲ防グコトガ出來ル。
- (ハ) 貯蔵法ノ不良、荷造リ運搬ノ不適當ノ爲メ製茶ハ著シク水分ヲ吸濕シテ貯蔵ニ堪エザルニ至ル場合ガ極メテ多イ。此レ等ノ場合ニモ容易ニ水分量ヲ檢定シテ適當ノ處置ヲ講ズル事ガ出來ル。
- (ニ) 製茶ノ取引上ニ於テ乾燥ノ良否從テ貯蔵ニ堪ユルヤ否ヤヲ明確ニ知ルコトハ極メテ必要デアル。此ノ法ニヨリテ製茶ノ取引ヲ從來ヨリモ著シク安全ニスル事ガ出來ル。
- (ホ) 從來アル生産地ニ於テハ乾燥不良ノ爲メ著シク其聲價ヲ損ジテキル、カカル所ニ於テ乾燥改良ニハ大イニ努力シタルモ乾燥ヲ容易ニ知ル方法ナクシテ效果ヲ舉ゲル事ヲ得ナカツタガ本法ヲ利用スルトキハ著シク乾燥ノ改良ガ出來ルコトト思ハル。
- (ヘ) 再製業者等ノ如ク多數ノ製茶ヲ取扱フモノニアリテハ買入茶ノ水分量ヲ檢定シテ其ノ貯蔵ニ堪ユルノ程度ヲ知り適當ニ處理スル時ハ便益少カラザルベク又再製歩減リ等ヲ算出スルノ一助トモナルノデアル。
- (ト) 本法ヲ製茶取締リ及製茶指導上ニ應用セバ一般製茶ノ乾燥改良ニ關シテ從來ニ比シテ著シク效果ヲ舉ゲルコトヲ得ルモノト思ハル。
- (チ) 博覽會、共進會、又ハ品評會等ニ於テ製茶ヲ審査スル場合本法ヲ應用セバ容易ニ且ツ精密ニ乾燥ノ良否ヲ鑑スルコトヲ得テ審査上大進捗ヲナスハ疑ナキ處デアル。

主要職員ノ異動 試験場開設以來に於ける主要職員ノ任免異動左の如し。

安藤廣太郎(場長技師) 大正十三年三月二十一日場長兼務となる。
宮地鐵治(創立當時の場長技師) 大正八年四月二日場長兼務任官、大正十三年十二月一日退官。

- 高山卓爾(主任技師) 大正九年三月二十日技師任官、大正十二年十月五日退職。
- 田邊 貢(技師) 大正八年四月二日技師任官、次で技師昇任、大正十二年一月三十日退職、同年四月二十五日嘱託、昭和六年十二月三日嘱託を解く。
- 丸尾文雄(縣技師) 大正九年二月二十日技師兼務、大正十一年五月一日死亡。
- 小林傳四郎(縣技師) 大正九年三月十五日技師兼務、大正十二年一月二十九日退職。
- 間部 彰(技師) 大正九年三月三十一日技師任官、大正九年九月二十日退職。
- 芝 時孝(技師) 大正九年八月十七日嘱託、大正十年九月二十二日技師任官、昭和二年三月十四日退職。
- 前田源吉(主任技師) 大正十三年二月二十八日技師任官、昭和六年十一月二十五日退職。
- 出村要三郎(技師) 大正九年四月九日技師任官(舊姓鶴見) 大正十二年十一月二十日技師昇進、昭和六年十二月主任技師。
- 高橋 薫(技師) 昭和三年一月二十八日技師任官。
- 桑原治郎右衛門(技師兼務) 大正九年一月二十日技師任官、昭和六年三月十日死亡。
- 宮原政雄(技師) 大正九年七月二十六日技師任官、昭和三年十二月十九日退職。
- 堀田雅三(技師) 大正九年五月十四日技師任官、大正十三年十二月十日退職。
- 林 竹次郎(技師) 大正十年六月三日技師任官、大正十一年五月二十三日退職。
- 堀地重義(技師) 大正十年二月十四日技師任官、大正十年六月二十八日退職。
- 今井 孝(技師) 大正十年十月四日技師任官、昭和七年四月三日退職。
- 北村茂馬(技師) 大正十一年六月二日技師任官、昭和四年七月二十六日退職。
- 福島 良(技師) 大正十一年十一月二十七日技師任官、昭和四年四月二十日退職。
- 大村彌三治(技師) 昭和四年五月六日技師任官、昭和六年六月二十二日退職。
- 麻川 涉(技師) 昭和五年四月二十四日技師任官、昭和十年八月二日退職。
- 堀井新吉(技師) 昭和五年十月十日技師任官、昭和六年七月二十日死亡。
- 加藤 博(技師) 昭和六年五月九日技師任官。
- 初見泰助(技師) 昭和六年六月二十一日技師任官。

- 志村 喬(技師) 昭和八年六月六日技師任官。
- 杉村政修(屬) 大正九年四月十九日書記任命、大正十三年十二月二十日屬任官。
- 小出 博(屬) 大正九年二月二日書記任命、大正十三年十二月二十日屬任官。

第二 紅茶研究場の業績

日本紅茶に關する研究の歴史は頗る古く、明治初年に於て既に國家の力を以て、これが開發獎勵に當つたが、充分の効果を收むるに到らず、屢々試みて屢々失敗し、日本紅茶としての獨立の地歩を占むることは殆ど絶望なるかに見られ一時は内地に於て紅茶を顧みるもの全くその跡を絶つ有様であつたが、北米一帯を唯一の需用舞臺とする日本綠茶が漸次、印度其他の紅茶に侵蝕せらるゝの狀態に、綠茶國日本も到底これを默視すること能はず、大正三年かの桑港博覽會を模機として、海外新宣傳に乗り出すと同時に、我が中央會議所は、別途會計の事業中に紅茶の販路擴張を加へ、**大正四年度** に於ては、經費五千圓を支出して、その製造販賣の研究に新たなるスタートを切つたのである。即ち大正四年度事業報告中には、紅茶の問題に關して左の意味の事が記されて居る。

紅茶の販路擴張についてはその世界的需用の將來益々好望なるを認め、日本紅茶の根本研究に當ることとなり、その研究所を静岡市安西町に設置し、中村圓一郎氏を主任とし伊達三郎氏を技師に聘し、全國より選拔せる研究生十名を收容し製造研究に當つたが、その成績頗る良好のため、引續き製造の普及を圖ると共に、紅茶國の支那を調査し、更に一步を進めて蒙古地方に於ける需用狀況をも調査することとし、支那へは静岡縣人清水俊二氏を、蒙古へは熊本縣人阿部野利恭、静岡縣人村松順三兩氏を派遣した。又濠洲方面も紅茶の需用盛大なるを以て改良日本紅茶の増加に伴ひこの方面にも新販路開拓の要あり、前記清水俊二氏が支那觀察より歸るを待つて更に岡氏を濠洲に派遣し審さに需用の實狀を調査せしめたが、この外朝鮮方面に對しては京城在住の野崎淺次郎氏に再製紅茶百五十斤を補給して同方面住民の嗜好喚起に力を致さしめた。

伊達氏の指導は、最もその宜しきに協ひ、製品も優良のものを生み出し、研究生も技術上大に得る處があつた。この研究開始第一年に於ける伊達氏の研究所報告の概要は左の如くである。

伊達技師紅茶試製報告(概要)

大正四年三月中旬在靜岡市の紅茶研究場を擴張し新式機械の増設に着手、四月下旬完了、五月上旬一番茶より試製を開始し六月上旬まで約三十日間作業を繼續、更に二番茶は八月下旬より、三番茶は八月下旬より、四番茶は九月上旬より着手し、前後五ヶ月の茶期に對し、その中間休止は僅々十日若くは十五日にして次の製造に移り、殆ど連續的に作業を行ひ得たが、これは海岸地方の早場所から漸次山間部の遅場所に及ぼして生葉の買取をなしたるが爲めで、葉質も早摘で細かく成績は極めて良好であつた。茲に特記すべきは、山間部の茶葉が大部分紅茶に適することを發見したることである。それは茶樹の種類にも因ることだが、一は氣候の關係、他の一は南面せる傾斜の山畑は終日光線を受け居るが爲めであることが判つた。従つて同じ山畑でも光線の薄き場所、又は屋敷廻りの青綠園は全く紅茶に不適當である。仍つて將來は茶葉の適不適を鑑別し、所謂適材適所主義で製品の向上を圖らなくてはならぬ。

伊達技師は、紅茶とその原葉について以上の如き研究の結果を發表して居るが、この研究試製作業の工程は次の如く運ばれたのである。

◆四年度の紅茶試製成績

△一番茶 五月六日より二十七日迄二十二日間、使用生葉量二千三百三十一貫六百八十匁。 △二番茶 六月二十一日より七月十四日迄二十四日間、使用生葉量三千二百九十九貫二百匁。 △三番茶 八月六日より三十日迄二十五日間、使用生葉量三千二百九十八貫七百二十匁。 △製造高 紅茶製造仕上高、本茶一萬九千九百九十一斤、出物二千二百二十八斤。 △使用人数 製造仕上延日數百五十三日、職工八名延人数六百四十四人五分、女工七名延人数五百七十二人七分五厘、研究生十名延人数九百三十一人。 △諸經費 乾燥機、揉捻場、機械器具備品等諸設備費四、八七六圓四〇錢、生葉買入總代金三、八一四圓三五錢、職工賃金研究生費燃料動力費等の製造費一、六八八圓九三錢、通信雜費給料其他事務費四、八九四圓七五錢、合計一〇、八六九圓四三錢。以上の經費は中央會議所別途會計販路擴張費中よりの交付金(別途會計五千圓一般會計一千五百圓)及び製品賣却代借入金等を以て支辨された。同年度に於ける第一期紅茶製造研究生は左の十名で、八月二十八日安河内靜岡縣知事、小森靜岡市長その他臨席修了證書の授與式を行つた。

△靜岡増田亮一、西ヶ谷自助、山本新作、江川可六、横田長三郎(二番茶より入場) △三重縣野崎三郎、小林源太郎 △長崎縣土肥茂 △栃木縣横倉榮太郎 △奈良縣池田幸太郎(二番茶期のみ入場)

紅茶研究場處務規程

- 第一條 本場ハ茶業組合中央會議所販路擴張委員會ニ所屬シ該會ヨリ舉ゲラレタル本場主任ノ指揮監督ヲ受クルモノトス
- 第二條 本場主任ハ本場ヲ代表シ權利義務ノ行爲ニ任スルモノトス
- 但シ事務ノ種類ニ依リ所屬職員ニ代理行爲ヲ命ズルコトアルベシ
- 第三條 本場ニ庶務會計部及技術部ノ二部ヲ置ク
- 第四條 庶務會計部ニ於テハ金錢ノ收支文書ノ往復物品ノ測定建築修繕保管整理其他技術ニ屬セザル一切ノ事務ヲ掌ルモノトス
- 第五條 技術部ニ於テハ生葉ノ購入收納製造指揮監督製品ノ處理等ニ關スル事務ヲ掌ルモノトス
- 第六條 生葉購入ノ數量製造ノ時期製品ノ處理機械器具ノ新調等ニ關シテハ豫メ本場主任ノ承認ヲ受クベキモノトス
- 第七條 職工ノ指揮監督ハ技術部ノ權限ニ屬スルモ其雇用員數期間日當等ニ關シテハ庶務會計部ト協議スベキモノトス
- 第八條 技術部ハ機械器具ノ新調保存等ニ關シテハ支出金ヲ要スル事項ハ庶務會計部ニ協議スベキモノトス
- 第九條 會計事項ハ凡テ左ノ各項ニ依リ取扱フモノトス
 - 一、小拂用金トシテ相當ノ現金ヲ當備シ置クノ外現金ハ凡テ本場主任ニ於テ之ヲ保管スルモノトス
 - 二、小拂外ノ支出ハ當座小切手ヲ以テ正當受取人ニ交付スルモノトス
 - 三、金錢ノ支出ニ對シテハ凡テ領收證ヲ徵收スルモノトス
 - 四、小買物支拂ノ外金錢ノ仕拂ハ毎月十四日及二十八日ノ兩日トシ若シ休日ニ當ルトキハ其前日ニ繰上グルモノトス
 - 但シ受負契約ニ係ル支拂金及臨時至急ヲ要スル場合ハ此限リニ非ルモノトス
 - 五、收支會計書類ハ凡テ本場主任ノ檢閲承認ヲ經ベキモノトス
- 第十條 職員ノ任免ハ販路擴張委員會ニ於テ之ヲ司裁シ小使給仕ハ本場主任ニ於テ適宜之ヲ任免スルモノトス
- 第十一條 職員出張ニ係ル旅費日當ハ中央會議所ノ規定ニ準ズルモノトス
- 第十二條 製茶期節中ハ日曜祭日ヲ休暇トセザルモ午後六時後ニ係ル臨時ノ執務ニ對シテハ夜業手當ヲ給スルコトアルモノトス